

精神衛生研究

第 7 号

昭和 34 年

國立精神衛生研究所

目 次

原 著

精神衛生の地域組織活動とその管理の方法に関する研究（第2報）

横山 定雄, 田村 健二, 玉井 収介	
柏木 昭, 西内 育子, 牛窪 浩	
田村満喜枝, 櫻井 芳郎, 宮脇 源次	
高橋 種昭, 竹渕 幸子.....	1

家族診断の研究

—児童治療における家族中心療法への階梯—

柏木 昭, 山崎道子	
西内 育子	112

継母子関係の研究	山崎道子, 今田芳枝	155
----------------	------------------	-----

英文抄録	201
------------	-----

研究業績一覧	220
--------------	-----

原 著

精神衛生の地域組織活動とその管理
の方法に関する研究——第2報——

S. YOKOYAMA, K. TAMURA, S. TAMAI, A. KASHIWAGI,
I. NISHIUCHI, N. USHIKUBO, M. TANAKA, Y. SAKURAI,
G. MIYAWAKI, T. TAKAHASHI, & S. TAKEUCHI,
Study on Community Organization Method
for Mental Health Movement —
The 2nd Report —

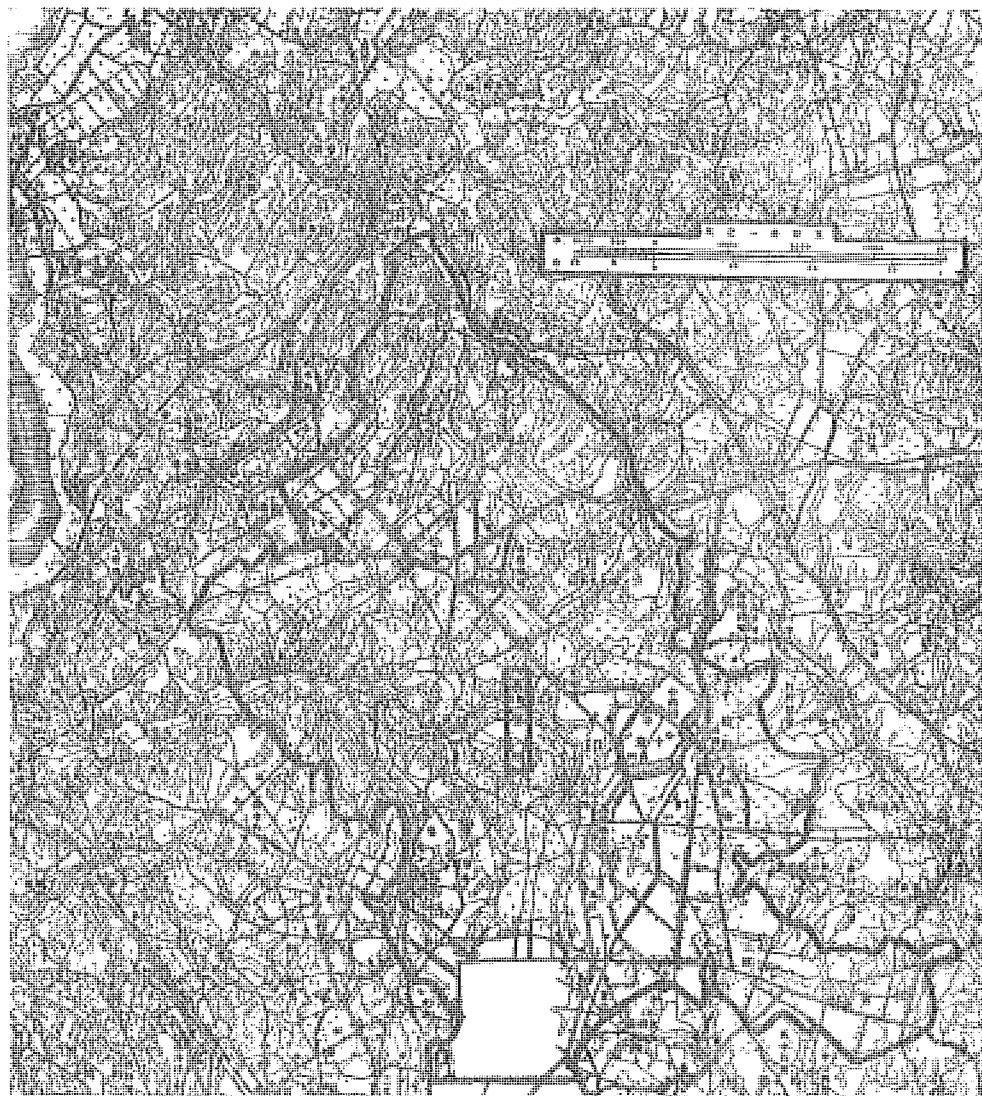
社会学部長 横山定雄	牛窪 浩 ¹
社会学部 田村健二	田村満喜枝 ²
児童精神衛生部 玉井収介	桜井芳郎 ³
社会学部 柏木昭	宮脇源次 ⁴
社会学部 西内育子	高橋種昭 ⁵
	竹渕幸子 ⁶

目 次

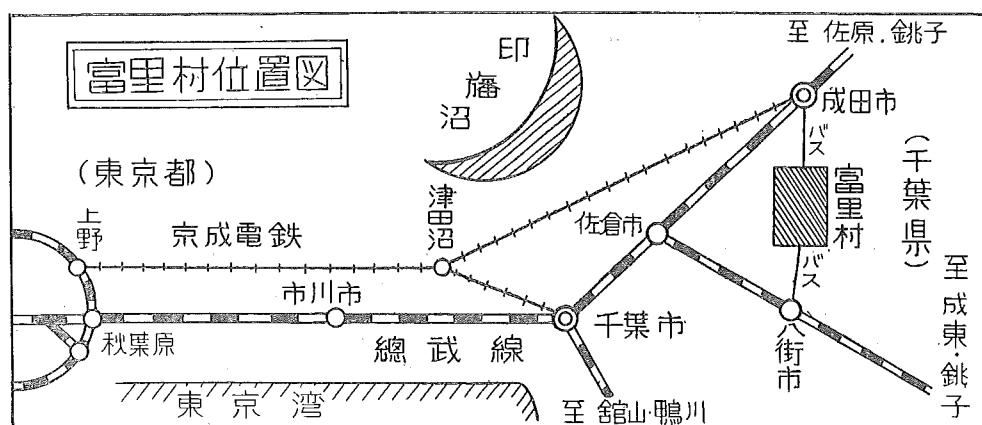
まえがき.....	3
第1篇 研究計画と富里村.....	4
第2篇 児童の心理と環境.....	37
—市川市と富里村の中学生テスト結果—	
第3篇 富里村における親子関係テスト.....	62
—Parents Situation Testを中心に—	
第4篇 青少年非行と市民の態度.....	90
—青少年児童問題に対する市民の態度意見調査票より—	

(注) 本研究は厚生科学研究費補助金による「地域社会の精神衛生管理の方法に関する研究」(主任研究者、都立大学教授磯村英一) の一部である。

1. 立教大学助教授, 2. 旧職員, 現在 浅草寺相談所所員, 3. 埼玉県川口市立舟戸小学校教諭, 4. 横浜保育専門学校職員, 5. 愛育研究所所員, 6. 旧職員, 現在、大阪市児童相談所児童福祉司



(注) 本図は5万分の1の原図を約2分の1に縮少した



まえがき

われわれは先に、本誌第4号(1956年)において「精神衛生の地域組織活動とその管理の方法に関する研究——市川市における実験研究とその中間報告」と題して、その一部を報告したが、今回ここにその第2報を記すことになった。

第4号において既に述べたように、当研究所では外部からも多数の研究者や実際家の協力を得て、「千葉県市川市」(1953年より)と「千葉県印旛郡富里村」(1954年より)とを、都市と農村の2つの実験研究地区として「精神衛生の精神衛生管理の方法に関する研究」について、総合的に研究を進めてきたのである、今日なおこの研究は継続実施中である。

この中、市川市の研究については1955年末までの経過を中心に、研究の目的・方法・調査・診断・活動・反省等について、その大要を報告したので、その後今日までの経過と現状を述べる責任を感じるのであるが、その前に、1954年より開始した富里村に関しては全く未報告のままに残されているので、今回の第2報は富里村での研究状況の報告を中心として(第1篇、第2篇、第3篇)、市川市に関しては第1報において予約した「青少年問題に対する市民の態度意見」(第4篇)及び、市川二中での態度調査(富里中学と比較)(第3篇)の報告に止めて、後は第3報にゆずることになった。

第1報でも述べたように、この研究は当所の主要総合研究テーマとして、研究責任チームと研究協力メンバーからなる全職員によって推進され、さらに外部から研究協力者として立教大学・都立大学・日本社会事業大学・国立国府台病院などのほか、市川市・富里村・千葉県などの地元関係者や専門家や実際家たちの多数の関係者によって、研究が展開されてきたものであり、これら多くの各位の協力・支援・高配に対して、心から厚く謝意を表すると共に、なお今後のべんたつと指導を賜わりたいものと念じている。

ところで、1956年(昭和31年)度からこの研究テーマは厚生科学研費補助の1つに採択され、都立大学教授(文博)磯村英一を主任研究者、精神衛生研究所技官横山定雄及び田村健二並びに立教大学助教授牛窪浩を分担研究者とする研究班が組織され、それいらい当所と共同の研究として進められるようになった。(もっとも、厚生科学研費補助の研究は単に市川市と富里村という特定地区の研究のほか、府県の精神病院や精神衛生相談所と地域社会との関係及び精神衛生協議会や各地の精神衛生大会のあり方など、広い研究領域と研究計画をもっている。)

なお、この研究活動推進に当った研究組織参加者並びに各種研究協力者の内、第2報関係の主要な各位の氏名を記載すると共に、多数関係諸賢に衷心より謝意を表したいと思う。

◇地域社会精神衛生研究委員会(所員関係)

横山定雄(社会学)・岡田敬藏(精神医学)・玉井収介(児童心理学)・田村健二(社会学)・片口安史(心理学)・柏木昭(ソシアルワーク)——他に前所員菅野重道(児童精神医学)・平賀孟(ソ

シアルワーク)・安藤蒸(精神医学)

◇研究協力メンバー(所員関係)

高木四郎(児童精神医学)・加藤正明(精神医学)
・須藤憲太郎(ソシアルワーク)・田村(旧姓 古賀) 満喜枝(同)・山崎道子(同)・鈴木育子(同)・
西内育子(同)——他に前所員の井村恒郎(精神医
学)・竹淵(旧姓 紀) 幸子(ソシアルワーク)

◇所外研究協力者(学生を除く)

磯村英一(31年度より厚生科学研究班の研究主
任、都立大学—社会学)・分島俊(国立国府台病院
—精神医学)・牛窪浩(立教大学—社会学)・桜井
芳郎(川口市舟戸小学校—社会学)・荒井康雄(北
大出身—社会学)・宮脇源次(横浜保育専門—社会
学)・高橋種昭(愛育研究所—社会学)・成田年重
(埼玉県精神衛生相談所—ソシアルワーク)・真
下弘(国立国府台病院—同)・砂田武(横浜保育専
門児童相談室—同)・増井正博(東京医療少年院—

社会学)・金城(旧姓 松本) 朋子(お茶水女大兒
童心理研究室—心理学)・榎百子(東洋大学—社会
学)・石井美雄(富里村長)・内藤一郎(富里キリスト
教会牧師)・石井房次郎(農協組合長)・富里村会
議長他富里村関係者多数及び成田警察署長・佐倉
保健所長

古賀米吉(市川学園長—前市川精神衛生協会会长)
・渋谷寿光(市川精神衛生協会会长)・日比
野弘道(市川協会理事長)・吉野正夫 一市川児童
相談所員(同常務・事務局長)・渡辺実(八幡学園
—市川協会常務)・楠田匡介(作家一同)・野本良
夫(市川市民新聞一同)・島津新治(市川市教育
長)・塚本伴治(市川児童相談所長)・高塚太吉(市
川保健所長)・土岐中(市川協会監事)・森谷順子
(同)・増田勇司(市川警察署長)・緒方西夫(国府
台高校)・市川二中校長他市川市及び千葉県関係
者多数

(横山記す)

第1篇 研究計画と富里村

SADAo YOKOYAMA and GINJI MIYAWAKI :

Study Planning and Method, and

Tomisato Community

横山 定雄
宮脇 源次

I 研究の目的と方法

1 研究目的と問題意識

今日でも相変わらず「精神衛生とは何か」が現実的実際的に明らかにはされていないようであ
る。だがこの不明確にみえる「精神衛生」も、行政機能の対象として公衆衛生の領域に限定さ
れるとき、単に精神障害者の治療的対策課題でもなければ、レクリエーションや余暇利用の問
題でもないことは明らかであろう。公衆衛生の問題である限り、一般公衆や国民生活全般に直
接間接に強く結びつく健康上の社会的問題でなければならないからである。伝染病の問題であ

れば、1人の患者や保菌者の存在や生活が、直ちにその他の健康な一般住民に伝染する可能性をもつことから、伝染病問題が一般公衆の生活に直結する公衆衛生問題であることはあやまりがない。だが1人の精神障害者の存在は、必ずしもその他の住民や公衆に感染するものではないとき、精神障害の治療対策が公衆衛生の課題であるというには、それだけの特別の——精神衛生における特有の——論理や根拠がある筈である。その論理を明らかにしない今日の行政機構と専門家の問題理解の現状こそが、検討すべき基礎的な課題ではないかと思われる。

筆者らの考えるところによれば、精神衛生が厚生行政の対象領域として公衆衛生の中に含められていることは、「ある意味で正しく、卓見である」と思われる。その意味は、精神衛生が公衆衛生の領域に置かれているということは、精神衛生の問題が一般国民——精神障害者だけではなく——の健康と日常生活に直結するという理解が、当局者や専門家にも持たれているからであると解されるからであり、今日の精神衛生行政の現状が精神障害者対策や増床対策に主眼が注がれているのも、それは精神障害者治療という狭い目的からではなく、広く一般国民の精神的健康を守り、国民の精神衛生の予防的対策に主眼点があるからであると、当局者が理解しての迂回作戦であると解するからにはかならない。丁度、結核対策が公衆衛生として結核病撲滅運動を推進したのは、単なる結核患者対策をねらったのではなく、国民生活の中から結核を撲滅させようとし、治療と早期発見と予防と環境改善とを併せて実践運動を展開したのに似ている、と考えるからである。だが、現実の精神衛生行政の認識の仕方に対する筆者らのこのような解釈や理解は、果して現実的なのであろうか。或いはあまりに好意的または皮肉的な解釈なのではないかを怖れる。少くとも筆者らをなっとくさせるような裏打ち事実が（そしてこの論理の説明が）あまりにも少く、かえって筆者らの解釈を裏切るような現実がありにも多いことをさせつけられることによって、『精神衛生は果して何故に公衆衛生の領域におかれているのであるか』と、深い疑問を抱かせることがありすぎるのである。

たとえば、精神衛生行政として取りあげる中心課題は、あくまで医学的に診断治療の対象となるような精神障害であるとしても、家庭の中に地域社会の中に1人の精神障害者が発生（存在）したことが原因またはきっかけとなって、家族員や家族生活の中に、あるいは近隣地域生活の内にどのような不安や対人関係の葛藤や緊張が生れるか、家族生活・地域生活その他の集団生活や社会生活を解体し危機に導くか、これらを予防し処置するにはどうすればよいか、家庭や近隣において障害者の人権と幸福を保障しながら平和な社会生活を維持し回復するにはどうすればよいか、などの課題は、今日の精神衛生行政の中心課題とはなっていないようである。だが、このような課題こそが、眞のいみの公衆衛生としての精神衛生課題ではないかと思われるのであるが。

あるいは又、一般国民に精神障害の重要性を説いたとしても、多くの国民は自分に直結しない遠いところの問題として理解する現状を否定できないとき、国民一般が日常生活の中で精神健康の維持に悩まされているような課題——たとえば家庭内の不和・近隣の葛藤・新旧の思想

制度の対立感などから、家出・非行・不安・異常行動・異常性格・離婚・浮浪・貧窮・施設病・犯罪・悪癖などを精神衛生行政の対象課題としてとりあげないで、精神障害者対策のみを公衆衛生としての精神衛生問題だと称してそれを国民生活におしつける理由はどこにあるのであろうか。

筆者らはここで、公衆衛生としての精神衛生課題は何かを論議することは目的ではない。筆者らが何故に、地域社会という社会的足場を前提としながらも精神障害対策という課題と取組むことを避けて、家族生活や学校教育や親子関係や子供の巣けなどという一見辯縁にみえるところから研究に入っていったか、を側面から説明したいというのが、その主要な目的であった。換言すれば、精神衛生行政の正しいあり方の1つを明確にする手段として、精神衛生を公衆衛生領域のものとして確立するにはどうすればよいか、さらに一般公衆や国民生活の日常問題に根をおいた精神衛生課題は何であるか、そこから、国民生活に直結した精神衛生行政対象が何であり、それをどのようにとりあげとり進めるべきであるかを明らかにしたいと思ったにほかならない。

このような問題意識から精神衛生研究と取組むには、やはり現実の国民生活のひな形であり縮図であるところの、地域社会や地域生活構造を研究の足場としなければならないのであり、少くとも都市と農村という2形態について分析研究を進めてゆく必要があることはいうまでもないであろう。

なおこのばかり、厚生行政機能の目標または態度が、治安維持のための監督指導行政であるか、もしくは国民生活の充実向上のための助長サービス行政であるかによって、われわれの研究目標もおのずから変ってくるわけであるが、このことは第1報においても述べておいたように、精神衛生行政はその中心主眼点はどこまでもサービス行政でなければならないと考えられるところから、どうしても、国民が日常生活において抱いている精神衛生問題を優先的にとりあげることから、行政が出発するものであること、従ってこのような行政は現実的具体的技術的にどのように展開すべきであるか、を明らかにすることが必要と思われるわけである。

要するに前回（第4号）においても述べたように、本研究の目的は、個々の精神障害者対策に終始することをやめて、国民の日常生活の中に存在し解決の要求をもつ精神衛生問題について、（特に地域社会という社会的場に限定して）日常の社会生活全体と関連させて、問題の解決・調整・治療・予防早期対策などを、公的科学的合理的に取計らう方法を見出そうということであり、特にこの場合、住民（国民）自身や地域社会（国民たち）自体の活動と参加によってうまく処理する方法と、さらに公的行政的機関（都道府県庁・市町村役場・保健所・精神衛生相談所など）がこれをどのようにうまく管理することによって問題を処理するか、の方法とを、具体的に手順として技法として見出したい、というのがこの研究の真実のねらいなのである。（精神衛生研究第4号第6頁参照）

2 研究の方法と理論的立場

前回にも述べたように、われわれの実験的研究推進のための理論的技術的根拠として、いわゆるコミュニティ・オーガニゼーション Community Organizationをもっており、このためには地域社会の精神衛生対策を考究するとしても、その問題の基盤となる地域社会の社会構造や文化様式の静的動的状態の究明と理解から着手しなければならないのであり、特に研究対象の地域社会が農村社会やその他の特殊社会であれば、その社会の再組織化のために、社会構造の理解が不可欠となってくる。従って、今回の農村地区研究に際しても、市川市におけると同様に、地域社会構造の分析や住民性格の把握から入っていった。もちろんそこには、農村は農村として都市や特殊集団と異なる分析方法が配慮されたことはいうまでもない。

次に、実際的に究明すべき問題点については、前回において21項に分けて挙げておいた（第4号9頁～11頁参照）から、是非これを参照されたいと思う。都市と農村ではおのずから相異なる点はあるとしても、大体においてはこれらの21項の問題点に従いたいと考えて、この農村地区研究を進めたからである。

3 研究地区の選定

以上のような目的と方法を前提に、既に28年度より着手している市川市の実験研究と並行して、29年末より千葉県印旛郡富里村を農村地区としての実験研究地区に選定し、実験的調査研究に入ったのである。

富里村の性格概況は後に記述されている通りであるが、富里村が選定されたについては、いろいろの特別の事情のあったことにふれておかねばならない。これは富里村がもつ農村的特性や様相が、純粹科学的にいって妥当性をもつからというわけではなかった。また、当所からいって最も近いとか、精神衛生問題が多いとか、精神衛生に理解があるからとか、社会福祉や精神衛生の活動が活発であるからとか、研究成果があがり易いからとか、物的的に特別の援助があったからとか、いうわけでもなかった。従ってこの地区の選定はあるいは結果的に妥当性が疑問視されるかも知れない。だが、地域社会という実際の歴史と動きをもち、規模の大きい複雑な現実組織体を、綿密に長期にわたって扱うためには、これを選定するに好都合なチャンスや縁故が必要となってくる。これが1回限りの数量的統計的調査をするに際して、調査地区や調査対象を選定するばあいとは、根本的に事情や根拠を異にするところである。

市川市の選定は、何よりも当所が属する直接の地域社会ということであったが、富里村の選定は、まことに偶然的な契機にあった。すなわち、第2次大戦後、農村地区伝道をめざして日本キリスト教々団によって開設されたキリスト教農村伝道センターの1つとなった「富里キリスト教会」の牧師内藤一郎氏が、新しい村造りと農民への福祉的サービスという社会活動に対して、当所に協力を要望せられたことが、選定の直接の契機となったのである。29年夏頃より当所の前職員平賀孟技官に対して、内藤一郎氏より、富里教会経営の附属保育園の父母会に対し

て、児童のしつけや精神衛生についての講演依頼があり、平賀技官が個人的に出張指導したのが発展し、29年秋、内藤一郎氏より新しい村造りの一貫として精神衛生の重要性を認識するについては、毎月1回の所員出張指導を原則に、村造り運動に協力されたい旨の正式の申出が、当研究所長宛になされ、当所では関係者の検討協議の後、29年11月4名の調査員が現地（富里村）に派遣され、この協力が当所の地域社会の精神衛生研究の目標に沿うものと認定され、29年12月富里村を実験研究地区に選定することが内定した。

当時の所内部課長会議の決定事項の中に下記のタイプ記録が残されている。

12月3日部課長会議決定事項追加

1. 富里村視察の結果報告に基き、巡回相談を行う事は研究として必要なことであるから、富里村を今後研究の対象とする。
それには研究委員会を作る必要がある。（中略）研究班は毎回3名にて編成する。
 - (1) 班長平賀技官、外2名（この2名はその都度定め随伴する）
 - (2) ケースワーカーに一度は皆経験せしめる事
 - (3), (4) 略
 - (5) 委員会の名称、富里村巡回相談委員会
 - (6) 委員、井村、高木、横山、安藤、平賀、玉井
 - (7) 略

もちろん、研究対象としての決定までには、いろいろの検討や論議があった。単に定期的巡回相談だけにするか、地域社会の精神衛生運動にまで進めるか、キリスト教会に協力するのか、富里村当局との関係はどうなるか、村の性格や将来性はどうか、当所としても協力の能力があるか等々について……。だが都市地区として市川市の経験もあり、農村地区も比較資料として必要であるとの意見が大勢を制して、ここに地区選定が内定するに至ったのである。

（横山記す）

II 富里村の性格と研究経過

1. 富里村の概況と社会的性格

i) 村の概況・沿革

千葉県印旛郡富里村は、成田不動尊で有名な成田市に南接し、印旛沼の東南近くにある人口13,000余、面積5,200町歩（52,2平方糸——東西8糸南北12糸）の大きな村である。この地帶は三里塚など皇室牧場として知られ、富里村は古くより佐倉七牧の一部として皇室の馬の放牧場があった。（地図参照のこと）

交通上は北に成田市、南に八街町（現在、市）という国鉄駅をもつ両地区に拠っている関係上、両地区を起点又は通過する県道、バス路線の恩恵にあずかっているが、交通は必ずしも便

利とはいえない。

当村は地勢からいえば印旛郡の高原ともいわれるが、特別の丘陵山地はなく、村の北東部と南西部に低地水田地帯があるほかは、中央部から南東部にかけて低い丘陵高原地となり畑作地帯（もとは牧場地帯）を形成している。北東部を北西方向に村界に沿って流れる新妻川（別名根木名川）と、西南部を西方に流れる鹿島川の2細流のほかに河川も用水路もなく、両水田地帯を除いては一見高漠とした広大な畑作地帯が目に入り、満洲の開拓地を想像させるものがある。地目別面積は第1表にみられるように、畑52%，山林28%を占め、田が7%にすぎないことでも理解されよう。

第1表 地目別表(昭29.2.1)

総面積	田	畑	宅地	山林	原野	その他
52.2 平方キロ	3.8	27.2	1.2	14.5	1.0	4.5
100 %	7.3	52.1	2.3	27.8	1.9	8.6

大正15年（1926年）編の村誌によると、徳川時代は殆どが佐倉藩の領地で一部が天領にすぎなかったという。鹿島川沿い（西南部）の旧村部落は千葉氏の一族（立沢氏・中沢氏）が土着してできたといわれているが、部落内の墓石の最古は元祿年間であるから、270年ないし300年は経ていないと考えられる。新妻川沿い（北東部）の諸旧村部落の最古墓石は享保年間であり、鹿島川沿いとは別個に40～50年遅れて入植したようである。かくして、富里村の水田2地帯は徳川期に新田開拓村として出発し、丘陵原野地帯とは別個に2つの文化圏を形成してきらしくみられる。

中央部の丘陵原野は早くより馬の放牧場とされ、毎年秋季の捕馬監督の権限を与えられていた士分農家がおり、内野牧・高野牧に分れていたという。その後明治初年に丘陵地区は開墾されて七栄・十倉の2村ができ、明治2年（1869）新政府の命により江戸市内の浮浪者を集めて七栄村に入植させた。村役場の記録によると、移住世帯224戸、その管理者6戸とある。その後十倉村へは埼玉県武州近辺の農民を開墾入植させたが、今日の武州部落は埼玉県からの移住者子孫からなっているという。

南部及び南東部の原野は明治8年（1875）新政府によって勧業寮本庁がおかれて、牧羊家の米人ジョンズ及びエッテンサームにより、牧羊と大農法による耕作が行われた。村誌によると、両国近辺は第1区から第5区に分けられ、各区に官舎・農夫舎・綿羊舎が建並び整然たる耕地と牧場となり、馬力による機械によって大農法經營がなされたという。明治18年（1885）勧業寮は廃止され、明治38年（1905）四区は子爵吉川家に払下げられて松杉が植林され、5区は村内の藤崎友十郎が借受けて勧業寮の事業を継承したが、後に男爵岩崎家に払下げられて今日でも岩崎農場の名が残っている。

明治8年、この地区は旧村部落が合併され23ヶ村となり、明治17年に3ヶ村は合併し、21村となり、明治22年市町村制実施と共に富里村と呼ばれるようになったが、その後は隣接地区との合併はない。

さらに、第2次大戦後の農地法関係法制の改正にともなって、皇室御料地、東京都開拓協会用地が開放され、昭和21年（1949年）頃から、村内及び隣接農村地区的次三男分家の入植と、戦災者及び満洲開拓団（引揚）の開拓入植が行われた。戦後入植に際しては、開拓者や関係者の間に血なまぐさい土地争奪戦が繰返されたという。かくして現在、31部落2,305世帯、人口13,078名（第2表）の村となったのである。

第2表 部落別世帯数及び人口（昭30.7.31現在）

部落名	世帯数	男	女	計	部落名	世帯数	男	女	計
日吉倉	16	62	53	115	高松入	34	127	133	260
同新田	83	214	223	437	金堀	23	62	62	124
久能	93	276	273	549	二重堀	23	94	72	166
大和	50	143	163	306	二区	129	369	385	754
根木名	95	281	286	567	三区	118	350	384	734
七栄第1	88	242	258	500	四区	31	59	66	125
" 2	123	307	315	622	実の口	115	337	355	692
" 3	121	313	301	614	高野	55	138	171	309
" 4	86	221	224	445	武州	86	279	312	591
" 5	61	188	189	377	旧平	24	74	81	155
" 6	87	247	214	461	大堀	63	190	198	388
新橋	67	198	207	405	両国第1	154	406	397	803
中沢	167	458	507	960	" 2	66	161	149	310
立沢	62	207	195	402	" 3	32	72	65	137
太木	27	75	62	137	" 4	92	200	221	421
高松	34	101	111	212	計	2,305	6,451	6,629	13,078

ii) 村の産業

富里村の中心産業は農業であることはいうまでもないが、畑が大半で水田が僅かであることから、その中心特産物は落花生となっており作付面積が最も広い（第3表主要農産物参照）。この外、西瓜も有名である。

昭和29年（1954年）現在農家数は1,835戸で村内世帯数の約80%となっている。このうち専業農家が85%を占め（第4表参照）まず畑作純農村といえるであろう。1農家平均の経営面積は水田1.7反、畑12.2反計13.9反であり、水田は僅少であるが内地農家平均経営面積よりかなり広い。自小作別農家は戦前においては自作22.2%に対して小作44.7%で、小作農の特に多い村

第3表 主要農産物(昭29)

作物名	収穫面積	実 収 高	反当り収量
水稻 うるち	町 283.4	石 5,733	升 202
" もち	19.2	393	205
陸稻 うるち	365.6	4,238	116
" もち	138.2	1,643	119
大麦	407.7	7,313	179
小麦	705.7	9,290	132
裸麦	95.8	1,181	123
ビール麦	273.2	4,869	178
なたね	109.8	980	89
じやがいも	41.6	101,976	245
大豆	74.6	541	74
らつかせい	781.0	1,743,138	223
さつまいも	292.8	1,175,080	401

であったが、農地改革後の今日では、自作79.6%，小作3.4%となり、全国平均を上廻って自作農が増え小作農が減少した。(小白作農も同様)

第4表 専兼業別農家数(昭29.2.1)

農家総数	専業	第1種兼業	第2種兼業
1,835	1,552	180	103
100%	84.6	9.8	5.6

村民の産業別就業人口からみると、農業が86.6%，第2次産業が2.8%，第3次産業(公務自由業を含む)8.1%となっており、完全な農業村としての姿が現れている。

なお昭和27年現在、乳牛134、役肉牛347、馬196、豚909、山羊・綿羊147がみられ、その後これらは増加している筈である。また村内主食需給状況をみると、米の供出実績2,708石に対して村内配給実績1,822石で、米の自給がなり立つ状況である。

このようにみると、当村は米の生産こそ少いが、落花生・西瓜を中心とする換金畑作農業により、かなり商業化した農業経営形態をもっており、動力耕運機(カルチベーター)その他電動農機具が漸増している状況からいっても、決して貧農村とはいえないようである。ただ、徳川期開拓の水田地帯及び明治期開拓の中央・北東の台地畑作地帯の安定性(經濟的・歴史的)に比べて、戦後開拓の南東部畑作地帯は經濟的にまだまだ不安定な様相がみられる。だが、戦後開拓者の中には、合理的多角的機械利用農業経営によって、生産性において他地域を

着々と凌ぎつつあるものもみられる。

iii) 村の地区別階層制と社会的特性

歴史的には当村は新田村であることからいって、当村には特別の歴史的文化的所産はあまりみられない。生活様式や文化特性は近接地域または移住民（開拓者）が前住地からもちこんできたものが核心になっている。むしろ、入村開拓期が徳川期・明治（初・中）期・戦後期というように、時期的に地域的に異なることによって、現在もまだ1つに融合する段階に進まず、それぞれによって若干の質の異なる生活様式や文化特性を持ち育てて、今日に至っているというべき村である。いわば当村は、徳川期新田・明治期開拓・戦後開拓の3期の階層をもつ村であり、3つの階層の複合によって成立つという変った特性をもつ村である。

たとえば、徳川期開拓の部落では本家・分家・親戚などとの間に「呴仲間」や「契約」という関係をもち、祝儀・不祝儀の行事を執行したり、相互扶助に当ったり葬儀に際しては部落内に「ロクド」と呼ぶ墓掘り当番制をもっているが、明治期開拓の部落ではこのような私的な組織や習俗をもっていない。徳川期開拓部落には幾つかの寺院があるが、明治期開拓部落には寺院が設けられていない。また通婚圏についてみると、鹿島川の起点に当る高野部落では鹿島川沿いの部落からが大部分で、この下流地域に延びているに対して、新妻川の発生地に当る根本名部落では新妻川沿いの諸部落（隣村を含む）に拡がっている。これらの徳川期開拓部落は明治期開拓部落との通婚は非常に少いという。

戦後開拓部落では青年人口が少いから、他部落と通婚による融合・交際が問題とならないのは当然であるが、流入者や入村者に対する「よそもの扱い」以上に、開墾入植に際して在来の村民と流入入植者との間の激しい土地争奪戦と、入植後の入植者の新農法的技術や合理的経営法による成功のために、戦後入植者と旧部落民との間の緊張関係は、現在でもかなり根強いものがあるらしい。

かくして、当村の研究は何よりもまずこの開拓期別3階層に分けることが必要である。そこで研究遂行の便宜上、われわれはこれを

古 村……徳川期開拓部落	10 部落	710 世帯
中 村……明治期開拓部落	17 部落	1,374 世帯
新 村……第二次大戦後開拓部落	4 部落	221 世帯

（昭30.7.31現在）

の3種に分けて、古村・中村・新村と呼ぶことにした。この3種は単に部落開拓期を異にするだけでなく、農業形態や経営法についても、生活様式や生活態度についても、かなりの差異があると思われたからであり、精神衛生問題を分析しその対策活動のあり方を究明するためにも、必要にして欠くことができないと考えられたからに外ならない。（宮脇・横山記す）

2. 研究経過の概要

29年末に、富里キリスト教会牧師内藤一郎氏の提議を契機にして、この富里村が当研究所の研究実験地区の1つに決定されて以来、今日まで約3ヶ年半の間に、われわれとしていろいろの立場や方法から、富里村の精神健康や精神衛生運動への寄与をめざして、さらにわが国農村社会に対する精神衛生的働きかけ方を究明しようとして、いろいろの研究や実際活動を進めてきた。しかもまだ今日において、これらが終了したわけではない。

これらの研究経過を反省分析するとき、その内容は大体次のように分けられる。

(1) 村内指導者層及び村民一般に対する精神衛生知識の普及と啓蒙の活動

例……講演会・座談会・事例研究会・講習会・出張相談等

(2) 村内及び村民の精神衛生状況に関する資料の蒐集と整理

例……村内構造調査・村民生活調査・親子関係調査・家族診断調査・村民性格調査・非行その他精神衛生資料の蒐集等々

(3) 精神衛生対策活動の推進とその検討

例……村内企画委員会・村民生活調査・調査結果の報告会・マスコミ利用の広報等々

これらの経過概要について、順を追って説明してゆこう。

われわれは、農村社会における精神衛生問題研究については、都市社会とはどこか異った農村社会に適合した方法や形態が必要であるとは考えたが、その原理的大綱においては市川市におけるものと差別する必要を見出さなかった。まず「精神衛生」ということについて、住民や指導者が充分理解をもっていないであろうこと、住民や指導者が自分たちの日常生活における精神衛生の意味や重要性を、一日も早く理解させることができること、精神障害や精神病を中心とする精神衛生概念ではかれらが興味を示そうとしないであろうことなどについては、富里村もまた市川市と同様であろうことは、推察の困難な事柄ではなかった。ただ市川市のように、住民層にインテリが比較的多く、精神衛生に関するいろいろの専門機関や専門家が割合が多く、人間個人の尊重について理解度の高い都市社会に比べると、富里村のような純農村社会では精神衛生の理解を高めることは非常に困難であろうことはいうまでもなかった。従って、富里村を取り扱うに際して、何よりも重要なことは、まず村の指導層の理解を高めるように働きかけることと、村として公的活動の性格がえられるように進めるということであった。このような意味から、精神衛生相談活動と富里村幹部への働きかけから着手することになった。

そこで、当所に設置した富里村研究委員会は、30年1月19日牧師内藤一郎を招いて活動の実施方法や手順について打合せ、特に富里キリスト教会の活動（事業）としてではなく、富里村自体の公的色彩をもった活動として前進するように留意することをはじめとして、村当局との

打合懇談会・村内講演会・映画会・村内各種団体別座談会・巡回相談などの計画を決定した。その第1回事業として、富里村々長宛に発送した公文書は次の通りであった。

精神衛生巡回相談の打合に関する件

貴村内キリスト教伝道センター並に牧師内藤一郎氏より依頼の頭書の件につき、貴村宛左記の如く当研究所員を派遣することになったので、何分の御手配を賜わりたい。

記

1. 日 時 2月7日(月)午後1時より
2. 場 所 貴村役場
3. 出 張 当研究所社会学部長 横山定雄
同 部員 古賀満喜枝
4. 当日列席者 (当研究所として希望する各位、村当局より然るべく通知依頼されたい)
村長・助役・教育委員長・民生委員代表・厚生主任等関係幹部各位

なお2月7日の懇談会に関する古賀ワーカーの記録には、大要次のように記されている。

2月7日 地元との第1回打合せ会

出席者 村長・助役・中学校1名・小学校4名・厚生課長外厚生課員3名・内藤氏、及び横山・古賀

進行経過

村長挨拶のあと、内藤氏より村をよくするため、研究所の力を借りたいと思うが、研究所と村長の了解と賛成がえられたの説明あり、横山部長より精神衛生は精神病よりももっと広い日常生活の問題をとりあげ、その解決と予防をめざす仕事であることと研究所の機構と活動状況の説明があった。

村側からも、横山部長のあげた具体例に似た例が示され、そのような問題についての相談をもちかける処が設けられれば有難いという意見が出された。

内藤氏より教会では診療所と保健婦を設け、身体と精神の両面から村民の相談に応じに計画をしていること、及び、村の子供に直接タッチしている学校の先生方から月1~2度位の事例研究会をもったらどうかの意見が出された。

これらの実施に際し、村内2ヶ所で村民一般を対象に映画と講演の会をもつことがきめられた。

富里村に対する第2回出張は3月10~11日横山・菅野・柏木・古賀の4名により、村内2ヶ所において講演と映画の会及び青年団・婦人会・民生委員会・PTA・学校・社会教育・社会福祉の関係有志による座談会をもった。

自分の心の問題を集団の中で初対面の専門家に話すことに馴れていない村民の一般性からいえば、この際の座談会は、比較的の発言が多く成功したように思われる。「家の雰囲気が好きになれない」「父親に何でもいえる状態になっていない」「子供を育てる上に主人と合わない」などから、「手を焼いている長男の相談」「神経衰弱が治ったが隣人はこれを認めない」など、自

分自身の問題まで持ち出すようになった。

なお当日出張した所員と内藤氏との懇談会において、①各種グループ（教師・保健婦・民生委員等）別の研究会、②実際ケースについての相談活動、③一般村民対象の啓蒙活動、④村当局に活動の主体性をもってもらう（経費を村予算に計上するなど）ことなどが申合された。

その後、村当局に主体性をもってもらう問題は次第に具体化して、その方法として村役場内に「精神衛生企画委員会」が設けられることとなり、5月12日村長の指名により下記委員が選出されたという（内藤氏より連絡）。

富里村精神衛生企画委員会委員（敬称略）

村議会厚生委員長	藤崎 源之助
社会教育委員長	西崎 貞一
村助役兼教育長	坂田 巳一郎
民生課長	山崎 一信
社会教育主任	高橋 政治
民生課主任	藤崎 孝作

第4回出張（7月13～14日）

1. 小中学校教師研究会
2. 富里教会附属保育所父母会に対する講演
3. 出張巡回相談
4. 精神衛生企画委員会
5. 佐倉保健所連絡
6. 出張担当所員 玉井・脅野・横山・古賀

この時には精神衛生企画委員会の要望や申合せは積極性をみせるようになり、下記の通りの精神衛生講習会が開催されるようになった。

富里村精神衛生一心と生活の健康問題—第1回講習会要綱

- | | |
|--|--|
| 1. 村内企画委員会の希望により学校教師、保健衛生社会福祉の職員、民生委員、保護司、村内指導者層に対する精神衛生第1回講習会を行う。 | B. 午後7時～9時 教会青年会研究会指導
主題 農村生活の集団統一性
講師 技官 横山定雄 |
| 2. 出張日程
◆8月25日（木） | ◆8月26日（金）精神衛生講習会
主題 問題の家庭と精神衛生
会場 富里村役場 |
| A. 午後1時～3時 保育所父母の会へ出講
主題 幼児の成長に対する父母の役割
講師 ケースワーカー 古賀満喜枝 | 午前9時 開会挨拶 富里村長
挨拶 横山部長 |

午前 9 時半 講義（1時間）	同 同	田村 健二
演題 『健康な家庭と問題の家庭』 —精神衛生の考え方とらえ方—	第2部会 中学部会	
講師 技官 菅野 重道	講師（座長）技 官 玉井 収介	参加者 中学教育 青年（社会）教育関係者
午前 11 時 講義（1時間）	同 ケースワーカー 古賀満喜枝	
演題 『問題の家庭、問題の子供のとり扱い 方』—精神衛生の技術と進め方—	第3部会 小学部会	参加者 小学教育及保育の関係者
講師 技官 玉井 収介	講師（座長）技 官 菅野 重道	
午後 1 時 模範研究討議の演出（1時間）	同 ケースワーカー 須藤憲太郎	
主題 『問題児童の取扱いと処置について』	午後 4 時 スライド映写	
事例説明 技 官 菅野 重道	その 1 双葉の心	
〃 同 玉井 収介	その 2 話しの聞き方（発声スライド）	
〃 ケースワーカー 古賀満喜枝	その 3 上手な叱り方（同 上）	
研究討議参加 技 官 横山 定雄	午後 4 時 50 分	
〃 同 田村 健二	閉会の挨拶 富里村長	
〃 ケースワーカー 須藤憲太郎	◆ 8月 27日（土）	
午後 2 時 分科研究会（1時間半）	午前 9 時—正午	
問題の家庭、問題の子供のケースについて その取り扱い方処置の仕方について（3つ の分科会に分れて研究討議を行う）	村内企画委員会	
第1部会 一般部会	1. 今後の運営方針について	
参加者 民生委員 保護司 保健衛生関係 者 村内指導者層	2. 精神衛生調査及必要資料作成について	
講師（座長）技 官 横山 定雄	◆ 8月 25日—26日の間に適宜精神衛生ケースにつ いて実際相談を受ける	
	以上（横山記）	

III 富里村における各種調査の実施

以上までの経過を通して、当研究所と富里村の首脳部や広義の精神衛生関係者との接近度が深まり、精神衛生に関する理解と期待が進んできた。けれども、今後、富里村の精神衛生活動を進めるためには、村内構造や村民生活における精神衛生の現状を理解するための資料が必要であった。村として精神衛生に関するどの課題をとりあげ、どんな方法でそれを進めるべきかについて、いいかえれば村当局にする助言や協力を進めるためには、まず村の現状を知ることが前提条件であることは、いうまでもあるまい。

このような事情から、村民一般や精神衛生関係者に対する啓蒙普及活動（研究会、座談会、講習会、出張相談等）を進めながら、次々と各種の調査活動を進めていった。

村民に対する働きかけ活動の経過の報告は後日に廻すことにして、まずこれらの調査の概要

を述べることにする。(各事項別「調査票見本」参照のこと。但し中学校生徒のテスト内容及び調査票については第2篇に掲げた。)

- | | |
|--|--|
| 1. 村内構造概況調査 | 調査担当 同上 |
| 30年9月より継続調査、調査担当 横山、宮脇 | 6. 家族員に対するパースナリティテスト
(調査票その6) |
| 2. 家庭における親子関係と態度の調査(調査票見本その1) | 30年9月、精研翻案によるサーストンテスト
対象は同上各世帯成人全員 |
| 30年9月調査、調査対象 全戸世帯、
記入法 部落区長より全戸に配布し、各戸で
記入したもの回収 | 7. 中学校生徒の性格と態度の調査(調査票及び結果についてこの報告第2篇参照のこと)
30年9月、富里中学校において実施 |
| 調査担当 宮脇、紀 | 調査対象 中学3年及1年全員 |
| 8. 家族員に対する生活態度調査(調査票見本その2、その3) | 調査種類 1. 態度調査(質問紙法), 2. 文章
完成法(S.C.T.), 8. 適応性診断テスト(金子書房版), 調査担当 高橋、玉井 |
| 30月9月実施調査対象 上記50世帯内の成人人口全員 | 7. 家族生活における役割分担と指導性に関する調査(調査票その7) |
| 調査法 調査員による個別面接による質問紙法
調査、調査担当 同上 | 32年2月実施、調査対象 旧村、中村、新村
の3部落より12世帯抽出 |
| 4. 家族内対人関係及び役割分担に関する概況調査
(調査票その4) | 調査法 12世帯の中学生以上について個別に
面接調査 |
| 30年9月実施、調査対象 村内6部落(古村、
中村、新村各2部落)より50世帯抽出 | 9. 子女の役割期待に関する調査(調査票その8)
32年2月実施 対象及調査法は同上 |
| 調査法 調査員による個別面接(世帯主又は
主婦に面接), 質問紙法 | 10. 生活時間調査
32年2月実施、対象は同上 |
| 調査担当 横山、田村(健)、宮脇、田村(満)、
牛窪 他 | 11. 家族経済事情調査(調査票その9)
32年8月実施 対象は同上の世帯 |
| 5. 家族員に対する親子関係テスト(P.S.T.)
(報告第3章参照—調査票その5) | 12. 家族員生活歴調査(調査票その10)
32年8月実施 対象は同上世帯内の既婚者 |
| 30年9月実施、対象は同上全員、
個別面接テスト | |

(調査票見本その1) 家族調査票 昭30.9.

家族調査票 の記入について御願い 国立精神衛生研究所 富里村役場

この調査は富里村を今以上に健康な住みよい村にするための大切な資料となりますので、お宅のご様子についてありのままを正しくご記入下さい。なお調査票の内容については絶対にひみつを守りますからご安心下さい。

現住所 千葉県印旛郡富里村字()

世帯主氏名 _____

お手数ですが次のいろいろな問題について書き入れて下さい。

- 1) お宅と一緒に住んでいる人について下の欄に書き入れて下さい

	氏名	性別	世帯主との続柄	生年月日	職業	最終学歴	備考
1							
2							

7							
8							
9							
10							

- 2) 食事の時には家族の人がみんなでそろつて食べますか (どちらかに○印をつけて下さい) (イ)朝食
(・そろつて食べる ・ばらばらに食べる) (ア)昼食 (・そろつて食べる ・ばらばらに食べる) (ウ)夕食
(・そろつて食べる ・ばらばらに食べる)
- 3) お宅では食事中は にぎやかですか それとも静かですか (○印をつけて下さい) (イ)にぎやか
(ア)静か (エ)どちらでもない
- 4) お宅にはお風呂はありますか (○印をつけて下さい) (イ)ある (ア)ない
- 5) この頃お風呂は いく日おきに たて(沸し)ますか (○印をつけて下さい) (イ)毎日 (ア)一日おき
(エ)三日に一回 (エ)その他
- 6) お風呂に一番先に入るのは誰ですか 一番あとに入るのは誰ですか (イ)一番先に入る人は ()
(ア)一番あとに入るのは ()
- 7) 小さい子供さんは誰と一緒にお風呂に入りますか ()
- 8) お宅にラジオはありますか (○印をつけて下さい) (イ)ある (ア)ない
- 9) お宅では子供さんもラジオを聞きますか (○印をつけて下さい) (イ)よく聞く (ア)時々聞く (エ)きかない
- 10) 子供さんとおとなとでラジオの聞きたいものが違うときはどうしますか。(自由に書いて下さい)
- 11) お宅では子供さんに雑誌か、子供新聞などをきめて読ませていますか (○印をつけて下さい) (イ)
きめて読んでいる (ア)時々読んでいる (エ)読んでいない
- 12) 農繁期のようないそがしいときに、小さい子供さんのめんどうをみるのは誰ですか。
- 13) お宅の子供さんはいつも何時頃に学校から帰ってきますか(イ)わからない (ア) 時頃 (エ)きま
っていない
- 14) 子供さんが親の云うことをきかないときはどうしますか (○印をつけて下さい) (イ)なぐりつける
(エ)なる (エ)よく云つてきかせる (エ)そのままにしておく (ア)その他
- 15) お宅では子供さんに小使錢をきめて渡していますか (○印をつけて下さい) (イ)きめている (ア)き
めていない
- 16) その小使錢の使い道は大体知っていますか(○印をつけて下さい)(イ)わかつている (ア)わからない
- 17) 子供さんは夕食後、遊びに出ることがありますか (○印をつけて下さい) (イ)毎晩 (ア)時々 (エ)家

にいる

- 18) 子供さんの遊びに行く先は大体知っていますか (○印をつけて下さい) (i)知っている (ii)知らない
19) 子供さんの友達は大体知っていますか (○印をつけて下さい) (i)知っている (ii)知らない
20) お宅では子供さんにどんな人間になつてもらいたいと考えますか (好きなように書いて下さい)
(具体的に)
(その理由は)

(見本その2a) 家族調査票

調査機関	国立精神衛生研究所		
調査地	千葉県印旛郡富里村字		
調査番号			
被調査世帯氏名			
調査実施年月日	昭和	年	月 日
調査時間	自 午前後	時 時	分 分 (分間)
被面接者氏名			
再調査年月日	昭和	年	月 日
調査員氏名			
所感(面接の難易・家の雰囲気・面接時の状況)			
聞込み事項			

(見本その2b) 家族構成について

氏名	統性	生月	年	勤務先	職業名	従業地	地位	職種	最学終歴	婚姻	出生地	生職家業	入月村日	入理村由	入の村職前業	備考
1																
2																
13																
14																
15																

(注意) (i) 婚姻は未婚・有配偶(初再)・離別・死別及びその年月日をきくこと
(ii) 肢體者については生家に於ける兄弟姉妹の数と順位をきくこと
(iii) 無職の者については地位役割についてきくこと

(その 2 c) 世帯及世帯主について (2 b の追加)

調査世帯主氏名			
前世帯主との 統 柄			
世帯主となつた理由	(1) 前世帯主死亡	(2) 前世帯主隠居	(3) 分家
	(4) 結婚独立	(5) それ以外の別居	(6) 賢養子
	(7) その他 ()		
	世帯主となつた年 明、大、昭 年		
父または前世帯主から譲り受けた財産 (田) (畑) (山 林) (宅 地) (家 屋) (その他 ())			
本籍 郷里 墓所	都道府県	市 区 町 村	
宗派・壇那寺・教会の名前とその所在地			
氏神の名称と所在地			

(見本その 3) 態 度 調 査 票

No.	千葉県印旛郡富里村字			
世帯主氏名		被調査者 氏名		
調査員氏名		調査月日	昭和30年 月 日	
調査時間	自午前後 時 分～至午後 時 分	(分間)		

(注) 以下の解答様式は、賛成(2段階)・反対(2段階)・中間の5段階で整理した。

- 1 村や町をよくすることは、お役所の仕事なのだから委せておいた方がよい。
- 2 神社やお寺の前に行くと、ひとりでに頭が下るものです。
- 3 氏神様の寄付を断ることは、よい風習に反する。
- 4 女が高い教育をうけると、とかくむずかしい理窟ばかりいつて家のことを熱心にやらぬ人間になつてしまふ。
- 5 医者にかかるよりも、お呪い(まじな)や御祈祷の方がきく事が多い。

- 6 いくら禁止したところで、売笑婦はなくならないからむしろ公に遊廓を認めた方がよい。
- 7 縁起が悪いといわれているようなことはしない方がよい。
- 8 世間への義理をかくような人間は皆で相手にしないで、思いしらせてやつた方がよい。
- 9 些細なことでも恩をうけると、なんとなく頭があがらなくなるものです。
- 10 政治というものは誰がやつても同じことです。
- 11 家に不幸がたえないのは、何かのあたりです。
- 12 子供を後に残すのが不びんだからと親子心中の道ずれにする親の気持は、とがめることが出来ない。
- 13 どんな場合でも使用人たる者が主人に媚突くのはよくないことです。
- 14 貧乏のどん底にある家の娘が、父母を助けるために身を売るのは感心な行いです。
- 15 何の役にも立たないような人間は、どんどん死んでくれた方がよい。
- 16 自分では正しいと思つても、世間からとやかくいわれるようなことはしない方がよい。
- 17 跡取りなら親の残した借金はどんなに大きくても引受けなければなりません。
- 18 妻を持つのは男の甲斐性です。
- 19 いつたん嫁入りをしたら実家の親は他人と考えなければなりません。
- 20 他人にはうつかり心を許せません。
- 21 身分や家柄がつり合わないと、好き合つた者同志の結婚でもうまくゆかぬものです。
- 22 女の子は小さい時から女らしくするようにしつけることが大切です。
- 23 家の名をけがすような子は親子の縁をきられても仕方がない。
- 24 先祖のお位牌は普段から大切にしなければなりません。
- 25 跡取り夫婦は両親と同居すべきです。
- 26 子供がなければ養子をもらつて家の後継ぎをつくらねばなりません。
- 27 長男は家の職業を継ぐべきです。
- 28 家の財産は長男が継ぐのが本当です。
- 29 親の面倒をみるのは家を継いだ者の責任です。
- 30 結婚には本人のことよりも、家のことを考えなければなりません。
- 31 家風に合わない娘は離縁されても仕方がない。
- 32 親が自分の老後の面倒を子供に見てもらうのは、親としての当然の権利です。
- 33 親孝行は子たる者のつとめです。
- 34 どんなことがあつても、子供は親にさからつてはなりません。
- 35 夫は台所の仕事などすべきでありません。
- 36 夫が死んでも妻は生涯、操を守るべきです。
- 37 どんな場合でも、妻は夫に従うべきです。
- 38 嫁は夫よりも、まず姑につかえるべきです。
- 39 姉のいうことがたとえ無理と思つても、嫁はそのいいつけを守らねばなりません。

(注) この調査項目（見本その3）は名古屋大学精神科教室における人間関係研究班（研究主任 村松常雄教授）で作成した態度調査項目から借用したものである。ここに記して謝意を表する。

(見本その4) 家族生活調査票 (役割分担等の精密調査)

1. 食事

- (1) 食事は家族の人が皆揃つて食べますか。
② 朝食() ⑥ 昼食() ⑧ 夕食()
- (2) 食事の部屋
食卓への並び方 } はどうなつていますか。〔図示する事〕
- (3) 御飯や汁をよそる(つける)人は誰ですか。
- (4) 誰からつけ(よそり)始めますか。
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧
- (5) 食事中は にぎやかですか 静かですか。(それはどの様にか、具体的に)
- (6) 食事中 子供さん達に(特に幼少のとき)食事の作法をやかましくいいますか、それをいう人は主として誰ですか。
- (7) 炊事や食事の準備に子供さん達も手伝いますか、それは主として誰ですか。
- (8) 食後のあとかただけに子供さん達も手伝いますか、それは主として誰ですか。

2. 衛生

- (1) お宅では次の掃除は主に誰がやりますか、子供さんも手伝いますか、それは誰ですか。
イ 部屋 口 土間 ハ 庭 ニ 便所 ホ 家畜舎
- (2) お宅にお風呂はありますか。 (イ) 有 (ロ) 無
- (3) この頃、お風呂は幾日おきにたて(沸し)ますか。
- (4) お風呂には誰から入りますか、小さい子供さんは誰と一緒に入りますか、最後に入る人は誰ですか。
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

- (5) 風呂の水汲み、風呂たきは誰の役目ですか。

3. 文化娯楽

- (1) お宅にラジオがありますか。 (イ) 有 (ロ) 無
- (2) 主としてラジオを聞いているのは誰ですか。
(イ) 午前 (ロ) 昼 (ハ) 夜
- (3) 子供さんもラジオを聞きますか。
- (4) 子供さんと他の家族の人とで聞きたいものが違うときはどうしますか。
- (5) お年寄と若い人とで聞きたいものが違うときはどうしますか。
- (6) 御主人と他の人とで聞きたいものが違うときはどうしますか。
- (7) お宅では何新聞をとっていますか。
- (8) 新聞を一番先きにみるのは誰ですか。
- (9) 子供向きの新聞や雑誌を毎号きめて読んでいますか、読んでいるのは誰ですか。

何を 誰が

イ きめて読んでいる () ()
ロ 時々読んでいる () ()

ハ 読んでいない

- (10) 子供さん達は村の外に遊びに行く事がありますか、それは主として何処へ、誰と一緒に行きますか、夫々月に何回位ありますか。

イ 映画 ロ 親戚 ハ 買物

4. 農業・副業・労働

- (1) お宅の所有地・借入地・貸付地はどのくらいありますか。

	農 地 改 革 前					現 在				
	水 田	陸 田	畑 地	山 林	宅 地	水 田	陸 田	畑 地	山 林	宅 地
所 有 地										
貸 付 地										
借 入 地										
実 耕 作 地										

- (2) 経営について実際上の責任者（中心者）は誰ですか。
(3) 農業労働に従事しているのは主として誰ですか。
(4) 忙しい時に農業労働を手伝うのは誰ですか。
(5) 農繁期でも田や畑に出ない人は誰ですか、その人はその時何をしていますか。
(6) 農業のために家族以外の人を雇いますか、1年間に何日位になりますか。（「ゆい」の貸借は何日ぐらいですか）
(7) 植付・種蒔の計画、1日の作業計画、集荷・の計画などをきめるのは誰ですか。
(8) 農業以外にどんな副業をやっていますか、それは主として誰がやっていますか。
(9) 家畜にはどんなものがいますか、その用途・目的は何ですか。
(10) 動力機械を使っていますか。（種類・名前・所有者・動力源）
(11) 農業労働や家畜の世話・農具の清掃片付けなどで、幼少の子供さん達はどの様な手伝をしますか、農繁期ではどうですか。

5. 住 居・部 屋

- (1) このお住居はお宅の持家ですか。

(イ) 持 家 (ロ) 借 家 (ハ) 間 借 (ニ) 同 居 (ホ)

- (2) 家の留守番は誰がしますか。

(3) その家の家屋や屋敷の配置はどうなつてているか（家屋配置図）、家屋の間取り・各部屋の使い方はどうなつてているか（各部屋・場所の呼び名、食事の場・寝室・子供室・老人室・来客室・夫婦室・納戸・炊事場・みそ部屋・流し場・かまど等の家屋見取図をつくる事）。

6. 子供に対する態度・期待

- (1) 子供さんの帰宅がおそいときにはどうしますか（具体的に）。

(1) 放任 (2) 体罰 (3) 叱責 (4) 説得的 (5) その他

- (2) 小使錢はきめて渡していますか。その使い道は大体わかつていますか。

(イ) きめてある

(ロ) わかつている

- (口) きめていない (口) わからない
- (3) 子供さんが親のいう事をきかないときはどうしますか(具体的に)。
- (4) 子供さんの友達は大体知っていますか。
- (イ) 知つている (口) 知らない
- (5) 子供さんのお友達はよくお宅に遊びに来ますか。
- (イ) よく来る (口) 普通 (口) 基んど来ない
- (6) 子供さんは夕食後遊びに出ることがありますか。
- (イ) 毎晩 (口) 時々 (口) 出ない
- (7) 行く先は大体わかつていますか。
- (イ) 知つている (口) 知らない (口) 非該当
- (8) 子供さんには将来どの様な職業につかせたいと思いますか(長男・次三男・娘等の別により具体的に)。
- (9) 子供にはどんな人間になつてももらいたいと思いますか(具体的に)。

(見本その5) 親子関係テスト [Parents Situation Test] (注1)

No. :	部落 :	調査者氏名	月 日 午前 時 分 ~ 午後 時 分
世帯主氏名 :		被調査者氏名 :	

- I 或る母親は赤ん坊にお乳を飲ませるのに時間と量をきめて育てていました。ところがこの頃、お乳を飲ます時間にまだ間があるのでよく泣くようになりました。
- 1) その時母親はどう感じますか 2) その時母親はどうしますか
 3) どういうわけでそうしますか

時	即	答	熟	慮	停	滯	態	積	極	消	極拒	絶質	問脱	線	そわそわ	とい	とり違	了解不	能	(注2)
間							度													

- II 赤ん坊が泣いているので寝かせつけようと、お乳をふくませましたが泣きやみません。その時夫が疲れて仕事から帰つて来ました。
- 1) その母親はどう感じますか 2) その母親はどうしますか
 3) どういうわけでそうしますか

(注1) このテスト及び研究結果については本稿の第3篇を参照されたい。なお名大の人間関係研究班のものを参考にしているので、これについても謝意を表する。

(注2) 調査項目毎に、時間と態度に関する反応形を記入する欄があるが、第2問以下はこれを省略する。

III ようやく歩きまわることができるようになつた子をおもてで遊ばせておきました。その子がつまづいてころび、けがをした様子もないのに泣いて起きません。

- 1) その時母親はどう感じますか
- 2) その親はその時どうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

IV 小学3、4年の子供が遊びに夢中になつてしまい宿題もしなくなりました。

- 1) その親はどう感じますか
- 2) その親はどうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

V ある親が自分の子供を活発で申し分のない子だと思って大いに可愛がつていました。ところが、或る日学校の先生からやんちやを直すようにいわれました。

- 1) その時親はどう感じましたか
- 2) その親はどうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

VI 年頃になつた娘の所に親の知らない男の人から手紙が来ました。その時娘は家に居ませんでした。

- 1) その親はどう感じますか
- 2) その親はどうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

VII ある子供のお母さんとお祖母さんが子供の教育方針が違つているので大変困っています。お母さんもお祖母さんも自分の方針をかえようとしません。

- 1) あなたはこのような時どう感じますか
- 2) このような時どうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

VIII 年頃になつた息子が隣村の或る娘を嫁にもらいたいと相談をもちかけて来ました。

- 1) その親はどう感じますか
- 2) その親はどうしますか
- 3) どういうわけでそうしますか

(見本その6) パースナリティテスト

は い わかりません いいえ 式に記入。

(注) このテストはThurston の方式をもとに当所で翻案し日本式標準化を試作中のものである。

1. あなたは普通の人よりそわそわして落着かないですか
2. あなたは普通仕事を精力的にさつきつとやりますか
3. あなたは身振り手振りをまじえて話をしますか
4. 自転車にのつたら早くとばす方ですか
5. あなたはひまな時には身体を動かす仕事をしますか
6. あなたは低い声ですか
7. あなたは適当な運動をするのが好きですか
8. あなたは道具を使うのが好きですか
9. あなたは会合に行くと調子にのつてとても

- 愉快になりますか
10. あなたはよく人を笑わせますか
11. あなたはいつもどこへ行つても何かしたいですか
12. あなたは初めての家へ行つた時家具や床の間に注意してみますか
13. あなたは大勢の人の前で話をするのがむづかしいですか
14. あなたは催し物を計画するのによく先に立てやりますか
-
15. あなたはおもしろい話をして人をもてなしますか
16. あなたは会合の座長になるのが好きですか
17. あなたはまわりの人に影響され気分が変りやすいですか
18. あなたはさわがしい部屋にいてもくつろげますか
19. あなたはどれを選んでよいか分らない程いろいろな考がうかんでくることがありますか
20. あなたは友達がくるしんでいても冷静でいられますか
21. あなたは友達をほめたり元気づけたりすることがよくありますか
-
22. 面識のない人達といろいろ応待しなければならぬ仕事が好きですか
23. 夜は友達と一緒にすごすことにしていますか
24. おしゃべりをしなくては務まらない仕事を好みますか
25. 自分の仕事にいつも創意工夫をしますか
26. あなたはほんやり何か考えていると思われるすることがよくありますか
27. 非常に組織的に秩序だてしなければならない仕事が好きですか
28. 人と一緒にいるのが時々いやになることがありますか
-
29. あなたは電話でゆつくり話をする方ですか
30. あなたはよくあわてますか
31. あなたは少年少女の頃よくとびまわるのが好きでしたか
32. あなたは物静かな方だと思われていますか
33. あなたは力仕事が好きですか
34. あなたはよく悪態をつきますか
35. あなたはよく運動競技に参加しますか
-
36. あなたは器用ですか
37. あなたはスリルのあることが好きですか
38. 忍耐と注意の要る仕事が好きですか
39. 吞氣者と思われ勝ですか
40. すぐ決心がつきますか
41. 催し物をして客をもてなすのが好きですか
42. 人の前で新しい思いつきを云いだすのが好きですか
-
43. 新しい思いつきを実行にうつすのが好きですか
44. 会合で講演者を紹介するのが好きですか
45. ラジオがかかつていても勉強出来ますか
46. たのしい元気な時期と沈んだ時期が代わる来ますか
47. 急に腹が痛くなつて腹がすいてくることがありますか
48. 危険な時でも大抵おちついで冷静でいられますか
49. 大嫌いなたべものがありますか
-
50. 近所の人と親しくなれますか
51. 冷血漢で同情がないと思われることがありますか
52. 沢山の人と接する事が好きですか
53. 理論的な頭が要る仕事が好きですか
54. 子供の時人生の事を真面目に考えるようになりましたか
55. 一人で仕事をするのが好きですか
56. 重大問題があるとき自分だけで考えるのが

好きですか

-
57. 他人より話し方がゆつくりしていますか
58. 大抵仕事は早いですか
59. 大抵の人より声は大きいですか
60. ひまな時でも御飯はいそいで食べますか
61. 狩猟に行きたいと思いますか
62. 釣が好きですか
63. 相撲をとつたことがありますか
-
64. 野球をした事がありますか
65. 人と競争することが好きですか
66. あれやこれや目先の変る仕事が好きですか
67. 競技をみているとき他の人と一緒に応援しますか
68. 普通即答しますか
69. 人を紹介するのが好きですか
70. よくつきあつた人でなければあなたと親しくなれませんか
-
71. 社交的な場所では引込みがちですか
72. 余りためらわずに責任を負いますか
73. 気の散るようなことがまわりにあつても仕事が出来ますか
74. わざかの雑用でよくいらいらしますか
75. 仕事を中断するのはいやですか
76. 気もそぞろになると食欲がなくなりますか
77. あなたは仕事のやり方について人と意見があいますか
-
78. 知らない人とでもすぐ友達になれますか
79. 記念日や誕生日に感傷的になりますか
80. あなたは他人の個人的な悩みについて気やすく相談をうけますか
81. 科学的な正確さが必要な仕事が好きですか
82. 本を沢山よまなければならない仕事は好きですか
83. 工夫しなおしたりやり方を変えたりすることが好きですか

84. 夜は大抵一人ですごすのが好きですか

-
85. あなたはゆつくりたのしんで食事をする方ですか
86. 考えてゆつくりやる仕事が好きですか
87. 問題を解決するのに時期のくるのを待つというようなことがありますか
88. 道を歩いていて人においぬかれるのがいやで急ぎますか
89. 活潑に動きまわる仕事をするのが好きですか
90. 賭けた方が競技がおもしろいですか
91. あなたはチームの主将になったことがありますか
-
92. 家の器具をいろいろ工夫して直しますか
93. あなたは自分がとても幸福だと思うことがありますか
94. あなたは会つた人の名前をよく憶えていますか
95. あなたはスリルを味わうようなことが好きですか
96. 朝いつも元気にとびおきますか
97. あなたは子供の時はにかみやでしたか
98. 事がおきたときにあなたは一肌ぬぐ方ですか
-
99. 宴会で乾杯の音頭をとつたり会をリードしたりするのが好きですか
100. 他人のきもちをつかんだり他人をうまく使つたりするような仕事が好きですか
101. 何か一生けんめいやつているときじやまさるといらいらしますか
102. 一度やめた仕事にまたすぐとりかかれますか
103. 期限つきの仕事をしなくてはならないと思うといらいらしますか
104. あなたはよくじれつたくなりますか
105. あなたはいろいろの会に入ろうとしますか

106. あなたは人のおもわくを気にしない方ですか
107. あなたはグループの一員として仕事をするのが好きですか
108. あなたとなら初対面の人でも気らくにていられますか
109. あなたはそんなに出来そうもないのに仕事をたくさんしよいこむ方ですか
110. 子供のときよく一人あそびをしましたか
111. あなたは新しいやり方を考え出すことができますか
112. 実際にやるよりも新らしく計画することの方がもつと興味がありますか
-
113. 字をかくのは早い方ですか
114. あなたは仕事をゆっくり気長にやることがよくありますか
115. あなたは自分の意見を人に納得させようとすることがよくありますか
116. あなたは普通はたいていの人よりも早足の方ですか
117. 人と競争したことがありますか
118. あなたはスポーツとして乗馬をやりたいと思いますか
119. あなたは拳闘をしたいと思いますか
-
120. あなたは蹴球をやつたことがありますか
121. あなたはひまがあると外であそぶ方ですか
122. あなたはたいていすぐ決心がつきますか
123. あなたは少年の頃先に立つて大胆な、人をひやひやさせるような遊びをしたことがありますか
124. あなたはよく物忘れをしますか
125. あなたは気を使わないで使用人に命令できませんか
126. あなたは控えめにして人をたてることがありますか
-
127. 公の席で話をするのを避けますか
128. 会合の時大勢の前でよく話をしますか
129. あなたは朝すつかり目がさめるまで大分時間がかかりますか
130. ふつうあなたは楽天家だと思われていますか
131. あなたは途中で仕事をやめるのは嫌ですか
132. 手足が冷えることがよくありますか
133. 人と話しているときに平気で自分の気持を云えますか
-
134. 人があなたと親しくなるのに長い時間かかりますか
135. あなたは大きいのたくるような字をかきますか
136. あなたは仕事が滞りがちですか
137. 大勢の人と一緒にでも気楽くにいられますか
138. 静かなさまたげのない場所で仕事をするのには好きですか
139. 綿密に正確にしなければならない仕事は好きですか
140. 人より本をよむのは好きですか

(見本その7) 家族関係調査票（役割と指導性について）

[一] 食事

1. 家族が一緒に揃つて食事をするか、2回以上に別れるか。誰と誰がいつしよか、その理由、必要性
2. 炊事の担当者（主、協）
献立の計画の責任者とその相談に応ずるもの

味つけ、好みは主として誰に合せるようにしているか。

3. 配膳の係（主、協）
4. 食事の場所、食卓への並び方
5. 御飯や汁をつける人（主、協）その順序
6. 特に夕食について食事作法の特徴点（雰囲

気の状態)

- ① 自由な食べ方でうるさくいわない
- ② おしゃべりを禁じている
- ③ 話題が自由に豊富に出る
- ④ 特に子供に対しては作法に気を配る、口やかましい
(食事の取り方に神経質かどうか、それが子供に向けられるか。誰に、誰が)

7. 食事に要する時間(食べ終り)

8. 食事の後片付けは誰か

[二]衛生

1. 次の場所の後片付け、整頓、掃除は誰がやるか(主、協)、常に気を配っている人は……

- ① 居間、こたつのある部屋、(老人、若夫婦、奉公人)
- ② 炊事の場所(台所、勝手、流し場、釜屋、井戸端)
- ③ 奥の間、奥座敷
- ④ 土間、玄関口
- ⑤ 縁側
- ⑥ 庭先(表、裏)
- ⑦ 便所
- ⑧ 風呂場
- ⑨ 家畜舎
- ⑩ 農機具の小屋
- ⑪ 納戸、寝部屋
- ⑫ その他

2. 風呂の有無

何日おきか

3. 入浴順序(初、中、後)

子供といつしょに入る人

最後にはいつた人のやるべき仕事

4. 水汲み、薪割り、風呂たき、後片付けの役目

5. 風呂をきめる人(責任者、相談者)

6. 衣類の洗濯、干す、取入れ、整頓の役目、
計画者(気を配っている人)

7. 衣類(肌着)の取換をきめる人

[三]農業労働

- 1. 農業に従事している人
- 2. 経営上の責任者(名義ではない)
- 3. 農繁期のように忙しい時に手伝う人
- 4. お茶(おやつ)の内容をきめる人は誰か、その運搬係
- 5. 植附、種蒔の作業の計画をたてる人、その相談にあずかる人
- 6. 農機具、農薬などの購入の計画をたてる人、その相談にあずかる人
- 7. 農作物の出荷や売買契約の責任者、その相談にあずかる人
- 8. 売上金、収入を保管、管理している人
- 9. 毎日夕方、農具の片付け、掃除、整頓を受持つ人、そのことに常に気を配っている人
- 10. 家畜の世話をする人(主、協)
- 11. 動力機械(運搬機具、肥料、作物)を扱う人、(主、協)それぞれ主なものについて使い始めた年月

[四]子供の教育(子供1人1人について親にだけきく)

- 1. お産の場所、その理由
- 2. 産褥の期間(産前、後の期間)
- 3. 産婆、助産婦に連絡した時は妊娠何ヶ月か
- 4. 産婆、助産婦から指導、注意をうけたことがあるか
(食物、労働、準備、衛生について)
- 妊娠時、分娩時
- 5. 妊娠中に夫の果した役割(栄養その他)
- 6. 妊娠中に老人(姑)の果した役割
- 7. 妊娠中の労働や食物などについての制限
その時にそれをうるさくいう人(気にする人)
- 8. 産後の食事の制限、栄養上の注意をしたか
労働(家事)の制限をしたか。
(それをうるさくいう人、気を配っている人)

9. 分娩時の夫，姑の役割
10. 乳児のおしめ，肌着の取扱いの係の人(主，協)
11. おしめ，肌着の洗濯整頓者(主，協)
12. 乳児の扶養，教育についての父の役割(意見)
13. 赤ん坊の寝かしつけ，おんぶ，お乳の調合
14. 母が野良に出てる時のお守役(主，協)
15. 赤ん坊の用品，玩具の購入計画者，相談者，それを買いにいく人
16. 幼児期(入学前において)の世話役(主，協)
17. 子供の幼児期における父親の役割
18. 小学校入学時の連絡，子供をつれていくた
人は誰か
19. 小学校入学時における父親，としよりの役
割

(父，老人がこわいか，逆に甘やかしたか，
子供との情緒的な結付きを見る)
20. 小遣銭は何才，何年生位から誰の手を通し
て与えられたか
21. P T Aの出席者，最近1年間の出席率(子
供1人1人について)平均回数
22. P T Aや学校の先生との連絡の有無責任者
(主，協)
23. 小，中学校の子供の勉強をみてやる人(主，
協)
24. 子供の生活振り，状況を一番よく知つてい
る人，気をつける人(1日の生活時間，活動

領域，友人の顔触れについて)

〔五〕 交際・附合い・買物

1. 世帯主の出席，参加すべき附合にはどうい
うものがあるか，
2. 嫁として参加すべき附合い，交際にはどう
いうものがあるか，
(公的，私的，親戚，神社など)
3. 主婦として(世帯主の妻として)参加すべ
き附合い，交際にはどういうものがあるか
4. 年寄とし参加すべき附合い，交際にはどう
いうものがあるか
5. 買物(世帯必需品)
 - ① ごく近くで買えるもの，売りにくるもの
(菓子，日用品魚)の主なる品物，買いに
いく人，世帯としての必要物品(食料品，
衣料品，雑貨品)の選定の計画者
 - ② 他の部落にいかないと買えないもの
 - ③ 村外，隣接市町村でなければ買えないも
の
 - ④ 遠方の都会で買うもの
6. 家族(夫婦)で買物にいくことが最近1年
間にどの位あつたか(2人以上，子供だけ
ではなく)
相談者，買い方の決定をする人
7. 家柄とか家風とかいうことをいくらかでも
気になるか，注意しているか，特に気にする
人は誰か。具体的にどんなことに気を配る
か，もし守らないとどんなよくないことがお
こるか

(見本その8) 家族関係調査票(役割期待について)

〔一〕 子供の教育

1. あなたのお子さんの教育や躾について，直
接世話をされている方々はどなたですか
(その順位，子供1人1人について就学年令
前と後にわけて)
2. その人達の世話の仕方，或は順序について

満足していますか，何か不満足の点がありま
したか，もしあるとすればどんな点でしよう
か

S.Q. 家族の人々についてこうしてくれた
らよかつたということはありませんか，
それは誰に対してどんなことですか(子供

1人1人)

3. あなたはお子さんの教育や就について、主としてどんな面を受けもちましたか
- S.Q. それについて、あなたは満足していだでしようか、なにか不満な点があつたでしようか、あつたとしたらそれはどんな点で、どうすればよかつたと思いますか
4. あなたはお子さんをどの程度の学校まで進学させたいとお考えですか、また、特に教育を受けさせたいと考えていることはなんですか、(学校で、技術とか料理とか)その理由としてなにかありますか
(すでに卒業してしまった場合には、最終学歴、それについての満足度、不満の理由、兄弟間で教育程度の差が烈しい時はその理由)
5. お子さんの進学については、どなたの考えによつてきまるのでしょうか、(その順序)そのようなきまり方で満足していらっしゃいますか
6. お子さんの教育はなんの為に必要なのでしょうか
①就職 ②家の相続 ③出世 ④世の中に役に立つため ⑤自己(子供)の修養のため ⑥金もうけ ⑦家の体面、釣合 ⑧その他
7. お子さんの教育について学校や先生との間の連絡役(P.T.A.)をうけもつた人は主に誰でしたか、それで満足でしたか、不満ならどうすればよかつたのですか
(各子供について、小中高校その他)
8. あなたの家族の大人たちは、あなたのお子さんに対して甘やかす方ですか、きびしい方ですか、そのどちらでもない方ですか、それで満足ですか、或はどうして欲しいと思いますか、その理由はなんでしょうか(各大人、特にどの子供に)
9. あなたは自分の学歴について、どう思つていらっしゃいますか、満足していますか、不

満足であればどうしたかつたのですか、その理由、どの程度まで学校に入りたかつたのですか

〔二〕 子供の職業

1. あなたはお子さんをどんな職業につけさせたいと思いますか、その理由はなんでしょうか

リスト (省略)

(既就職の子供について) 職業名、その職業を支持した人その職業の満足度、不満足の理由、どういう職業につかせたいか

2. あなたの妻(夫)はお子さんを、どのような職業につかせたいと思つていますか。
3. お子さんが職業をもつことはなんのために必要だと思いますか。(各子供について)
①経済的独立と安定した生活 ②分家して独立 ③結婚して独立 ④家をまもつていくために ⑤社会に役立つために ⑥一人前の人間になるために ⑦その他
4. お子さんの職業は主として、どなたの考によつてきまるのでしょうか。それはどうしてですか
5. お子さんにはお宅の職業や仕事について手伝つて貰いたいと思いますかその理由(中学生以上に)
6. あなたは現在(中卒後)お子さんに1日も早く職業について欲しいと思つていますか
(就職者には必要ない——家事手伝と女子が問題になる)
7. あなたは御自分の職業について満足していますか
不満足の理由
あなたはどんな職業につきたかつたのですか、その理由

〔三〕 子供の結婚・独立

1. お子さんの結婚については御両親がおきめ

になるのですか。それとも本人の自由にまかせるのですか、その理由

(各子供について、①長男 ②次、三男 ③女子)

2. あなたの結婚の場合はいかがでしたか

(1.と2.の答一①親 ②主として親 ③親子の話合 ④主として本人 ⑤本人 ⑥その他きまつていな)

3. お子さん方が結婚した時は親のもとで同居させるつもりですか。或は、独立又は分家させるつもりですか。

(長男又はあととり、次、三男、女子一嫁にいく場合は含まず一同居、分家、別居)

4. 息子や娘の結婚の相手を選ぶ時、次の中でもにが大切だと思いますか、次のものから3つえらんで下さい

息子の配偶者をえらぶ場合

①親の職業 ②学歴 ③財産 ④家柄 ⑤血統 ⑥人柄 ⑦容姿 ⑧健康 ⑨愛情 ⑩家政担当能力 ⑪相性

娘の配偶者をえらぶ場合

①本人の職業 ②本人の収入 ③家の財産 ④家柄 ⑤血統 ⑥学歴 ⑦人柄 ⑧容姿 ⑨健康 ⑩愛情 ⑪思想 ⑫相性

5. お子さんの結婚について両親の間で考えのくいちがいができた場合、次のうちどうなさいますか、それで満足ですか、不満足の場合の理由

①どこまでも話合つてきめる ②主として父(夫)の考えに従う ③主として母(妻)の考えに従う ④家族全体の意見に従う ⑤その他の人々の意見に従う(親戚、近隣、名前と統柄) ⑥その他

6. 子供の結婚について、親子の間に意見のくい違いができた時はどうするか

①話し合いできめる ②主として子供 ③主として親 ④主として家族 ⑤その他の人々 ⑥その他

7. あなたは年とつてから子供や孫といつしょにくらしたいと思いますか

①いつしょに ②別居 ③どちらでもよい ④事情による ⑤わからぬ

8. 年とつてからどのお子さんといつしょに暮らしたいと思いますかその理由と名前を指定

9. 年とつてから、老後の生活費は子供に出してもらいたいと思いますか、その理由

10. お子さんの中で将来一番たよりになると思っている人は誰ですか(氏名、統柄、きまつた理由)

[四] 相・続

1. あなたのあととりはどなたですか

それはどうしてきましたか(氏名、統柄、理由)

きまつていな場合はいつ頃きめるのか。

2. あととりにはいつ頃相続手づきをなさるつもりですか、その理由

3. 現在の民法では家督相続ということがなくなりましたがどう思いますか

①相続制度は必要 ②不必要 ③どちらでもよい ④わからない

それぞれについての理由

4. それでもあなたの家ではあととりをきめる必要があると思いますか、その理由

①ある ②ない ③どちらでも ④わからない

5. 現在の民法では財産相続は配偶者(妻)に3分の1を分けることになつていますが、それをどう思いますか

①よいことだ(多い、少い、) ②感心しない(多すぎる、少なすぎる) ③どちらでも ④わからない

6. お子さんには3分の2を更に分割して相続することになつています、それをどう思いますか

① よいことだ(あととりにはもう少し多い方がよい、この通りでよい)

- (2) よいことと思えない（ではどうするか、その理由）
(3) わからない

7. お宅ではどのように財産分割をなさるおつもりですか、差支えないところをお教え下さい。（D.K.の場合はその理由）

(見本その9) 家族(世帯)の経済事情調査票

1. 世帯主氏名 部落 No.

田

2. 調査日時 日調査員 被面接者

畠

3. (調査難易 時間 感想等)

(iii) 投入肥料、金肥 (iv) 農薬

4. 家族(世帯員)構成(調査時現在)

田

氏名	続柄	年齢	未婚	有配・死別	離別(再婚)	学年	職業	出地	生業

5. 所有、借用、共有の動産不動産の主なもの

(1) 農地の面積

	所 有	借 地	共 有	計
田				
畠				
合 計				

(2) その他の土地、家屋

	所 有	借 地	共 有	計
山 林				
原 野				
宅 地				
家 屋				

(3)

農 具	運 搬 具	動 力 機 械	加工用機械

(4) 家畜

種類 (名称)	所有の借 共 (頭数)	購入時 価格 (購入年月)	売却見 込価格	現在の 用 途

6. 農地経営(1ヶ年)

(i) 作付種別と面積 (ii) 反当収穫
(表作、裏作)

8. 労働加工副業収入

種類	日数	日當 (収入)	経費(材料費、機械 器具修理その他)

9. 通勤等による定額固定収入

家族名	職業	金額	通 経	勤 費	税 金	組 合 費	其 他

10. 公課諸税

固定資産税 所得税 事業税 村民税

諸保険 組合(共済、出荷、衛生、部落、祭礼)

- の費用、負担金、掛金
11. 経 費
農機具、機械、自転車、オートバイ等の修理、税金、油代
12. 本年農作物作柄、取引価格状況
昨年との比較
一昨年との〃
13. 最近3ヶ年における改築、修理、増築、新築等（場所、名称、程度、年月、経費）
14. 最近3ヶ年における農具、機械、動力物、運搬具等、購入物品
(名称、購入年月、用途、理由、金額)
15. 戦後12年内、経済事情特に家庭経済はいつごろがよくて、いつ頃が苦しかったか、その理由、事情、現在はよい方か、悪い方か、その理由、現在の生活程度は、部落内、村全体では上、中（上、中、下）、下（上、下）のいずれに入ると思うか、その理由、根拠

（見本その10）生活歴調査票（既婚者について個別調査）

- | | | | | | |
|-----------------------|-----------|---------|----------|---------------------------|--------|
| 1. 世帯主氏名 | 部落名 | No. | ⑧ 交友状況 | | |
| 2. 被調査者氏名 | 性 | 年令 | 家族における位置 | 6. 小学校時代の状況 | |
| 職業 | | | | ① 学校名 | ② 所在地 |
| 3. 調査日時 | 所要時間 | | | ③ 出欠 | ④ 健康 |
| 調査者氏名 | | | | ⑤ 成績 | ⑥ 好嫌学科 |
| 難易 | | | | ⑦ 交友（多少、年令） | |
| 4. 出生時の状況 | | | | ⑧ 家族構成と変化 | |
| ① 出生地（県、郡、市町村） | | | | ⑨ 家庭、生育環境の物心状況 | |
| ② 出生年月 | 出生時 | 世帯主との続柄 | | ⑩ 近隣状況 | |
| ④ 実父母との続柄 | ⑥ 全同胞との関係 | | | 7. 上級学校時代の状況 | |
| ⑥ 出生時の家族構成（現住、非現住） | | | | 8. 学校終了直後の状況 | |
| ⑦ 生家の職業 | | | | ① 居住地 | ② 職業 |
| ⑧ 生親の職業 | | | | ③ 従業地 | |
| ⑨ 生家（親）の経済事情 | | | | ④ 勤務先、勤務内容 | |
| ⑩ 生家の家柄、身分、地位、本分別家 | | | | ⑤ 勤務従事の難易 | |
| ⑪ 近隣地域の状況特徴 | | | | ⑥ 家族構成、家庭事情 | |
| 5. 乳幼児期の成育状況 | | | | 9. 生家を離れた時 | |
| ① 乳児期の主なる生育責任者 | | | | ① 年月 | ② 理由事情 |
| ② 何らかの特別事情（生育者などについて） | | | | ③ 居所 | ④ 職業 |
| ③ 乳児期までの生育地、生育環境（物心） | | | | ⑤ 同居者 | |
| ④ 乳児期の居住地移動 | | | | 10. 結婚に至るまでの変遷、移動の過程と理由事情 | |
| ⑥ 健康度、成長度 | | | | ① 職業 | ② 居住地 |
| ⑥ 家族構成、同居者の変化 | | | | ③ 同居者家族の変化 | |
| ⑦ 家庭、生育環境の物心状況 | | | | | |

- | | | |
|-------------------------------|--------|-----------------------------|
| ④ 職業、勤務についての抱負 満足度 期待
技能 | ⑥ 趣味 | 12 結婚後今日までの経緯と理由事情、特徴 |
| ⑥ 交 友 | ⑦ 性 格 | ① 職業、勤務先、経済状況 |
| ⑧ 交際範囲（広い、狭い） | | ② 住所、家族、同居者、生家（親元）の状況 |
| ⑨ 交友の評判 | ⑩ 軍、兵役 | ③ 健康、傷害 ④ 交友、交際の変化 |
| ⑪ 健 康 | | ⑤ 特記すべきこと |
| 11. 結婚（初婚、再婚をそれぞれ） | | 13 現在と将来について |
| ① 結婚前の住所、職業、経済状況、家族（生家を含む）の状況 | | ① 生活程度（部落及び村）上、中（上中下）、下（上下） |
| ② 結婚にいたる過程及動機、仲人 | | ② 趣味、生活設計、将来計画、将来のたのしみ |
| ③ 結婚の様式、習俗、方法、経費、采費、経費負担 | | ③ 家族、子女、親戚、自己などについての問題点 |
| ④ 結婚後の住所、同居者 | | ④ 自己の性格、特徴、長短 |
| ⑤ 結婚後の生活設計、経済事情 | | ⑤ 名誉職、公職、役員 |

ところで、これら各種の調査を実施した理由、目的及びこれらの調査資料がどのように整理され活用され、それらが地域社会の精神衛生の向上にどのように用いられるのであるか、については、ここで説明する余裕がない。これらは改めて後日、順次報告し論述することとして、今回はとりあえず、成人から見た児童と、児童からみた成人を比較する意味から、前項中から親子関係テスト（P.S.T.）と中学生調査（3種）を中心として報告することにする。

なお、これらの資料と他の諸資料との関連性、及び、精神衛生地域活動のあり方を考究するための資料分析は後日にゆずることにしたい。（横山記す）

文 献

- | | |
|--|---|
| Biddle, W. W., The Cultivation of Community Leaders. 1953 | Halliday, J. L., Psycho-Social Medicine : A Study of the Sick Society. 1948 |
| Caudill, W., The Psychiatric Hospital as a Small Society. 1958 | Hollingshead, A. B., Social Class and Mental Illness : A Community Study. 1958 |
| Clinard, M. B., Sociology of Deviant Behavior. 1958 | Hunter, F., Community Organization : Action and In-action. 1956 |
| Clausen, J. A., Sociology and the Field of Mental Health. 1956 | Jones, M., Social Psychiatry : A Study of Therapeutic Communities. 1952 |
| Eaton, J. W., Culture and Mental Disorders. 1955 | Kotinsky, R., Community Programs for Mental Health. 1955 |
| Goldstone, I., The Meaning of Social Medicine. 1954 | Landis, P., Social Control : Social Organization and Disorganization in Process. 1956 |

- Leighton, A., Explorations in Social Psychiatry.
1957
- Lemert, E., Social Pathology. 1951
- Lemkau, P., Mental Hygiene in Public Health.
1949
- Linton, R., Culture and Mental Disorders. 1956
- Lippitt, R., Training in Community Relations :
A Research Exploration toward New Group
Skills. 1949
- Loomis, C. P., Rural Social Systems and Adult
Education : A Committee Report. 1953
- Matthew, F. B., Mental Health Services 1954
- Matthews, M. S., Guide to Community Action :
A Source Book for Citizen Volunteers. 1954
- McMillen, W., Community Organization for
Social Welfare. 1945
- Mowrer, E. R., Disorganization Personal and
Social. 1942
- Odum, H. W., Understanding Society : The
Principles of Dynamic Sociology. 1949
- Ohlin, L. E., Sociology and the Field of Cor-
rections. 1956
- Opler, M. K., Culture, Psychiatry and Human
Values : The Methods and Values of a Social
Psychiatry. 1956
- Parsons, T., The Social System. 1952
- Parsons, T., Essays in Sociological Theory. 1954
- Paul, B. D., Health, Culture and Community :
Case Studies of Public Relations to Health
Programs. 1955
- Rose, A. M., Mental Health and Mental Disorder
: A Sociological Approach. 1955
- Ross, M. G., Community Organization : Theory
and Principles. 1955
- Scott, E. L., Leadership and Perception of
Organization. 1956
- Stevenson, G. S., Mental Health Planning for
Social Action. 1956
- Stroup, H. H., Community Welfare Organization.
1952
- Weinberg, S. K., Society and Personality
Disorders. 1952
- Whyte, W. F., Street Corner Society 1958
- Young, P., Social Treatment in Probation and
Delinquency. 1952

第2篇 児童の心理と環境

—市川市と富里村の中学生テスト結果—

SADAO YOKOYAMA, SHUSUKE TAMAI and TANEAKI TAKAHASHI

Attitude and Situation of Students in Junior
High Schools at Tomisato and Ichikawa

横山定雄
玉井収介
高橋種昭

1 研究の目的

児童は自分たちの家庭に対してどのような見方をし、どのようにその環境に対処しているかというような、いはば児童の側からみた家庭関係、学校関係、近隣関係の理解について、そしてそれらのものが富里村の古村、中村、新村に於てどのように、相異するか、さらに又、児童のパースナリティというものが、その相異に応じてどのような姿を示すかということをみようとしたものである。これはパースナリティというものを習慣、態度、興味、価値、理想等を含めたものとみた場合、それらのものは何れも歴史的、文化的、社会経済的背景を異にするに従って変化するもので、古村、中村、新村というようにその社会的性格を異にするところの社会に生活する児童のパースナリティにも、各々異ったものがある事を予想したからである。この社会的背景とは、児童の周囲に存在する家庭関係、学校関係、近隣関係等を含めたものである。家庭関係について考えるならば、その個人の親子関係、兄弟関係はその人の将来のパースナリティを決定づける最大の要因となるものと考えられている。両親との間の不安定な関係は児童を混乱させことになろうし、兄弟関係の葛藤状態はその児童をして攻撃的な、或いは内閉的な状態に追込むことになるであろう。又、学校関係においてはその友人関係、師弟関係等を通じてその社会の文化の伝達をうけ、社会に適応する技術を習得する。つまり児童は学校における集団内、及び集団と集団との相互作用や、その役割に応じて与えられた各々の地位や名聲によって自己についての評価や推定を行い、優越感や劣等感をもつようにもなるのである。又、近隣関係も農村という部落全体が一大家族のような連りと意識を持つところでは、そのパースナリティに与える影響も非常に大きいものがあると考えられる。

2 調査の方法

富里村は1村で1中学をなしていることから村立中学の1年及び3年全員を対象とし、質問調査(別表参照)、文章完成法テスト(S.C.T.) (別表参照)、適応性診断テスト(金子書房版)の3種類のテストを実施した。実施人員は質問票477名、S.C.T. 452名、適応性診断テスト469名である。同時に比較対照群(コントロールグループ)として、市街地である市川市の市川2中の1年および3年の中で、親の職業を会社員とする者を男女各々100名宛無作為に選んで同様のテストを実施した。3つのテストは何れも家庭関係、学校関係、近隣関係における適応状態をみることを主目的としたものである。

別表1 質問調査

学年	年組
氏名	男女
生年月日	昭和 年 月 日 [才]
家の職業	

—(注 意)—

この質問に対する答は、どれにつけたら誤りとか、正しいとかいうものではありませんから正直に自分が思つた通りのことを書いて下さい。他人のものをみたり、相談したりしてはいけません。

I 将来への希望

1. 貴方が大人になつた時やりたいと思つている職業を○でかこんで下さい。又大きらいと思うのに×をつけて下さい。

八百屋 坊さん 先生 新聞記者 パチンコ屋

お百姓 医者 自衛隊 おまわりさん 船員

落語家 映画スター 工員 野球の選手 ダンサー

一 発明家 画家 看護婦 学者 実業家 大臣

市長さん 運転手 会社員 洋裁家 行商人

その他 [] わからない

2. どうしてその職業がやりたいのですか。自分で思つているところへ○をつけなさい。

A興味があるから Bすてきだから C国家の為

になるから D人の上に立てるから E両親がな

れというから F人の為になるから G家の職業

だから Hその他 [] Iわからない

II 現在のあなたの希望

3. 今あなたがやりたいと思つているもの、ほしいと思つているものを考えて下の中からやりたいものほしいものに○をつけて下さい。

Aいい友達がほしい B親切な先生がほしい

C東京へ行きたい Dごちそうを腹一杯食べたい

E美しい着物がきたい F優しいお父さんお母さん

さんがほしい G柔道や拳斗を習いたい Hお金が

ほしい I自分の家から離れて暮したい Jその

他 [] Kわからない

III あなたの不満

4. あなたが現在不満に思つているものに○をつけて下さい。

[イ] 身体について

A顔がみつともない Bからだに人と違つたと

ころがある Cからだが弱い D運動が下手

- E 手先が不器用
- [ロ] みなりについて
A 何時も同じ服装をしている B きものがきたない C 人のもつているものをもたない
- [ハ] 性質について
A 他人の前でよくしやべれない B 勉強ができない C すぐ顔が赤くなる D 友達を好きになれない E 怒りっぽい F 目上の人についてを素直に聞けない
- [ニ] 親兄弟について
A 兄弟と仲よく出来ない B 家族の中に嫌いな人がいる C お父さんが酔払う D お父さんがやさしくしてくれない E 兄さんがいじめる F 近所の人が家の人の悪口をいう G お父さんがなぐる H お父さんが無理に仕事をさせる I 家が面白くない
- [ホ] 学校について
A 学校の勉強がむづかしい B 先生の教え方が不親切だ C 友人に意地悪をする人がいる D 勉強の道具が買えない
- IV 勉強について
5. あなたが今勉強しているのは何故ですか。自分の思っているところに○をつけて下さい。
A 将来偉くなるため B 両親が勉強しろというから C 自分を向上させるため D 法律できめられているから E よい上級学校へ入るため F 一番になりたいから G 友人に負けるのがいやだから H 好きだから I 役にたつから
- V あなたが一番尊敬している人を1人あげて下さい、尊敬する理由をごく簡単につけて下さい。
〔例 偉いから 強いから〕

別表2 文章完成法テスト

氏名	学年	組	年令	才	昭和 年 月 日
次の言葉はどれも途中で切れていますから、そのあとを書き足して1つの文章にして下さい。どのように書けば正しいとか、間違っているとかいうことはありませんから、それをよんだ時すぐ頭に浮んだ事をそのまま書いて下さい。					
出来的だけ早くやること					
1 私の家は				13 私の一ばん嬉しい事、それは	
2 お母さんが一緒にいると、私は				14 よその村の子供と会う時、私は	
3 私の近所の人は、みんな				15 私の一ばんとくいな事、それは	
4 私の一ばん悲しくなる時、それは				16 家の人から相手にされなかつた時、私は	
5 私の大きくなつた時の望みは				17 お父さんが一緒にいると、私は	
6 みんなの前で自分の事を何かいわれた時、私は				18 よその家のお母さんは	
7 家の仕事をしなさいといわれた時、私は				19 「お前はだめだ」といわれた時、私は	
8 私のお父さんは				20 先生は私をいつも	
9 先生から叱られた時、私は				21 私が一ばんしやくにさわる時、それは	
10 私の勉強がよくできないわけは				22 私の弟（妹）は	
11 私の兄（姉）さんは				23 勉強がよくできなかつた時、私は	
12 お母さんが私にいつもいう事、それは				24 私のやつてみたい事、それは	
				25 友達になぐられた時、私は	

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 26 クラスの人達は、私をいつも | 34 私の一ぱん下手なこと、それは |
| 27 私が一ぱん後悔すること、それは | 35 クラスの人にくらべて、私は |
| 28 お父さんにひどく叱られた時、私は | 36 お母さんにひどく叱られた時、私は |
| 29 みんなが仕事をなまけているのをみた時、私は | 37 友達から相手にされなかつたとき、私は |
| 30 よその家にくらべて、私の家は | 38 私のお母さんは |
| 31 私の先生は | 39 私がお父さんにいいたいこと、それは |
| 32 私が一ぱんこわいこと、それは | 40 先生がそばに来ると、私は |
| 33 先生がお金を持つて来るよういわれたとき、私は | 41 お父さんがいつも、私にいう事、それは |
| | 42 学校を卒業したら、私は |
| | 43 私がおぼえたい仕事、それは |

3 調査の結果

A 質問調査

1) 職業

先ず男子からみると、1年と3年の間には大きな違いがある。1年には夢物語的なもの、例えば野球の選手、発明家等があるのに対して、3年はその選ぶ職業もとに現実的なものが多い。例えば運転手、工具、自衛隊等に著しい増加がみられる。部落間には目立つ差異はみられない。農業を筆頭に運転手、工具という順序である。農業志望の者が約20%であることは、殆んどの家庭が農業を職業としていることから考えると、あまりその数は多いとはいえない。これに関しては、調査後の座談会の際、子供達の殆んどが百姓は厭だと叫んでいたことを併せ考える必要がある。彼等は百姓は汚くて忙しいから大嫌いだというのである。もっとも長男の場合は農業をやることを肯定しており、他の児童達も長男は家を継ぐのが当然であるというように認めていた。

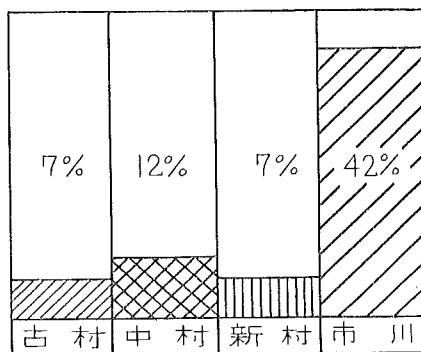
女子の場合は男子に比べて農業志望の型に非常に興味深いものが表れている。それは百姓になるというのが、中村新村とも著しく少く、それも古村に於ては1年に比べ3年になると増加しているのに反して、減少しているという事実である。洋裁志望も古村では3年になると減少を示している。事務員志望も中村新村の方が多数である。中村に於て女子の百姓志望が少く、古村に多いこと、それも3年になると減少しているという事実は何を意味するものであろうか。一応考えられることは古村の場合は現状順応型であるのに反して、中村等は現状に対して反抗的であり、逃避的であるといえよう。自衛隊志望が、男子の場合10名もあることは考えさせられる問題である。

「嫌いな職業」

男子女子を通じて最も目立つことは、坊さんを嫌う者が非常に多いことである。それは30~40%であり、中村3年男子の場合は50%の者が嫌っている。このことは農村に於てもはや、坊さんの地位は昔日の面影をとどめていないことを示すものであろうか。パチンコ屋、ダンサー

興味があるから（1年男子）

第2問（職業）



る。『国家のために』というように国の権威を認める者は中、新村に於ては男性が圧倒的に多いが、古村の場合はほぼ等しい。『両親がなれ』というから、というものは男子の場合には殆んどみられないが、女子の場合には少数存在する。ことに古村の場合は10%をこえている。古村では1年から、『家の職業だから』というものが多い。この事実は古村の『家』意識の強さを物語るものといえよう。

2) 現在の希望

富里と市川とを比べて最も目立つことは、富里に於ては『優しい父母がほしい』というのもや『家を離れて暮したい』というような家庭に対する不満を表すものが多いことである。市川は『いい友達がほしい』が富里に比して圧倒的に多い。例えば古村1年女子に於ては60%の者が優しい父母を欲して居るのに、市川は僅か6%である。このことはいかに富里の両親というものが児童にとって望ましくない（期待通りでない）存在であるかという事実を物語っている。古村に於ては67名中、9名の者が家を離れて暮したい、といっていることや、中村の女子に3年になると多数の者が家を離れることを欲しているのは大きな問題である。

3) 不満

「身体について」

『顔』に不満を持つ者が1年の場合は男女同数である（古村の場合は男子の方が多い）。新

を嫌う者も多い。古村、古村を通じて女子の場合、農業を嫌う者が男子に比して多いことは興味深い。ことに古村の女子が最も多く嫌っているのは意外である。併し古村の女子は嫌っている職業につくことを認めている。この事実からも、農村の女性の地位がどのようなものであるかが察知できる。

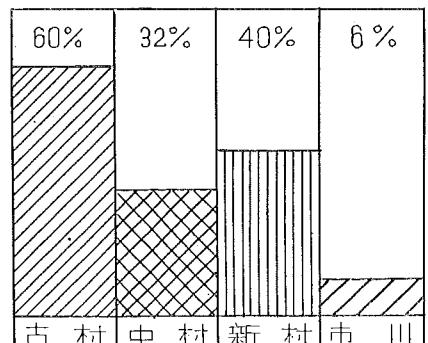
「何故選んだか」

富里の児童は市川の児童に比べて、『興味があるから』というように自己を主張するような者が非常に少い。併し一応、1年から3年になると興味があるからというものは増加す

る。『国家のために』というように国の権威を

優しい父母が欲しい（1年女子）

第3問（現在の希望）



村の女子には1名もいない。"運動が下手" "手先が不器用" 等が3年に増加するのは、3年生になると防衛機制が働いた結果、最も自己を傷つけることの少いこの項目に逃げたものと思われる。

「服装について」

"何時も同じ服装をしている" というものが古村、新村に於ては、女子の場合3年の方が多いが、中村では逆に1年の方が多い。男子では中村に於て最も多い。"人の持っているものを持たない" は男子の場合、古村が圧倒的に多い。女子も同様、このことは中村と古村の児童の服装に対する意識の違いを示しているものと考えられる。中村の場合はおしゃれ意識が古村より強い傾向があるのではなかろうか。市川の場合も中村同様、"同じ服装" が多い事実はこのことを明らかにするものであろう。

「性質について」

"他人の前でしゃべれない" というものが市川では3年になると減少するが、古村では逆に増加する。"勉強が出来ない" というものが古村女子に於て数が少いことは、その教育に対する関心からいっても当然であろう。"怒りっぽい" というのが、中村が市川と同様、古村等よりも多いことは中村的性格を示したものとして面白い。

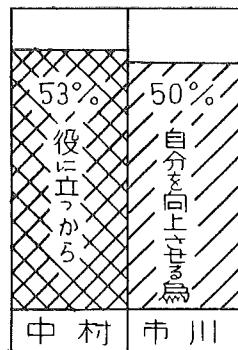
「親兄弟について」

最も注目すべき事実は、富里に於ては"家が面白くない" と答えた者が25名もいるのに、市川には1名も見当らないということである。父親や母親に対する不満も市川より多い。中村に於ては"兄弟と仲よく出来ない" "お母さんが優しくしてくれない" というものが他より多くみられる。このことは経済的貧困状態から母親も子供を可愛がることも出来ない状態であることを意味するものであるとも考えられる。古村の3年男子に"家が面白くない" が他より多いのも、その家族関係の姿を表すものとして注目する必要がある。学校について、先生に対する不満は女子の場合は市川の方が少いが、男子では市川の方が多い。学校の勉強が難しい場合は古、新村では3年になると増加するが、中村は同数、女子ではむしろ減少している。友人に対する不満が先生に対する不満より中、新村に於て多いことは、その関心が学校の勉強や先生よりも友人関係に向っていることを意味しているのであろう。例えば勉強が難しいというのも、他では3年になると2倍に増加するが中村は減少を示している。

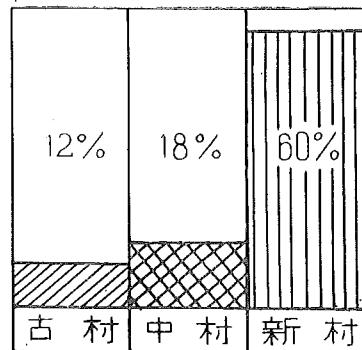
4) 勉強する理由

富里の児童達が"役に立つから" という表現をする者が多いのに反して、市川は"自分を向上させる為" という表現を用いる者が多いことは、両者の性格を示していて面白い。併しこの場合、中村女子に於ては市川と同様な型を示していることは注目に値する。"将来偉くなるため" という表現が新村男子に多いところも、その開拓村的性格の表れとみることができよう。(次頁の図表参照)

勉強の理由
第5問(中村3年男子)
(市川女子全体)



村を出る(1年女子)
第3問(現在の希望)



5) 富里に残るか、出るか、

新村は圧倒的に「出る」が多い。これは新村の児童が富里の生活に順応出来ないでいる状態を端的に表すものである。特に3年女子では、12名中、8名が出るといっている。この場合、男子も女子も1年から出ることをはっきり表していることは、その性格の強さを表したものといえよう。中村女子も新村同様に1年から出ることを希望していることも、中村の切迫した状態を表しているものと考えられる。

「出る理由」

この答としては「都会で暮したいから」、「働く所がないから」の2つにほぼ集中している。中村の女子に於てはこの傾向が1年の時から特に強い。古村の1年女子が都会え憧れる者5%であるのに、中村は14%を示している。この場合、中、新村共、3年になると出る理由をはっきりさせる者が多いが、古村は少い。中村の児童に於ては、1年男子の12%の者が既に働く所がないから家を出る決心をしていることは、その生活の厳しさを物語るものであろう。中学の1年の年令から、働く所がないから家を出て行かねばならないということを考えねばならぬような生活状態が、児童の性格形成にどのような影響を及ぼすものかということを注目する必要がある。

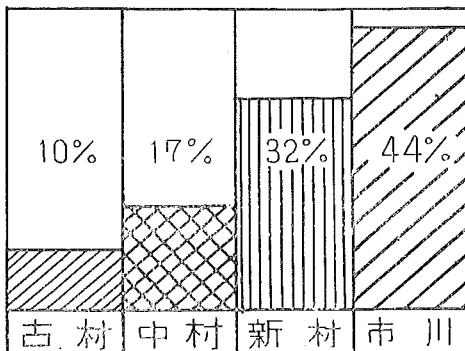
B 文章完成法テスト

1) 家族関係(第1問)

「私の家は」

快いものとするものが富里は市川に比べ非常に少い。3年男子に例をとるならば僅か1/4の数である。市川に於ては不快なものと、明らかに表現する者は殆んどない。貧しいとする者は男子に於ては市川が少いが、女子では多い。我家を快いものと表現する者は富里内部に於ては1年男子に著しく少い。又、貧しいものとして劣等感を表す者がやはり古村2年男子に多い。貧しいものと表現する者が古村の場合は1年に於ては殆んどみられないが、中村に於ては1年か

快いものとするもの
第1問 3年男子



者は中、新村に多いことは、何を物語っているのであろうか。劣等感を表す者が古、新村に多いことは、中村の一般的な生活水準の低さを物語っているものといえよう。『私の家は大戸です』というように優越感を表す者は、古村の1年男子に多いことも古村的性格を示していて面白い。

「家の仕事をしなさいといわれた時、私は」（第7問）

男子の場合、服従的（はい、といっします）な者は市川に比して富里に多く、ことに古村に於て最高である。古村についてでは中村、新村という順序である。拒否的（いやだからやらない）は中、新村では1年に多く、3年に減少を示しているのに、古村は同数である。このことは古村の児童の態度に比べ、中、新村の児童の場合は一步先に進んだ状態にあることを示している。不快感をはっきり示す者が女子に於て、新村に最も多く、ついで中、古村と続くのも、新村児童のはっきりした性格を示しているといえよう。女子は『協力的』が古村に多いが、これは古村女子の従順な態度の表れであろう。中村3年女子に同様『協力的』が多いことは別の意味で考えねばならない。併し、これら『協力的』という数字も市川に比べるとはるかに少い。中村の女子の場合、市川の傾向に近いのである。

「家人から相手にされなかった時、私は」（第16問）

『悲しみ』を表すものが市川に多く、逃避的（どこかへ行ってしまう）なものや攻撃的（と

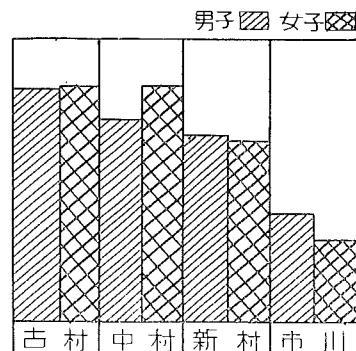
ら現れている。女子の場合、男子と異り、1年から3年にかけてわが家を不快なものとする者が著しく増加する事実は、極めて注目に値する。

「よその家に比べて私の家は」（第30問）

この場合に於ても市川に比して富里は、わが家を他家より快いものとする者は少く $\frac{1}{2}$ の数である。そして古村に於ては前回同様に快いものとするものは少く男子の場合、他部落の $\frac{1}{3}$ であり、女子に於ても著しく少く、1年の場合 $\frac{1}{2} \sim \frac{1}{3}$ である。併し、はつきり不快なものとする

服従的態度を表すもの

第7問



てもしゃくにさわる)という者が富里に非常に多いことは、両者の家族関係の相異をはっきりさせているものといえよう。そしてこのような傾向は3年になると益々はっきりしてくる。

悲しみで反応する者は新村男子に於ては1名もなく、攻撃的が多い。又、逃避的も3年男子の場合、最高の数字を示す。拒絶的(それならいいよ、といって相手にしない)は古村の3年男子に多くみられる。そして逃避的も3年女子に於て、中村の2倍もの数を示していることは、その家族関係の姿をそのまま表しているものといえよう。

以上4つの刺戟文に対する反応から、富里村の児童の場合と市川の児童の場合における「家」というものは、富里の場合の方がかなり圧迫的な、不快な存在であることが考えられる。このことは富里に於ては、家を出たくなる、という表現をする者が極めて多いことに端的に表されている。富里内部に於ては、古村と中、新村では「家」の性質も大分異っているし、それに対する児童の態度にも相異する所がみられる。古村の場合は家に対して強い被圧迫感を示しており、その態度も抑圧的で、新村、中村にみられるような開放的なところがみられない。女子の場合も同様であり、中、新村にはかなり市川に近い傾向がみられる。新村女子のはっきりした態度は特に目立っている。

父親について

「私のお父さんは」(第8問)

市川および、新、中村に於ては、男子の父親に対する親和的態度は、年に比して3年に増加の傾向がみられるのに反して、古村では全く逆の傾向を示している。はっきり「不快なもの」(どなってばかりいるから大嫌いです)というような表現をする者は、中、新村の1年男子に多くみられる。このことは古村の児童に於ては、年令と共に父親に対する親しさを失ってゆくとも考えられるし、中、新村、市川の場合は父親というものの存在は、かくの如きものであるという社会的規準から、そのような表現をしたとも考えられる。女子は男子のように1年と3年に差はみられないが、市川の場合には権威的(とてもこわい)とする者が少いのに比し、古村に於て最も多い数を示している。中村に於て、不幸な存在(働いてばかりいて可哀そう)というような表現をする者が、女子に8名いることは注目する必要がある。

「お父さんが一緒にいると、私は」(第17問)

古村の男子の30%を頂点として、約20%の者が父親と一緒にいるのを嫌っている。ここに於ても3年になると、古村では親和的態度(色々教えてくれるのでうれしい)を示す者が減少する。女子の場合は、男子よりは數に於てはいくらか親和的なものが多い。新村の女子は3年になると父親と疎遠する傾向がある。これらの不快感を表すものが、その多くに於て憎悪にみちた表現をしていることを考える時、まことに寒心すべき状態であるといわねばならない。母親が傍にいる場合、90%の者が親和感を表しているのに比べ、父親というものが児童にとってあまり有難くない存在であることは事実のようである。

「父親にひどく叱られた時、私は」（第28問）

悲しくなる、というものが1年の場合、3年の2倍もの数があるが、3年になると減少し、逃避的態度や攻撃的態度に変ってゆく。市川の場合は3年になると反省的態度を示す者がふえる。古村に逃避的傾向（よそへ行ってしまう）が多く、他では3年になると減少するが、逆に古村では増加する。女子の場合は悲しみを表すものが圧倒的に多いが、これでも市川には及ばない。3年になると逃避的態度を示す者が増加することは男子同様である。この逃避的態度の多くが「家を出て行きたい」というような表現を用いていることは、市川の場合のように悲しみを表す者が多いのに比べて、確に大きな問題を示しているといえよう。親和関係が強ければ強い程、叱られた場合に悲しくなったというような表現に表れて来ることが一応考えられる。

「お父さんがいつも私にいすこと、それは」（第41問）

男子の場合、市川に於ては3年では「仕事の強制」は全然ないのに、古村では30%，中村では17%，新村で28%と圧倒的に多いことは、いかに富里の児童にとって仕事が重荷になっているかということが判るであろう。ことに古村の場合は、他では3年になると仕事の強制がへり、「勉強しろ」がふえるのに反して、逆に増加している。つまり古村には、叱責と仕事の強制とで40%の数字を示しており、父親のいすことといえばどなられることができ真先に頭に浮んでくるような状態なのである。女子の場合は3

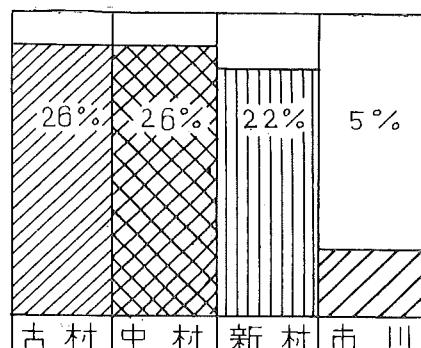
年では「仕事の強制」が富里の場合と同数であるが、これは仕事の内容が全然異っているのである。富里に於ては中学生は殆んど一人前の労働力とみなされている。女子の場合も、「勉強しろ」が市川にはるかに多いことはその教育に対する態度の相異を示すものであろう。

「私がお父さんにいいたいこと、それは」（第39問）

依頼を表すもの（何々を買って貰いたい）特に旅行に連れて行って貰うこと、野球の道具を買って貰うこと等に関したものが多い。新村に於ては、「早く東京へ帰ろう」というような表現をする者がいた。中村の場合、1年に10%の者が「酒を飲むな」といっていることは注意する必要がある。

以上の間にに対する反応から、父親というものをみてみると次のようなことがいえよう。父親というものが児童にとって、隔絶的な、何か自分達とは離れた存在であり、一緒にいても何かしつくりゆかない、圧迫感を感じるようなものであることは明らかである。富里に比べ、市川

仕事の強制
第41問（男子）



依頼を表すもの（何々を買って貰いたい）特に旅行に連れて行って貰うこと、

野球の道具を買って貰うこと等に関したものが多い。新村に於ては、「早く東京へ帰ろう」というような表現をする者がいた。中村の場合、1年に10%の者が「酒を飲むな」といっていることは注意する必要がある。

以上の間にに対する反応から、父親というものをみてみると次のようなことがいえよう。父親というものが児童にとって、隔絶的な、何か自分達とは離れた存在であり、一緒にいても何かしつくりゆかない、圧迫感を感じるようなものであることは明らかである。富里に比べ、市川

の方が父親に対する親近感は強いようである。女子の場合でも、叱られた時に、市川の場合は悲しくなるが多いが、富里では逃避的な者が多い事実は、このことを裏書きしている。

母親について

「私のお母さんは」（第38問）

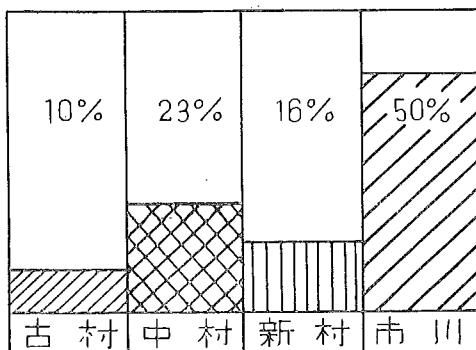
古村以外では母親を、親和的存在（やさしいから大好きです）とするのは女子の方に多いのに反して古村では女子より、男子の方が僅かながら多い。中村は他の場合には殆んど、不快な権威的存在とするものがいないに拘らず、1年男子の場合20%の者が母親を「不快なもの」としていることは注目する必要がある。これと質問調査に於ける母親に対する不満と併せ考えると、中村の母親の特殊性がわかるであろう。女子の場合、3年になると無条件的な親和から条件付親和（いい時も悪い時もある）に増加する。

「お母さんが私にいつもいうこと、それは」（第12問）

男子の場合、父親の時と同様に、市川に「勉強に対する忠告」が非常に多く、3年男子の場合、古村の5倍を示している。このことは母親の教育に対する態度の相異である。その代りに「仕事の強制」「人格に関する忠告」（悪いことをしない人間になれ）のようなものが多い。つまり、富里の場合、母親は子供にとって、親和的ではあるが同時に口うるさい存在であること

を表しているものである。

勉強に対する忠告
第12問 3年男子



「お母さんが一緒にいると私は」（第2問）

この場合も父親の時に比べてはるかに親和的な態度を示す者が多い。これはことに女子に多い。併し、市川と古村とは全く逆であり、市川では3年で増加するが、古村では減少する。中村の場合20%近くの者が不調和感（なんだかいやだ）を表していることも目立つ。新村も同様に多い。女子に於ても同様に親和的なものは市川に多く、富里に少い。併し市川1年女子の94%を最高に、父親の場合、最低を示した古村の1年男子の場合に於ても86

%の高率を示していることはいかに母親の存在が児童にとって親しみに満ちたものであるかが判るであろう。

「お母さんにひどく叱られた時、私は」（第36問）

男子の場合、逃避的なもの（家を出てゆく）は古村では1年から3年へと減少するが、中村では減少を示さない。そして古村では沈黙（だまってうつむく）を示す者や無視（知らん顔をしている）を表す者が増加する。悲しみを表す者も市川や古村では3年になると減少するが、

中村では増加する。女子では攻撃的なもの（口答えをする）が市川に最も多く、『悲しい』も3年になると減少するが、古村では増加する。このように富里の児童と市川の児童との間には、母親と児童との関係に大きな差異がみられる。

以上母親に対する反応を総合してみると、母親は父親に比し、非常に児童にとって親和的な存在であることは富里、市川を通じていえることである。父親の場合程には富里と市川との間に差異がみられないことも特徴である。

兄弟について

「私の兄（姉）さんは」（第11問）

男子の場合、市川の児童の方に親和的存在（よく勉強を教えてくれるから好きです）とする者が多くみられるが、その差はごく僅かである。権威的（おこるからこわい）とする者は富里特に、古村に多い。強い嫌悪感を示す者も富里に多い。女子の場合も嫌悪感や不快なものとする者は中、古村に多い。いずれにしても富里の場合、年長者は年下の者にとってこわい存在であるらしい。

「私の弟（妹）は」（第22問）

新、中村、市川に於ては親和的存在（可愛いらしいよい弟です）とする者は女子の方が多く、古村のみ男子の方が多い。1年男子の場合、中村は最低の14%，ついで新、古村、市川の順に増加する。明らかに嫌悪感を示す者も中村で18%と最高である。女子では市川、新村に高く、中村、古村に低い。特に市川の場合、3年になると親和的は急に増加する。女子の場合も嫌悪感を示す者は中村に多い。

以上のことから兄弟関係をみると、兄（姉）に対する態度に於ては、僅かではあるが富里が悪く、特に古村の目上の者が悪印象を下の者に与えている。弟の場合は市川の児童、特に女子が圧倒的によく、中村に於て男女共著しく悪い。中村の兄弟関係が富里に於ても最悪の状態である。

2) 学校関係

先生について

「私の先生は」（第31問）

男子では親和的存在（親切に教えてくれます）とする者が古村に於て1年では最低であり、3年では最高になる。このことは古村の児童が先生に対してなかなか親しみない傾向をもっていることを示していて興味深い。中村、古村では権威的で不快なもの（おこってばかりいる）とする者が20%の数字を示している。しかし女子では市川が親和的な者最も少く、古、中、新村の順に多くなっている。市川の1年に於てこれは最低であり、不快とするものが24%もいることは古村男子と同様なことがいえよう。

「先生は私をいつも」（第20問）

男子も女子も、親和的存在（親切に勉強を教えてくれます）とする者は富里に多く、市川に

少い。不快、権威的とするものは市川に多い。男子1年では権威的なものは皆一律に10%の数字であるが、『不快なもの』は12%，監視するもの（いつもにらんでいる）14%というように市川がやや多い。3年に於ても親和的は少く、権威的、監視する者を合せると50%の高率になる。『不安を表すもの』が富里の新、古村に多いのは、先生に対する莫然とした恐怖の表れとみてよいだろう。女子では親和的な傾向は市川にあまりみられず、1年では他の $\frac{1}{2}$ であり、不快とするものは18%もある。富里では1年から3年にかけて男子では親和感が増大するのに反して、市川は減少していく傾向であり、女子に於てはその逆である。

「先生から叱られた時、私は」（第9問）

男子では古村に於て反省的が少く、悲しみを表すものが多い。そして他の場合、3年になると悲しみが減少するが、古村のみ例外として増加する。『沈黙』も同様。このことからも古村児童の線の細い、弱々しい性格がうかがわれる。女子では市川の1年に悲しみを表すものが圧倒的に多く、反抗を示す者や不快感を表す者が他では増加するが、市川は減少する。新村の場合、『悲しい』という者は僅か1名に過ぎない。

「先生がそばに来ると、私は」（第40問）

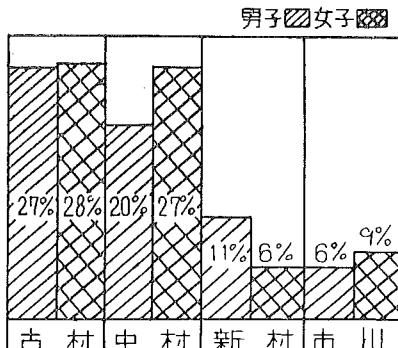
この場合、他の間に比べると全体的に親和的な表現をする者が少い。古村に於ては親和的なものは最も少く、羞恥を表す者が多い。この羞恥は中村に於ても3年に増加するが、市川では3年には殆んど見当らない。そして無関心を表すもの（何んとも思はない）が多い。女子では親和的態度を表す者が3年になると減少し、中、古村では僅か8%であり、不安、緊張、羞恥を表す者が大部を占めるようになる。市川は男子と同様、無関心が断然他より多い。つまり市川の児童は先生に対してあまりこだわらないのに比べて、富里の児童は大きくなても羞しがったりするということである。

「先生がお金を持って来るよういわれた時、私は」（第33問）

不安な態度を表す者は、大体同じように3～10%の間である。不快感を示すもの（またか、いやだなあと思う）は富里では女子に多く、(11%～19%)である。『忘れる』は古村の男子のみにみられる。併し10%近くの者が常に経済的不安に脅えている（家の人にいうのかと思うと心が暗くなる）のは大きな問題である。

3) 交友関係

羞恥を表すもの
第40問



「クラスの人達は、私をいつも」（第26問）

親和的（仲よく遊んでくれる）とするものは市川が最低であり36%，そして3年になるとさらに減少する。不満を表すものも減少し、無関心が増加する。つまり友達にあまり関心を示さなくなる。古村に於て攻撃的存在とする者、つまり友人に対して恐れを示している者が多いことは古村の児童の性格の弱さを物語るものであろう。市川の場合、年令と共に交友関係における親しみは減少するのに反して、富里にはこのような傾向がみられない。

「クラスの人達にくらべて私は」（第35問）

男子1年に於て勉強に対する劣等感を表す者が中、古村に非常に多く、市川は僅か18%しかいない。併し、性質に関する劣等感は市川に於て最高の数字を示す。3年になると富里に於ても性質に関したもののが現れる。反省的態度を示すもの（勉強しない）は市川、中村が多い。女子では勉強に対する劣等感を示す者はやはり富里に多く、性質に関したもののはあまり差はない。市川では勉強に関する劣等感は3年になると激減を示す。新村女子が3年に於て、性質に関するものと反省的態度を示すものに集中していることは極めて都会的で面白い。

「友達から相手にされなかったとき、私は」（第37問）

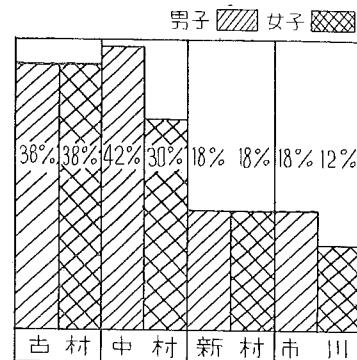
男子を古村と市川とで比べると、1年では古村に不快（いやな気持がする）、消極的攻撃（しゃくにさわる）を表す者が多く、市川では無干渉（知らん顔をしている）、ない、が多い。3年では古村では逃避的（1人でよそへ行く）が増加するが、市川は減少する。“悲しい”も市川に少く、古村に多い。市川の場合、女子に於ては1年に多かった攻撃的態度がへり、悲しい、や無干渉な態度をとる者が増加する。古村では逃避的態度を示す者が圧倒的に多く、3年では43%に達する。中村に於ては攻撃的は3年でも減少せず、悲しみも少い。中村女子の強さをよく表している。

「友達になぐられた時、私は」（第25問）

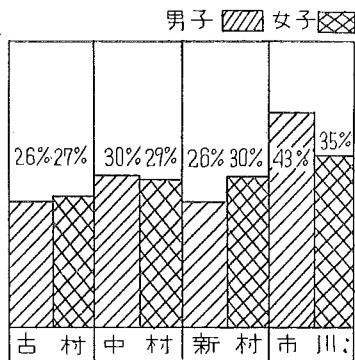
男子に於て積極的攻撃（すぐなぐり返す）を表す者は市川に断然多く、古村では非常に少い。そして消極的態度（くやしいと思う）を表す者が市川の2倍である。忍耐する、も富里に多く、市川に少い。女子でもやはり、古村はおとなしく、悲しみを表す者が他より多く、忍耐も市川の3倍の数を示している。このように男女共に市川の方が大分活潑な傾向を示していて、富里ことに古村は消極的である。

「みんなの前で何かいわれた時、私は」（第9問）

劣等感（勉強）を表すもの
第35問



注意する
第29問



ここで目立つことは羞恥を表すものが男女共に富里に多くみられることである。市川の男子は不快を示す者、女子では怒りを表す者が富里に比して多い。羞恥を表す者も中村、新村では3年になると減少するが、古村は逆に増加する。つまり大きくなても羞しやであるのが古村の児童であるといえよう。

「みんなが仕事をなまけているのを見た時、私は」
(第29問)

「注意する」が市川は最も多く、中村、古村の順となる。つまり最も積極的な傾向を示すのが市川である。反対に「やればよいと思う」は古村に最も多い。つまり内攻型である。1年男子の場合「注意する」は市川は56%，古村は15%であり、市川は嫌悪感を表すものが富里より多く存在する。女子では「注意する」はやはり市川に多く、1年で44%，古村は23%である。併し3年になると逆になり、市川は26%と減少し、古村は31%と増加する。市川はそして嫌悪感、無干渉が増加する。このように古村は内攻的であり、市川は3年になると他人の行為に直接干渉しなくなる傾向を示す。中村男子の1年に同調的態度(一緒にきほる)を表す者が22%もいることは注目に値する。中村的開放的性格とはこのようなものであろうか。

「勉強がよくできなかった時、私は」(第23問)

市川の男子は挽回的態度(お父さんに聞いてしっかりやる)や悲しみ、怒り等を表す者が多い。中村は挽回的が少く、3年では反省的態度が多くなる。古村では3年になると諦めを表すものが急増する。女子も同様、中村は女子の場合も挽回的態度を示すものが少く、反省、悲しみ等が多い。ここに於ても積極性の欠如が考えられる。

4) 近隣関係

「私の近所の人は、みんな」(第3問)

これは刺戟文の形式に左右されてか、殆んど一様に親和的な傾向を持つているが、市川男子の場合、最も低く64%，次いで中村67%という順である。市川の女子に20%の嫌悪的存在(子供をほったらかしているから大嫌い)とする者がいることは注目に値する。富里の場合は同じ嫌悪的でも(子供を叱ってばかりいるからかわいそう)というようなものが多い。

「よその家のお母さんは」(第18問)

男子ではやはり、親和的存在とするものが市川に少く40%であり、富里は50~60%である。中村で不快とするものが最も多く3年で27%である。母子の場合も親和的存在とする者は市川

が最も低く30%であり、3年では不快な存在（大嫌い）とする者が34%も存在する。この数字からみると、市川の方が近所の母さんに対する親近感は少く、殊に女子にその傾向が強いようである。近隣関係においては農村の方が一応安定している、ということがいえるのではなかろうか。

「よその村の子供と会う時、私は」（第14問）

男子の場合、親和的態度を表すものは市川に於て最も少く、不快感や無関心を表す者が多い。富里は親和的な態度を示す者も多い代りに、不安や緊張（何かされるのではないかと恐い）を示す者も市川に比べ遙かに多い。3年になるとこの傾向はよりはっきりし、市川の場合、無関心を表すものが42%を占めるようになるが、古村は僅か11%である。新村はこの場合、市川と同じような傾向をみせる。女子では市川にも富里と同数の親和的態度を示す者が存在する。又、女子は緊張不安を示す者が多数であり、3年になつても不安を示す。

以上から近隣関係をみると、富里の方が市川より親近感があることは否定出来ない。市川の場合には女子に於て、一層近所の人に対する親近感が少い。これも農村に於ける部落単位の生活が大きく影響しているのであろう。

5) 其他

「お前はだめだ、といわれた時、私は」（第19問）

古村に於ては他と異り、攻撃的態度を示すもの（しゃくにさわってしようがない）が3年になると減少し、悲しみを表すものや無視するもの（それならいいよ、という）等が増加する。市川では3年になると挽回的態度（駄目だといわれないようにしっかりやる）が増加する。市川では「悲しい」というのが男女同数であるのも、都会的な細きを表しているのであろうか。この悲しみを表すものは同時に、その拒絶した者との連りの強さを表す場合も考慮せねばならない。

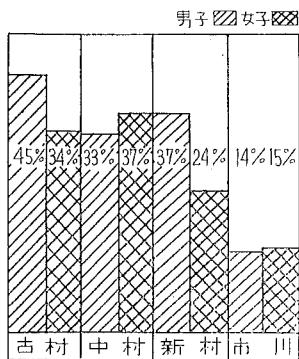
「私が一ぱんしゃくにさわる時、それは」（第21問）

ここに於て最も注目すべきことは、富里に於ては両親からの叱責、或いは仕事の強制をあげる者が市川に比べ非常に多いことである。古村、中村に於ては3年になると益々この傾向は強くなる。市川では「他人のいやな行為にであった時」が最も多くみられる。女子に於ても富里の場合、叱責が一ぱん多い数を示している。これからみても富里では、いかに親というものが児童にとって大きな圧迫感を与えているかということが判る。

「私が一ぱん後悔すること、それは」（第27問）

男子では富里の場合努力不足が1年から多い。中村は「失敗」に關したものが古村よりも多く、「自己の能力不足を知った時」も他より多い。市川では1年に「他人を攻撃したこと」が多くみられる。女子に於ても市川は努力不足や失敗に關したことは少く、「家庭に迷惑をかけたこと」や「他人を攻撃したこと」等が多い。3年は「他人を攻撃したこと」が増加して30%を占める。つまり市川では対人関係に關したものが多いのである。併し市川に於て一年で22%もあった

叱責をうけた時
第4問



「他人を攻撃したこと」が女子では3年で増加し、男子では減少するのは何を意味するものであろうか。
「私が一ぱん悲しくなる時、それは」（第4問）

男子では「叱られた時」が富里に於て全体的に多い。市川では「学校関係の失敗」が多く、3年の場合、富里では叱責が49%を占めているのに反して12%の僅かな数である。古村の場合は他が3年になると叱責が減少するが逆に増加し10%ふえる。つまり3年生の年頃になっても叱られることが最も悲しいのである。これはいかにも古村的である。中村に「皆から攻撃された時」が多いのは、その対人関係の不適応状態を表すものであろう。女子では「皆からの攻撃」が市川に最も多く、次いで中村と続き古村では1名もいない。又、市川の3年に6名、中村1年に10名ばかりが、家庭の不幸(お父さんとお母さんが喧嘩してお母さんが泣く時)をあげていることも見逃せない。

「私が一ぱんこわいこと、それは」（第32問）

男子に於ても夜の暗さに困ったものが富里に圧倒的に多く、市川の3年では6%しかないが古村では36%である。又、叱責をあげる者も富里に多く、その数30%で、市川の2倍である。女子では市川に於ても夜に困ったものが富里と同数存在する。ここに於て、いかに両親からの叱責が児童に恐怖を与えていたかが判る。又、農村に於て夜の暗さというものが非常に恐しいものであるかが判る。

「私が一番嬉しいこと、それは」（第13問）

農村生活の単調を裏書きするかのように「旅行」をあげるものが富里に非常に多く、40~50%もある。市川では3年女子の2倍を頭に「家族との親和」が多く、仕事や勉強の成功がそれに続く。これからも市川と富里の生活状態の相異がうかがわれる面白い。

C 適応性診断テスト

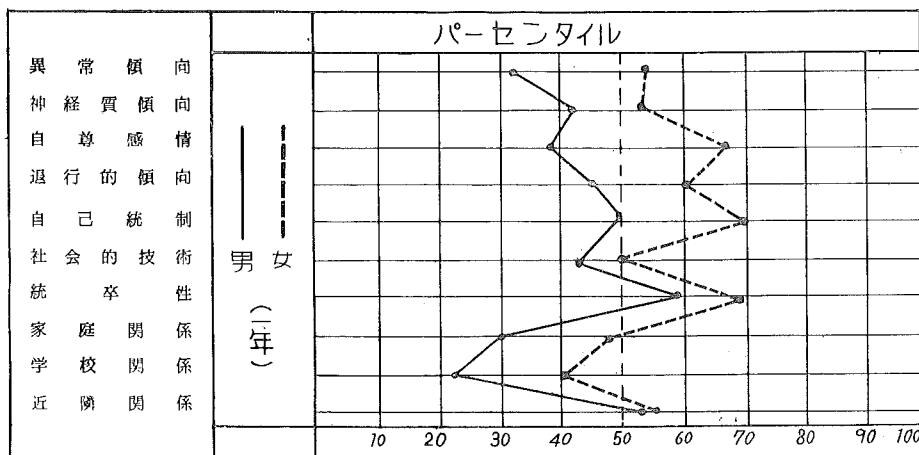
本テスト全般を通じて目立つことは、男子が極めて不適応な状態にあることと、男女共その家庭関係に於て非常な不適応状態にあるということである。男子の場合、パーセンタイル段階が50の線を超えているのは、僅かに1年の場合（第1表及び第1図）の統率性のみであり、3年では自己統制（第1表及び第2図）のみである。家庭関係も新村女子のみ50をこえているが、他は皆一様に20~30であり、男子の場合は古、中、新村の間に差はありませんが、女子では古村が極めて悪い。このような結果は前述の質問表やS.C.T.の結果に明らかに一致するものである。

第1表 適応性診断スコア(1年及3年)

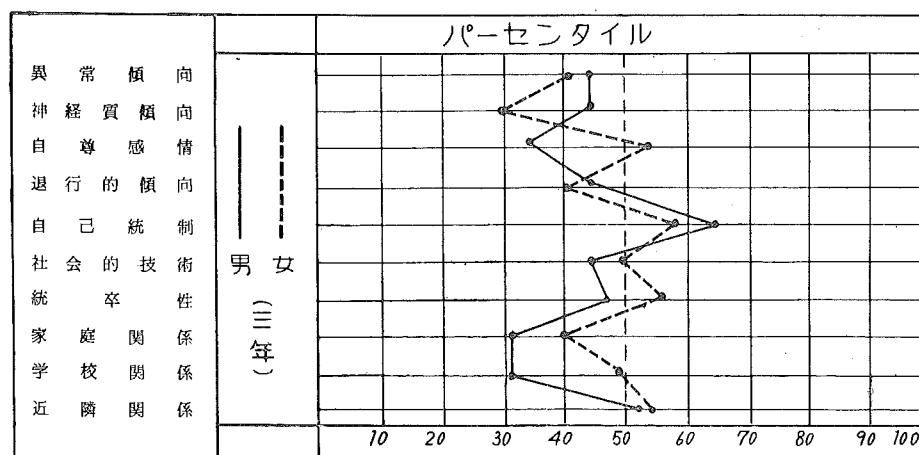
	1年 264名		3年 203名	
	男 125名	女 139名	男 92名	女 111名
(1) 異常傾向	8.3(31)	9.6(54)	9.0(45)	8.8(41)
(2) 神経質傾向	7.4(41)	8.2(53)	7.7(45.5)	6.7(31.5)
(3) 自尊感情	7.4(38)	9.3(68)	7.2(34)	8.3(54.5)
(4) 退行的傾向	7.2(44)	8.1(61.5)	7.3(46)	7.1(42)
(5) 自己統制	7.3(48.5)	8.6(69)	8.3(64.5)	7.9(58.5)
(6) 社会的技術	7.5(42.5)	8.1(52)	7.7(45.5)	8.0(50)
(7) 統率性	7.0(60)	7.9(69)	6.3(49.5)	6.8(57)
(8) 家庭関係	7.9(29)	9.2(49)	8.0(30)	8.8(42)
(9) 学校関係	7.5(22.5)	8.8(46)	8.0(30)	9.0(50)
(10) 近隣関係	8.1(51.5)	8.4(56)	8.2(53)	8.5(57.5)
総計	75.6(46)	82.2(75)	77.7(45)	79.9(45)

()=パーセンタイル

第1図 学年別(1年)



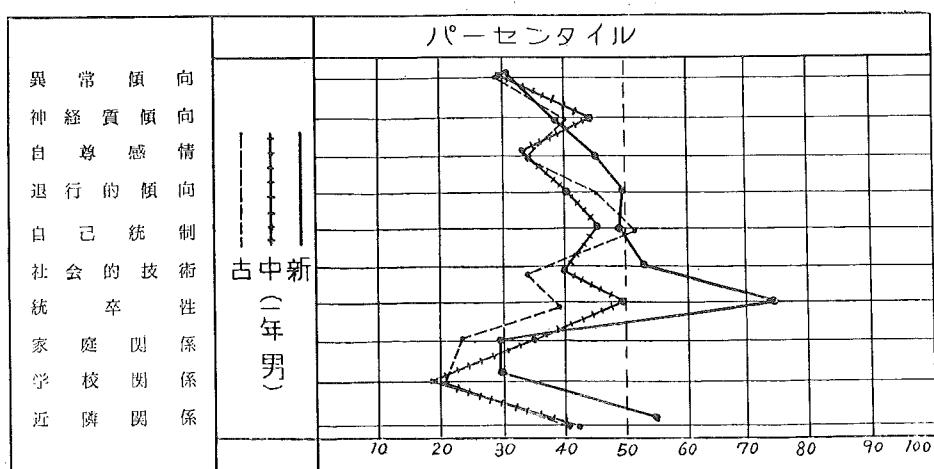
第2図 学年別(3年)



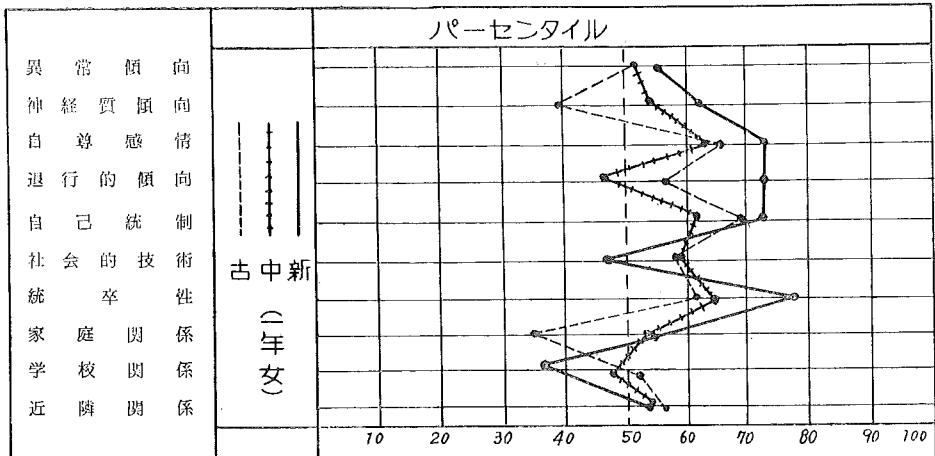
第2表 適応性診断スコア(1年、部落別)

	古 村		中 村		新 村			
	男		女		男		女	
	得点	パーセンタイル	得点	パーセンタイル	得点	パーセンタイル	得点	パーセンタイル
(1)異常傾向	8.4	29.0	9.4	51.0	8.4	29.0	9.5	52.5
(2)神経質傾向	7.4	41.0	7.3	39.5	7.6	44.0	8.3	54.5
(3)自尊感情	7.3	36.0	9.2	67.0	7.2	34.0	8.9	63.5
(4)退行的傾向	7.3	46.0	7.9	58.0	7.0	40.0	7.4	48.0
(5)自己統制	7.5	52.5	8.7	70.5	7.1	46.5	8.1	61.5
(6)社会的技術	6.9	33.5	8.4	58.0	7.4	41.5	8.4	58.0
(7)統率性	5.6	39.0	7.3	63.0	6.3	49.5	7.4	64.0
(8)家庭関係	7.3	23.0	8.5	37.5	8.4	36.0	9.4	53.0
(9)学校関係	7.4	21.0	9.1	52.0	7.3	19.5	8.9	48.0
(10)近隣関係	7.4	41.0	8.4	56.0	5.5	42.5	8.4	56.0
計	72.5	35.0	84.2	75.0	74.2	45.0	84.7	75.0

第3図 部落別(1年男)



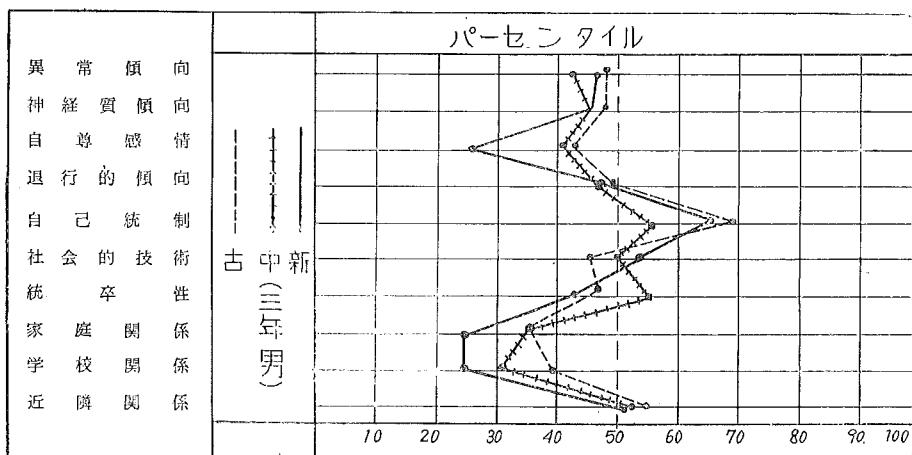
第4図 部落別(1年女)



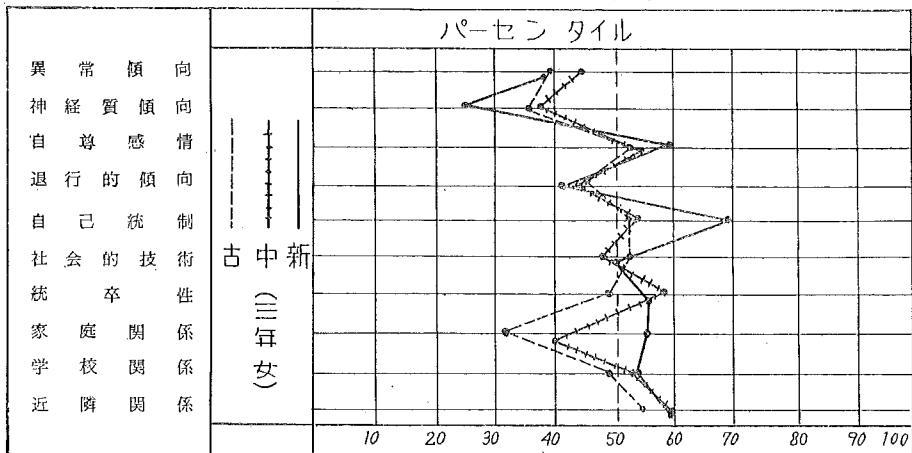
第3表 適応性診断スコア (3年, 部落別)

	古 村 74名		中 村 106名		新 村 23名							
	男 38名	女 36名	男 43名	女 63名	男 11名	女 12名						
	得点 パーセンタイル	得点 パーセンタイル	得点 パーセンタイル	得点 パーセンタイル	得点 パーセンタイル	得点 パーセンタイル						
異常傾向	9.2	48.0	8.7	39.0	8.8	41.0	9.1	46.5	9.1	46.5	8.7	39.0
神経質傾向	7.9	48.5	6.8	33.0	7.7	45.5	7.2	38.0	7.6	44.0	6.2	23.0
自尊感情	7.6	42.0	8.1	51.5	7.5	40.0	8.4	56.0	6.5	25.0	8.6	59.0
退行的傾向	7.4	48.0	7.2	44.0	7.3	46.0	7.1	42.0	7.3	46.0	7.0	40.0
自己統制	8.7	70.5	7.4	51.0	7.8	57.0	7.6	54.0	8.5	67.5	8.6	69.0
社会的技術	7.8	47.0	8.1	52.0	8.0	50.0	8.0	50.0	7.4	41.0	8.0	50.0
統率性	6.2	48.0	6.3	49.5	6.8	57.0	7.0	60.0	5.9	43.5	6.8	57.0
家庭関係	8.3	34.5	8.1	31.5	8.3	34.5	8.7	40.5	7.4	24.0	9.6	57.0
学校関係	8.4	38.0	8.9	48.0	8.0	30.0	9.1	52.0	7.7	25.5	9.2	54.0
近隣関係	8.5	57.5	8.2	53.0	8.2	53.0	8.7	60.5	8.0	50.0	8.6	59.0
計	80.0	60.0	77.8	45.0	78.8	45.0	80.9	60.0	75.4	45.0	81.3	60.0

第5図 部落別 (3年男)



第6図 部落別 (3年女)



第1問の異常傾向は1年男子が非常に低い数字を示し、女子は平均である。3年では男女共に平均以下である。異常傾向がテンカン性、ヒステリー性、奇矯性、その他の精神病質人格児童に一般的な衝動的、突発的、爆発的な行動や極度の気分転換、自己内閉性、極度の恐怖やケイレン発作、情緒不安などを色分していることから考えると、1年男子に低い数字が出ていることは注目に価する。

神経質傾向——つまり爪を噛んだり、四肢を振り動かしたり、悪夢、不眠、頭痛、疲労感、偏食などのような行動的徵候を示すものは1年男子、3年女子に比較的多い。そして新村の3年、古村の1、3年女子にこのような傾向がみられることは、日々の生活に於てこれらの児童達は極めて不適応な生活を送っていることが考えられる。新村の場合に於ても、古村の場合でも女子が家庭から負わされた重荷が極めて重いことが、既にS.C.T.にも明らかに示されていた。

自尊感情——女子の場合は1年、3年共により適応を示しているが、男子はあまりよくない。3年男子の新村が最も低いが、このことは直ちに劣等感に結びつく問題であり、新村の生活の貧困を物語っているものと考えられるし、新村の児童が友人関係等でいまだに適応出来ずにいる事実をも反映しているとも考えられるであろう。

退行的傾向——富里の児童は全般的に現実的な問題に直面することを怖れ、劣等感を持ち、空想や白昼夢に耽り、孤独を好み、人の風評を恐れるというような傾向がある。このことはS.C.T.に現れた逃避的傾向と結びつけて考える必要がある。つまり現実の場に於ける困難や障害を排除する努力をしないで、逃避的手段で解決してしまう傾向があるのである。

自己統制——この点に関しては全般的に良好な適応を示している。どちらかといえば、古村、新村が中村よりよい。中村がいくらかよくないということは、S.C.T.に於ても行動の抑制力の欠如となって現れていた。つまり自己の行動を適当にコントロールする能力にかけているということである。この自己統制の問題は不良化等の問題とも密接に関係しているもので見逃せない。

社会的技術——社交性とも考えられ、他の人々と仲良く交りを結び、友人等と進んで協力することをいうもので、社会的意識、道徳的意識の発達と並行するものと考えられる。この場合も女子は大体よいが男子は悪い。1年男子の場合、新村がよく、古村が悪い。つまり古村の場合はいまだに社会的意識、道徳的意識の発達が未熟であるということであろう。内閉的な古村的性格と相反するものである。

家庭関係——極度に悪い数字が表れている。比較的に女子はよいが、その女子でも古村は非常に悪い。3年の場合も女子は古、中村が悪く、新村がよい。このように家庭関係が極めて悪いことは児童の性格形成を考える場合、重大な問題である。親子関係、兄弟関係が不適応な状態にあることは、S.C.T.に於て親というものがかなり権威的な恐しい存在であり、児童にとっ

て恐怖の的となっていたことから考えても明らかであろう。中でも表面上は最も安定しているようにみえる古村が、最も悪い数字を示している事実は注目に値する。このような家庭関係の改善がなくては児童のパーソナリティの円満な発達は望むことはむずかし。

学校関係——この関係もあまりよくなく、ことに男子が悪い。3年女子がかろうじて50に近い数を示しているのみである。その中でも新村が悪いことは、いまだに学校関係に於ては開拓村の児童が不適応な状態にあることを物語っているものであろう。

近隣関係——この関係は大体に於て良好である。農村地帯が都市の場合よりも近隣社会に対する適応が良好なのは、その生活から考えても当然といえるかもしれない。S. C. T.に於ても同様な結果が出ている。

以上の結果を総合して考えた場合、残念ながら富里村の児童ことに男子は、あまり望ましい状態にあるとはいえない。このように男子が悪いのはどのようなことに基くものであろうか。これに対する解答はとも、短時日の調査などによって答えられるものではないが、さらに色々な角度からの調査研究により是非とも明らかにされねばならぬ問題である。又、女子が3年になると異常、退行的傾向が強くなる事実にも注目する必要がある。つまりこのような傾向が心理的な葛藤や劣等感等によってもたらされたものであることが考えられるからである。年をとるに従って神経質傾向や退行的傾向が強まる事実も、どうやらその家庭関係にその責めの大半がかかっているとみてよいであろう。

4 調査の総括

以上の調査を総括して考えてみた時、市川市の児童と富里村の児童とではいろいろな点で大きな相異があることは明らかである。又、富里内部に於ける古村、中村、新村の3つの部落の間にもかなりの相異点がみられる。

富里の児童は市川の児童と比較して確かに内気な、内向的な、抑圧的、表現力に乏しい、と同時に素朴な、純真なパーソナリティの持主である。そして富里内部に於ける古村、中村、新村の児童のパーソナリティも上にあげたような傾向の中でそれぞれに相異する。例えば古村では内気な、抑圧的な傾向が強調されているし、中村はこのような傾向が古村より稀薄でやや都会的傾向があらわれている。次にそのタイプ毎に考えてみる。

第1の古村の弱々しい、抑圧的な、内気なパーソナリティはどのようなものによって生み出されたかを考えてみると、真先に浮んで来る問題は伝統的な家族制度というものを背景にした家庭環境、つまり家庭の雰囲気である。これは「家」に対する児童の態度や父親に対する恐怖にみちた態度等によっても明らかであるし、適応性診断テストの家族関係に於ける結果にも明らかに示されている。父親はあく迄も権力的な、子供とは切り離された隔絶的な存在なのであ

る。子供との間には暖い人格的な結びつきは殆んど見当らない。このような親子関係からは決してのびのびした明るい、そして独立的なパーソナリティの持主の児童を期待することは不可能である。不幸なことに、このような権威的な雰囲気は家庭内にのみとどまらず、大きく部落全体を包んでいるのである。古村には昔ながらの身分関係、即ち地主対小作、本家対分家というものは形式的にはなくなっていても、各人の気持の中にはいまだに根強く存在しているので、自然、権威に対しては服従的な卑屈な態度も生れてくるのであるから、それらの児童に及ぼす影響も極めて大きなものがあると考えられる。このような古い身分制社会をバックにして劣等感の強い、自尊感情の欠如した、抑圧的な、又ある意味では現状順応型の児童が生れてくるのであろう。恐怖心というもの1つをとりあげてみても、それがこのような不安定な親子関係から生れてきたものとも考えられるであろう。併しこのような圧迫的な伝統的な家族制度的雰囲気と共に、次のようなことも一応考えられるのではなかろうか。それはこのような古い社会にみられる古い迷信、伝説等の力である。人々の話の内容等に於て、農村の話題にはともすれば恐怖にみちたつくり話が多く出てくることは当然考えられる。現状順応的なタイプを考えてみても、古村の農業形態が何代もの間を十年一日の如く繰返して続いゆくような状態である以上、そこからは冒険心や創造力が生み出されるのは困難である。そして引込思案な、新しい機会に対応して勇敢に立向うことの困難な人間を作ってしまう可能性が大きいのである。

併し今迄述べてきたことはどちらかといえば皆、悪い点ばかりであったが、古村という社会が児童にもたらしたよい面も当然のこととして存在する。例えば部落全体が1つの大きな家族のように結びついている雰囲気は、隣人に対して極めて親和的な態度、或いはさらに学校関係における温い友人関係等を児童にもたらしていることは、S. C. T. や適応性診断テスト等からも明らかである。このような感情は近代都市社会のように“隣は何をする人ぞ”式の生活から生み出すことは殆んどは困難である。そしてまた、農業経営の方法、契約、ゆい制度等が、このような親しい隣人関係を生み出す原動力となっているものと考えられる。併し同時にこのような雰囲気から現代の激しい競争社会である資本主義社会に順応出来る人間を期待することは困難ではなかろうか、という問題も生れる。

第2の中村の場合——古村と非常に異なる点は同じ農村でも市川に近い傾向、つまり都会的であるということである。

児童のパースナリティも古村に比べて早熟であり、攻撃的であり、開放的である、と同時に単純であり、市川に比べればまだ内向的であり素朴である。殊に女子の場合このような都会的傾向が強く、早熟であり、割切った態度を示している。又、中村の児童は自己統制の面で古村より劣っている事実も見逃せない。このような中村的性格を考える場合、先ず考えねばならぬ点は序論に於てふれておいた“中村”というものの性格である。経済的に恵まれず、長欠児童や給食費滞納者の最も多い、其の上風紀が悪いとか、道徳的観念が欠如しているといわれ

る中村から、上に述べたようなパースナリティのタイプが見出されたのである。入植後50年余りのこの部落は古村のような固い部落連帶意識も薄いし、身分的な階級意識も少い。又、その家族関係も古村とは違った冷たさを持っている。以上のような生活環境を背景に、児童達は幼い時から将来の生活設計を開始することを余儀なくさせられる。又、競輪、競馬に浮身をやつす者が多いといわれる環境からは、児童の態度に建設的なものを要求することは無理と思われるし、道徳意識の欠如から性的に早熟な児童も生れやすい。家族関係の調査に於ても、家庭内の不幸を表すような答を示す者が多いことは前に述べた通りであるが、中村児童の示す攻撃的傾向や敵意にみちた感情は、このような家庭内の不幸な状態を反映しているものとも考えられる。このような争いごとの絶え間のない家庭、そしてそのような家の集合体である部落のかもし出す雰囲気は、学校や交友関係に於ける不適応児童を生むことにもなる。

自己統制に欠けた開放的性格は中村では古村と異り、権威的なものからの圧迫感がないところから生れて來るもので、父親から叱られた場合でも、古村の児童なら悲しみに沈むところを、中村の児童は無視する様な態度、"家を出てしまう"といった態度をとるのである。その開放的傾向も明るい建設的なものではなく、むしろ悪い意味での開放的なのである。つまり古村の場合は父親が経済的な力を背景にした権威を保持しているのに反し、中村の父親は経済力の背景を欠いた権威的態度がみられる。

併し以上のようなどちらかといえば非農村的性格に反する單純さ、素朴さ、表現力の乏しさ等というような傾向も、中村と雖も富里村という農村にある以上さけることはできなきないのである。いずれにしてもこのような中村のもつ性格は、色々な点で大きな問題をなげかけているといえるであろう。

第3の新村の児童はいわば都会的であり、はっきりした積極的な、富里としては早熟な、創造的なパースナリティの持主が多いということである。都会的であるということは"富里の子"になりきっていないともいえよう。つまり富里の生活に適応していないということである。最近は止んだそうであるが、入植直後に於ては"開拓の子"、"開拓乞食"と呼ばれて学校でも相当迫害を受けたという。併し最近では級のリーダー的存在となっている児童に、この"開拓の子"が多いという。適応性診断テストに於ける1年男女の場合、極めて統率性に高い数字が示されていることはこの事実の裏付になる。又、父母や教師に対する態度に於ても極めて旗色鮮明であり、快と不快をはっきり表している。そして古村の児童のような"弱さ"が見当らず極めて"強い"ものを持っている。このような態度はいかにも開拓村的性格といえるだろう。

開拓村にあっては過去はなく、その生活は現在と将来があるのみである。過去にとらわれ自らを縛っているような古村とは凡そその性格を異にしている。併しその生活は厳しく、毎日々々が斗いである。家もバラック同然の堀立小屋に居住し、両親の態度も厳しいものであることは調査結果にも明らかに表れている。このような生活からは、古村の児童のような引込思案や中

村にみられるような怠け者は生れる余地がない。引込んだり怠けていては、次の日には死を約束されるだけなのである。戦災者にしても満洲からの引揚者にしても、以前は安定した生活を送ってきた人々である。かれらの夕の集り等にも、やはりよかったです頃の思い出話が出てくるのであろう。児童達はその話を聞き都会での生活に対して憧れを持つようになる。このことは「私の家」という反応に「東京のどこどこにありました」という反応が多いことや、「私がお父さんにいいたいこと、それは」という問に対する反応に「早く東京へ帰りましょう」等という反応が多かったことにはっきりと示されている。又、創造的な傾向があるということも、家代々の田畠を守ってなんとか暮していける古村と異り、前に述べたようにたえず明日ということを目指している開拓村に於て、必然的に生み出されたものである。新村の児童は正に大きな試練の時代に生活しているといえるのであろう。（高橋 記す）

第3篇 富里村における親子関係テスト —Parents Situation Testを中心に—

KENJI TAMURA, MAKIE TAMURA and GENJI MIYAWAKI
Test on the Parent-Child Relationship at Tomisato
—Parents Situation Test—

田 村 健 二
田 村 満 喜 枝
宮 脇 源 次

I テストの目的

社会学の調査に最近次第にパーソナリティ・テストが用いられるようになった。しかし、パーソナリティ・テストというのは、どれでも殆んどが、どういうシチュエイション(situation, 状況)においても現れるであろう、その人らしさ——いわば、パーソナリティの一般的な特徴を見出そうとしたものであると思う。今社会学が特に人間関係を調査する場合、勿論この一般的なパーソナリティ特徴が関与しているには違いないけれども、直接に親子関係なら親子関係という1つのシチュエイションにおける各人のもつ特徴といったものがあると思う。いわば、1つ1つのシチュエイションによって異ってくるパーソナリティの面——ペルソナを見出すことが、その人間関係を理解してゆく1つの重要な要素になってくる。

そこで、ここではこのペルソナの面を主として捉え、従来統合しにくかった人間関係に関する社会学的調査と心理テストとの中間を埋め、橋渡しをしようとしたのである。つまり、社会学的調査では、多く行動面乃至行動に近い意識面(具体的な特定の対象に関する意見など)を捉え、その行動乃至意識の背後にある情緒面 その人の立脚点及び要求(need-disposition), 対象の認知のしかた、自己と対象との結合様式、それにまつわる感情等については、余り触れなかったように思う。また調査方法も、多数の質問項目からなるクエスチョンnaire(questionsnaire)方式によるものが多く、ともすれば断片的で、それらの項目間の統一は失われがちであった。また、統一があったとしても、それは調査者側による統一であって、被調査者側による統一ではなかったようだ。被調査者の1つ1つの行動乃至意見は、被調査者自身の全パーソナリティとは云わないまでも、あるシチュエイションにおける、それぞれの配置された位置と意味と重みをもっているのである(シチュエイションがそれなりの1つのコンステレーション(constellation)をなしているという意味)、かくてその人なりに統一された切離せないものとなってい

る。それを切離し、項目を個々別々に質問し、加えてその結果を並列的な価値の上に整理するとなると、その結果は生きた生活そのものでなくて、きれぎれの剝製を机上でつづったようなものになってしまふ。生活の実態は捉えられていないと云わねばならない。生活の実態は調査する側にあるのではなく、被調査者の側にそれぞれ独特の統合した組合せをもって生きているのである。

そこで、ここでは従来多かったクエスチョンnaire方式をやめて、その代り被調査者にあるシチュエーションを与え、そこにおいて被調査者がいかに感じ、考え、行動するかを忠実に記録しようと思った。勿論　ここでの趣旨から云えば、調査者側から与える作為的なシチュエーションよりも、被調査者の現実の生活のシチュエーションにおいて、捉えた方がよいには違いないけれども、それを行うことはもはやケース・スタディであって、集団を対象とした調査には向かない。従ってここでは、特異なシチュエーションでなく、できるだけ被調査者が誰しも体験するであろうような一般的なシチュエーションを選び、そこにおける被調査者の生活が統一して窺えるようにした。云わば、ケース・スタディ的なものを、集団調査において簡便に使用したいと願ったのである。他方、現実のシチュエーションでなく、調査者側が与えた仮のシチュエーションであるということが、逆に被調査者の調査に対する防衛・警戒心をやわらげ、プロジェクトィヴ・メソッド的な役割をも果したのではないか、とも思っている。

なお　一般的なシチュエーションといつても、安定したシチュエーションであれば、被調査者の動きや変化も少く、短期間に特徴を把握することは難しい。そこで、ここでは被調査者がなんかしらの判断をし行動しなければならないような、緊張した問題をもったシチュエーションを選んだ。また、被調査者側の統一した独特な生活自体をそこに見出したいため、調査者側のリーダーシップはできるだけ行わないようにした。僅かに下記に上げるシチュエーションを読み聞かせて、「その時親はどう感じますか」「その親は、その時どうしますか」「どういうわけでどうしますか」と、それもたたみかけるようではなく、被調査者の答えを促す刺戟程度に聞いたにすぎない。事実、どう感じ、どうする、どういうわけで、といった3つの質問を行った場合はむしろ少く、どれか1つの質問を行って被調査者に自由に答えさせると、この3つの質問に応ずる答が一遍に出たという場合の方が多かったようである。要はそのシチュエーションにおける被調査者の生活が捉えられればよかったのである。この被調査者の自由な答（open answer）を忠実に記録したものが、このテストのデータになっている。

以上、こういった趣旨でこのペアレンツ・シチュエーション・テストは出発している。ここで「ペアレンツ」という限定を加えたのは、この調査が親子関係というシチュエーションにおいて、親の立脚点に立った被調査者の生活——心理的生活を主として捉えようとしたからである。従って、このテスト方式は、一般的に云えばむしろ「シチュエーション・テスト」と呼ばるべきで、これを夫婦関係、きょうだい関係、職場関係に応用することは十分可能であると思う。

II テスト・シチュエイション

このテストに使った問題シチュエイションは、次の8ヶである。（第1篇第24頁の調査票見本その5を参照）

シチュエイション

- I. ある母親は、赤ん坊にお乳を飲ませるのに時間と量をきめて育てていました。ところがこの頃まだお乳を飲ます時間にだいぶん間があるのでよく泣くようになりました。
- II. 赤ん坊が泣いているので寝かせつけようと、お乳をふくませましたが泣きやみません。その時夫が疲れて仕事から帰ってきました。
- III. ようやく歩きまわることができるようになった子を、おもてで遊ばせておきました。その子がつまづいてころび、怪我をした様子もないのに泣いて起きません。
- IV. 小学三、四年の子供が遊びに夢中になってしまい宿題もしなくなりました。
- V. ある親が、自分の子供を活潑で申し分のない子だと思って大いに可愛がっていました。ところがある日、学校の先生からやんちゃを直すようにと云われました。
- VI. 年頃になった娘のところに、親の知らない男の人から手紙がきました。その時娘は家におりませんでした。
- VII. ある子供のお母さんとお祖母さんが、子供の教育方針が違っているので大変困っています。お母さんもお祖母さんも自分の方針を変えようとはしません。
- VIII. 年頃になった息子が隣村のある娘を嫁にもらいたいと相談をもちかけてきました。

この8ヶのシチュエイションについて、それぞれ前述のように、どう感じ、どうし、どういうわけで、という質問を一応用意した。ただ、IとIIのシチュエイションにおいては、どう感じ、どうするか、という質問文の主語を、「親」に代つて「母親」とし、また、VIIにおいては、同じく主語を「親」に代つて「あなた」とした。これは、深い意味があつたのではなく、本文の関係上自然そうだったのであるが、今から考えると、むしろ主語は「親」で通した方がよかったです。それは後述する整理の段階で、I、II、VII、においても、それだけ「アイデンティファイするヒーロー」の巾がより広く弾力性に富むようになれたと思うからである。

また、被調査者のテスト条件の可否は、このテストのように特にデリケートな情緒面を探る場合重要なものとなるので、次のような項目を各シチュエイションに附記し、簡単にチェックできるようにした。

時間——即答・熟慮・停滞

態度——積極・消極・拒絶・反問・逸脱（ステトの目的からの脱線）・不安定（例えばそれをわざわした態度）・とり違え・了解不能

これらのテスト条件に関する項目を整理段階において参考にしたのであるが、実際にはテスト条件不良と思われるデータは殆んどなかった。これは、このテストを実施した調査員の殆んどが、多かれ少なかれケースワーク的訓練を経てきた人達であったことにもよろう。他のテストについてもそうだが、ここでもテストを実施する者は、ある程度の訓練、できればケースワーク的訓練を必要としよう。なお、これらのテスト条件の項目については、更に考慮の余地があるようと思われる。

それは、例えば、時間上で停滞したり、態度上で不安定だつたり逸脱したり反問したりする場合、その被調査者がなぜそうなったのか、他になにを気にしていたのか、また調査者がそれに対しどういう手（刺戟）をうったか、特に2段構え3段構えでデータが得られた場合など、その経過をも記した方がよかつたようにも思われるからである。

また、この8ヶのシチュエイションについても、選び方にやや問題があったように思う。それは、IからVまでの配列が率ね子供の成長年令に従ってはいるけれども、その間に不揃いが目立つ。IとIIは乳児期である。IIIは2才前後であろうか。それから急にとんでVIの9、10才位、Vの11才前後、それから一遍にとんでVIの青春期の18、9才位いか。VIIでは後戻りして小学校期位い。VIIIでは更にとんで結婚適令期の初期24、5才位であろうか。ともかく、配列の順序も揃っていないし、また配列の各シチュエイション間の間隔がまちまちである。やはり、僅か8ヶ位のシチュエイションで、乳児期から結婚期までを含ませるのが無理であって、テスト自体を2つ乃至3つに分けて、各時期に大体集中したシチュエイションを順序よく配列すべきであったように思う。被調査者の子供に対する心理的態度も、子供の成長に伴って変化するのが普通であり、これを順序よく追っていないと、後で整理する時にあちこちに断層が生じ矛盾し合うような結果にもぶつかり、被調査者を統一して理解することが困難になる。

III 整理表(Scaling Table)及びその説明

テスト後、以上のようなことを考慮しながら、一応次の14項目によつてデータを整理してみた。

整 理 表 (Scaling Table)

(1) テスト条件

1. 良 2. 概良 3. 疑問 4. 不可

(2) 立脚点(ヒーロー)

a. アイデンティファイするヒーロー

1. 母親 2. 父親 3. 親 4. 第3者() 5. その他()

b. ヒーローの拡張

1. 自己のみ 2. + (プラス) 対象となる子供 3. +家族員() 4. +家

5. +近隣 6. +その他 ()

(3) 直接の問題

a. 内容の具体的記述 :

b. 性格

1. ポジティヴ 2. ネガティヴ 3. 無関心 4. 関心だけ (ポジティヴかネガティヴか不明)

(4) 対象者(相手)との人間関係

a. 対象者の具体的記述 :

b. リーダーシップ

1. 自己(親)中心 2. 対等・中間的 3. 対象者中心 4. 不明

c. 選択拒否関係

1. 選択的 2. 中間的 3. 拒否的 4. 不明(関心はある) 5. 無関心

(5) 第3の要因(第3者)

a. 要因(第三者)の具体的記述 :

b. 性格

1. +ヘルプ 2. - (マイナス) ヘルプ 3. 土ヘルプ

c. 参加の強さ

1. 絶対的 2. 統制限界 3. 自己統制内 4. 薄弱

(6) 第3者との人間関係

a. リーダーシップ

1. 自己中心 2. 対等・中間的 3. 第3者中心

b. 選択拒否関係

1. 選択的 2. 中間的 3. 拒否的 4. 不明 5. 無関心

(7) ヒーローの要求

要求内容の具体的記述 :

(8) テンションの状態

a. ヒーローの要求の強さ

1. 絶対的 2. 統制限界 3. 自己統制内 4. 薄弱

b. 障害の強さ

1. 絶対的 2. 統制限界 3. 自己統制内 4. 薄弱

(9) ムード

1. 安心感 2. 優位感 3. 急速な優位感 4. 不安定感 5. 急速な不快感 6. 不快感 7. 諦感 8. その他ムード認められず

- (10) 問題解決（テンション・リダクション）への態度
 - 1. 逃避
 - 2. 放擲
 - 3. 解決不能
 - 4. 不安定状態
 - 5. 解決（イ. 攻撃的・破壊的 ロ. 建設的・活用的 ハ. 不明）
 - 6. 状況変化に期待
 - 7. 解決延期
- (11) 問題解決（リダクション）の力
 - 1. 自己自身によるヒーローの強化
 - 2. タヘルプによるヒーローの強化
 - 3. 自己自身によるヒーローの弱化
 - 4. 一ヘルプによるヒーローの弱化
 - 5. 不明
- (12) テンションの把持
 - 1. 把持して行動化しない
 - 2. 把持して行動化する
 - 3. 把持できない（行動化）
 - 4. 把持しない（行動にならない）
 - 5. 不明
- (13) 行動
 - a. 行動の具体的記述：
 - b. 行動の型
 - 1. 習慣（反射）的
 - 2. 稍々思考的
 - 3. 熟慮的
- (14) その他（社会生活の適応状況）
 - 1. 適応
 - 2. 不適応

整理表の説明

これらについて簡単に説明したいと思う。

(1) テスト条件——

これは既に触れたところであるが、被調査者のテスト・シチュエイションの把握のしかた、入り方、入ってからの内省のしかた等を反応時間・態度等を参考にして判定する。

(2) 立脚点（ヒーロー, hero）——

a. 同一視化（アイデンティファイ）するヒーロー：これは、被調査者がテスト・シチュエイションにおいて、誰と自分とを同一視化するか、ということである。シチュエイションについての質問が大体「親は……」という限定があるから、「母親」「父親」、一般的な「親」という3者のどれかに同一視化する場合が多い。この3者の中では、母親乃至父親におちる場合は、具体的なみづみづしい答が多く、被調査者の生活の中で親子関係が現実的に相当重要な部面をしめているようである。単に親という立場におちる場合は、より抽象的で子供に対する結びつきは稍々薄れているのではないかと思われる。第3者以下におちる場合は殆んどなかったが、稀には、親として答えながら、その答の中に例えば姑とか先生とか、自分の現実生活での立場

と同じようなものが入りこんでくる場合がある。この場合は、答が立場上の分裂をきたしたりする。

b. ヒーローの拡張：これは、一応 a のヒーローの立場に自己をおくにしても、更に今、対象となっている子供を含め他の家族員、及び家とか近隣という集団の立場にも被調査者が立っているかどうかである。それによって、自己中心的な生き方や子供中心、夫中心、あるいは家中心的の生き方というものが生じてくる。中心というのは後に述べる、それに服従するということではなくて、その立場になってものを感じ考え行動するということである。

ここでは、テスト・シチュエイションにおいて、自己(親)だけでなく他の立場にもアイデンティファイし立っているかどうかである。なお、答の中には、「子供にとってもよくないから……」といった、一応子供の立場も考えているように見えながら、その実、それが口実的な一種の合理化になっているような場合がある。こういった合理化は、答の全体のニュアンスから判定しなければならないが、合理化がはつきりすれば、それは当然拡張にはならない。

なお、この拡張間に、例えば子供への拡張と夫への拡張との間に分裂とコンフリクトがおこる場合がある。従って、b のヒーローの拡張には、更に分裂について記述する必要があるかも知れない。

(8) 直接の問題——

a. 具体的記述：直接の問題そのものは、テスト・シチュエイションの中に既にきめられているので、この具体的記述は余り意味がない。ただ、シチュエイションVIのような「手紙が来たこと」が問題か、[娘が今まで自分になにも打明けていないこと] が問題か、直接の問題がシチュエイションによって、またどうによつて異ってくる場合がある。このような時には、具体的記述が必要になってくる。テスト・シチュエイションを作る場合、そこに含まれる問題を単純化した方がよいか、多くの問題を孕まして選ばせた方がよいか、は今後の課題である。

b. 性格：これは、直接の問題を自己にとってプラス([ポジティブ])として受取るか、マイナス([ネガティブ])として受けとるかである。プラスとして受取る場合とは、自己の要求に適合するもの、要求の遂行に援助となるもの等として問題をみる場合であり、マイナスの場合は、問題を自己の要求に対する直接の障害、あるいは妨害としてみる場合である。例えば、シチュエイションIで、「赤ん坊が泣く」のを「おなかがすくほど成長したんだ」とポジティブにとる場合と「どこか悪いんじゃないかな」とネガティブにとる場合とがある。

なお、自己にとってポジティブかネガティブかと一応規定したが、その問題に当つて自己というより例えば相手にとってポジティブかネガティブかと、その方にむしろ関心がある場合があるので、この b の性格の 1 及び 2 については、更に、イ. 自己にとり、ロ. 相手にとり、というように分けた方がよいかも知れない。

「無関心」というのは、問題を受けとっても、それは单なる環境であつて特別の対象になら

ないことである。「関心」だけというのは、シチュエーションⅦの「手紙が来たこと」を喜んでいいか悲しんでいいか、ただもうショックを受けただけで分らないという場合や、ある意味ではポジティブだしある意味ではネガティヴ、といったアンビヴァレントな場合である。この未分化な関心とは、きりしたアンビヴァレントの場合とは、一括しないで分けた方がよいのかも知れない。特に子供の場合は、「困ったものだ」と云いながら、「そういう問題をおこすこと自体が可愛いくてしょうがない」といったネガティヴとは云い切れないものが往々にして混るからである。

更に、この(3)直接の問題については、c.ヒーローの態度、を入れるとよいかも知れない。その問題に対するヒーローの過敏な反応とかエネルギーの集中程度といったものである。

(4) 対象者との人間関係――

この人間関係は、対象者との一般的な人間関係というのではなく、現在のシチュエーションにおいてこれこれの問題をおこしているその対象者に対しての人間関係である。そうでなければ、例えば選択的ということも、殆どの親が一般的には子供を愛しており拒否的なことは先ずない。従って、殆んど全部がこの選択的というところにおちてしまう。ところが、現在のシチュエーションにおける対象者となれば、これは拒否的ということも充分起りうる。また、その方が具体的・現実的な生活により近いように思う。(以下、第3者との人間関係についても同じ。)

a. 対象者の具体的記述：大体は单数で子供であるが、シチュエイションⅡ及びⅦでは、対象者は子供と夫、母親と祖母の2つに分れるのが普通である。

b. リーダーシップ：そのシチュエイションにおいてリーダーシップを、自己あるいは対象者、どちらがもっているかということである。それは特に、問題を処理しようとする場合に、自己中心的にやるか、あるいは対象者の自主性に従うかによってはっきり分れてくる。更に、このリーダーシップの自己中心についても、対象者の立場に立って十分それを理解した上で、現実の処理は自分が中心になって行う場合と、対象者の立場に立たず云わば勝手に自分が中心になって行う場合とがある。また、対象者中心についても、相手の立場に立ちよく理解した上で対象者の自主性に従う場合と、対象者の立場に立たずよく理解もしないで対象者の自主性に従う――まかせてしまう場合とがある。つまり、対象者の身になって考えたりするパーソナルな場合と、そういう関係にまで入らず外部に終始いるノン・パーソナルな場合とがある。この両者も2つに分けた方がよかつたのかも知れない。

c. 選択拒否関係：ソシオメトリーの用語を借りたが、要するにそのシチュエイションにおける対象者のありかたを容認し受容し時には支持さえするか、或いは否認し拒否し時には攻撃さえするか、ということである。好意をもつか、敵意をもつか、といつてもよいかも知れない。

なお、このb. c.については、それが意識的に行われるか、無意識的乃至習慣的に行われ

るか、分けた方がよいかも知れない。

(6) 第3の要因(第3者)――

これは、対象者との人間関係に、乃至その関係における問題解決の過程に重要な影響を与える第3の力である。これが人間であれば第3者、人間以外の例えは経済的なもの、伝統的な習慣・文化といったものなら第3の要因としてまとめた。

a. 具体的記述：このテストを実施した結果は、経済的なものといったような第3の要因は殆んど上ってこなかった。第3者としては、シチュエイションⅡにおいて「夫」と「赤ん坊」が相互に第3者となり、Vにおいて「先生」、VIにおいて「知らない男」、VIIにおいて「息子の嫁となる娘」が第3者として上がってくる。VIIにおいては、「祖母」と「母」あるいは「子供」が上がってきやや複雑である。これらは勿論、始めから各シチュエイションの中にあるものである。集団調査の場合、この第3者あるいは第3の要因が多種類に分れて上がってくるとなると、その分れかた自体にも意味があるけれども、以下のような整理をする段になって収拾がつかなくなる。やはり、予めシチュエイションの中で、上がってくる第3者乃至第3の要因を単純化し限定しておいた方がよいように思う。

b. 性格：これは、第3の要因乃至第3者が、ヒーローの要求に対し協力的なポジティブな援助者(+ヘルプ)として登場しているか、あるいは非協力なネガティブな妨害者(-ヘルプ)として登場しいるかである。

c. 参加の強さ：このように第3の要因乃至第3者が登場し影響を与えてくるが、その働きかけをヒーローが一ヘルプの場合阻止できるかどうか、十ヘルプの場合自分に一層役立つようリオーガナイズ(reorganize)できるかどうかでかかる。「絶対的」というのは、ヒーローの力では統制できること、「統制限界」というのは、統制できるかどうか分らないこと、「自己統制内」というのは、統制するのに抵抗を感じることである。この4段階は、後に(8)のa. b. においても使われるが同様の意味である。

なお、このb. c. についても、意識的に行われるかどうか、あるいは無意識的習慣的に行われるかどうか、分けた方がよいかも知れない。

(6) 第3者との人間関係――

aのリーダーシップ、bの選択拒否関係共に(4)の対象者との人間関係におけるものと同じ分けかたである。

(7) ヒーローの要求――

このシチュエイションにおいて、ヒーローが感じ考え行動する、その背後にある一貫した要求内容である。それは、対象者との関係において規制されるニード・ディスポジション(need-disposition)であるとも云えよう。

(8) テンションの状態——

ここではヒーローのもつテンションであって、それは(7)のヒーローの要求とその要求を阻害する障害(barrier)の間に生ずるとした。従って、テンションの強弱は、要求の強さと障害の強さの力の相互関係によってきまつてくる。この場合の障害の強さとは、要求満足の実現可能性の困難度ということであつて、障害の内容そのものには触れていない。恐らく障害の内容となれば、そのシチュエーション及び問題解決の過程を支えているあらゆる要素が陰に陽に働いてくる。それは、現在のものだけでなく過去の体験、将来への見通しといったものまで入ってこよう。従つて、ここでは単に障害の強さを測るに止めた。

a. ヒーローの要求の強さ：これを測るのには、ある仮定を用いた。それは、「その要求を実現しないで我慢できるだろうか」ということである。つまり、要求の強さとは1つの力であるから、これを測るのにその要求を抑えうるかどうかという別の力——自己統制力を対応させてみたのである。他に要求の強さをもつと客観的に測定する方法があるかも知れない。しかし、要求とヒーローのパーソナリティの中の1要素であつて切離せないものであり、その強さ、力(energy)といつてもパーソナリティの中で配分(allocate)されたものである。このテストの趣旨が、あくまで被調査者のシチュエーションにおける統一したパーソナリティの特徴を捉えるところにあるのだから、客観的な測定より、ヒーローに即した主観的なパーソナリティ内部の測定の方が趣旨に合致している。

強さの4段階については、(6)のCにおいて既に述べた。ただ、もう少し具体的にいふと、ここでは「絶対的」というのは、なにがなんでもそうしたいということ、「統制限界」というのは、我慢できるかどうか分らないということ、「自己統制内」というのは、なんとか自分が我慢できるということ、「薄弱」というのは、要求が殆んどない、まあそうもしてみたい、実現しなくともともとだといった位のことである。

なお、2つ以上の要求があつて、その間に矛盾と葛藤をおこすと、自己分裂をおこし事態は深刻になる。要求同志が相互に障害となる場合であつて、こういった場合は、特に記述する必要があろう。

b. 障害の強さ：これも、自己統制力によって測った。4段階については前述の通りである。ただ、もう少し具体的にいふと、「では、その要求の実現の可能性はどうか」ということを考えてみる。そして「絶対的」というのは、実現不可能ということ、「統制限界」というのは、実現できるかどうか分らないということ、「自己統制内」というのは、なんとか自分で実現できそうだということ、「薄弱」とはそうしたいと思えば、ぞうきなくできるということである。

この要求の強さと障害の強さの組合せには固定したものと不定のものとがあるが、組合わさりかたによって大体次のムードが生れてくる。

(9) ムード (mood)——

ここでのムードの区分は、主として緊張感による分類である。以下、具体的に整理表(8)のテンションの状態におけるスケーリング(scaling)を用いて説明しよう。a. は要求の強さ, b. は障害の強さ, 1.は絶対的, 2.は統制限界, 3.は自己統制内, 4.は薄弱である。

「安心感」とはaが3以上(以上というのは数字の上で数が少くなること)でbが4、「優位感」とは自信のある状態でaが3以上でbが3, 「急速な優位感」とは後に述べる不快感乃至諦感から急に優位感に変化すること(そこに喜びや嬉しさも生ずる), 「不安定感」とははらはらしている状態でaが3以上でbが2, 「急速な不快感」とは安心感乃至優位感から急に不快感に変化すること(そこに怒りや落胆も生ずる), 「不快感」とはaが3以上でbが2以上であるが, a b共に1に近づく程苦痛・苦悶になる, 「諦感」とはaが4でbが2以上, こういったことが云えるかも知れない。

なお、「不快感」には、対象のはつきりしない「不安」と対象のある「恐怖」、不快の原因を他に求める「敵意・憎悪」と自己に求める「自責・不完全感」次のシチュエーションに移れない「焦躁」、逃避を混えた「嫌気」、エネルギーを使い果した「疲労感」などがあるように思う。

(10) 問題解決 (tension-reduction) への態度——

問題解決にあたって、どういう態度・状態にいるかということである。テンション・リダクションの方向状態とも云えないことはない。

「逃避」とは解決の方向をそらして逃げてしまうこと、「放擲」とは解決の意志がなく放りだしてしまうこと、「解決不能」とは解決の意志はあるができないこと、「不安定状態」とは解決の意志はあるが方法乃至可能性が見出せず不安定な状態、「解決」の中で「攻撃的・破壊的」というのは、一応問題解決の方向にはあるが、その方法が過激でかえって対象者乃至第3者との人間関係の調和・安定を破ってしまうこと、同じく「建設的・活用的」というのは、問題解決の方向にあり、しかも人間関係の調和・安定を保って上手に解決してゆくことである。「状況変化に期待」とは解決の意志はあるが自分は動かず運命乃至相手にまかせること(この「運命」の場合と「相手」の場合とに分けた方がよかったかも知れない), 「解決延期」とは解決の意志はあるが暫くなりゆきを見ようということ——大体以上である。

「解決」の中での「攻撃的・破壊的」と「建設的・活用的」及び両方に分けられない「不明」の項目は、実際のテスト結果でもここにおちこむものが多かった。従って、「解決」の中の、イロ、ハ、とするよりそれぞれ独立させてナンバーを割りふった方がよかったようだ。なお、問題解決というかテンション・リダクションのためには、様々な防衛機制(defence mechanism)が行われるので、これが分かればそれも記述した方がよい。ただ、ともかく短い答のデータの中から理解するのだから、複雑な防衛機制を把握することは困難である。

(1) 問題解決の力——

問題解決へあたって、その処理のしかたを自己がやるか、自己以外の者（第3者乃至対象者）の力によってやるかを見たものである。「自己自身によるヒーローの強化」とは自分がその問題にエネルギーを集中し自分の力で解決すること、「十ヘルプによるヒーローの強化」とは自己以外の者の援助乃至協力等をえて解決すること、「自己自身によるヒーローの弱化」とは自分で解決を放棄したり諦めたり、時には状況の変化に期待したり解決を延期したりすること、「一ヘルプによるヒーローの弱化」とは上述のことを自己以外の者の助言乃至妨害等によって行うこと、である。

(2) テンションの把持——

主にテンションの把持トレランス (tolerance) の状態である。「把持して行動化しない」とはトレランス高く、テンションをじつと把持したまま積極的な行動いでないこと、「把持して行動化する」とはトレランス高く、安定した状態で行動でされること、「把持できない」とはトレランス低く直に行動に走る不安定な状態、「把持しない」とはもともとテンションを余りもたない場合である。

なお「把持して行動化しない」と「把持して行動化する」の間に中間的な応急処置だけしておく、といったものもある。独立させて1項目とすべきかも知れない。

(3) 行動——

a. 具体的記述：特に説明することはない。

b. 行動の型：一応「習慣（反射）的」、「稍々思考的」、「熟慮的」と分けたが、実際のデータに当つてみるとこれらを区分する基準があいまいで充分分類しえなかった。今後、考え直す必要がある。

なお、(2)から(3)まではパーソナリティ内部の心理的態度・状態・動きであり、(3)の a, b. も実際の行動ではなく、「こうしようと思う」という行動の選択である。勿論、このテストはヒーローの実際の行動を捉えているわけではないから、行動面に及ぶことはできない。しかし、ここでシチュエーションにおけるパーソナリティの一貫した動き、という意味でその最終段階にくる実際の行動面についても、もし捉えられるなら次のように整理してみたいと思う。以下は参考までにということである。

- 行動化の状況：1. 可能性（イ. 容易 ロ. 可能 ハ. 困難 ニ. 不可能） 2. 早さ（イ. 早い ロ. 遅い） 3. 上記（1. 2. における）特徴の理由（ ）

これは、心理的過程から行動的過程へ移る時の特徴をみたものである。先づ「こうしよう」と思ったとしても、いざ実際に行動に現わそようとすると容易にできる場合もあるし、思わぬ困難にぶつかる場合もある。また、時間的に直ぐに行動にでる場合と遅くなる場合がある。これには、（行動の選択過程でなく）行動化の過程における反射的とか思考的ということも

働こうが、更に、いざ行動化の段になって環境的な因子が新たに加わったり、あるいは思わぬ新しい意味をもって登場したりすることにもよう。従って、その理由をききたいところである。

● 心理過程との一致：1. 合致 2. 不完全合致 3. 不一致 その理由（ ）

これは、前述のことから心理過程と行動過程は必ずしも一貫したものにならないことからきている。その一致の状況及び一致しない場合の理由を見るためのものである。

● 解決：1. 完了 2. 見通しのある未了 3. 見通し困難の未了 4. (解決) 不能

かくて行動化し、その結果、そのシチュエーションにおける問題は解決されたかどうかということである。

(4) その他（社会生活の適応状況）――

以上の(2)から(3)迄の項目が、主としてヒーローに立つ被調査者の心理的過程をその内面から理解しようとしたのに反し、この「その他」の項目では、そういった被調査者の心理的過程を外部から批判し分類している。

「適応状況」とは、こういった心理的過程によるヒーローの生活が、その社会環境・人間関係において適応した状態であるかどうかをみたのである。特にその問題解決の過程に焦点がおかれると思う。

更に、この「その他」においては、次のような項目が考慮されるべきだろう。

● 心理的エネルギーの状態：

これは、ヒーローの全パーソナリティのエネルギー及びそのシチュエーションに配分されるエネルギーが問題に対し充分なものであるかどうかである。

● 心理的ファンクション(function) の状態：

これは、心理的過程においてパーソナリティの要素が効果的にその機能を果しているかどうかである。

● 特に固着があればその状態：

心理的機能に入るけれども、特に異常な迷信やtrauma といったものに固着していれば、それが心理的機能を現実的に効果的に働かせないポイントとなるから別にあげた。

● 心理的シチュエイションと社会的シチュエイションとのずれ：

これも心理的機能の中の認知機能である。客観的な社会的シチュエイションを認知し自己の中に投入して主観的な心理的シチュエイションを形成するが、この間にずれがあるかどうか、リアリティ (reality) の問題である。ずれがあれば、それ以後いかに心理的機能が働いたとしても、現実的な効果はおさめられない。(しかし、このずれは勿論、このようなテストにおいては僅かにテスト条件の「とり違え(誤解)」に入ってくる程度で余り問題にはならない。)

なお、次の項目は本来(2)の立脚点の中に入れるべきだが、稍々複雑なのと実際にあたって区

分しにくいことと、なお考慮の余地があるため、一応(2)では省いておいた。ここで参考迄に記しておこう。

- ヒーローの主点: 1. 自己の要求(need-disposition) 2. 自己のムード (mood) 3. 自己の手段 (means) 4. 自己の批判 (evaluation) 5. 自己の内部規制 (superegoを含む) 6. 自己の行動 (behavior) 7. 役割 (role) 8. 社会 (あるいは相手) の要求 9. 社会のムード 10. 社会の手段 11. 社会の批判 12. 社会のもつ規制 13. 社会の行動

ヒーローがある立脚点をもっている。そしてその立脚点の上にあるパーソナリティ・システム (personality system) をつくっている。このシステムを構成する要素 (element) を以上 の 13 に分けてみたのである。パーソナリティ・システムにおいて、これら 13 の要素が時に相互に矛盾し分裂し葛藤や解体をおこす場合もあるけれども、普通はなにかしらの要素を中心として多かれ少かれ統合されている。この統合の中心となるもの、云いかえればパーソナリティ・システムにおいても際立つて自己の主体のおかれる点、これがここでいう主点である。つまり、この項目では、この主点がどこにおかれているかにより立脚点を更に掘下げ分化し、パーソナリティの特徴をみようとしたものである。

「自己の要求」とは、あれがしたいこれがしたいといった要求が他のものよりも生々と感じられ全面にでているといった場合、「自己のムード」とは、感情が全面にでてややその中に溺れている場合、「自己の手段」とは自己のもつ方法・手段の様式をただ無意識的に追っている場合、「自己の批判」とは批判ばかりしていて要求や行動もはっきりせず感情にも溺れない場合、「自己の内部規制」とはなになにしなければならぬということが生活の中心をなしてたえずそれからの内部強制がある場合、「自己の行動」とは、内部的な深みが感じられずただ表面的な行動に流れている場合、「役割」とは周囲から期待される役割に専ら従う場合、「社会の要求」とは直ぐ周囲の要求を受け入れそれにそって生活する場合、「社会のムード」とは直ぐに周囲のムードに同調してしまう場合、「社会の手段」とは専ら周囲の生活手段・方法の様式——慣習・しきたりなどに従いその中から一歩も出られない場合、「社会の批判」とは周囲の批判・思惑を気にしてそれに合うように生活する場合、「社会のもつ規制」とは周囲がなになにすべきだという時にすぐ自己をそれに同化させて生活する場合、「社会の行動」とは周囲もやらから自分もやる(まね)という場合——以上である。

IV 整 理 方 法

既に述べた方法により、テスト・シチュエイションに対する被調査者の答が得られ、それをデータとして整理表 (scaling table) を用いてコーディング(coding)乃至要約した具体的記述を行うわけである。一応、前に整理表をあげておいたが、これは以下に述べる富里村調査において

て用いたもので、1つの標準的なものといってよいだろう。この整理表の規模をどの程度にするかは、このシチュエーション・テストを使用する場合の全体の調査研究計画によってきまる。整理表を更に精しくしたいのならば、整理表の説明のところで述べた整理表にあげられていない項目を適宜用いてゆくことが考えられよう。簡単にしたいのならば、前記整理表の項目を削減統合すれば一応よいだろう。その他、適宜このテストを使う目的に従って案配して頂きたい。

ともかく、このテストを実施し整理した対象者（被調査者）数はまだ富里村調査における120名程度で少いけれども、前記整理表に関する限り一応使えるのではないかという自信を得た。それは単にこのテストに被調査者がうまくのり、そのデータの整理がかなりよくやれたというだけでなく、その整理した結果得られた被調査者のパーソナリティの特徴が、その後行ったかなり精しいケースワーク的インタビューによって充分裏付けられたことを意味する。同様に個々の被調査者の整理結果がある集団単位で纏めたものが、やはり他の方法による集団調査結果と略々一致したことによる。

とはいっても、1つ1つのデータを前にし整理表によりコーディングしてゆく場合、二つのスケール番号のどちらにおとしらせたらいいか、迷う場合も多かった。また、データそのものが、どうしてもスケール番号の2つ以上にまたがっているとしか考えられない場合もあった。つまり、被調査者の状態が同時に2つ以上のものをもっている場合などである。例えば、(9)「ムード」のところで、データが「なんとかなるかも知れないが、ならなくてもいい」といったものだと、2の優位感が主だが7の諦感も少し入っている。で、私達はこのような場合、できるだけデータのニュアンスを忠実にとりたかったので、コードとしては「2(7)」という記号を用いた。この場合の()とは、少し入っているという意味である。また、2つのスケール番号のどちらも同程度に入っているといった場合は、コード記号としては例えば「2, 7」とした。この個々の結果を集団単位として纏める場合は、一応問題ではあるが()も外し、スケール番号のあるものはすべて各番号毎に集計した。これがその集団のスコア(score)になる。

さて、私達が富里村において試みたこのテストのデータは、各シチュエーションにつき少いもので20字前後、多いもので200字、平均100字位の被調査者の答からなっている。この限られた答の中から、前記14項目（大項目）に及ぶコーディングをすることは実はそう簡単なことではない。また、整理者の主観的理解・判断による偏り(bias)もあるろう。そこで私達は、これらのことに対処するため、専門を異にする8人からなる判断者グループをつくろうと試みた。私達の場合、整理の全過程を通じ、この試みは必ずしも完遂されなかつた。私達がつくった判断者グループは、社会学者、社会心理学者、サイキアトリック・ケースワーカー、各1人からなっていた。この判断者グループに、更に臨床心理学者等を入れることは望ましいことであろう。私達の判断者グループの場合、始めにまず各員が若干の同じデータについて独立してコーディングを行い、その結果をもちよって検討したところ、殆んど一致したので整理方法につ

いて自信を得、以後は3者がディスカッションをしながら1つ1つのデータにつきコーディングをすすめた。

なんども繰返すように、このテストの目的は、シチュエイションのヒーローの立場に立つ被調査者のパーソナリティを、内部から統一して理解しようとするものである。従って整理方法も、先ず得られた答を通して、整理者がそういった立場に立っている被調査者にアイデンティファイし、そこで充分被調査者のパーソナリティを理解し、しかる後整理表に基いたコーディングの判断をする、という過程をとることになる。この判断の結果を更に整理結果表(coding table)（第1表参照）に記入し、それによってテストの実例で述べるような最終的な総合判断を下すことになる。

なお、このテストには、通常3種類の表が用意される。第1は、データ整理の基準となる前述の「整理表（scaling table）」である。第2は、個人単位のデータを整理表に基いてスケーパン号におちこませ(coding)，その結果を記入するための「整理結果表（coding table）」（第1表参照）である。第3は、集団単位として捉えるため、この個々の整理結果表を集計してその結果を記入するための後述の「集計整理表（scoring table）」（第2表参照）である。

V テストの実例——富里村調査の一環として

1. 個人の場合

被調査者が個人の場合として I. M. 氏（女）を選んだ。この I. M. 氏を選んだ理由は、後に私が彼女についてかなり精しいケースワーク的面接を行い、このテストも含めて一貫して彼女を眺められたからである。I. M. 氏は富里村において「新村」と呼ばれる戦後の開拓部落の有力者の妻である。

先ず、8ヶのテスト・シチュエイションに対する彼女の答は次の通りである。

シチュエイション I. （授乳の時間に関するもの）——「量が足りないのではないかと思う。時間がこなくてもお乳をやる……医者につれてゆく……もし具合が悪いかも知れないから。わけは、もしあ腹がすいているのではないかと思うから。」（この最後のわけは、というのは主文である「時間がこなくてもお乳をやる」そのわけであろう。）

II. （赤ん坊と夫に関するもの）——「主人が疲れて帰ってきているのに泣かせていて悪いなと思います。主人の方は後まわしにして先に赤ん坊を寝かす方が先である。疲れている人に余計に赤ん坊の泣き声は嫌だらうから。」

III. （子供の転んだことに関するもの）——「驚く、子供を起してやる。もしや怪我をしたのではないか、骨を折ったのではないかと思って起してやる。」

IV. (宿題に関するもの) —— 「なにか悪い遊びでも覚えたのではないかと思う。からっぽらしい、お金をとってきて買い喰いをしているのではないか。子供の持物や友達の様子をしらべる。子供が不良に染まったのではないかと思って……」

V. (やんちゃに関するもの) —— 「嫌な気になる、先生に対して少々反対を感じる、好い気持はしない。少し注意する。余りきつくは注意しない。自分としては良い子だと思っているからそう大して気にとめない。」

VI. (男の人からの手紙に関するもの) —— 「変な男の人ができたのではないかと思ってびっくりする。開封しないでわたし、男の人のことと手紙の内容について聞く。最初の一回は開封はしないが、たびたび手紙がくるようだったら開封するかも知れない。男の人がどんな人か、親としては心配だから男の人のことと手紙の内容について聞く。」

VII. (教育方針の違いに関するもの) —— 「母親にまかせた方がよいと思う。お祖母さんに母親の方に従いなさいと云う。新らしい時代の人(母親)だから。」

VIII. (息子の嫁に関するもの) —— 「その娘さんをみたいと云う気持になると思う。娘さんと合う機会を作りたいと思う。子供が見ただけでは、心もとないと云う気持から。」

以上である。これを行った調査者は、たまたま学生で特にケースワーク的な訓練を受けてはない。インストラクション(instruction)の不足のためか、被調査者の答を大体掘えているが、その言葉通りの忠実な記録としては少しもの足らない。テスト条件としては、V, VI, VII、「熟慮」である以外は「停滞」であり、同じくVの「積極」を除けば他はすべて「消極」的態度で答えている。答の字数も、平均に比して少い。従つてデータとしては、余りよいものとは云えない。

さて、整理表(scaling table)に基いた彼女の整理結果表(coding table)(第1表)をあげ、説明し、総合判断をしてみたい。(なお、この第1表のスケール欄で「(2), c」とあるのは、実際には使いきれなかった「ヒーローの主点」を記入するための欄であった。また「(4), a」は「心理的エネルギーの状態」、「(4), (C)」は「特に固着があればその状態」、「(4), d」は「社会生活の適応状況」の夫々の記入欄である。しかし「(2)のc」と「(4)のa及び(C)」は、分類区分が難しいので、前掲の通り本文の整理表では省いてある。)

整理結果表のよみかた乃至纏めかたであるが、ここでは一応次のようにしてみた。先ず左欄の各スケール項目について、右ヘシチュエイションIからVIIIまでにわたるコードを読んでゆき、8ヶのシチュエイションを通しての各スケール項目における特徴を見てゆく。こうして全シチュエイションを通して、(2)から(4)までの各スケール項目別の特徴が見出されたら、次の各特徴を(2)から(4)へ上から下へと順次組合せ、かくて総合した一つのパーソナリティを浮び上らせてゆく、といった方法である。

第1表 I. M. 氏のP. S. T. 整理結果表 (coding table)

20	30~40	50以上	年令	No.	氏名	I.	M.	M		
シチュ エイシ ヨン スケ ール	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII		
(2)	a 1	1	1	1	3	3(1)	4(私)	3(1)		
b 2	3(夫)	2. 1	1	1. 2	1	1		1		
c										
(3)	① 乳を求めて赤ん坊泣く	赤ん坊が泣く	夫帰る	子が転ぶ宿題をやらぬ	やんちゃ	娘に手紙が来た	教育方針の喰違い	息子の嫁		
b 1(2)	2	1	2	2	2	2	4	4		
(4)	① 赤ん坊	赤ん坊	夫	子	子	娘	祖母	息子		
b 1	1	1	1	1	1. 2	1. 2	1. 2	2(1)		
c 1	2	1	1	3	1(2)	2	2(3)	2		
(5)	① 0	夫	赤ん坊	0	0	先生	知らない男	嫁になる娘		
b n	3	2	n	n	3(2)	2		3		
c n	1	1	n	n	3	3	1	2(3)		
(6)	① 0	夫	赤ん坊	0	o	先生	同上	同上		
b n	1	1	n	n	2(3)	2	2(3)	2(1)		
c n	1	2	n	n	3	3(4)	(1)	4		
(7)	○ お腹を空かせないで丈夫に	ねかすない様にしたい	泣かせない様にしたい	けががなないように	不良にならないよう	大体現在のまま育てたい	娘に問題のない様にしたい	母にまかせる様にしたい		
a 1	1	1	1	1	1	2	1	3		
b 2	3	3	3	3	3	3(2)	3(2)	2(3)		
(8)	2	2	2	2. 6 イ	2. 6 イ	2	2(4)	(2)		
(9)	5 口	5 口	5 口	5 口・ハ	5 口	7・5 口	5 口(4)	5 口		
(10)	1	1	1	1	1	3(2)	1(2)	1		
(11)	2	2	2	2	2	1(2)	2	2		
(12)	① 授乳する(医者に)	先づ赤ん坊を寝かす	起してやりけががないか調	持ち物や友達の様子を調べる	少し注意する	開封しないで渡し聞く其後は開封	祖母に母の方に従いなさいと云う	娘と合う		
b 1	1	1	1. 2	2. 3	2	1~2	2	1(2)		
(14)	a 2	3. 2	2	1. 2	1	2	2	2		
c 0	0	0	不良	0	0	0	0	0		
d 1	1	1	1	1. 2	1	1	1	1		
N	K	B	O	①	G	部落	教育	C	B	A

階層
A
B
C

M

世の
帶妻
主

F

さて、I. M. 氏の場合であるが……

(2) a 比較的子供の年令の低いシチュエイションでは、母親らしい具体的な立場に立ち、子供の年令が高くなると親という抽象的な立場に立つようになっている。それだけ子供の成長にともない母親という立場が失われ、子供への接し方も一歩退いた、しかしそれより広い視野から一般的に見られるようになるのかも知れない。

(2) b ——子供が小さい時には、自分も子供と一体になって生活するというか、身につまる、特に I, III, のように健康の問題になるとそれが烈しくなる。これが勉強のこととか、更に交際・結婚のことになると、それほどでもなく自分の立場から自分の考で処するようになる。Vのやんちゃのところに2が出ているのは、先生という第3者に対し子供と1つの立場から防衛的になっていることを示している。つまり、健康に比しやんちゃぐらい大して問題にしていないとも云えよう。彼女に非常に特徴的だったのは、IIの夫への拡張である。子供の健康に関しては熱心な筈の彼女が、夫に対してはなおそれ以上である。子供よりも夫の方が大事だとも云えよう。夫の身になつて気づかう生活が彼女の中心となっているのかも知れない。

(3) b ——大体、問題に対しては「困った、嫌だな」という感情がまず働くようである。それだけ無事なることを願っているのかも知れない。僅かに「嬉しい、歓迎する」というのは、夫の帰宅であり、次いで赤ん坊の身体の発育である。ここにも夫との強い結びつきが特徴的である。

(4) b ——大体、子供が小さい時は自分が中心になり、子供が大きくなるにつれて子供の自主性を認めるようになっている。しかし、子供に対しても夫に対しても、完全に自主性を認め、それに従って生活するというより、これらのシチュエイションにおいては、世話を好きな母親・女房として、なにかと自分が先に立ってやる、あるいは自分も中へ入れてことを処するといった工合である。

(4) c ——子供が小学校位までは、大体選択的で可愛いいらしいが、青春期になり、自分の知らない面を子供がもつようになると、やや警戒的になる。なお、IIのように夫と子供と競合するような場合には、夫をとって、子供への可愛さというのはやや薄らぐ。それから、IVの宿題をやらぬことが、これも彼女に極めて特徴的だが、「不良（よくない子）」への前兆のように思われ、唯一の拒否的傾向がでている。要するに彼女の場合、子供に対しては健康と不良にならないことが関心の殆んどを占めているようである。

(5) b ——息子の嫁に対しては警戒的だが、まあ息子が中心になつて探したのだからというある安心感はある。しかし、外部からの圧力が強い場合、先生とかIVの知らない男の場合は、(先生の場合は多少為にはなるかも知れないが)自分乃至自分達の生活を乱すものとして受けとっている。彼女には、自分なり、自分の家庭生活は自分達でやってゆく、よその力にタツチして貰いたくない、といったところがあるのかも知れない。IIの場合（夫と赤ん坊が相互に第3

者的関係になる)で、赤ん坊の世話を自分でやり、夫には待って貰う程度で夫の手助けは求めようとしない、夫はそっとしておく(疲れてもいるから)というふうである。また、夫の方(夫婦関係)を大事にしているが、それを乱すような赤ん坊の存在に対しても可愛さは薄らぐが、特に邪魔だという態度もない。

(5) c——夫と赤ん坊(子供)の存在は彼女にとり絶対的のもののようにある。しかし、先生とか知らない男、息子の嫁になると、防衛的で、しかも彼らを拒否することには一応の自信があるようである。

(6) b——夫と赤ん坊に対しては、自分が日常のリーダーシップをとるが、その他の第三者に対しては、先生であろうと娘の交際相手(?)、息子の嫁であろうと、大体対等関係である。

(6) c——この、うちのもの以外の関係してくる第三者に対しては、関心はもつが拒否的、あるいは警戒的である。

(7) ——前述した通り、彼女の要求は夫の気持のいいように、また子供に対しては健康で間違いのないように、という平凡な要求が主である。

(8) a——これらの要求は、しかし非常に強い。従って、それらが満たされる限り、他のどういう嫁をとるとか、子供がどういう形で成長するとかには、それ程の強い関心要求はみられない。

(8) b——しかも、これらの強い要求の実現性には、なんとかやれるというかなりの自信をもっている。但し嫁の問題については、子供の自主性を重んじてか、余り期待通りにゆくという自信はない。

(9) ——従って、ムードは大体優位感をもっているが、この強い要求が脅やかされるとなると、不快感、不安定感をもつようになる。

(10) ——解決の態度は殆んど建設的で積極的である。尤もVのように自分の思う通り子供がいっている場合は、様子をみるとといった態度に出る。また、子供が青春期になると、ややどうしていいかという不安定状態がからんでくる。

(11) ——大体自分で解決してゆく。ただ長ずるにつれ子供の協力を併せ求めるようになる。先生の言葉は、参考迄にとり入れるといった態度。

(12) ——トレランスはかなり高く、緊張を把持して順序だった行動化ができる。

(13) ——赤ん坊に対しては、習慣的・反射的だが、その後は一応、稍々あれこれ考えて行動するようである。

(14) ——子供を中心とした周囲に対しての適応状況には殆んど問題がないが、ただIVの場合で「不良の前兆」として見る見かたは、ややどうかと思われる点がある。

(シチュエイションⅣについては シチュエイション自体が主として成人の問題であり、また I.M. 氏自身が第3者的(例えば隣人の)立場に立ってもいるので省略した。)

以上を要約すると、彼女の子供との関係は、子供が小さい時には密接な具体的な接触だが、

子供が大きくなるにつれ、一歩退いた、子供の自主性を重んじながら自分なりの心配をするといった離れた関係になる。彼女の子供に対する要求は、健康と間違のないことが中心で、その他には特別はない。従って、まず無事であることを願い、問題がおこると面倒だな、という気持になる。しかし、問題が起るとなかなか積極的で、自分が中心になって（子供が大きくなれば、その協力を得ながら）処理しようとする。その場合の第三者との関係は、対等関係で、その介入には防衛的であり、またその防衛を成功させる自信もある。問題にあたり、前述の自分の要求だけは通したいという意欲は非常に強く、その実現にも自信をもっている。従って大体が優位感であり、時に稍々不快感をもつという程度にすぎない。トレランスはかなり高く順序立った建設的な解決方法がとれ、稍々思考的でもあり適応状況は殆んど問題がない。なお、彼女に特徴的なのは、夫との結びつきが子供よりも強いのではないかということと、子供が「不良」になることをひどく恐れているらしいことである。

2. 集団の場合

このテストを、昭和30年9月富里村において119人の被調査者に実施した。この119人の被調査者の抽出方法は、別記の富里村調査報告にある通りである。新村2部落、中村2部落、古村2部落、計6部落を先ず選び、その各部落からそれぞれ若干の世帯数を任意抽出した。この抽出された各世帯における15才以上の家族員全員に対しこのテストを実施しようと試みた。その結果が、総計、119人になったわけである。

第2表 富里村村民(119人)のP. S. T.集計整理表(scoring table)

		I	II	III	IV	V
(2)	a	(1) ② ③ ④ 不 92 6 17 2 能 2 5 3 4 4	(1) ② ③ ④ (不能) 107 5 3 4 4	(1) ② ③ 25 12 81	(1) ② ③ (不能) 6 9 102 2	(1) ② ③ (不能) 6 9 102 2
	b	(1) ② ③ ④ (不能) 65 50 3 2 2	(1) ② ③ ④ (不能) 48 46 45 1 3 4	(1) ② 67 57	(1) ② ④ (不能) 60 66 1 1 2	(1) ② ④ (不能) 63 65 4 2
(3)	b	(1) ② ③ ④ (0) 38 62 5 7 2	(1) ② ③ ④ 1 97 1 14	(1) ② ③ ④ ⑦ 29 64 10 11 1	(1) ② ③ ④ 1 89 5 28	(2) ③ ④ 109 3 6
(4)	b	(1) ② ③ ④ 67 4 47 2	(1) ② ③ 71 21 22	(1) ② ③ 10 42 61	(1) ② ③ 71 5 44	(1) ② ③ ④ 104 13 6 1
	c	(1) ② ③ 113 3 3	(1) ② ③ 109 4 3	(1) ② ③ 98 18 1	(1) ② ③ 111 6 29	(1) ② ③ ④ 32 30 61 1
(8)	a	(1) ② ③ ④ ⑦ 73 81 12 2 1	(1) ② ③ ④ 52 30 24 12	(1) ② ③ ④ ⑦ 28 34 25 30 7	(1) ② ③ ④ 65 38 17 1	(1) ② ③ ④ 52 50 17 6
	b	(1) ② ③ ④ ⑦ 1 7 63 52 1	(1) ② ③ ④ ⑦ 6 28 52 33 7	(1) ② ③ ④ ⑦ 24 26 40 19 7	(2) ③ ④ 6 37 88	(1) ② ③ ④ 2 7 95 16
(9)		(1) ② ④ ⑦ ⑧ 45 66 8 1 2	(1) ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 25 55 1 16 1 814	(1) ② ④ ⑦ ⑧ ⑨ 19 34 8 18 24 2 8	(1) ② ④ ⑥ ⑦ 53 66 8 2 1	(1) ② ④ ⑥ ⑦ 16 95 2 3 2
(10)		(2) ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 3 108 5 1	(1) ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 4 12 3 1 79 6 4	(1) ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ 1 2314 1 51317 5	(2) ③ ⑥ ⑦ 3 1 98 20	(1) ② ③ ⑥ ⑦ 2 3 111 3
(11)		(1) ② ③ ④ ⑦ 98 16 1 1 3	(1) ② ③ ④ ⑦ 61 25 20 5 3	(1) ② ③ ④ ⑦ 55 7 23 21 8	(1) ② ③ ④ ⑦ 104 6 15 1 2	(1) ② ③ ④ 103 14 5
(12)		(1) ② ③ 11 72 34	(1) ② ③ ⑦ 35 60 23 2	(1) ② ③ ④ 54 47 7 4	(1) ② ③ 42 48 36	(1) ② ③ ⑦ 12 75 31 1
(13)	b	(1) ② ③ ⑦ 54 48 13 2	(1) ② ③ 79 33 4		(1) ② ③ ⑦ 61 48 7 3	(1) ② ③ ⑦ 69 44 5 1
						(1) ② ③ ⑦ 53 49 12 1

この119人に対しては、それぞれ I. M. 氏と同じような整理結果表(coding table)ができる。しかし、ここではその整理結果表の中、シチュエイション、Ⅷは前にあげた理由で省き、ⅥとⅨも子供の年令段階の上でその他のものと離れすぎているので省き、IからVまでについて集計してみた。また、スケール項目でも、具体的記述の項目(第1表のスケール項目中、○印のもの)及び第三者に関する項目(6)と(6)を割愛して集計してみた。(このテストを集団調査に使う場合は、今後整理表をもっと簡単化する必要があり、スケール項目をそのため再検討しなければならないが、ここでは一応以上のように省略してみた。)

さて、集計方法であるが、ここでは第2表のように行ってみた。つまり、整理結果表の記入の一枠(cell)毎に、そこに現われる全調査者のコード番号をその番号別に集計し、その結果を記入した。例えば、第2表における「スケール項目2a」×「シチュエイションI」の枠では、被調査者119人のおちこんだスケール番号は①から④までであり、①におちこんだ数が92人、②におちこんだ数が6人、③が17人、④が2人、(不能)が2人、計119人、というわけである。このようにして、全部の枠が記入され、集団の整理結果表(scoring table)ができる。なお第2表以下の表で、シチュエイションⅡが(2)から(2)まで2つに分れているが、その左の方が赤ん坊の問題、右の方が夫の問題についてのものである。)

次に、この集団の整理結果表のよみかたであるが、これは個人の整理結果表のよみかたと同様である。ただ、個人の場合の各枠毎のコード番号の代りに、ここでは各枠毎のコード番号の分散特徴を見てゆけばよいわけである。ここでは、以下よみかたの精しい説明は省き、要約した結果だけを述べてみることとする。(なお、個人及び集団の場合を通じ、各被調査者が1つ1つのシチュエイションにおいて、統一したパーソナリティをなしている。その統合された要素をシチュエイションを通じばらばらによんでゆくことには、少なからぬ疑問が残る。特に集団の場合の集計、及びその分散特徴をシチュエイションを通じてよんでゆくとなると、なおさらである。しかし、他に適当なよみかた、纏めかたが思いつかなかったので、一応前述のように試みた。このことについては、今後の課題としたい。)

◎ 富里村村民の親子関係におけるパーソナリティ用(第2表参照)

勿論、厳密には富里村を代表する意味で掘えた6部落の部落民、それも前述したような119人を通して見られるパーソナリティの特徴である。そして、119人に共通した特徴というより、119人の中で比較的多く現われる特徴というべきだろう。

さて、彼らは、子供が幼い時は具体的で密接な関係をもつが、それは子供が幼いこともあって、親中心のいわば自分流の世界であって子供の身になった思いやりに乏しい。そして、その限りにおいて子供はひどく可愛いらしい。また、この傾向の逆に、子供中心の溺愛的な傾向も数はやや少いが見られる。子供が成長するにつれて、この子供との関係は変化していく。つまり、親子関係はやや離れた抽象的形式的な関係になり、幼い時に親中心あるいは子供中心で

あったのが、次第に親子対等の関係になる。それだけ子供の自主性や子供の世界を重んじ、それへの思いやりも増すけれども、同時に可愛いだけでなく自分の方針と子供が違えば、拒否的に出るようにもなる。

問題が起ると、まず「困った」という感じが先にくるが、これは特に子供がやや大きくなっただ場合の宿題をしないとか、先生にやんちゃを注意された時に烈しい。その前の子供が泣くとか転ぶとかには、むしろ「困った」というより「どうしたのだろう」という感情がある。そして乳をほしがって泣くような場合には、それだけ発育したんだとして歓迎するむきもある。

問題の処理にあたっては、小さい時ほど熱心で放っておけず、また解決への自信も強い。大きくなるにつれ、熱心さはやや減じ、自信も幼い時のような安心したような状態ではなくなってくる。しかし「なんとかなる」という感じは一貫して強くて、その解決策をとるが、大きくなるにつれ子供への攻撃——注意とか叱るという解決傾向になる。なお、転んだ場合には、抱き起こすと癖になるからという理由で特に解決策をとらないで、様子を見ている、という傾向もある。大体、トランスは普通だが、小さい時の溺愛的傾向、大きくなつての攻撃的傾向から、緊張を把持できず直に行動化する面もある。問題処理は、大体自分でやる傾向が強いが、やんちやの場合は先生の力を借りる傾向もある。この先生との関係は、殆んどが絶対的に先生を信用し、その注意に従っているようである。最後に、問題処理の行動は、習慣的反射的な場合が多い。

● 部落別比較

上述の一般的傾向を、更に古村部落2、中村部落2、新村部落2、に分けて比較してみる。各部落の被調査者数は、古村37人、中村49人、新村33人、計119人である。各部落に特徴的なものだけを要約してあげてみたい。

古村部落民（第3参照表）——一般に抽象的形式的な親という立場に立っており、具体的なはっきりした自分の立場というものをもっていない。従って、子供への要求も「これでなければ……」といった切実なものが余りない。むしろ、子供との関係ではなんとなく習慣的でいることが多く、反面では、その習慣性の中に幼時期の溺愛的な感情がもやもやといつまでも残っているようである。従って具体的な問題がおこると「困った」という感じがなによりも先にくる反面、直になんとかしなければ、放っておけない、というややうろたえた状態にもなる。解決にあたっては、一応の自信はあるけれども安心感というものはない。そこで、第3者の同意乃至力をかりて解決したいという傾向も強くでてくる。第3者（先生）に対しては、その権威に専ら従うという傾向がある。

中村部落民（第4表参照）——中村部落が、子供への接触は最も具体的密接的で安定していると云えよう。子供の身になって思いやり、子供中心にことを処してゆこうとする。子供とふだん親しんでいるためか問題が起っても「困った」という感じとともに、割に安心した「大したこ

第3表 富里村古村（根吉名新田・高野）部落民（37人）のP.S.T. 集計整理結果表

		I	II	III	IV	V	
(2)	a	(1) (2) (3) (4) (5) 33 2 1 1	(1) (2) (3) (6) 32 2 1 2	(1) (3) 5 32	(2) (3) 1 36	(3) 37	
	b	(1) (2) (4) (6) 16 20 1 1	(1) (2) (3) (4) (6) 6 24 18 12 2	(1) (2) 13 24	(1) (2) (3) 8 38 1	(1) (2) 11 27	
(3)	b	(1) (2) (3) (4) (6) 1 25 3 5 3	(2) (3) (4) (6) 31 2 2 2	(1) (2) (3) (4) (6) 4 23 3 4 3	(1) (2) (3) (4) 1 24 1 11	(1) (2) (3) 22 14 2	(1) (2) (4) 24 16 4
(4)	b	(1) (2) (3) (4) (6) 8 4 24 1 1	(1) (2) (3) (6) 8 1 26 2	(1) (2) (3) (6) 28 6 1 2	(1) (2) (3) 13 1 24	(1) (2) (3) 33 4 1	(1) (2) 35 2
	c	(1) (2) (6) 35 1 1	(1) (2) (3) (6) 33 2 1 2	(1) (2) (3) (6) 5 11 19 z	(1) (3) 36 1	(1) (2) (3) 11 1 25	(1) (3) 2 35
(8)	a	(1) (2) (3) (4) (6) 21 6 11 2 1	(1) (2) (3) (4) (6) 13 8 12 2 2	(1) (2) (3) (4) (6) 5 11 9 10 2	(1) (2) (3) (4) 15 11 10 1	(1) (2) (3) (4) 15 13 7 1	(1) (2) (3) 10 17 10
	b	(1) (3) (4) (6) 1 21 15 2	(1) (2) (3) (4) (6) 4 6 19 6 2	(1) (2) (3) (4) (6) 2 11 8 3 3	(3) (4) 26 11	(1) (2) (3) (4) 1 4 15 6	(2) (3) (4) 5 28 5
(9)		(1) (2) (7) (8) (6) 15 20 1 1 1	(1) (2) (3) (4) (6) (7) (6) 4 21 1 2 3 2 4	(1) (2) (4) (6) (7) (8) (6) 216 1 7 4 2 2	(1) (2) (7) 12 24 1	(1) (2) (4) (6) (7) 6 27 1 1 1	(1) (3) (6) (6) 4 29 1 4
(10)		(2) (5) (6) 3 33 1	(1) (2) (3) (4) (6) (6) (6) 2 3 2 1 26 1 2	(2) (3) (4) (6) (6) 5 10 1 17 1	(3) (6) 1 36 1	(6) (6) 35 1	(1) (6) 1 36
(11)		(1) (2) (3) (4) (6) 31 7 1 1 2	(1) (2) (3) (6) 22 2 11 2	(1) (2) (3) (4) (6) 16 3 13 2 1	(1) (3) 35 2	(1) (2) (3) 31 4 1	(1) (2) 20 18
(12)		(1) (2) (3) (6) 5 13 20 1	(1) (2) (3) (6) 11 12 11 3	(1) (2) (3) (6) 17 15 3 2	(1) (2) (3) 12 4 21	(1) (2) (3) (6) 2 14 19 1	(1) (2) (3) 3 2 9
(13)	b	(1) (2) (3) (6) 18 11 6 1	(1) (2) (3) (6) 24 9 3 2		(1) (2) (3) (6) 21 11 4 1	(1) (2) (3) (6) 12 11 2 1	(1) (2) 19 18

第4表 富里村中村（武州・大堀）部落民（49人）のP.S.T. 集計整理結果表

		I	II	III	IV	V	
(2)	a	(1) (2) (3) (4) (6) 29 4 15 1 1	(1) (2) (3) (6) 43 2 2 3	(1) (2) (3) 8 28 13	(1) (2) (6) 2 26 21	(1) (2) (3) 1 4 43	
	b	(1) (2) (3) (4) (6) 21 27 2 2 1	(1) (2) (3) (4) (6) 16 21 18 1 3	(1) (2) 24 29	(1) (2) (6) 24 33 1	(1) (2) 24 30	
(3)	b	(1) (2) (3) (4) 5 32 4 8	(2) (4) (6) 23 23 3	(1) (2) (3) (4) (6) 17 20 6 5 3	(2) (3) (4) 18 24 11	(2) (3) (4) 44 1 3	(1) (2) (4) 3 26 13
(4)	b	(1) (3) (6) 24 23 1	(1) (3) (6) 31 15 2	(1) (2) (3) (6) 4 18 24 2	(1) (2) (3) 1 1 18	(1) (2) (3) 46 1 8	(1) (2) (3) (4) 30 10 1 5
	c	(1) (2) (3) (6) 47 1 1 1	(1) (2) (6) 45 1 2	(1) (2) (6) 41 6 2	(1) (2) 48 1	(1) (2) (3) 12 18 18	(1) (2) (3) (4) 6 14 24 7
(8)	a	(1) (2) (3) (6) 25 19 4 1	(1) (2) (3) (4) (6) 14 17 9 8 2	(1) (2) (3) (4) (6) 9 19 13 16 2	(1) (2) (3) 26 25 2	(1) (2) (3) 24 20 9	(1) (2) (3) 24 16 1
	b	(2) (3) (4) (6) 7 32 11 1	(1) (2) (3) (4) (6) 2 18 26 6 2	(1) (2) (3) (4) (6) 18 10 15 5 2	(2) (3) (4) 6 35 18	(3) 48	(2) (3) 2 35
(9)		(1) (2) (4) 9 33 8	(1) (2) (4) (6) (7) (6) 3 25 12 1 10 2	(1) (2) (3) (4) (6) (7) (6) 4 15 1 7 5 8 2	(1) (2) (4) 17 32 6	(2) (4) 48 1	(2) (4) 35 3
(10)		(6) (6) (6) 45 2 2	(1) (2) (3) (6) (6) (7) 1 8 1 33 4 2	(2) (3) (6) (7) (6) 10 3 22 12 2	(6) (6) 41 12	(6) (6) 48 2	(5) (6) 35 1
(11)		(1) (2) (6) 45 7 2	(1) (2) (3) (4) (6) 27 11 9 4 2	(1) (2) (3) (4) (6) 20 2 11 14 2	(1) (2) (3) 40 3 11	(1) (2) (3) 45 5 3	(1) (2) (3) 30 9 1
(12)		(1) (2) (3) (6) 7 28 15 1	(1) (2) (3) 16 24 12	(1) (2) (3) (6) 25 16 5 2	(1) (2) (3) 15 7 31	(1) (2) (3) 5 36 10	(1) (2) 3 34
(13)	b	(1) (2) (3) (6) 22 23 3 1	(1) 33	(2) (6) 14 2	(1) (2) (6) 26 21 2	(1) (2) (3) (6) 28 17 2 1	(1) (2) (3) 17 13 8

とはい」とか「どうしたのかな」という感じがある。従って、その解決にあたっても、それほど切迫したものでなく、落着いたしかも自信をもった安定した状態でおられる。しかし、行

動化は古村に次いで（古村とは違つた意味で）比較的早い。やるべきことはさっさとやっている。他方、安定した状態で暫く子供の様子を見ているという、見守る傾向もある。行動は、古村に比し稍々思考的である。

新村部落民（第5表参照）——新村部落は、大まかに云えば古村と中村の中間にある。子供との接触は、やや具体的密接ではあるが、親という形式的な立場にも相当立っている。ここでは、子供中心というよりやはり親中心で、子供の心を思いやるほどの余裕はない。親の立場である彼らが、かなりはっきりした自分の考で、時には一方的にことを処理している。ただし、子供が成長すると、子供とも早く対等関係に近づく。これは子供の自立性を重んずるためなのか、早くから家業のない手として期待するためなのか、おそらくいずれかであろう。問題が起ると「困った」という感じとともに「どうしたのか」という気持が働く。この気持の中にも、子供の発育を専ら待つという気持がよみとれる。問題解決にあたっては、かなり切実な態度で熱心であり、その結果の見通しについては割り樂観的である。行動化は普通だが、やはり子供の様子を暫く見るという態度もある。解決に第三者を期待するという傾向は殆んどない。行動は、稍々思考的である。

第5表 富里村新村（両国二区・四区）部落民（33人）のP.S.T. 集計整理結果表

	I	II	III	IV	V
(2)	a ① ③ 53 3	① ② ⑦ 31 2 2	① ② ③ 11 5 16	① ② ⑥ ⑦ 4 5 23 1	① ② ③ ⑦ 5 5 22 1
	b ① ② ③ 50 8 3	① ② ③ ⑦ 26 1 5 2	① ② 30 5	① ② ⑤ ⑦ 28 7 1 1	① ② ⑥ 23 8 5
(3)	b ① ② 4 29	① ② ④ ⑦ 1 25 6 2	① ② ④ ⑦ 8 19 3 2	② ③ ④ 26 3 6	② ③ ④ ⑦ 29 1 3 1
(4)	b ① 33	① ⑦ 31 2	② ③ ⑦ 13 21 2	① ② ③ 31 3 3	① ② ③ ⑦ 25 6 3 3
	c ① ③ 33 2	① ② ③ ⑦ 25 4 2 2	① ② ⑦ 27 4 2	① ② ③ 28 3 4	① ② ③ ④ ⑦ 9 12 18 1 1
(5)	a ① ② ③ 33 1 1	① ② ③ ④ ⑦ 26 3 3 3 2	① ② ③ ④ ⑦ 11 4 4 3 2	① ② ③ 25 8 4	① ② ③ ④ ⑦ 13 15 2 3 1
	b ③ ④ 11 24	① ② ③ ④ ⑦ 1 6 10 12 9	① ② ③ ④ ⑦ 4 5 8 11 9	② ③ ④ 1 10 23	① ② ③ ④ ⑦ 1 2 17 12 1
(6)	① ② ⑥ 19 15 1	① ② ④ ⑥ ⑦ ⑦ 19 5 2 3 3 2	① ② ④ ⑥ ⑦ ⑦ 14 5 1 5 3 4	① ② ③ ⑥ 24 11 1 2	① ② ③ ⑦ ⑦ 11 19 3 1 1
(7)	① ⑤ ⑥ 1 30 3	① ② ⑤ ⑥ ⑦ ⑦ 2 1 28 1 1 2	② ③ ⑤ ⑥ ⑦ ⑦ 8 1 13 2 4 7	② ⑥ ⑥ 3 23 7	① ② ⑤ ⑥ 1 4 28 1
(8)	① ② 29 4	① ② ④ ⑦ 20 9 1 4	① ② ④ ⑦ 18 1 5 9	① ② ③ ④ ⑦ 32 4 1 1 2	① ② ③ 27 6 1
(9)	① ② ③ 1 81 1	① ② ⑦ 5 27 3	① ② ⑦ 15 13 6	① ② ③ 14 20 1	① ② ③ 5 16 2
(10)	b ① ② ③ ⑦ 14 16 2 2	① ② ③ ⑦ 25 10 1 2		① ② ③ ⑦ 14 14 3 2	① ② ③ 15 19 2
					① ② ③ 15 13 7

年令別比較

ここでは前述の119人の全被調査者を、若年層（15～29才、26人）、中年層（30～49才、61人）、老年層（50才以上、32人）の年令別3段階に分けて比較してみるととする。特徴的差異だけにふれることにする。（第6、7、8表参照）

第6表 若年層(26人)のP. S. T. 集計整理結果表

		I	II	III	IV	V
(2)	a	① ② (不能) 24 1 1	① ② (不能) 21 1 3	① ② ③ 7 2 17	① ② (不能) 3 22 1	① ③ (不能) 1 24 1
	b	① ② (不能) 12 13 1	① ② ③ (不能) 9 11 8 3	① ② 15 12	① ② (不能) 10 16 1	① ② (不能) 13 13 1
(3)	b	① ② ④ 4 18 3	② ④ 19 4	① ② ③ ④ 5 13 2 3	② ④ 20 6	② ④ 23 2
(4)	b	① ② ③ 12 2 12	① ③ 14 9	① ② ③ 2 10 12	① ② ③ 14 2 11	① ② ④ 23 4 2
	c	① ③ 24 2	① ② ③ 20 1 2	① ② 20 3	① 26	① ② ③ 7 4 15
(8)	a	① ② ③ 18 3 4	① ② ③ ④ 12 2 8 2	① ② ③ ④ ⑩ 9 3 7 3 1	① ② ③ 15 3 8	① ② ③ 10 8 8
	b	③ ④ 12 13	① ② ③ ④ 2 5 8 9	① ② ③ ④ ⑩ 3 4 11 5 1	① ② ③ ④ 1 1 13 12	② ③ ④ 2 21 3
(9)		① ② ⑥ 11 13 1	① ② ③ ④ ⑦ ⑩ 6 8 1 1 3 3 1	① ② ④ ⑥ ⑦ ⑩ 7 9 1 4 2 1	① ② ⑥ 12 13 2	① ② ⑥ 2 21 2
(10)		⑥ 25	① ② ③ ④ ⑥ ⑩ 1 4 1 1 16 1	② ③ ④ ⑥ ⑦ ⑩ 3 4 14 1 1	⑥ ⑥ 26 1	⑥ 25
(11)		① ⑩ 24 1	① ② ③ ④ ⑩ 11 4 6 1 1	① ② ③ ④ ⑩ 15 2 4 1 1	① 26	① ② ③ 24 2 3
(12)		② ③ 14 11	① ② ③ ⑩ 7 10 5 2	① ② ③ 9 13 1	① ② ③ 5 13 10	① ② ③ 2 16 7
(13)	b	① ② ③ 15 8 2	① ② ③ 14 10 1	① ② ③ 16 9 2	① ② ③ 14 10 2	① ② ③ 12 12 2

第7表 中年層(61人)のP. S. T. 集計整理結果表

		I	II	III	IV	V
(2)	a	① ② ③ 48 3 10	① ② ③ (不能) 56 3 1 3	① ② ③ 13 5 44	① ② ③ (不能) 2 7 51 1	① ② ③ (不能) 4 8 48 1
	b	① ② ③ ④ 39 24 1 1	① ② ③ ④ (不能) 26 19 22 1 3	① ② ③ 32 5 24	① ② ③ (不能) 26 33 1 1	① ② ③ (不能) 34 34 4 1
(3)	b	① ② ③ ④ ⑩ 5 47 2 6 1	① ② ③ ④ 1 50 2 6	① ② ③ ④ 16 32 7 5	② ③ ④ 50 3 13	② ③ ④ 54 2 5
(4)	b	① ② ③ 40 3 19	① ② ③ 41 1 16	① ② ③ 3 17 40	① ② ③ 38 3 23	① ② ③ ④ 54 7 4
	c	① ② 60 1	① ② ③ 51 6 1	① ② 50 9	① ② ③ 53 4 6	① ② ③ ④ 13 19 31 1
(8)	a	① ② ③ ④ 41 14 6 1	① ② ③ ④ 26 14 14 7	① ② ③ ④ ⑩ 16 22 12 15 4	① ② ③ ④ 31 27 5 2	① ② ③ ④ 24 28 4 3
	b	① ② ③ ④ 1 5 33 24	① ② ③ ④ 3 21 25 16	① ② ③ ④ ⑩ 14 10 22 11 4	② ③ ④ 4 34 33	② ③ ④ 1 3 47 10
(9)		① ③ ④ ⑥ 18 35 6 1	① ② ③ ④ ⑦ ⑩ 16 19 23 12 3 6 1	① ② ③ ⑥ ⑦ ⑩ 12 17 1 6 11 1 5	① ② ③ ④ 1 29 31 4	① ② ④ ⑦ 10 50 2 2
(10)		② ⑤ ⑥ ⑩ 1 55 4 1	① ② ③ ⑥ ⑦ ⑩ 3 6 2 44 5 1	① ② ③ ④ ⑩ 1 12 4 127 111 4	② ③ ⑥ ⑩ 3 45 16	① ⑤ ⑥ ⑩ 2 58 3
(11)		① ② ③ ⑩ 55 7 1 1	① ② ③ ④ ⑩ 45 15 10 4	① ② ③ ④ ⑩ 39 2 11 12 4	① ② ③ ④ ⑩ 50 4 10 1 2	① ② ③ 49 7 5
(12)		① ② ③ 6 40 15	① ② ③ 38 18 7	① ② ③ ⑩ 31 22 1 4	① ② ③ 24 23 16	① ② ③ 6 44 13 1
(13)	b	① ② ③ ⑩ 24 27 9 1	① ② ③ 42 17 2	① ② ③ ⑩ 31 23 4 4	① ② ③ ⑩ 34 24 2 1	① ② ③ 30 23 10

第8表 老年層(32人)のP.S.T.集計整理結果表

		I	II	III	IV	V
(2)	a	① ② ③ ④ (不能) 20 3 6 2 1	① ② ③ (不能) 28 7 2 1	① ② ③ 6 4 22	① ② ③ 1 2 29	① ② ③ 2 1 29
	b	① ② ③ ④ (不能) 15 16 1 1 1	① ② ③ ④ (不能) 13 16 9 1 1	① ② 16 17	① ② ④ 14 18 1	① ② 16 18
(3)	b	① ② ③ ④ ⑦ 1 26 2 1 1	② ④ 28 3	① ② ③ ④ ⑦ 7 17 2 4 1	① ② ③ ④ 1 21 2 9	② ③ 31 1
(4)	b	① ③ ④ 14 16 1	① ③ 15 16	① ② ③ 4 14 13	① ② ③ 21 1 11	① ② ③ ⑦ 29 5 1 1
	c	① ② ③ 30 1 1	① 31	① ② ③ 25 5 1	① 32	① ② ③ ④ 12 7 15
(8)	a	① ② ③ ④ ⑦ 13 9 2 1 1	① ② ③ ④ 15 11 3 2	① ② ③ ④ ⑦ 3 9 6 11 2	① ② ③ ④ 14 16 3 1	① ② ⑥ 19 14 3
	b	② ③ ④ ⑦ 2 15 13 1	① ② ③ ④ 2 4 18 8	① ② ③ ④ ⑦ 8 12 8 1 3	② ③ ④ 3 24 11	② ③ ④ ⑦ 2 24 6
(9)		① ② ④ ⑦ ⑧ 12 15 2 1 1	① ② ③ ④ ⑥ ⑦ 4 18 1 5 1 3	① ② ④ ⑦ ⑧ ⑦ 3 8 8 7 9 1 1	① ② ③ ⑦ 11 21 3 1	① ② ⑥ 5 25 2
(10)		② ⑥ ⑥ 2 28 1	① ② ⑥ ⑥ ⑦ 1 2 27 1 1	② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ 8 6 10 1 5 1	⑥ ⑥ 32 2	① ② ⑥ 1 1 30
(11)		① ② ④ ⑦ 26 5 1 1	① ② ③ ⑦ 18 8 4 2	① ② ③ ④ ⑦ 10 2 10 7 3	① ② ③ 28 2 5	① ② ⑥ 30 3
(12)		① ② ③ 5 16 10	① ② ③ 7 15 11	① ② ③ ④ 19 8 3 1	① ② ③ 12 12 10	① ② ③ 4 17 11
(13)	b	① ② ③ ⑦ 15 12 3 1	① ② 24 8	① ② ③ ⑦ 15 15 1 1	① ② ③ ⑦ 19 11 1 1	① ③ ⑦ 17 14 1

第9表 男(49人)のP.S.T.集計整理結果表

		I	II	III	IV	V
(2)	a	① ② ③ ④ (不能) 30 6 10 1 2	① ② ③ ⑦ (不能) 40 5 3 4 4	① ② ③ 3 10 36	② ③ 9 40	② ③ 8 41
	b	① ② ③ (不能) 29 18 1 2	① ② ③ ⑦ (不能) 24 17 9 3 4	① ② 28 20	① ② 27 29	① ② ⑥ 25 27 3
(3)	b	① ② ③ ④ 5 37 2 3	② ③ ④ 38 1 6	① ② ③ ④ 18 17 6 5	① ② ③ ④ 1 34 1 12	② ③ ④ 46 1 3
(4)	b	① ② ③ ④ 29 3 16 2	① ② 25 20	① ② ③ 5 26 15	① ② ③ 30 2 18	① ② ③ ④ 49 9 2 1
	c	① ② ③ 45 1 3	① ② ③ 42 2 1	① ② 37 8	① ② ③ 45 2 2	① ② ③ ④ 13 13 29 1
(8)	a	① ② ③ ④ ⑦ 29 18 1 1 1	① ② ③ ④ 23 17 5 2	① ② ③ ④ ⑦ 8 7 12 19 4	① ② ③ 28 15 3	① ② ③ ④ 19 26 6 2
	b	① ② ③ ④ ⑦ 1 2 20 23 1	② ③ ④ 11 25 11	① ② ③ ④ ⑦ 17 9 11 5 4	② ③ ④ 2 27 22	② ③ ④ ⑦ 1 3 40 7
(9)		① ② ④ ⑥ 21 22 2 2	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑦ 9 28 1 7 1 2 1 2	① ② ⑥ ⑦ ⑥ ⑦ ⑦ 5 9 9 17 1 4	① ② ④ ⑥ 25 25 4 1	② ③ ④ ⑥ ⑦ 1 7 39 2 1
(10)		② ⑥ ⑥ 2 41 4	① ② ⑥ ⑦ 1 1 43 2	① ② ③ ⑥ ⑥ ⑦ ⑦ 11 0 7 13 2 10 3	② ⑥ ⑥ 2 41 6	① ⑥ ⑥ 1 48 2
(11)		① ② ③ ⑦ 41 4 1 2	① ② ③ ④ 26 18 1 1	① ② ③ ④ ⑦ 10 5 18 13 4	① ② ③ ⑦ 43 2 4 2	① ② ③ 45 4 2
(12)		① ② ③ 6 26 15	① ② ③ ⑦ 8 26 12 1	① ② ③ ⑦ 26 15 2 2	① ② ③ 13 23 15	① ② ③ 7 29 14
(13)	b	① ② ③ ⑦ 26 19 1 1	① ② ③ 32 16 1	① ② ③ ⑦ 28 18 2 2	① ② ③ 30 19 2	① ② ③ 21 22 4

若年層に特徴的なのは、母親なら母親としてのみずみずしい答が多く、自分の立場もはっきりしていること、及び第3者に対しては服従的傾向が強いことである。中年層に特徴的なのは、自分中心でことを処し、その解決の見通しはより楽観的であることと第3者に対してもそれほど服従的ではないことである。老年層に特徴的なのは、子供に最も関心があり、また引きずられやすいこと、従ってなにか問題が起ると放っておけず直になんとかしようとする。解決にあたっては、第3者の力をかりようとし、その行動は習慣的・反射的に流れることである。

第10表 女(70人)のP. S. T. 集計整理結果表

		I	II	III	IV	V
(2)	a	(1) 62 ② 7 ③ 4 ④ 1	(1)(不能) 67 3	(1) 22 ② 2 ③ 45	(1) 6 ③ 62 ④ 2	(1) 6 ② 1 ③ 61 ④ 2
	b	(1) 36 ② 32 ③ 2 ④ 2	(1) 24 ② 29 ③ 28 ④ 1 ⑤ 3	(1) 39 ② 37	(1) 33 ② 37 ③ 1 ④ 1 ⑤ 2	(1) 38 ② 38 ③ 1 ④ 2
(8)	b	(1) 1 ② 60 ③ 3 ④ 4 ⑤ 2	(1) 1 ② 59 ③ 8	(1) 11 ② 47 ③ 4 ④ 6 ⑤ 1	(1) 55 ② 3 ③ 4 ④ 16	(1) 63 ② 2 ③ 4 ④ 3
(4)	b	(1) 38 ② 1 ③ 31	(1) 46 ② 1 ③ 22	(1) 5 ② 16 ③ 46	(1) 41 ② 3 ③ 26	(1) 57 ② 9 ③ 5 ④ 1
	c	(1) 76 ② 2	(1) 67 ② 2	(1) 56 ② 10 ③ 1	(1) 66 ② 3 ③ 3	(1) 19 ② 17 ③ 32
(8)	a	(1) 44 ② 18 ③ 11 ④ 1	(1) 29 ② 13 ③ 19 ④ 10	(1) 20 ② 27 ③ 13 ④ 11 ⑤ 3	(1) 37 ② 23 ③ 14 ④ 1	(1) 33 ② 24 ③ 11 ④ 2
	b	(2) 5 ③ 43 ④ 29	(1) 6 ② 17 ③ 27 ④ 22	(1) 7 ② 17 ③ 29 ④ 14 ⑤ 3	(2) 4 ② 10 ③ 16	(1) 1 ② 4 ③ 55 ④ 9
(9)		(1) 24 ② 44 ③ 6 ④ 1	(1) 16 ② 27 ③ 9 ④ 6 ⑤ 13	(1) 1425 ② 8 ③ 9 ④ 7 ⑤ 1 ⑥ 4	(1) 28 ② 41 ③ 4 ④ 1 ⑤ 1	(1) 9 ② 56 ③ 2 ④ 1 ⑤ 1
(10)		(2) 1 ③ 67 ④ 1 ⑤ 1	(1) 3 ② 19 ③ 3 ④ 1 ⑤ 36 ⑥ 6 ⑦ 2	(2) 137 ③ 138 ④ 1 ⑤ 7 ⑥ 2	(2) 1 ③ 1 ④ 57 ⑤ 14	(1) 2 ② 1 ③ 64 ④ 2
(11)		(1) 57 ② 12 ③ 1 ④ 1	(1) 35 ② 7 ③ 19 ④ 4 ⑤ 3	(1) 45 ② 2 ③ 10 ④ 8 ⑤ 4	(1) 61 ② 4 ③ 11 ④ 1	(1) 58 ② 10 ③ 3
(12)		(1) 5 ② 46 ③ 19	(1) 27 ② 34 ③ 11 ④ 1	(1) 28 ② 32 ③ 5 ④ 2	(1) 29 ② 25 ③ 21	(1) 5 ② 46 ③ 17 ④ 1
(13)	b	(1) 28 ② 29 ③ 12 ④ 1	(1) 47 ② 17 ③ 3		(1) 33 ② 30 ③ 5 ④ 3	(1) 39 ② 25 ③ 3 ④ 1
					(1) 32 ② 27 ③ 8 ④ 1	

● 性別比較

119人の全被調者を、男(49人)、女(70人)に分けて比較し、特徴的差異だけをあげてみよう。(第9、10表参照)

女の方が、子供との接觸が具体的で密接であり、子供の身になって思いやったりする。男は抽象的形式であり、割に自分がはっきりしている。この傾向は、特に子供が小さい時に特徴的である。子供が大きくなるにつれ、女も子供中心の生活から次第に男と同じような傾向に近づいてゆく。問題の解決にあたっては、赤ん坊及び宿題の問題については女の方が切実で熱心であり、転んだこと及びやんちゃの問題については男の方が熱心である。その見通しについては、やんちゃの場合を除けば、男の方が常により楽観的である。また、第三者との関係は、男の方が第三者に頼らず自分で解決するという方向をとる。(田村健二記す)

(注) このテストについては、名大の人間関係総合研究班(代表、村松常雄教授)から、シチュエーション様式のテストの御教示を頂きその多くは同研究班のものを借用している。ここに研究班の方々に厚く感謝の意を表したい。

第4篇 青少年非行と市民の態度 —青少年児童問題に対する市民の態度意見調査より—

SADAO YOKOYAMA, HIROSHI USHIKUBO and YOSHIRO SAKURAI

A Study of the Juvenile Delinquency
and the Citizen's Attitudes

横山定雄
牛窪浩
桜井芳郎

I. 序論

精神衛生の中でも、青少年問題は、もっとも理解・関心をもちやすい問題である、といわれる。しかしながら、こうした問題ほど、とかく安易に考えられやすいこと、且つ、本当のいみでの理解が困難である、とおもわれるものはないのである。

たとえば、青少年児童の不良化防止という事柄についても、地域社会やその住民たちの期待や関心のあらわれ——として、さまざまな問題をとりあげることができよう。とくに、地域社会といっても、そこには、農業をおこなう人びと、商業や工業をいとなむ人びと、あるいは一般のサラリーマンなど、さまざまの人びとが住んでいることであろうし、また、これらの人びとのあいだでも、青少年問題というものを、たえず社会的に顕在化し、住民たちの自覚的な問題としてとりあげるようなグループと、逆に潜在化していて、とりたててこれらの問題を重視していないグループとがある。

かような集団の社会的性格の差異や、そのズレが現実にでき上っており、それが地域社会の組織的活動にたいしてどのような壁をこしらえているのだろうか。また、その壁は、正しいいみでの青少年問題を理解する上において、どのような障礙をきづいているのであろうか。

ここでとりあげる市川という都市は、従来、教育問題について関心度がかなり高い、といわれてきた町である。にもかかわらず、一方では、市川市における青少年問題対策が必ずしも組織的且つ有効的に実施されていないこと、（精神衛生研究、第4号、1956年6月）とくに、市川市のなかでも、地区的に、階層的に、非行事実と問題理解とのあいだにズレがあることなどがみとめられたのであった。したがって、われわれは、

- 1) 青少年問題にたいする市川市民の態度や意見をよく調べてみると

- 2) とくに、市民の階層別・地区別の関心度、期待度を理解すること
- 3) それらによって、青少年問題をめぐっての地域社会管理の方法や市民運動のあり方などを検討してみると
以上諸点をこの調査研究のおもな問題意識としてとりあげることになった。^(注1)

Ⅱ. 方 法

調査対象としては市の選挙有権者名簿につらなる市民（成人）60,852名を5つの地区（農、兼農、商、工、住）に層化し、1/50のサンプルをランダムに抽出したところ、1208名を調査対象としてえらび出すことができた。なお、市川市の66ヶ町を5つの地区に層化するための作業としては、まず、市川市の産業構成にしたがい、商業率+工業率+農業率+住宅率=1000とかりに考えた結果、町内別に商業率・工業率・農業率、さらに一般住宅率を測定した。つぎに、町内毎にこの比率を検討することによって、農、工、商、住 のいずれかの性格を判定することになったのである。このばあい、

- 1) 農業地区……農業率700以上の町内
- 2) 兼業農業地区……農業率250以上
　　住宅率500以上
- 3) 工業地区……工業率30以上
- 4) 商業地区……商業率100以上
- 5) 住宅地区……（一般）住宅率800以上

以上の分類の基準にあてはめることによって、66ヶ町が概略5分類されることになったのである。

調査は面接員の家庭訪問による聴取り調査を実施したのであるが、移転、不在、その外の理由による、いわゆる調査不能のケースは173、（回収率86.7%）したがって、実際の集計においてとりあげられた被調査者は全体で1035名（男471、女564）となつた。

以下、各質問の項目にしたがって、その回答の結果を検討してみたいとおもう。なお、Q I ^(注2)～Q IIIは未整理データにつき、ここではQ IVより、そのめだつ傾向のものをひろい上げて考察してみることにする。

(注1) これらの調査目的およびその問題意識 特別の協力によつて、出来たものである。ここにこれを記して厚く謝意を表しておきたい。

理の方法に関する研究」—市川市における実験研究とその中間報告—（精神衛生研究第4号）のなかにくわしく説明されてある。

(注2) この調査票の集計は厚生省統計調査部の

(注3) Q I～Q IIIは直接この調査の結果に影響を与えないものと考えられるので、一応、この報告のなかからはぶくことにした。

被 調 查 者 一 覧

(年令・学歴・在住期間・居住形態・近隣環境・職業・勤務地の別による)

	総数	男	女		総数	男	女
年 令	5035	471	564	商業家の不詳	42	23	19
20 ~ 29	266	127	139	農業街の他詳	54	19	35
30 ~ 39	264	104	160	農家集の詳	109	43	66
40 ~ 49	237	119	120	そ不詳業	8	4	4
50 ~ 59	138	65	73	職門的	14	9	5
60 以上	128	56	72	専理的	62	44	18
学 歴				管務從事	50	49	1
不 就 学	32	6	26	事務從事	143	109	34
小 中 高 大 不	234 262 330 172 2	80 116 138 131 2	154 146 192 44 2	販農運能純一類不就	79 86 9 9 7	50 37 9 9 6	29 49 0 30 1
在 住 期 間				工工能業任事他詳	126 306 20 83 23	96 1 48 4 19	30 35 20 35 19
土 昭 和 日 支 終 戰 戰 終 居	99 93 122 234 487	44 46 47 109 225	55 47 75 125 262	サ分未家家そ不勤務地	7 12 20 83 292	6 6 1 48 228	1 1 305 4 64
着 前 变 以 前 以 後 形				サ分未家家そ不勤務地	(114) (178)	(87) (141)	(27) (37)
前 以 後 形				東京地の市	261	156	105
宿 寄 の 不	621 323 63 24 4	272 148 35 14 2	349 175 28 10 2	千葉の不	17 13 8	11 9 8	6 4 1
近隣環境				千葉の不			
住 宅 地 (密)	506	227	279				
住 宅 地 (疎)	282	135	147				
田 園 地 帶	20	11	9				
工 業 地 帯	42	23	19				

第1素

第1表
[IV]について—子供の結婚—

	3	4	2	1
全 地 区	53.0	20.0	12.0	9.0
男	54.0	16.0	12.0	10.0
女	52.0	24.0	12.0	8.0

第2表

[QV]について——子供の職業——

	9	12	8	1
全 地 区	29.0	29.0		13.0
男	25.0	33.0		14.0
女	33.0	27.0	8.0	

第3表

[QVI]について——子供のしつけ——

	5	2	4
全 地 区	45.5	28.5	11.7
男	47.1	29.9	10.8
女	44.1	27.3	12.4

第4表

[QVII]について——困った少年——

	5	4	6	7
全 地 区	31.9	20.9	13.0	10.5
男	31.8	21.4	13.5	8.5
女	32.1	20.4	12.6	12.2

第5表

[QVIII]について——青少年事件数——

	2	1	4
全 地 区	31.0	30.0	25.0
男	35.0	29.0	19.0
女	27.5	29.0	29.5

第6表

[QIX]について——非行原因——

	2	3	7
全 地 区	41.8	12.6	12.1
男	41.6	13.8	12.1
女	42.0	11.9	12.2

第7表

[Q X]について——青少年対策(1)——

	3	2	1
全 地 区	69.5	16.0	14.5
男	60.5	19.5	19.0
女	77.0	13.0	10.0

第8表

[Q XI]について——青少年対策(2)——

	1	2	3
全 地 区	44.6	17.2	16.0
男	43.5	18.0	14.6
女	45.5	17.0	16.5

第9表

[Q XII]について——補導・保護の機関——

	1		2		3		4		5		6	
	+	±	-	+	±	-	+	±	-	+	±	-
全 地 区	37.0	38.5	24.5	12.5	22.5	65.0	26.5	33.0	40.5	12.5	23.0	64.5
男	45.0	37.0	18.0	16.0	23.0	6.0	32.0	34.0	34.0	28.0	24.0	48.0
女	31.0	39.5	29.5	9.0	23.0	6.8	23.0	33.0	44.0	13.0	21.5	65.5

{+…よく知っている
 {±…名前位は知つている
 {-…知らない

n=1849
 女 808=100
 男 1041=100

第10表

[Q XIII]について——関係団体機関——

	10	2	6	7
全 地 区	16.0	14.0	14.0	12.0
男	15.0	14.0	14.0	13.0
女	17.0	14.0	13.0	12.0

n=3023=100

男 1399=100

女 1624=100

第11表

[Q XIV]について——異常な家族員——

	3	1	6
全 地 区	41.0	19.0	19.0
男	47.0	15.0	18.0
女	37.0	22.0	19.0

第12表

[Q XV]について——暗い時代——

	1 (肯定)		
	計	(+)	(-)
全 地 区	94.0	80.0	14.0
男	95.0	84.0	11.0
女	94.0	76.0	18.0

2 (否定)のばあい 1+0.5-0.5

3 (よくわからない)のばあい 4.0

第13表

[Q XVI]について——国民生活の改善——

	1	2	4
全 地 区	41.5	30.0	16.0
男	42.0	31.0	16.0
女	41.0	29.0	16.0

第14表

[Q XVII]について——公的扶助制度——

	1 (賛成)			2 (反対)			3(よくわからない)
	計	+	-	計	+	-	
全 地 区	84.0	57.0	27.0	4.0	2.0	2.0	5.0
男	87.0	64.0	23.0	5.5	2.5	3.0	6.0
女	81.0	54.0	27.0	4.2	2.1	2.1	33.0

第15表

[Q XVIII]について——精神衛生——

	2	1
全 地 区	60.0	31.0
男	57.0	34.0
女	61.0	30.0

.....
解答状況表（その2）地区別による

第16表

[Q IV]について——子供の結婚——

	3	4	2	1
住 宅 地 区	56.0	18.0	12.0	
農 業 地 区	33.0	31.0	15.0	13.0
兼 農 業 地 区	51.0	25.0		15.0
商 業 地 区	50.0	25.0	15.0	15.0
工 業 地 区	52.0	22.0	18.0	

n=1035

住宅地区………663=100
 農業地区……… 45=100
 兼農業地区…… 85=100
 商業地区………143=100
 工業地区……… 99=100

第17表

[Q V]について——子供の職業——

	9	12	1	8	7
住 宅 地 区	33.0	28.0	15.0		
農 業 地 区	16.0		4.0	71.0	4.0
兼 農 業 地 区	18.0	28.0		35.0	
商 業 地 区	22.0	43.5	14.0		
工 業 地 区	34.0	33.0	12.0		

第18表

[QVI]について——子供のしつけ——

	5	2	4	3
住 宅 地 区	46.2	27.5	11.8	6.9
農 業 地 区	26.7	53.3	6.7	
兼 農 業 地 区	32.9	23.5	24.7	9.4
商 業 地 区	53.1	29.4	8.4	4.9
工 業 地 区	49.5	27.3	7.1	9.1

第19表

[QVII]について——困つた少年——

	5	4	6	7
住 宅 地 区	33.3	19.7	13.4	9.8
農 業 地 区	40.0	25.7	8.9	
兼 農 業 地 区	14.2	34.2	17.7	14.2
商 業 地 区	31.5	16.1	9.8	17.4
工 業 地 区	35.3	22.2	15.0	5.0

第20表

[QVIII]について——青少年件数——

	2	1	4	3
住 宅 地 区	32.5	27.0	24.5	
農 業 地 区		26.5	49.0	15.5
兼 農 業 地 区	29.5	42.5	15.5	
商 業 地 区	37.0	30.0	19.0	
工 業 地 区	23.0	31.5	31.5	

第21表

[QIX]について——非行原因

	2	3	7	1
住 宅 地 区	44.9	12.5	10.3	10.9
農 業 地 区	22.2	13.3	11.1	11.1
兼 農 業 地 区	32.9	14.1	15.2	16.5
商 業 地 区	37.7	13.9	18.2	10.5
工 業 地 区	43.4	11.9	14.1	11.1

第22表

[Q X]について——青少年対策(1)——

	3	2	1
住 宅 地 区	68.5	16.0	15.0
農 業 地 区	91.0		9.0
兼 農 業 地 区	71.5	14.2	14.2
商 業 地 区	65.5	23.0	11.5
工 業 地 区	70.5	14.0	15.5

第23表

[Q XI]について——青少年対策(2)——

	1	2	3
住 宅 地 区	46.7	17.2	16.1
農 業 地 区	35.6	24.4	11.1
兼 農 業 地 区	27.0	21.1	15.3
商 業 地 区	46.3	13.2	18.8
工 業 地 区	46.3	16.2	13.1

第24表

[Q XII]について——補導・保護の機関——

	1	2	3	4	5	6
	+ 土 -	+ 土 -	+ 土 -	+ 土 -	+ 土 -	+ 土 -
住 宅 地 区	39 38 23	12 28 60	28 34 38	20 23 57	31 29 40	57 27 16
農 業 地 区	2 42 56	7 14 79	9 36 55	3 13 74	7 40 53	20 40 40
兼 農 業 地 区	30 38 32	16 23 61	18 24 58	18 18 64	19 26 55	45 32 23
商 業 地 区	38 42 20	14 20 66	25 37 38	21 27 51	34 38 28	54 35 11
工 業 地 区	49 35 16	15 18 67	31 32 37	26 24 50	32 28 40	71 22 7

第25表

[Q XIII]について——関係団体機関——

	10	2	6	7	4
住 宅 地 区	16.0	14.0	14.5	13.0	
農 業 地 区	13.5	18.0	15.0	13.5	
兼 農 業 地 区	16.0	14.0	14.0		13.5
商 業 地 区	17.0	16.0	12.5	12.0	
工 業 地 区	17.0	14.0	12.0	11.5	

第26表

[QXIV]について——異常な家族員——

	3	6	1	7
住 宅 地 区	45.5	19.0	17.0	
農 業 地 区	20.0	18.5	35.5	
兼 農 業 地 区	31.5	17.0	24.0	10.5
商 業 地 区	40.5	20.5	17.5	11.5
工 業 地 区	35.0	20.5	22.0	

第27表

[QXV]について——暗い時代——

	1 (肯定)		
	計	+	-
住 宅 地 区	96.0	83.0	13.0
農 業 地 区	53.0	42.0	11.0
兼 農 業 地 区	94.0	80.0	14.0
商 業 地 区	97.5	77.0	20.5
工 業 地 区	05.0	79.0	16.0

* 農業地区では3(よくわからない)は40%をしめしている

第28表

[QXVI]について——国民生活の改善——

	1	2	4
住 宅 地 区	42.0	32.0	15.0
農 業 地 区	22.0	31.0	24.0
兼 農 業 地 区	30.0	23.0	19.0
商 業 地 区	46.5	30.0	16.0
工 業 地 区	55.0	24.0	11.5

第29表

[QXVII]について——公的扶助制度——

	1 (賛成)			3 (よくわからない)
	計	+	-	
住 宅 地 区	98.0	64.0	34.0	8.0
農 業 地 区	58.0	30.0	28.0	36.0
兼 農 業 地 区	87.0	56.0	31.0	9.0
商 業 地 区	83.0	47.0	36.0	7.0
工 業 地 区	72.0	54.0	18.0	17.0

第30表

[Q XVIII]について——精神衛生——

	2	1
住 宅 地 区	55.0	36.0
農 業 地 区	78.0	13.0
兼 農 業 地 区	78.0	21.0
商 業 地 区	66.0	27.0
工 業 地 区	61.0	30.0

III. 結果の分析

Q IVについて

(質問の内容) —— 第1表及第16表参照

子供に親の意見に従うべきであるとか、子供はいつまでも親の考え方になるものではないとかいう考え方がありますが、あなたは親の立場に立った場合自分の子供があまり好ましくない相手と結婚しようとしているときには、これに対してどうなさいますか。

1) 絶対に思いとどまらせる。

- 2) いろいろ調査した上で親戚その他から故障が出来そうな事情があればやめさせたいと思う。
- 3) 子供の考え方や、やり方がまじめであれば、少々難点があつても之を認めてやりたいと思う。
- 4) 子供の自由意志にまかせて、それに従つていいと思う。
- 5) (その他)

(考察)

大部分の親たちは、③の「子供の自由意志にまかせる」という考え方をもっているようである。ただし、年令階級別にみると、年令が若いものにおよぶにしたがって、③の集中度がめだってたかくなり、また、中年・老年の年代におよぶにしたがい(50~59才)①の「絶対に思いとどまらせる」という反対意見がかなり多くあらわれてきている。

地区別にみると、農業地区がとりわけ③の集中度はひくい。逆に、①の反対意見が割合に多くあらわれてきている。

学歴の高い者ほど③の集中度はめだってたかく、また学歴の低い者へおよぶのにしたがい①に次第にかたむいてきている。未就学者には、とくに①の反対意見が多くみとめられる。

職業別では、農夫、未就業者、管理的職業にたずさわる者のあいだに、とくに①ないし②へのかたむきが多くみうけられるようである。

Q Vについて

(質問の内容) —— 第2表及第17表参照

あなたはご自分のお子様には、どんな職業や地位についてほしいと思いますか。その理由もおきかせ下さい。(子供の自由意志にまかせるという方も一応考えて下さい)。

- 1) 商人 2) 芸術家 3) 大会社社長 4)

- 大臣(政治家) 5) 司法官 6) 大会社技師
7) 職人 8) 農民 9) 安定した会社員
10) 科学者 11) 芸能人(俳優、落語家、軽音
樂家など)

(考察)

男子より女子の方が⑨の「安定した会社員」をのぞむものが多い。年令別に大きなひらきはみとめられない。地区別にみると、農業地区では、農民になってほしい。住宅地区では、安定した会社員になってほしい。商業地区では、その他の職業(分類項目以外の仕事)や商人という声が圧倒的に多い。

教育程度別にみると、未就学では⑧の「農民」が圧倒的に多く、その外に①の「商人」⑦の「職人」などがかなり多くあらわれている。学歴が高くなるにしたがい、⑩の「会社技師」とか、⑪の「科学者」にさせたいという意見が多くしめされてくる。職業別では

管理的職業においては「商人」がかなり多く

販売従事者は「商人」が圧倒的に多く

農業ではやはり「農民」となることを願つている

というような傾向からみて、親とおなじような職業につくことを希望していると考えられる。

Q VIについて

(質問の内容) —— 第3表及第18表参照

子供が健全に育つためには家庭教育や、しつけの仕方が大切であるといわれているようですが、たとえばあなたがからだや気持が大変疲れていたり、いろいろしているような時に、あなたのお子様(満6才位)が、一寸したおもちゃを「今すぐどこそこへ行つて買って来てほしい」と、しきりにねだつてきかないようなことがあれば、あなたは次のどれをとりますか。

- 1) 叱りつけてやめさせる

- 2) なんとかいいきかせて次の機会まで待たせる
3) 結局は子供のねだりにまけてしまう
4) どんな時でもなんとかして買って与えたい
5) 子供の言い分をよくきいてみて、それがわがままや無理でないことがわかつたときにはなんとかして買い与える
6) その他

(考察)

一般に⑥の「子供の言い分をよくきいて、しかるのちに考える」という回答が多い。年令階級別にみると、若い年代では⑥と④のどちらかといえば「言い分をよくきいてしかるのちに与える」、とする意見が多く指摘されているのに対し、たとえば年令の高い世代では、④の「どんなときでもなんとかして買つて与えたい」というものがかなり多く存在するようである。地区別にいつて大きな差異はみとみられない。

教育程度別にみると、未就学者では①の叱りつけてやめさせる、学歴不詳では②のなんとかして次の機会までまたせる、③の子供のねだりにまけてしまう、というものが相當に多くあらわれてきている。職業別では、一般に、農夫などのあいだでは①ないし②の意見がめだって多いのであるが、都市的な職業にむかうにつれて④ないし、⑥の意見の比重がかなりおもくなっているようである。

Q VIIについて

(質問の内容) —— 第4表及第19表参照

あなたの住居の近くに、附近の小さな子供達をそそのかして、家からいろんなものを持ち出させるような困った少年(中学2年位)がいるとすれば、あなたはその少年に対して次のどの態度をおとりになりますか。

- 1) 自分とは関係のないことだからそのままにしておく
- 2) 少年の親が反省しないことには、どうも仕

- 方のないことだからそのままにしておく。
3) 近所の子供や家庭が迷惑するから、警察か学校へ申し出る
4) その少年の家庭へ注告にゆく
5) その少年にとつて何か深い原因や事情がある筈だから、みんなと一緒にその原因や事情をよく調べて適当な対策を立てたい
6) (その他)

(考察)

比較的⑥の「その少年にとつて何か深い原因や事情がある筈であるから、みんなとしらべて対策を立てる」と答えているものが多い。つぎに④の少年の家庭へ注告にゆくと答えているものがかなり多いのはどういうことなのか。

年令が高くなるにつれて⑥が減り、④および⑥の「その少年は氣の毒でならないから、自分が遊び相手になつてできるだけ善導してみたい」というものと、①の「自分とは関係のないことだからそのままにしておく」が多くあらわれてきている。60才あたりでは①の回答(関係ないことだからそのままにしておく)がかなり多い。女子は一般に⑥に集中する傾向がみとめられるが、年令の高い方では、たとえば40代などでは④が圧倒的にたかい。

学歴別でみると、未就学では①がとくにめだち、教育程度がたかまるにつれて⑥の意見をとりあげるものが次第に増えてきているようである。

一般に家事従事者などは、①を指すばあいが多い。とくに、住宅地区などにおいてこの傾向

は顕著である。農業地区の農夫たちもかなり消極的な態度をしめす方向にかたむいているよう
にうかがえる。

Q VIIIについて

(質問の内容) — 第5表及第20表参照

市川市では20才以下の青少年たちによる犯罪不良事件は、最近目について多い方でしようか。

- 1) 多い 2) すくない 3) どちらともいえ
ない 4) わからぬ

(考察)

年令の若いものは②の「犯罪が少い」といっているのに対し、50~60代では①の「犯罪が多い」というように答えている。地区別では、農業地区のばあい約半数が「わからない」と答えている。工業地区においてもこの④の「わからない」が第1位をしめていることは特色といってよい。

学歴別では大きな差異はとくにみとめられない。とくに④の回答は未就学者のばあいと大学卒業者のはあいとを限らず、比率の上からいってあまり大差はなかったようである。女子の方が一般に「わからない」と答えているものが多いのはいうまでもない。

職業別にみると、専門的技術者、事務、販売従事者といった、いわゆる都市的職業についているもののあいだでは、男子は「犯罪が少ない」、女子は「わからない」と回答しているようであり、これが逆に農夫、伐木夫、獵師、およびその類似職業といった、いわゆる農村的職業についているものなかでは、男子は「犯罪が多い」女子は「わからない」とてっていることは注目に値する。

Q IXについて

(質問の内容) — 第6表及第21表参照

青少年達(特に中学生以上)が犯罪をおかしたり不良行為をしたりする原因や事情はいろいろあると思われますが、その原因は次にあげるものの中で最も大きい(最も多い)と思われるものはどれでしょうか。

- 1) 家庭が貧しくてほしいものが充分手に入らないから
2) 親や保護者が青少年の心の動きに無関心で

- あるから
3) 不良の仲間や友人がいるから
4) 青少年達が自分の将来に明るい希望がもてないから
5) 一時の出来心や好奇心から
6) 青少年達自身の性格がゆがんでいるから
7) 映画や不良雑誌などの悪影響が強いから
8) (その他)

(考察)

大部分は②の「親や保護者が青少年の心のうごきに無関心である」ことをさしているばあい

が多いようにみうけられる。

年令階級別では、大体、いずれも②に圧倒的に集中している感が深い。地区別にみると、農業地区では①の「家庭が貧しくてほしいものが充分手にはいらないから」とする理由を挙げているものがめだつ。また、商、工業地区では⑦、すなわち「映画や不良雑誌などによる悪影響」をさしているものの比重がかなりたかい。

学歴別にみると、教育程度の低いもののあいだでは頗著な傾向はみとめられないが、学歴が次第にたかまるにおよんで、②の「青少年の心のうごきに無知、無関心であるから」と問題を自分たち自身のかかわり事として考えてくる傾向が深いとみとめられる。とくに女子のばあい、②の意見はかなり共感をよぶ問題としてとりあげられているようである。

Q Xについて

(質問の内容) —— 第7表及第22表参照

犯罪少年や不良少年の発生防止や暖い補導が大切であるといわれていますが、市川市では今日までにこれについてどんな運動や対策活動が行なわれてきたでしようか思いつくままに答えて下さい

Q XIについて

(質問の内容) —— 第8表及第23表参照

犯罪少年、不良少年が善良な市民になつてゆくためには、その本人も、家庭も、近隣も、社会もそれぞれ努力しなければならないようですが、これらの中でも特に次のどの種類の活動が大切でしょうか。

- 1) 両親や家庭 2) 本人の意志や努力
- 3) 友人や近隣の環境 4) 社会制度やしきたり
- 5) 犯罪不良少年を指導する立場にある人
- 6) 本人の職場 7) 世の中の経済事情

(Q X及びQXIの考察)

市民の関心事として、圧倒的に、③の「警察の保護や補導」に期待するものが多い(69%~77%)。これは今の警察があまりこの方面に活動化していないために、かような意見がにわかにあらわれたものと考えるべきではなく、むしろ、この都市の地区内の精神衛生や青少年問題に関する管理や対策をおこなう社会的組織的実践活動のあり方、それをおこなう関係者やその活動状況が殆ど市民に理解されていないためである——と考えるべき性質のものでなかろうか。警察だけの力を過信する一般の市民にたいし、青少年非行の予防や補導、教化のためには、なおいくつかの組織やその活動が必要である、ということをさらに啓蒙していかなければならないだろう。

この問題と関連して、QXIのどういう種類の活動が、青少年非行の補導や予防に大切であるか——という質問に対して、大部分の人びとは①の「両親や家庭」が努力し活動しなければ

いけないというように答えている。

これは、ごくもっともな理由をあげているのであり、要するに、市川の市民は教育についての関心度がかなり高いと考えられる割合には、青少年児童の非行問題や予防、補導対策についてあまり深い理解をしめしていないことを、つよく指摘しているものである。

Q XIIについて

(質問の内容) —— 第9表及第24表参照

- 少年の補導や教化のために全国各地には次のようないいものがおかれていますが、ご存知でしようか、以前から知つていたものをあげて下さい。
- 1) 児童相談所 (+±-)
 - 2) 児童委員 (+±-)
 - 3) 児童福祉司 (+±-)
 - 4) 保護司 (+±-)
 - 5) 社会教育委員 (+±-)
 - 6) 警察防犯係 (+±-)

(考察)

児童相談所は年代を経るにしたがって、それを知るものが少なくなる傾向をしめす。30代までは、「知っている」と答えているものが大部分であるが、40~50代に移ると、「知らない」というものが大部分、60才以上になると、「まったく知らない」と答えている状態そのものである。児童委員はどの年令層もよく知っていないが、とくに60代以上はその80%が、児童委員の意味を理解していない。児童福祉司についてはなおのことである。男子より女子の方が知らないものは圧倒的に多い。保護司についても、これとほぼ同じ傾向がみとめられる。これにひきかえ、社会教育委員や警察防犯係といった組織、制度については60代以上の女子を除いて、大部分の人びとが知っている。

学歴別では、未就学、少学卒のあいだで、その大半が(一)「知らない」と答えており、教育程度がたかまるによんで、次第に、児童相談所や児童福祉司を理解してきているようである。しかも、未就学者、小学卒の人びとはこれらの保護司、児童福祉司の存在をまったく知らなかつたと答えている有様である。大学卒のものでも、そのうち40%がわずかに知っているという状況であった。

Q XIIIについて

(質問の内容) 第10表及第25表参照

次にあげる団体や機関は、青少年の補導や教化のために必要なものであるといわれていますが、これらの中で特に活発な活動をしてほしいと思うものを3つ選び出して下さい。

- 1) 公民館
- 2) P T A
- 3) 児童遊園地
- 4) 青年団
- 5) 各種婦人会
- 6) 教育委員会
- 7) 小中学校
- 8) 少年団、子供会
- 9) 幼稚園、保育所
- 10) 警察防犯係

(考察)

一般に⑩「警察防犯係」、②「PTA」の2つをさすものが多くみうけられる。年令の高いものでは、しばしば⑦の「小中学校」が指摘されるばかりもある。「婦人会」「青年団」の活動について、老若男女を問わず一般にそれとなく縁遠い印象のようである。

地域別にみると、農業地区は「警察」をさしている事例が多く、商、工業地区になると⑥の「教育委員会」や⑦「小中学校」を指摘するものがあらわれてきている。未就学、小学、中学卒のものは、ともに⑩の「警察」が第一位におかれているのに対し、大学卒は②の「PTA」が第一位で、さらに「教育委員会」や、「中学校」、「子供会」などがつづいており、⑩の「警察」はそれらの下位におかれているのが特徴的である。職業別にみると、専門的技術者をふくむ都市的職業についているものでは②、⑧、⑦、⑥、④が比較的多くあらわれているのに対し、他の職業（たとえば農、工、商など）では⑩、②の占める比率がかなりたかいようにおもわれる。

Q XIVについて

(質問の内容) ——第11表及第26表参照

なんでもないようなことについて、いつでもすぐかつとして、いきなり物をなげつけたり、おこり出したりするような人が、もしあなたの家族の中にいたとしたら、あなたはこの人に対してどんな態度をとるでしょうか。

- 1) そつとしておけばおさまるだろうから、あまり心配しない
- 2) 人生にはこんなことはありがちなことだから、別に問題にすることはない

- 3) 家族全員でその原因や事情を調べて、いたわつていきたいと思う
- 4) 心配だから、祈祷師やうらない師のところへ相談にゆく
- 5) これは捨てておけない病気であるから、専門医に相談してみる
- 6) 一日も早く治るように、自分が親身になって世話をしたいと思う
- 7) (その他)

(考察)

男女とも③の「家族全員でその原因や事情をしらべていたわる」という回答が、群をぬいて高率をしめし、①の「そつとしておけばよい」⑥の「自分が親身になって世話をしたい」というのが、それについて多い。どの年令層においても③に集中する傾向があり、つづいて①および⑥が多いことがうかがえる。①の「そつとしておけばよい」とする考え方は、裏をかえせば、そんなに問題にする必要がない——といういみにつながるが、これが（どの層においても）つねに第2位にあることは注目に値する。

非常に理解的な立場と、無理解的な立場との2つのポールが存在することはかなり興味が深い。このうち、無理解的な方向は、とりわけ農業とか、サービス業にたずさわるものなかで、

また理解的な立場は管理的職業ないしは販売従業者などのあいだでとくに多いことが特色であるといってよい。

Q XVについて

(質問の内容) —— 第12表及第27表参照

最近の新聞の社会欄には失業、破産、一家心中、強盗、傷害など暗い事件が多く、なんだか希望のない時代であるといわれるようですが、今日のわれわれ国民生活をもつと明るい希望のある状態に切りかえてゆく必要があるとお思いになりますか。

- 1) 肯定 (+ -)
- 2) 否定 (+ -)
- 3) よくわからない

Q XVIについて

(質問の内容) —— 第13表及第28表参照

今日の国民生活を少しでも明るい希望のある状態に切りかえるためには、次のうちどれが最も必要であると思ひになりますか。

- 1) 今の政治家がもつと国民生活を真剣に考えるようにしなければならない
- 2) 国民生活の改善についてわれわれがお互にもつと熱心にならなければならぬ
- 3) 偉大な英雄や政治家が出なければならぬ
- 4) 日本国民がどんどん海外(国外)に進出で
きるとか、日本商品がどしどし輸出できるよ
うにならなければならぬ
- 5) (その他)

(QXV, QXVIの考察)

QXVでは大部分のものが①の「賛成である」をさしているが、未就学、小学校卒の、いわゆる教育程度の低いものの側では③の「わからない」という方向にかたむいている。住宅地区や商、工業地区では男女とも①の「肯定」が大部分であるが、農業地区では「肯定」が半数となり、(女子はすこし満たないが)かわりに③の「わからない」がぐんと増えている。要するに農業地区の住民の性格のあらわれが如実にしめされている、といってよい。

さらにQXVIについてみると、①の「政治家の責任である」と指摘するものがとくに多く、ついで「お互いの問題として熱心にならなければいけない」という②の回答が多いことがうかがえる。年令が高くなるにつれて、①の問題に責任を向けてゆく傾向がいちじるしく、若いもののあいだでは、②について反省、批判する声がかなり際立ってあらわれてきている。また、未就学者の女子において③の「偉大な英雄や政治家が出て来なければいけない」ことを指摘するものが、かなり頭角をあらわしてきているのは注目されてよい。

Q XVIIについて

(質問の内容) —— 第14表及第29表参照

誰でも暮しに困るものに対しては、国家は公の 経費によってその人達の最低の生活を保障すると

いう制度があります。これは国民にとって当然の権利として憲法に認められていますが、あなたはこの制度の考え方（制度のあり方）について心から賛成していらっしゃいますか。

1) 賛成 (+-) 2) 反対 (+-)
3) よくわからない
※ (+-)はその強弱度をしめす

（考察）

男女別において、女子の「わからない」というものがかなり多い。住宅地区では、女子は一般に②の「反対」という意見を多くとっている。もっともこれは教育程度のひくい女子のばあいにとくにいちじるしい。（62%， +23%， -39%）

農業地区では、男子の大部分、女子の半数近くが①の「賛成」で、のこりの大部分は⑧の「わからない」の側に多く集中している傾向である。

これにひきかえ、商、工業地区は①の「賛成」がそのほとんどであるといってよい。ただし、どちらかといえば、一般に女子は無定見的であり、「わからない」と答えるものの比率が割合いで増加していることも見落してはならない。

Q XVIIIについて

（質問の内容）——第15表及第30表参照

われわれの生活には身体の健康と共に、精神の健康が必要であることは当然のことですが、心の健康や精神の健康を増進させるために近頃「精神衛生」ということばを用いるようになりました。
あなたは「精神衛生」ということばを今までにど

こかでお聞きになったり、文字をごらんになったことがありますか。

1) ある（時、場所、誰から、何から）
2) ない
3) よくわからない

（考察）

精神衛生について聞いたことがない、知らないと答えるものが大部分であるといって差し支えない。年令階級別にみると、若い年令層では比較的理解しているものもすくないが、しかし、40代～50代になると知らないもののしめる比率がだんだんたかくなってくる。こうした人たちを学歴別にみてみると、やはり学歴の高い人ほどよく知っているし、職業的には大体都市的な職業にたづきわる（ホワイト・カラー）の階級がおもであるといってよい。未就業者や家事従事者、農夫、伐木夫などの労務者たちはほとんど理解していないのが現状である——といってよいだろう。

（注3） とくにわれわれとしては、精神衛生問題についての地域差を究明することをこころみ、地域的（地区的）性格の差異に応じたふさわしい精神衛生組織化活動のあり方を検討することがもうともぞましいと考えられる。

IV 総合的考察

- 1) 親たちは、子供の将来についてはできる限り、子供の自由意志にまかせる、という態度・意識をつくりあげているにもかかわらず、たとえば、将来、子供が親と同じような仕事につくことを期待しているのは何故なのであろう。(QIV～QV) のあいだにみとめられる期待のズレからといって果して、本当に子供のことについて親たちは理解していると、そのままいっていいことだろうか。
- 2) 年令的なズレの問題は、いずれの質問の回答結果をみても、それがこくめいにしめされてしまっている。たとえば同じ住宅地区にすむ住民でありながら、若い年代と古い年代とのあいだでは、僕に対する問題、地域活動の仕方についての問題などで、つねにその理解方法においてくいちがいがあらわれてきている。すなわち、それは理解に対する無理解であり、保守的なものに対する進歩的なものであり、権威的なものに対する説得的なもの、積極的なものに対する消極的なものの対照をもってしめされてくる。それはどうにもさけられない年令的な意識のズレである、といつてよい。
- 3) 意識のズレは、年令的なへだたりばかりからではない。たとえば、農業地区に住む農民一般と、住宅地区に住む専門的技術者たち、あるいは事務従事者といった、その職業的な地位のちがいからも起きてきている。また、教育程度の差異からもあらわれてきている。とくにこのばあい、未就学者や農民の大部分は、特殊なパーソナリティのタイプの持主として考えさせられるものが多いようである。たとえば、子供のねだりにすぐ負けてしまうとか、自分とは関係のないことだから傍観しておくとか、偉大な英雄があらわれてこなければ、日本はよくならないだろうとか、まったく一般の人たちとは異なつた回答の仕方をしめしているからである。
- 4) いずれの人びとをみても、青少年の非行化のもっともらしい原因をそれとなく正しく指摘している。たとえば、親や保護者が青少年の心のうごきについて無知であるからとか、少年にとって深い事情や原因をしらべて、みんなと一緒にそれをたしかめることが大切だ、というようにそれぞれがまったく意に叶つた答え方をしめしているのである。しかし、かれらは、現実の問題として、たとえばこれらの補導や教化のために必要なものは具体的になにかときけば——すぐに、警察である、防犯係りである、あるいは政治家の責任だ——というふうにもつていってしまう。自分たちの問題であるから、それを一緒にみなでどう考えてやっていこうかとする、その責任態度を一向に明らかにしないのはどういうことなのか。
- 5) 児童福祉司、保護司などについて、大部分の人たちがよく知っていない。児童委員、児童相談所についてなおさら理解がないのはまったく意外なことと考えられる。

これらの施設や制度が、戦後あたらしくうまれてきたのはいうまでもないが、社会教育委員制度を案外よく知っていながら、これらのものを全然知らないというはどういうことだろう

か。この制度や組織の活動自体があまり進展していないことによるのか。あるいは、この組織活動もふくめて、もっと一般の人びとにアッピールさせるための、P. R をしっかりおこなうべき問題として考えねばならぬ必要があるのだろうか。

6) この都市が1つの地域社会組織化活動としての体制をととのえるのに、まだまだ道遠しという感じがする。警察や、PTA の力だけでこれらのものを防いでいこうとする、限られた組織や制度にもとづいて将来の方向を期待する——といった体制しかあらわれていない。婦人会、青年会、公民館、子供会の問題をどうするか、というような事柄がすこしもかれらの関心にあがってきていないのはどういうことなのか。

7) 一般に、男子は保守的・穩健的態度をしめしているのに対して、女子はさらに輪を加えて、超保守的であり、且つ、無関心というより無知的である（一部のものをのぞいて）のが特徴である。調査の被対象者として家事従事者がかなり多くあげられた理由にもよるが、女子に対しては、さらに、各種婦人会や、幼稚園・保育所の問題などをもつと深くほりさげて、これらのものが青少年問題についてもつとも身近かな教化施設であることを力づよくとりあげてしかるべきであろう。

8) 自分たちの市の問題、自分自身のできごとであるとして青少年問題を考える迫力がもり上つてきていない。なにか、外側におこっている政治的、社会的问题としてこれをとりあつかつているような感じがうかがえてならない。QXI, QXII, QXIVの結果をみてはっきりとこの傾向をしめすところがあった。

V 結 論

1) 市川市の地域組織化活動の方向として、「児童相談所」「児童委員」「保護司」などの活動のあり方、その活動のねらい、さらにはその効果といった諸点について、なお周到に、市民に対して衆知徹底させる必要がある。一体、これらの機関はどういうことをおこなうのか。それによって、市民はどのような恩恵——福祉をこうむることができるのであるのか、という事柄などについて。

2) 「精神衛生」という意味を一段と深く理解させる必要がある。とくにそれをおこなう主体者——その組織——方向といったものについて。これらは、この都市の産業比率の構成からみても、たとえば、農民、一般労務者、サービス業従事者などに対して重点的にP. R をくり返しおこなってゆく必要があるだろう。

3) 補導ないし教化ということ（とくに警察がおこなう補導の目的、趣旨と、一般の公共社会福祉がおこなう教化の目的、趣旨とがそもそも内容・性質からいってちがうものであること）をとくにはっきり理解させるべきである。警察だけにまかせておけないものがあるので——とする態度や信念を、市民の意識体系のなかにもりあがらせてくるようつとめなければならない。

4) 市川市のばあい、青少年問題や教育問題に対して、予想せられたほど、その関心度や期待度がたかいとはいえない。(たとえば、QXIIIにおいて、約40%の人びとが「警察防犯係」や「PTA」の活動にのみ期待しているという程度である)。このことは当然、「婦人会」「青年会」「保育所」「PTA」の、あらゆる団体や機関、施設などが、相互に「これらの問題を解決すべき重要な役割りをになっていることをさらに自覚し追認する必要がある」ことをいみづけているものに外ならない。(牛窓記す)

家 族 診 断 の 研 究

—児童治療における家族中心療法への階梯—

AKIRA KASHIWAGI, MICHIKO YAMAZAKI and IKUKO NISHIUCHI:

A Study of Family Diagnosis as a Step toward

Establishment of Family Centered Therapy in Child Treatment

社会学部 柏木 昭

西内育子

児童精神衛生部 山崎道子

序論 家族診断の意義について

AKIRA KASHIWAGI: The Meaning of Family Diagnosis

社会学部 柏木 昭

概 論

近年児童相談のみならず、一般に精神衛生の分野の臨床経験において、個人の疾病的診断および治療の焦点をその個人の精神病理のみにおくのではなく、情緒的障害乃至精神障害の構造論および原因論を、その個人の属する家族内交互作用の枠の中で把握しようとする傾向が強くなっている。個体の反応型式は、その個体が包括され他の個体とともに統合されたグループのもつ特徴や方向づけによって影響されるであろうということは、疑いの余地がない。この場合、該個体は、グループの特定の一成員の影響によってその反応の様式が左右されるというよりむしろ、統合されて機能するところのグループの方向や圧力によって影響されることの方が多いといわなければならない。何故ならば、たといある特定の成員によって影響を受ける場合にしても、その特定の成員は、やはりグループの他の成員の力の関係からは独立であり得ないからである。そのグループが、ばらばらなもの集合でない限り、ここに一つの個体の反応型式は、グループの影響下にあることができる。

これと全く同様に、児童の性格特徴は、グループとしての家族の構造、その方向づけ、およびその機能によって影響を受けることはいうまでもない。第一次大戦後の心理学の急速な勃興によって、児童の情緒的障害が母と子の一対一の心理的相互関係によって説明されてきた。しかしながら、家族総体の力動性の複合を母子関係ということで凝縮することには多分の無理がある。従つて、こうした考え方にもとづく治療はしばしば失敗の結果をしかもたらさなかつた

のである。こうした断片化された家族ダイナミックスの凝縮はアメリカの1940年代の論者たちによつて反省された。たとえば母子関係が余りに重要視されることで、父子関係や同胞の影響などは全く考慮されないか、たかだかされても、付加的に説明されるに過ぎなかつた点に対して多くの反論を見たのである。

こうした一対一の心理的相互関係の集積はそれ自体の枠の中でしばしば自己撞着をひき起しこそそれ、家族総体の作用、反作用を広い視点から解明することにはならないのである。こうした点での批判は、1940年代の反省をさらに、体系的に発展させたところの社会科学的な方向づけを可能にした。心理的偏向に警鐘を与えた POLLAK は1950年代に入つて児童の心理療法に社会科学的考察を統合しようとしたし、GOMBERG は一つの単位としての家族の診断を構成する必要性を説き、家族内の重要な成員間の交互作用の性質に関する標準や成員の行動および、成員間相互の期待などの特徴について準拠を示した。さらに、ACKERMAN は児童の治療は家族の治療によって始められなければならないが、グループの障害としての考え方で家族の障害を取りあつかう為の規準が無い為に、治療の焦点は専ら母子関係のみに置かれていることを、1950年代の初頭に表現した。そして1950年代の半ばに、一応の枠組を発表するに至つた。彼は臨床の実際から、児童の情緒的障害の診断の概念的な枠組を発展させている。これは、家族グループの力動性と、個人の心理力動性を関係づける一つの概念計画であつて、家族の相互作用の過程がどういう様相を示し、またそれが、家族の一員の発達と行動に如何なる影響を与えるか、またその逆にその個人としての成員の家族グループに対する影響はどうかを理解することによって、個体の障害の構造論および原因論を構成しようとするものである。

したがつて、われわれの意味する家族診断は、あくまでも児童の診断と治療とをその目的とし力動的な実体として家族をとらえようとするものであつて、決して家族をその特徴にしたがつて分類するのが目的ではない。

治療の焦点

国立精神衛生研究所における児童治療の形態は、やはり、アメリカにおける児童治療の発展過程を約10分の1に比例短縮した速さで児童の個人病理から母子関係中心へ、さらに家族診断への方向に、その焦点が置きかえられながら展開してきている。家族診断への方向は未だケースワーカー部門での試行として一步をようやく踏みだしたに過ぎない。^(注) 大体の趨勢は、家族力動

(注) 筆者の家族診断の研究の直接的動機は、成人精神障害の総合治療として家族は如何なる位置に置かるべきかを研究した時に端を発している。

(1958年5月日本精神神経学会) その要旨は大体次のとおりである。

精神障害の総合治療の基礎としての診断を考察したのであるが、いわゆる個人的病理診断は入院

時のものを採用し、診断に変更のないもので、すでに退院した精神障害の患者を家庭訪問して、患者が家族の中で如何なる位置を与えられ如何に適応し、またはしていないかを評価した。筆者の診断の接近法は家族を中心としたものである。

まず、家族を中心とした診断表現を工夫し、右図の如き診断座標を設定したのである。横軸に家

の概念を導入しているにしても主として親子関係の治療に重点を置いている。われわれはこの親子関係という凝縮された家族の概念について反省し、それを拡大し統合したグループとしての力動性を児童治療に導入しなければならないと考える。

族要因(<i>F</i>)即ち家族の態度、グループとしての機能、社会との一致性、役割およびその葛藤状況などの総合的評価を代表させ、縦軸に個人要因(<i>I</i>)即ち個人の精神病理および家族に対する態度、役割に対するその個人の一一致度などの特徴を表わす。そうすると、それらの軸で限られた第Ⅰ象限、第Ⅱ象限、第Ⅲ象限および第VI象限の意味は適応、投射、投射一閉鎖および閉鎖となる。	
--	--

を保持するという適応異常の状態である。第Ⅲの投射一閉鎖象限は、第Ⅱまたは第VIのいずれか、或はその両方を含む状態である。こうした模式図的表現によれば、第Ⅱ象限または投射象限は、たとえば、中流の良家の一人息子が高等学校のボクシング・クラブに入り、卒業後はバーテンダーとして働きたいという意見を表明しただけで、所謂ぐれた子供として問題にされ、親の方では神経質に困った困ったといつて心配する家族である。そして当然そこには、家族的葛藤が起り、児童相談所などを煩わすこともあり得るが、こういう場合は、第Ⅱの投射象限が診断表現として適当であることになる。従つて本人よりも、むしろ家族の治療が必要となるわけである。

次の例は、精神障害を持つ21才の女性であるが臨床的所見からは一見第IVの閉鎖象限が考えられるが、家族を中心とした考え方方に立脚すると、第Ⅲの投射閉鎖象限が当てはまると思われる例である。ここでいうまでもなく、一般にもし第IV象限が、診断特徴あるとすれば、個人に対する集中的な治療が一義的であるが、第Ⅲ象限においては個人の集中的治療プラス家族に対する集中的ケースワークがなされなければならないわけである。

さて、患者は足が脱臼していて学校も殆ど休んでいる。16才の頃、急に黙りこんで食事もしなくなつた。そこで某精神科に2ヶ月入院、現在は自宅療養中である（精神分裂病）。父母は健在で、兄と姉および妹との6人暮しだである。家族内対人関係は比較的問題が無い。姉も実の姉の如く、本人に好意的である。ただ母親が一日中外へ出て働き夕方帰る為に母親の役割が確定していない。この為に、家では姉はいわゆる嫁という立場ではなく一家の主婦として母親の役割を代つて取らざるを得ない。象限診断としては恰も閉鎖であるが役

象限	<i>F</i>	<i>I</i>	象限診断
第Ⅰ	+	+	適応(adjustment)
Ⅱ	-	+	投射(projection)または いけにえ(scapegoating)
Ⅲ	-	-	投射—閉鎖 (projection-withdrawal)
IV	+	-	閉鎖(withdrawal)

これは、適応家族とか閉鎖家族というような家族の特徴を形容することばではなく、問題を持つ個人の特徴を家族との関連で表現するものである。適応象限とは、その個人が、たとえば家族から期待される役割を保ち、その欲求が家族によつて受け入れられている状態で、文字通り、個人が家族に適応した状態である。投射象限とは、個人が積極的建設的な役割を保持しても、家族の期待や、それに対する態度が否定的な状態をいう。いかえれば個人が家族の否定的態度の身代りまたはいけにえとなつてゐる状態である。便宜上閉鎖象限を先に説明するが、これは投射象限とは反対に、家族の積極的、肯定的態度に拘らず、個人が否定的であり、期待されている役割がとれず、自ら閉じこもり、或はその個人だけに通用する態度

何故ならば、児童の治療の終結を左右する決定因を児童の症状のみに置くならば、未解決の家族成員間の葛藤で代表されるところの家族のグループとしての障害は再び該児童の症状を活性化するかも知れないのである。^(注)

治療の焦点を児童の個人病理と母子関係のみに置くことによって、終結時に問題が残ると述べたが、たとえば、情緒的障害児の母親と父方の祖母の関係、即ち嫁姑間の折合が極めて悪く、嫁の立場にある母親の行動が事々に批判されてしまい、母親の姑に対する敵意の感情が、情緒

割の転倒が存在しているので閉鎖は閉鎖でも第Ⅲ象限が診断表現となるのである。従つてこれは、患者の治療の他に、家族治療を考えられなければならぬのである。

次の事例も精神分裂病の患者であるが、この家族診断座標を適用すると必然的に家族治療が指向される例である。26才の女性。22才の時、教員になつてから3年目の時に自分の書類作成の不手際から、新聞の退職の欄に自分の名前を見出してショックを受けた。それから2・3日黙りこんで考えていたが、周囲の骨折りで転勤ということになつた。気分がすぐれず、内科に通院していた時、人が母親に挨拶したのを自分が笑われたと思つて腹を立てて、こうもり、ハンド・バッグ類をどぶへ投げすてた。そこで母親は交番にたのんで某精神病院に入院させた。一度退院したが家庭内療養ができず、現在は病院に入院中である。会社員の父親と母親に、勤めに出てる妹が二人居る。妹達は陽気な性質である。妹達は患者の為に結婚ができないことなどで、本人に対して拒否的である。父親は特に否定的な態度もないし、母親もどちらかといえば愛情に溢れたといった表現が適切なような人柄であるし、近隣関係もスムーズである。ただ母親は姉妹間の葛藤が激しいので家庭療養はとても考えられないといつている。例えばラ

ジオのスイッチひとつひねるにしても、患者はむしろ夜は静かにしていたいと思うのに、妹達は勤めから帰ってきてラジオでもたのしみたいと思う。こういう時に、自然対立するが、そんな時はどつちの肩を持つこともできない。衣服でも妹達が新調すると患者を刺戟すると思うが、この辺の調整がなかなか思うようにできないという。

この場合、妹達が患者に病者としての役割を認識できずに、姉との間にもつれをつくつてしまつてゐる。この日常生活の葛藤を拱手傍観せざるを得ないで母親は妹娘達に引きずられているというのが、この家族の状況特徴である。前述の事例と違つて姉妹間の役割期待の衝突が見られ、整つた形の家族生活がたてられていない。即ち、これは投射一閉鎖象限が診断表現として適当となる。いまでもなく、患者の治療に家族のケイスワーク治療が加えられなければならない。

患者の臨床所見が一般的に閉鎖第VI象限で代表されるものであつても、家族および患者の役割への一致度や役割期待や、家族の態度などの特質を考えて、家族中心の診断を座標にとると、状況の特徴を表わす象限は第Ⅲ象限に移行するものである。かくして家族治療は家族診断をこのような表現で立てることにより、その援助の方向が明らかにされる。

(注) VOGEL, EZRA, "The Emotionally Disturbed Child as a Family Scapegoat"において VOGEL は情緒的障害児童の症状の一時的消失を、家族がそ のいけにえの機能 (Scapegoating) を未分化の状態

で撤去したからであることと、家族の他の成員をいけにえに代用することの結果であることなどを例証している。

的障害児に向つて投射された一事例を検討してみる。この治療の過程で、母親が母の座を確立する自信が得られた。父親は治療には参加しなかつたが、以前は嫁姑間のあらそいの中に居ながら特に積極的に調整する責任をとらなかつたのが、母親（妻）の態度変化とともに、増加的に母親（妻）を支持するようになつたので、夫婦関係は急速に接近していつた。母親が自分の感情投射の機構に関する洞察を増大するにしたがつて、情緒的障害児（VQGEL の概念におけるいにえ）は漸進的に投射から解放され、症状が消失した。母親としてまた妻としての役割を回復した母親は、もはや以前のような従属的な嫁ではなく、一家の主婦としての座が確立された。姑に対しても対等にものを言うことができるようになつたばかりではなく、聴こうとするラジオの番組の撰定や、子どもの躰などについても、姑のし方を憶せずに批判し、主導権を握つた。嫁と姑の位置が転倒し、姑がむしろ従属の立場に置かれるようになつた。このように児童の症状は消え、母子関係は改善されたが、嫁姑関係は、その力の関係（反応の向き）が変つただけで、質的には殆ど変化していない。従つて、この点に問題が残るわけである。端的にいえば、姑が隅に追いやられた形で、児童の心理療法ならびに母親の面接治療が終結した場合に、該児童が嫁姑間に存在する否定的感情の犠牲に再びなることはないかという問題である。

こうした問題は情緒的障害児の治療の焦点が児童個人の症状と、母子関係にのみ絞られたからに他ならない。児童治療におけるこの問題の解決のためにわれわれは、家族を一つの問題単位として見ようとする。即ち、従来のように該個体の治療および、該個体と重要な関係にある成員を取り扱うことで、十分であるというのではなく障害をグループ自体のものとして見る。そしてその為の診断の枠組を考えることによって、問題解決への足がかりにしようとしたのである。^(注)

研究の方法

われわれは以上のような臨床の実際的必要性から、家族診断のスキームを案出し、これによつて障害児童個人に対する接近として、その家族の諸要因を調査することの正当性がまず確立されなければならないと考えた。ここに言うまでもなく、家族の諸要因はばらばらなもの集合ではなく、グループとして機能するものの相互作用的に関連しあつている要因である。

そこで家族の種々の要因が児童の情緒的機能（emotional functioning）にいかに関連するか、またそれら諸要因間の関連性はどうかを検討し、これらの所見をもとにして、要因として如何なるものが、家族診断の為に準拠（criteria）として設定されねばならないかを考察し

(注) この事例は昭和31年における社会福祉学会において国立精神衛生研究所鈴木育子の発表報告「ケースワーク治療による家族内人間関係の変容」から引用。同学会では児童治療の限界ということで、このいわゆる「とり残された姑」をめぐつて

論議が展開された。症状の消失を児童治療の目的と考えることに多分の疑義を表明されたことによつて、われわれが、この家族診断の研究へ踏み出すべく動機づけられたことは否定できない。

た。

さて ACKERMAN は児童治療の臨床の実際において、家族診断の概念的枠組を作り、個人の力動性と集団としての家族の力動性を関係づけようとした。彼のこの診断の概念計画は、与えられた家族の社会的相互作用(social interaction)の調査を夫婦関係から始め、家族グループの内部的相互作用に移つていった。内部的相互作用は、該家族の夫婦としての役割、父母としての役割、両親と子どもの関係、子どもと子どもとの関係における相互依存性についての近接の足がかりを提供する。また、この診断のスキームで、個々の人格(パーソナリティ)の評価は家族内の役割に対する力動的な関係に結びつけられる。そして、最後に、家族とその外部即ち地域社会との相互関係の型式へと調査がおよぶのである。非常に膨大なスキームであつて、現在はまだ定性的な調査の域を出ない。

BEHRENS らは、ACKERMAN のこの概念的枠組を使って小児精神分裂病のような重篤な障害のある児童を含む家族について量的に研究した。この為に、何らの情緒的障害のない児童を持つ家族が、対照群としてとりあげられて比較された。この比較の準拠として ACKERMAN の診断スキームが採用されたのである。^(注)

さて、われわれは、情緒的障害児童を含む家族の精神社会的診断(psychosocial diagnosis)を確立する為に第1表(次頁)のような家族診断スキームを採用し、国立精神衛生研究所で治療した20例について検討し、診断スキームの妥当性を評価した。

ACKERMAN のスキームをそのまま、直輸入し、採用することは困難であるばかりでなく、妥当性を欠いたことなので、われわれは、臨床的経験から、多分に修正した形のスキームを採用した。例えば ACKERMAN スキームでは嫁姑関係の要因は、家族内交互作用の準拠としてのカテゴリーに採用されてないが、我が国においては、これは重要な力動要因(dynamic factor)であるので、われわれのスキームには含められた。

この研究に用いられた事例20例は、すべて国立精神衛生研究所で、昭和28年から昭和33年までの間に治療が行われ、終結(または中断)したものである。各事例は何れも、症状が小児精神分裂病のように極端ではなく、検査の結果すべて「一次的行動異常」と定められたものである。その家族環境は、極端な貧困や、社会的規準から逸脱しているといったような要素のないものである。従つて、これら20例は、いわゆる児童相談の典型的な事例を代表するものと思われるものであつた。

事例の概要は第二表に示したとおりである。偶然男児のみが選ばれたが、これは特に女児を

(注) 家族の要因を、1)家庭の物理的状況、2)夫婦関係、3)家族グループの交互作用の型、4)親としての夫婦関係、5)親子関係、6)同胞関係、7)母親の特質の7つのカテゴリーにわけて、家族内の交

互作用を、各事例について検討した。その為にまず、各要因間の相関を求めたところ、おのおののカテゴリーの間の相関は5%以下の危険率で有意性を示している。

第1表 家族診断スキーム

I 個人要因	II 1 f 嫁姑関係
I 1 反応型	II 2(1) 父親の性格特徴
I 1 a 葛藤の構成	II 2(1)a 性格特徴および症状
I 1 b 不安	II 2(1)b 原家族内交互作用
I 1 c 社会適応	II 2(2) 母親の性格特徴
I 2 障害の原因	II 2(2)a 性格特徴および症状
I 2 a 母子関係	II 2(2)b 原家族内交互作用
I 2 b 父子関係	II 3 家族構造の特徴
I 2 c 同胞との関係	II 3 a 値値目標
II 家族要因	II 3 b 一体感の度合
II 1 家族の交互作用	II 3 c 家族員の役割に対する統合の度合
II 1 a 配偶者関係	III 外部との交互作用
II 1 b 両親としての配偶者関係	III a 近隣との関係
II 1 c 同胞関係	III b 社会関係
II 1 d 親子関係	III c 親戚関係
II 1 e 子どもと祖父母の関係	

第2表 事例の概要

	性	年令	主訴	家族構成	父親の職業	経済状態	治療回数	参加者
1	♂	10	盜み、乱暴	父、継母、弟妹	日傭	下	93	子母
2	♂	7	頬をなぐる(チツク)	父、母、弟2	電気技師	中	31	子母
3	♂	7	学校にいかない	父、母、兄	洋服業	中	37	子母父
4	♂	11	金の持出怒りやすい 大水にならないか不安	父、母、兄姉弟	音楽関係	中	子19母11	子母
5	♂	5		父、母、弟	公務員	中	23	子母
6	♂	8	学校をさぼる	父、母、弟妹	鉄道員	中	23	子母
7	♂	10	吃音	父、母、弟	会社員	上	5	子母
8	♂	10	学校にゆかない	父、母、妹	会社員	中	20	子母
9	♂	8	白目をだす	父、母	会社員	上	13	子母
10	♂	10	乱暴、おちつかない	父、母、弟2	会社員	中	20	子母
11	♂	8	おちつかない	父、母、妹、祖母	小企業	中	11	子母
12	♂	11	学校にゆかない	父、母、妹2	小企業	中	30	子母父
13	♂	15	盜み 衝動行為、話をしない	父、母、妹	手間大工	下	30	子母
14	♂	5		父、母、弟妹	会社員	中	12	子母
15	♂	4	おちつかない	父、母、姉	会社員	中ノ下	33	子母
16	♂	5	乱暴友達とあそべぬ 神経質、火事をこわがる	父、母、弟	美術商	上	母, 20 子, 父120 35	子母父
17	♂	5		父、母、兄弟	工員	中		
18	♂	11	偏食	父、母、兄妹	会社重役	上	子17, 母12	子母
19	♂	11	おちつきない 学校にゆくと気持がわるい	父、継母、兄弟、義弟 父母、妹弟、祖母、父方叔父	公務員	中	14	子母
20	♂	9		父、母	会社社長	中	20	子母

排除しようとする研究上の必要からの意図ではなく、また性別による家族診断スキームへの影響は考えなくてもよいと思われる。児童の年令は、4才から15才までで、その平均年令は8.6才

である。各例ともに父母が揃つており、極端な生活困窮家族ではなく、社会経済状態は、二例をのぞいて中の下の程度である。

われわれの家族診断スキームの妥当性を検討する為に、これら20例について、

- (1) 各カテゴリー間の関係。
- (2) 治癒群と未治群における治療前の状況を比較する。
- (3) 治癒群と未治群における治療による評点の変動

をしらべた。ここに治癒群とは児童の症状が消失し、かつ親が問題を訴えなくなり、また今後継続して研究所の援助なくして養育および家政を遂行し得る能力を表明し、また、研究所側においても、治療継続の必要を認めなくなつた事例をいう。また未治群とは、これらすべての要項を必ずしも満足しないものである。

概念的に作成した家族診断スキームは、別表のごとく全部で21の項目を7つのカテゴリーに大別した。即ち、個人要因は、その反応の型 (reaction type) と情緒的障害の原因の二つのカテゴリーを包含し、家族要因として、家族内交互作用 (family interaction), 両親のパーソナリティ (父親と母親を別のカテゴリーとして考えた), 家族構造の特徴の4つのカテゴリーに分^(注)別し、最後に家族の外部との交互作用を付加して考察することとした。

各カテゴリー内の各項目は、5段階尺度の評定点によって各事例につき評価された。(第3表) 評定点の評価者は三人のケースワーカー (この論文の著者) で、すべての例について知悉しており、三例をのぞいた他の事例には何等かのかたちで接触して居る。

第3表 カテゴリー評定標準

I 個人要因	+ 1
I 1 反応型	0 不安を認めないが防衛が存在する
I 1 a 葛藤の構成	- 1 不安が強く防衛が強い
+ 2 適応が高く葛藤が全く認められない	- 2 不安が強く防衛が極端(又は失敗) い
I 1 c 社会適応	+ 2 高い適応を示し積極的な対人関係をもつ
+ 1 葛藤が存在しない、適応能力が認められる	+ 1 適応能力を認める
0 葛藤が存在しない	0 特に問題はない
- 1 葛藤が存在しない、症状を認める	- 1 不適応で否定的関係がある
- 2 葛藤による症状が著しい	- 2 極度の不適応状態で症候的行動がある
I 1 b 不安	ある
+ 2 不安を全く認めない	

(注) 今回は家族診断スキームにおけるI 1 eおよびI 1 fは4例しか該当しなかつたので、検討から除外した。

また計算にあたつては各サブカテゴリーは与えられたカテゴリー内にあつて特に異質なものでないので評定点の和を計算することは可能と考えた。

II 2 障害の原因	+ 1
I 2 a 母子関係	
+ 2 親愛感があり同一化が有効	- 0 特に問題がない
+ 1 交互作用の適切性	- 1
0 特に問題がない	- 2 排斥及び軽視、葛藤及び敵意
- 1 不適切な交互作用がある	
- 2 拒否、極度に不適切な交互作用がある	
I 2 b 父子関係	II 1 c 同胞関係
+ 2 親愛感があり同一化が有効	+ 2 共通のあそび、相互尊重、親愛感
+ 1 交互作用の適切性	+ 1
0 特に問題がない	- 0 特に問題がない
- 1 不適切な交互作用がある	- 1 共通のあそびが選択的である
- 2 拒否、極度に不適切な交互作用が存在する（相互に）	- 2 葛藤が顕在する、孤立がある、無視又は競争が病的である
I 2 c 同胞との関係	II 1 d 親子関係
+ 2 共通のあそび相互尊重、親愛感	+ 2 子供の要求に対して適切な反応を起こす
+ 1	+ 1
0 特に問題がない	- 0 特に問題がない
- 1 相互に無視又は競争がある	- 1
- 2 葛藤が顕在し、孤立、内閉がある	- 2 偏愛、過度の依存の要求、要求について適切な反応をしない
I 2 d 家族グループとの関係	II 1 e 子供と祖父母の交互作用
+ 2 親愛感があり、保護がかんじられる	+ 2 円満な関係、親愛感がある
+ 1	+ 1
0 葛藤がない	- 0 特に問題がない
- 1	- 1
- 2 葛藤が顕在する	- 2 葛藤が顕在する、敵意、拒否がある、偏愛、過度の世話
II 家族要因	II 1 f 嫁姑関係
II 1 家族の交互作用	+ 2 相互尊重、相互支持、協調、親愛感がある
II 1 a 配偶者関係	+ 1
+ 2 親愛感、愛情、喜び、協力及び分業がある。	- 0 特に問題がない
+ 1 協力的であり分業がある	- 1 葛藤が潜在する
0 特に問題はない	- 2 葛藤が顕在する、敵意拒否がある
- 1 支配従属、攻撃逃避がみられる	II 2 (1) 父親の性格特徴
- 2 葛藤及び敵意がある	II 2 a 性格特徴および症状
II 2 b 両親としての配偶者関係	+ 2 症状がない、パーソナリティの統合がとれている
+ 2 相互支持、及び相互尊重がある	

- + 1 症状がない、順応性がある
0 特に問題がない
- 1 症状がある、またはパーソナリティの偏りがある
- 2 著しい症状がある、またはパーソナリティの偏りがいちじるしい
- II 2(1)b 原家族内交互作用**
- + 2 相互理解が存在する
+ 1
0 葛藤がない
- 2 葛藤が存在していた。現在も極度に影響を受けている
- II 2(2) 母親の性格特徴**
- II 2(2)a 性格特徴および症状**
- + 2 症状がない。パーソナリティの統合がとれている
+ 1 症状がない。順応性がある
0 特に問題がない
- 1 症状がある。またはパーソナリティのかたよりがある
- 2 著しい症状がある。またはパーソナリティのかたよりが著しい
- II 2(2)b 原家族内交互作用**
- + 2 相互理解が存在する
+ 1
0 葛藤がない
- 1 葛藤が存在していた
- 2 葛藤が存在していた、現在も極度に影響を受けている
- II 3 家族構造**
- II 3 a 値値の目標**
- + 2 家族員間に高度の一致がある
+ 1 ある家族員を中心として確立している
0 明確でない
- 1 目標が浮動し混乱をきたすことがある
- 2 家族員間に極度なずれがある
- II 3 b 一体感の度合**
- + 2 相互の親愛感が高く、共通の関心がある
+ 1
0 特に争は存在しない
- 1 家族員間に争が潜在し、不安感がある
- 2 家族員間に争が、顕在し、孤立、反目がある
- II 3 c 家族員の役割に対する統合の度合**
- + 2 適切な役割が行われ相互に承認しあっている
+ 1
0 基本的な役割がはたされている
- 1 役割期待にあらそいがある
- 2 役割、期待、取得及び遂行に障害がある
- III 外部との交互作用**
- III 1 a 近隣との関係**
- + 2 積極的貢献を認める
+ 1 協調的
0 特に問題がない
- 1 葛藤をみとめる
- 2 攻撃及び孤立している
- III 1 b 社会関係（学校、職場など）**
- + 2 積極的貢献を認める
+ 1 協調的
0 特に問題がない
- 1 葛藤を認める
- 2 攻撃、孤立している
- III 1 c 親戚関係**
- + 2 積極的貢献を認める
+ 1 協調的
0 特に問題がない
- 1 葛藤を認める
- 2 攻撃、及び孤立している

結 果

(1) 各カテゴリー間の関係

この為に、治療前における各事例について、おののの項目の評定点から各カテゴリー間の相関係数を求めると、第4表のようになる。その結果、次の11コの組合せにおいて危険率5%以下で有意な相関が見られた。即ち、個人要因反応型との組合せでは、個人要因障害の原因、家族の交互作用、母親の性格特徴、家族構造および外部との交互作用のおののの間で、また、個人要因障害の原因との組合せにおいては、家族の交互作用、家族構造および外部との交互作用のおのののカテゴリーとの関係で、また、家族の交互作用は、母親のパーソナリティ、家族構造および外部との交互作用のおののとの組合せで、有意な相関関係が見られた。第1図は高い相関が見られた組合せの代表的相関図である。第2図は中等度の相関、第3図は相関の低い組合せの代表的相関図である。

第4表 カテゴリー間の相関行列

	I 1	I 2	II 1	II 2(1)	II 2(2)	II 3	III
I 1 反応型		.713**	.572**	.269	.439*	.701**	.558*
I 2 障害の原因			.881**	.189	.287	.538*	.594**
II 1 家族の交互作用				.261	.55*	.454*	.416
II 2(1) 父親の性格特徴					.26	.032	.007
II 2(2) 母親の性格特徴						.346	.269
II 3 家族構造							.085
III 外部との交互作用							

(注) ** 1%以下

* 5%以下 の危険率で相関は有意

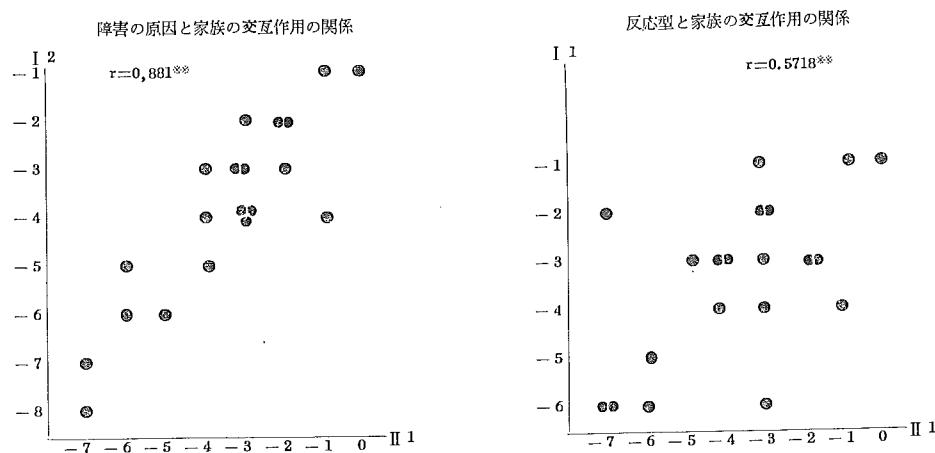
殊に高い相関があつたのは、個人要因の中の二つのカテゴリー、即ち反応型と障害の原因の間においてである。 $(r = 0.713)$ これは、児童の症状が障害の原因の項目（サブ・カテゴリー）のすべてか、またはその中のいずれかに強く関係しているということになる。

また個人要因反応型と家族の交互作用の組合せにおいても、高い相関をしており ($r = 0.572$)、児童の問題の殆どすべてが、夫婦関係や、親としての夫婦の役割や機能、また兄弟間の関係、親子関係のすべてか、または、事例によつて、これらサブ・カテゴリーの何れかが撰択されて強い影響を受けているということが考えられる。

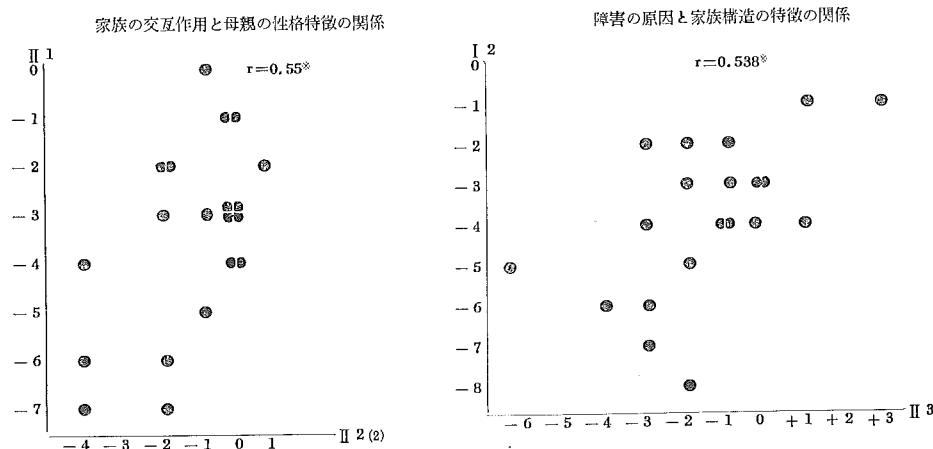
個人要因反応型と家族構造の相関も極めて高く ($r = 0.701$)、家族の役割期待や遂行に葛藤が存続したり、しなかつたり、また家族員間に家族の価値に関する目標に衝突があつたり、なかつたりで、児童の症状が左右されることがわかる。

また個人要因の障害の原因と家族の交互作用の間にも高い相関関係がある。 $(r = 0.881)$ こ

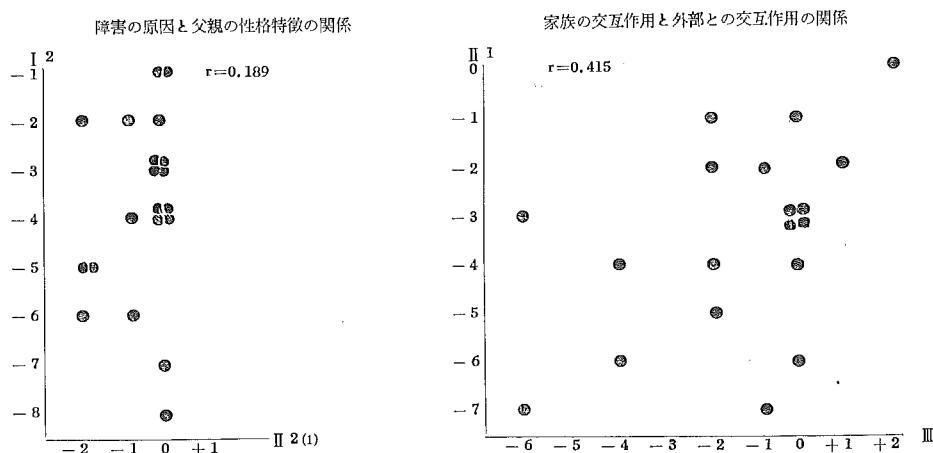
第1図 相関の高い代表的組合せ



第2図 中等度相関の代表的組合せ



第3図 低い相関の代表的組合せ



の場合、カテゴリーⅠ 2障害の原因に含まれるサブカテゴリーはすべて患者である児童を中心とした人間関係であるが、カテゴリーⅡ1 の家族内交互作用のサブ・カテゴリーの各項目は必ずしも患者である児童を中心とした関係ではない。それにも拘らず、この両カテゴリー間に密接な関係があることは、児童の情緒的障害の原因を患者である児童を中心とした関係のみで片付けてしまうわけにはいかないことを指摘することができる。

特に相関の高いもう一つの組合せは、個人要因の障害の原因と外部との交互作用との関係である。これは例えば後に西内が報告するように、父子関係の問題が家族の内部だけに限定されず、その交互作用の中に、第三者、例えば学校の教師などを巻込んで問題を複雑にしている場合などを考えることができる。或は逆に考えれば、親が学校の教師との交互作用における失敗の責任を内部化し情緒的障害児に投射するといった様相などもその例であろう。

さて、ここで注目しなければならないことは、個人要因反応型と相関しないカテゴリーは、Ⅱ 2 (1)即ち父親の性格特徴だけということである。これは多くの場合、父親と児童との接触が母親に比べて極端に少いからというよりも（それもあるかもしれないが）、むしろ児童の反応型に影響を与えるのは、父親の性格特徴そのものではなく、父親を含む関係、例えば父子関係、夫婦関係等のあり方に左右されるものであると考える方が妥当であろう。それに反し、母親の性格特徴は個人要因反応型と相関していて、情緒的障害児の症状に影響を与える要因であり得ることを示している。

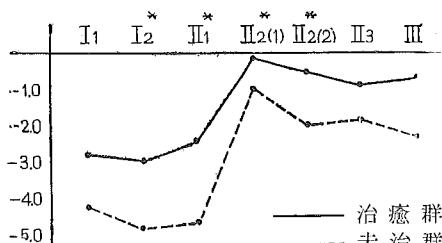
また父親の性格特徴について、さらに考察を加える。ここに他の 6 つのすべてのカテゴリーに相関しないのは父親の性格特徴だけであるということは、これがそれ自体として直接に他の要因に影響を与えることは少く、むしろ父親をめぐる人間関係の種々相が互に影響しあつているのではないかと考えられるのである。従つて児童治療の臨床において、単に父親はどういう人なのかを究明するだけでは足りないということである。そこに、父親を中心とする対人関係（これは父親の性格特徴の派生的特質ということができよう）が求められなければならないのである。例えば両親の不健康なパーソナリティは必ずしも児童のパーソナリティ発達に障害を与える決定因ではあり得ない。

（2）治癒群と未治群における治療前の状況の比較

さて次に治癒群と未治群の治療前の状況を比較する為に、治療前のスコアの平均値を各カテゴリーについて求め、治療前の状態が、治療の効果をどの程度制約するかをしらべた。その検討の結果は第 4 図および第 5 表に示すごとくである。即ち、障害の原因（患者である児童をめ

（注） 親の神経症が児童の発達過程を妨げるか、妨げないかは、主としてその神経症が何を中心として起きているかによるに過ぎない。児童相談所の職員たちが、多くの親の中に神経症が現存しても、そ
れだけで親の神経症は児童の養育を困難にするといふ証拠にはならない、というアメリカ合衆国における青少年問題白堊館会議の所見と一致するところである。

第4図 治療群と未治群における治療前の状況の比較



*危険率5%以下で有意

第5表 治療群と未治群における治療前の状況の比較（平均値）

	治療群 (N=11)	未治群 (N=9)	有意性
I 1 個人要因反応型	-2.81	-4.22	
I 2 個人要因障害の原因	-3	-4.88	
II 1 家族要因家族の交互作用	-2.454	-4.66	*
II 2(1) 家族要因父親の性格特徴	-0.181	-1	*
II 2(2) 家族要因母親の性格特徴	-0.545	-2	*
II 3 家族要因家族構造の特徴	-0.909	-1.89	*
III 外部との交互作用	-0.727	-2.33	

* 危険率5%以下で有意

ここで問題になることは、両親の性格特徴であろう。結果(1)において父親の性格特徴それ自体は情緒的障害児の症状の構成には特に関係なく、症状に大きく影響を与えるのは、むしろ該児童と父親との関係のあり方であるといった。結果(2)においては、父親の性格特徴そのもののあり方が治療の成否を左右するということが明らかになつたが、これは(1)の結果と矛盾するものではない。むしろ、父親の性格特徴は該児童の症状の構成には直接影響を与えるとしても、治療段階でその過程に父親が参加するか否かはその転帰を大いに左右すると解釈しておきたい。

(3) 治療群と未治群における治療による変動。

次に治療群と未治群における治療によるスコアの変動のしかたを比較するために、両群におけるスコアの変動の絶対値の平均値の差を比較した。(第6表) 検定によつて有意な差を両群の間に見出することはできなかつたが、だいたいの傾向は第5図の如くである。即ち、I 1, I 2およびII 1のカテゴリーでスコア変動の両群の差が大きいことがうかがわれる。

第6表 治療群と未治群における
スコア変動の差(絶対値の平均値)

	未治群	治療群
I 1	0.407	1,212
I 2	0.083	0.886
II 1	0.111	0.795
II 2(1)	0	0.045
II 2(2)	0	0.409
II 3	0.037	0.454
III	0.074	0.333

結論

家族診断スキームは、児童相談における精神社会的診断の組織的基礎である。これは障害の部位を明らかにし、問題の様相ならびに原因論についての明確な手がかりを提供する。

さらに、これを展開し、山崎が後述するような家族のタイプを考え、さらに各々に適した治療接近の方法、技術を明らかにする基礎たり得るものである。

さらに、このスキームの事例による検討によつて、重視しなければならない要因を、指摘することができた。一次的行動異常を呈する児童の単独治療が如何に徒労であるかも、児童の要因と相関する種々の要因の検討によつて明らかにされた。

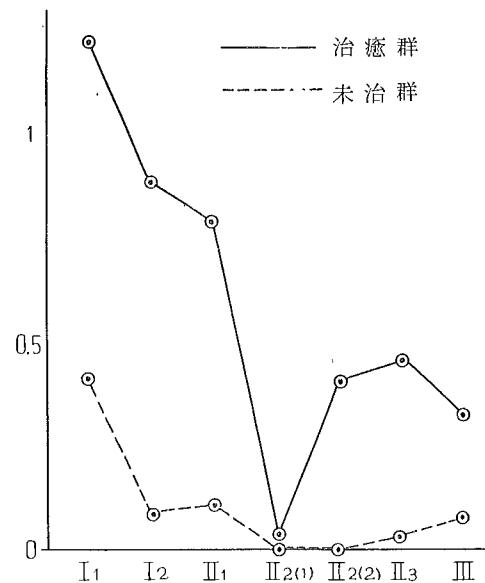
治療以前の事例の状況比較は、或る程度の予後判定乃至は治療の可能性に根拠を与えることもわかつた。

更に、もう少し検討のための例数を多くすることにより、スコアの変動の状況から、治療の成否を考えることもできると思うが、これは、次の課題としておく。

このようにして、家族診断スキームの正当性が確立されたが、これは家族内の力動的交互作用の様相を、単に親子関係のみに凝縮して考えることによつて、行動診断の基礎にするという段階から一步を進めたわけである。

今後の研究の課題は、家族診断スキームの適用性即ち、範囲を更に拡げて、他の障害、例えば、小児分裂病の診断および治療に、如何なるコンディションのもとに適用の可能性があるか。また、いわゆる適応した家族と、情緒的障害児をもつた家族の比較などによつて、さらに家族診断スキームの骨組みそのものを検討しなければならない。

第5図 治療群と未治群におけるスコア
変動の差



II 家族診断とケースワーク治療

MICHIKO YAMAZAKI : Family Diagnosis and Casework Treatment

児童精神衛生部 山 崎 道 子

I. 家族タイプとケースワーク治療

序論に述べられたごとく、家族診断は、児童の情緒的障害の治療の実際的基礎を与える。

ここでは、家族診断によって家族の特徴を分類し、そのおのおのに対応する治療の近接法を考えたいと思う。

われわれは序論に既述した20例の家族を、家族診断の見地より2つの群に大別した。それらを適応障害家族及び潜在適応家族とよぶことにする。即ち前者は家族診断スキームの広範な領域にわたつて、根ぶかい障害が長期にわたつて顕在している家族であり、後者は、前者に比べて障害の程度も根があさく、障害の領域も部分的で一時的に現実の葛藤状況にあることが特徴づけられる。

A. 適応障害家族

適応障害家族をさらに未成熟家族と不統合家族にわけた。これらは序論における未治群に相当するもので、事例では12番以下の家族が相当する。

1) 未成熟家族

未成熟家族は、事例12, 16, 17によって代表され、両親あるいは一方の親の性格の頗著な未成熟によつて特徴づけられる。彼等の夫婦関係は、成長した夫と妻の間の関係ではなく、相互に、あるいはその一方が、相手に親に対するような依存的な欲求を期待しているが如き関係である。未成熟家族3例中2例は、母親と父親が一緒に来所している。この2例は、母の性格が非常に未熟で、夫に依存しなければ責任を遂行できない例であつた。このように両親が一緒にきたりあるいは父親が訪れるということが、家族関係に何等かの問題の存在する一つのあらわれであるということは、われわれの注目をひいた。

このような未成熟な夫婦関係が全体としての家族の病的傾向の中核をなしている。従つてそれぞれの親としての役割や受容の遂行は不充分である。また、満たされない夫婦関係を子供によつて補償しようとするので子供はその犠牲になつている場合が多い。事例12, 16は母親が父親を自分の親とみている。事例17は結婚によつて母親あるいは父親が積極的に成長した点はみられず、お互に親とみなしたい欲求はあるが満たされていない。母子関係は頗著に障害されており、父子関係がこれを補償しようとするが均衝がやぶれ神経症的な不安が家族間に存在する。

両親としての役割は、転倒したり不充分であり、子供は著しく依存の要求を障害されており、強度の不安症状をしめしている。家族は、親戚には依存的であり、地域社会からは孤立している傾向がみられる。以上のような特徴がみとめられるが、しかしながら、夫婦間の葛藤は、子どもを犠牲にすることによって相互の結合は保たれてあり、家族を崩壊に導くことはない。

2) 不統合家族

未成熟家族と異り家族を崩壊させる可能性によつて特徴づけられる。事例13, 14, 15, 19および20によつて代表される。家族成員間の統合の欠如、過度の葛藤、相互の激しい憎しみ、敵意、孤立などが顕在する。その主要な原因をみると、両親あるいは、どちらかの親の性格特徴に病的な偏りがある上に統合を妨げる現実的な障害が存在することなどがあげられる。事例19は母親は継母であり、その上継母の実母が同居している。事例20は家族を混乱させる極めて封建的な祖母がいる。事例13の場合には、父親が仕事に失敗し、経済的に困難で、しかも父親は家族の事を考えずに飲酒をつづけているなどの状況である。親戚とは殆ど全例が、激しい離反をつづけており、地域社会からも相手にされていなかつたり、問題視されている。子供の問題も近隣や学校で甚だ困つている。未成熟家族の子供に神経症的問題がみられたのに比べて、不統合家族の子供の問題は、非行、前非行の問題が多くみられることは注目に値することであろう。

適応障害家族の治療にあたつて次の点が考慮されなければならない。

未成熟家族の治療にあたつては、治療による家族の変化の方向を予め注意ぶかく検討した上で、①極度に神経症的徵候をもつている親には個人心理療法がなされなければならない。この場合、夫あるいは妻が心理療法によつて健康な力が増大してくると、治療前の夫婦関係のバランスがくずれて、逆に相手が神経症的症状をもつようになる場合がある。即ち、夫と妻の関係の相互依存性と補足性の点も併せて考慮し治療をはじめなければならない。②未成熟な親を治療に参加させると同時に、他の親に対しても、ケースワーク治療に参加させ、夫婦として、両親として、より機能するように方向づけられなければならない。両親をケースワーク治療に参加させる際、1)両親を治療に入れる時期（最初から両親を同時にはじめるか、あるいはどちらの親から治療を開始するかなど）、2)1人あるいは、2人のワーカーが両親を扱うかなどが考慮されなければならない。

不統合家族の治療にあたつては次の点が評価の重要な点になる。

① 両親の性格特徴について、治療によつて、夫婦として、父親母親としての機能の改善の可能性のある面について評価すること。② 両親の治療への動機づけの程度を評価し、治療に導入しうる親をまず参加させ、序々に他の親も動機づけるように方向づけること、③ 経済的に援助を必要とする場合は公的機関に委託すること、④ 学校の教師、その他地域社会の諸機関の協力が必要な場合には可能な限り諸資源を利用することなどがあげられる。両親のケース

ワーク開始の時期、治療者などに関しては、未成熟家族と同じ見地から考えられなければならない。適応障害家族のケースワークの技術としては支持、感情の緩和、態度の明確化などが多く使用される。適応障害家族のケースワーク治療にあたつては、精神科医の助言を必要とする事も多い。

B. 潜在適応家族

これは序論における治癒群に相当するもので、事例では1番から11番までの家族が相当する。子供の障害の原因は、大部分の例において、適応障害家族群に比して根はあさく、一時的に現実の葛藤状況にあることが特徴づけられる。適応障害家族群との著明な差は、夫婦関係、両親の性格特徴に極度の葛藤、偏倚は認められず治療後には大部分の例において家族の問題は消失していることである。このことは、換言すると、家族としての適応能力を潜在的にもつていることを暗示している。外部との交互作用についてみても、子供の問題のために一時的に否定的な関係にある場合が多く、治療後には改善されている。

潜在適応家族の治療にあたつては、母子を治療に参加させることによって、最初訴えられた問題は消失している。母親を治療に導入する事により、父親にも積極的な影響をあたえている。治療技術としては、治療の最初の段階で母親の不安が強い場合は支持が専ら用いられているが、明確化の技術が全般にわたつて最も多く使用されている。以下、家族の型の分類にしたがつて、各々に該当する事例をもとに家族診断およびその治療的近接について例証する。

II. 事 例

A. 適応障害家族

未成熟家族（事例17）

問題の子供：太郎、満5才の男子

父親：36才、高小卒工員

母親：34才、高女卒

兄：8才 弟：3才

治療回数：母子とも毎週1回、計30回でその後も、母親だけケースワーク治療継続中。

母親は、服装のきちんとした病身な程やせた、見るからに神経質そうな婦人である。婦人雑誌で当所の事を知り相談にきた。インテークの際の主訴は、太郎が神経質で、2年前位から火事をおそれたり、おしつこが近くなつたり夜中に目をさましたりする。行動はおちつきがないので心配だという事であつた。

スタディの際に、親戚に精神病がでており、両親が従妹同志なので太郎の神経過敏が不安である事、兄は度々自家中毒をおこす事、母親自身も前に神経衰弱になつた事がある事などが語られた。そして更に母親をめぐつての太郎と兄弟の同胞競争、太郎と母親の関係、夫婦関係、母親の実家の母親や同胞との否定的関係など、この家族の病的な様相について語られた。

「太郎は、母親を独占しようとする。母親と二人の時はおとなしい。長女が自家中毒で死亡したので長男は神経質に育てられた。太郎はのんびり育てたつもりなのに、次から次へと問題があり苦しんでいる。時々自分だけ生きるだけでたくさんだ。——やりきれなくなつてしまう。実家の母親は相

談相手にならない。小さい時から母親らしい態度で接してもらつた事は一度もない。家庭は冷たかつた。結婚後も、夫が頭がないから相談にならない。夫は子どものことを考えるというところまでゆかない。眞面目に勤務するというだけが長所である。実家の母親の事はきようだい中で重荷になつてゐる。兄のところにいたが、嫁と対立し離婚話にまでなつてしまつた。家へ来てもらつても子供たちがわるくなつてしまう。四人きようだいの

うち誰も母親を幸福にしてやれない。父親も母の被害をうけて冷たい性格になつてしまつた。自分が母親の愛情を感じないで成長したので子供にはできるだけのことをしてやりたい。自分が不安定だと子供も不安定になるし、くるしむのではないかと思う」と小さい声で時々涙をためながらのべた。

精神医学的所見

知能的には正常であり、精神病的な傾向や神経病的な徴候は存在しない。

家族診断

I 個人要因

(1) 反応型

子供たちには、家族の権威として映じている母親は極度に未成熟な性格特徴をもち、家庭内外の僅かな刺戟によつて絶えず、いらだち、葛藤状況にある。母親はそのような解決されない感情を子供たち、特に太郎にうつしている。太郎の一連の神経症的症状は、少からず母親の葛藤感情の反映であり、母親の感情を緩和するために役だつてゐる。

(2) 障害の原因

母子関係の結合は極めて強く、母親は、満足されない要求や期待のすべてを子供たちにかけている。特に自分の気持を鋭敏に感受し行動する太郎に最大の愛着を感じており、極度に庇護的である。太郎の神経症的症状の出現により一層母の溺愛の態度は強くなるので、太郎の症状は持続する結果になつてゐる。

父子関係は、その結合が稀薄である。父親は、子供たちからも無能な存在とみられており、正常な父子関係は発展していない。

同胞関係は、母親の愛情をめぐつて、兄弟間に絶えず同胞競争がつづいてゐる。太郎の神経症的症状は、母親の庇護溺愛を得る利得になつてゐる。

家族グループとの関係は、母親は、自分の母親や夫と絶えず葛藤状況にあるが、太郎を犠牲にすることによつて、夫婦関係を保持し、母親との否定的感情を緩和してゐる。

II 家族要因

(1) 家族の交互作用

- a. 配偶者関係は、妻は夫を軽視し、常に優位な立場にたつてゐる。
- b. 両親としての配偶者関係は母親は、父親の役割にも侵入し、常に父親を支配してゐる。
- c. 同胞関係は、母親をめぐつて、太郎と弟の争は激しくおこなわれてゐる。
- d. 親子関係は、母親は解決されない自分自身の問題を子供たちにおきかえて、子供には過度の期待愛着をもち、母子関係は、過度の結びつきになつており、父親と子供の関係は発展し

ない。

(2) 親の性格特徴および原家族内交互作用

母親の性格特徴は、支配的な傾向も強いが、極めて未成熟で依存的な、自己中心的な傾向が中核をなしている。その結果、些細な刺戟により動搖し、絶えず不安定な感情の状態であり、ねむれない、頭痛、背中が痛むなどの神経症的症状も出現している。

実家の母親やきようだいとの関係は、子供の時代から葛藤がつづいており、激しい憎しみをもちながら、なおも依存的で離れられない感情をもっており、両価的である。

父親の性格特徴は、おとなしい、平凡な人柄で極端な偏倚は認められない。ただ、青年の頃より徒弟奉公に入り、従属的な傾向を身につけ、支配的な妻と結婚することによって一層その傾向を強めている。実家の両親とも相互に好意的関係である。

(3) 家族構造の特徴

母親の性格特徴がこの家族の病的傾向を特徴づけており、それぞれの家族関係の障害を生じしめている。子供を犠牲にすることによって夫婦関係の結合を保持している。

III 外部との交互作用

実家の母親やきようだいに対し、太郎の母親は常に敵意をもっており、激しく争っているが、他方、依存的な欲求はもちつづけており、極めて両価的態度である。学校の教師に対しては、自分の教育態度を主張し、極めて批判的な態度をとり、衝突反目をおこしている。近隣関係にも母親の自己中心的な態度が反映されている。

以上のように母親の未成熟な性格特徴がこの家族の病的様相の中核をなしており、それぞれの家族要因に障害は拡大されている。

治療計画

家族診断にもとづいて次のような治療計画がたてられた。

一次的には、母親の未成熟な性格特徴、夫婦関係、母子関係などに焦点がおかれた。同時に父親をケースワーク治療に参加させ、夫として、父親としての積極的な役割を遂行するよう期待されたが母親から出発する事にした。

治療による変化

1～7回までは、殆ど三人の子供たちの問題に焦点がおかれていた。そして、回を追つて序々に母親の子供たちに対する養育態度、母親をめぐつての太郎と弟の同胞競争、母親の不安定な感情が子供たちに影響してゆく様相について明確にしている。その陳述の態度は、一抹の不安もみえずむ

しろ、とくとくとして自信をもつて語られるのが強く印象づけられた。

太郎と弟は病気になると、ふだんおさえられている欲求ができる。太郎は弟をいちめたり、極めて母親に依存的になる。これは母親が子供の病気に非常に神経質で、病気になると母親の態度が急にやさしくなり、要求をすべて満たしてやる事と

関係している。兄は、下の二人と性格的にちがつて、友達とも積極的に近づかないし母親にもなつかない。最近2・3度家のタンスから金を盗つた事があつた。母親の子供たちに対する態度は、最も教育的であろうとし、近所に紙芝居屋が来るとことわつたり、度々学校を訪問し、教師の教育態度を批判したりしている。母親は校長と正面衝突し、兄は転校した事件があつた。それ以来、兄の自家中毒は激しくなつて小児科に通うようになつた。この葛藤状況の最中、母親もねむれない、胸がつまる、身体がしびれるなどの神経症的症状のために神経科をおとづれている。このような学校の教師や近隣に対する母親の一方的な態度は、兄の性格傾向を助長し、またその問題に影響しているものと思われる。

7・8回の面接が治療のプロセスの山で、7回目に子供たちに対し勢いつぱいの努力をつづけて来たが如何に徒労であつたか、今はどうしてよいかわからなくなつた事をワーカーに対し否定的な態度で、抑うつ的な調子で語つた。次の週にはじめて一回休んだ。8回目には、母親はだまつて休んだ事に対しわび自分が勝手な自己中心的な人間だという事が恥ずかしい、太郎が健康な子供になつてくると、自分の話になつたりして、色々考えてしまつたと、母親の心理的状況に対し抵抗が存在した事があきらかにされた。その母親の言葉を受容し、面接をつづけてゆくと当然におこる感情である事などを説明すると、母親は、親しそうな笑みをうかべて、太郎は最近誰の目からみても健康な子供になつたのがわかる。今は太郎の事は頭から去つてしまつた事、他の二人の子供たちの不安も緩和されてきている事を、あの支配的な自信に満ちた態度は一変し、ていねいな態度で語られた。

9回目以後、主題は母親自身の夫や実家の母親、きょうだいに対する激しい内的葛藤におかれようになつた。夫に対しては、無能よばわりを

しているが、母親自身の支配的な傾向を満足させており、夫の役割、父親の役割を優越した立場でとつている。しかし一方、夫の愛情を強く求めている。平穏無事な状況では夫婦関係は満足されているが、母親の能力では処理できない問題に遭遇すると、夫の無能を一方的に責めている。

25回の面接以後、夫に対して相談できるようになつた事、夫を無能にしていた母親自身の態度について反省を加えるようになつた。母親の葛藤の中核は、自分自身の実家の母親に対する根深い両価的感情である。母親ときょうだいとの争も実家の母親に対する両価的感情から出発している。

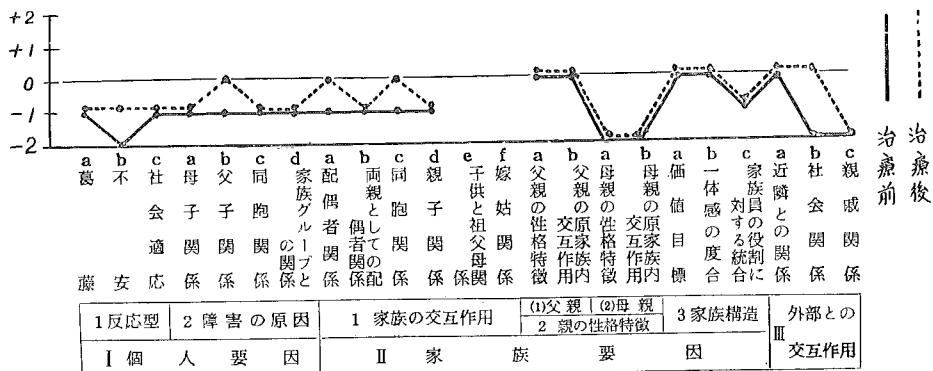
最初は母親に対する否定的な感情が一方的に表現されたが、次第に両価的感情をみとめるようになつた。この間母親の感情は激しく動搖している。ねむれないなどの一連の症状にも悩まされている。幼少時代からの母親に対する不満をほほやあごの筋肉を激しくふるわせ、あたかも少女時代にもどつたような態度で泣きじやくつて語る母親の態度は、如何に未成熟な性格特徴であるかを物語ついている。

母親は、はつきりと夫の愛情も実家の母親の愛情も欲求している事、実家の母親の兄に対する愛著に非常に嫉妬をもつ事を表現している。兄は母親を守つたのに、母親はなおも兄を愛しつづけている。そんなに兄がよいなら何も他のきょうだいのところに住まなくてもよいのではないかと両価的な感情を憎しみをこめて表現したが、その後母親に対する赤裸な感情を表現したのち罪の意識を表現するようになつた。また母親の不安定な感情と太郎をはじめ子供たちの病的反応との関連性を洞察し、長い目でみると、母親の気持に動搖があつた時に子供たちの上にも大きく、影響がある事をのべている。現在母親の実家の母親に対する根ぶかい両価的感情への洞察は、少しづつ深まつてはいるが、実家の母親との日常生活からおこる感情のまさつなどが関連し母親の感情はなお動搖して

いる。従つて太郎の問題はおちついているが、なお不安定なものを残している事は否めない。

治療前後の家族診断の評点の変動は表に示した通りである。

表(1) 未成熟家族（例17）治療前後の評点の変動



以上太郎の問題の精神力動 (psychodynamics) を家族診断にもとづいて考察した。要約すると、母親は家族の中心として行動し、夫を軽視し、夫には父親としての役割、夫の役割も遂行させていなかった。しかし母親自身このような立場が重荷になると夫の無能に責任を帰する。母親の満足されない要求や期待のすべてを子供にかけて、極端に庇護的である。このような夫婦関係、両親としての配偶者関係は、子供たちの目には、母親が家庭の中心であり、権威としてうつっている。一方、父親は、まことに無力な無能な存在として反映している。太郎には母親との同一視の機制があきらかに行われている。母親の神経質の傾向をとり入れ、更に母親の不安定によって子供は著しく障害される。

一時代さかのぼつて母親自身の子供の時代の家庭を推測すると、現在の太郎の家族と全く類似した家族診断がえがかかる。家族の権威は母親であり、母親が少からず父親の役割に侵入し、父親はかけのうすい無能な存在だつた。太郎の母親のきようだいは、実母にそつくりな支配的な性格傾向を身につけている。実母もまた未熟な性格傾向である事はあきらかである。

このような家族の場合、一次的には、母親の心理療法がなされなければならないが、父親もケースワーク治療に導入し、父親の役割、両親としての配偶者関係、親子関係、家族における父親の役割などに積極的な遂行を期待できれば、この家族はより改善されたのではないかと思われる。実際には、母親は自分自身が治療に参加する事は積極的であったが、度々父親との面接、祖母との面接を求めたが、拒んでいた。

姉：11才、小学校5年生

不統合家族（例15）

問題の子供：隆男、満4才3ヶ月の男子

父親：40才、夜間中学卒、会社の事務員

母親：32才、女学校卒

治療回数：母子とも毎週1回、35回、現在なお

継続中

父親が会社の金を使いこんだ事件をきっかけに

母親が家族に相談にゆき、その後、母親だけが一

年位、家裁の精神科医と面接をつづけて来たが離婚の決心もつかずにいた。何度か父親にも面接を求められたが、父親は一度しか応じなかつた。家裁の医師は、父親の性格特徴を精神病質と診断している。隆男のおちつきなさ、激しい多動、衝動的行為などのために当所を紹介された。（以上家裁の医師の陳述による）母親は、すつかり潑刺さを失つて表情に乏しく、情緒もすつかりおしつぶされた感じである。他人に対し少からず不信の念をもつている。インテークとスタディの間、隆男の問題行動をめぐつて次のような点が強調された。

「隆男は全くおちつきがなく、乱暴で危険なことがわからぬので少しも目が離せない。沢山歩かせて疲れさせたらと思つてやつてもだめだつた。いくらしかつてもだめだ、知能がおくれてゐるのでないだろうか。自分自身気づかれで病気になりそうだ。……夫の事でいざこざがあつた。金銭のこと、親兄弟にからんだ事で離婚したくなるまで考えたが、自分の事はがまんして将来を子供にかけようと決心した。……私は子供の時から神経質で精神病の人やけがをした人をみるとねむ

れなかつた。今もたくさんの悩みがある。一番の原因は結婚だつた。女学校の専攻科を卒業すると挺身隊にいつている間に、気のすすまぬうちに夫との結婚を決められた。実家の母親は、一人息子の兄の結婚に小姑がいない方がいいと考えて、嫁家先など何一つ調べずに犬や猫のように結婚させてしまつた。夫は妻の気持など考えない。浪費するのを何とも思わず借金する。会社の上役にも夫の行状を全部話した。私も神経衰弱になつてねむれなくなつた。夫の兄は酒乱で子供（隆男の姉）を亡くした通夜の晩に暴力をふるつた。夫はいくらいつても兄との交際を止めない。夫と別かれようと思つても実家の母親は理解してくれないし、田舎は一度結婚したものは傷もの扱にするところだ。経済力があればと思う。……」と如何にも望みのない表情でぼそぼそ語つた。隆男に対する母親の態度は絶えず小言をいい、にくにくしそうにしかる、そして母親の傍にくくりつけておこうとする。隆男は母親から逃げようと抵抗する。

精神医学的所見

知能的には境界線児である。てんかん、その他精神病的なものはない。

家族診断

I 個人要因

(1) 反応型

隆男の自発的行動は、ことごとく禁止、抑制され、それに抵抗するとおしおきをされる。絶えず監視している母親の目をぬすんで衝動的に物をこわしたり、危険なことをおもしろがつてする。度々母親から隆男を残して去る事を云われており、不安、葛藤状況にある。母親から離れて隣近所にあそびにゆくと割合におちついている。

(2) 障害の原因

母子関係に中心的な原因が求められる。母親は隆男を拒否しており、隆男は近づこうとしても母親のつづねるような態度にとまどつている。あきらかに隆男の一連の問題は母親に対する反抗でもある。

父子関係は父親からは放任されており、健全な同一観が発展するような関係はみられない。

家族グループとの関係は、絶えず両親間に激しい争、不和がつづいており、隆男は度々邪魔

者に扱われている。

II 家族要因

(1) 家族の交互作用

- a. 配偶者関係は、激しい不一致、敵意に満ちている。お互に相手の性格、行動を理解できず、絶えず、離反している。夫の方は一層家におちつかず浪費する。
- b. 両親としての配偶者関係は、非協力的で、教育態度は全く一致していない。
- c. 同胞関係は特に問題がない。
- d. 親子関係は常に不安定で、少からず拒否不信頼が存在している。

(2) 親の性格特徴および原家族内交互作用

母親は子供の時から神経質だったが、結婚以来、現在までのひどい葛藤状況は、眠れない、肩が張るなどの神経症的症状を訴えている。情緒は著しく貧困で障害されており、知的な欠陥が疑われる程で、固定化された可塑性のない性格特徴を暗示している。

実家の母親や兄姉たちに対しては子供の時から現在にいたるまで激しい敵意をもつづけている。

父親は見栄張りで浪費癖があり、会社の金を使い込んだりする。精神科医は精神病質と診断している。実家の親やきょうだいとは妻の反対をおしきつて交際している。

(3) 家族構造の特徴

家族の価値目標には両親間に非常な不一致がある。母親は唯一の目標を子供たちの教育における教育費のために貯蓄しようとあせつているが、他方、父親は娯楽を求めたり、服装交際に派手に使つてしまう。絶えず夫婦間には争い、反目があり、親としての役割に障害が生じている。

III 外部との交互作用

母親は近隣の人たちのうわさを過度に気にする。学校にも度々訪問したい要求はあるが他の父兄の思ふくを考えて実行できない。親戚に対しては、ひどく否定的で、実の親やきょうだいとも交際をしていない。

以上のように家族診断スキームの殆どすべての要因に病的な様相が括がつており、この家族は慢性的な不統合の状態である。

治療計画

家族診断にもとづいて次のような治療計画がたてられた。

先ず母親の周囲のものにもつづけている不信の気持を緩和するために母親の感情を受容し支持することを治療の第一段階とした。父親をケースワーク治療に参加させることはすぐには望めなかつたし、又、母親の治療による改善の可能性は乏しく、特に洞察をうるような事は困難と思われたので、子供の感情に対する無理解、母子関係や家族の人間関係の障害が子供に影

響することなどについて直接的な指導を行う事にした。そしてできるだけ面接場面で子供に対する態度を習得させることをねらつた。

現在の母子関係を緩和するために、子供を幼稚園に通わせることも、当面の目標にした。即ち支持的なレベルで序々に母子関係が改善される事を狙つた。

治療による変化

今まで35回以上、子供と母親の治療をつづけた。その結果、子供の行動はやや改善され、幼稚園でも一応の適応をしめしている。他方、家族要因の様相は変化せず、母子関係は根本的には殆ど改善されていない。

提出された話題の内容は、殆ど毎回の面接を通じて、面接の最初の部分では如何に隆男の問題で困っているかという事であるが、必ず夫への激しい不満、更にそのような夫と結婚させた実家の母親への敵意に発展した。そうして殆ど絶望的な表現がくりかえされている。

第1期（1～4）

隆男の問題行動を精神病的なものに帰そうとする態度がめだつている。

第2期（5～8）

治療に対し積極的になつた。ワーカーの態度や言葉をうけ入れるようになつた。隆男をいきなりつかまえるような態度は減つて来たが、理解しようとする所まではいつていない。

第3期（9～15）

隆男の事は脇におかれ、専ら夫、夫のきようだい、実家の母親、生まれ故郷などに対する一連の不満の原因が激しく語られた。隆男に対する否定的な感情は、胎内にあつた時からはじまつている。当時、夫に対する不信の念は日毎に強くなりまた夫の親戚に間借りしていたので非常に苦痛な

経験だつた。神経衰弱のようになつて疲れなくなつた。誕生前より隆夫は望まれない子供だつたこと、隆夫の行動や性格については夫と全く同一視していることなどがあきらかにされた。

第4期（16～23）

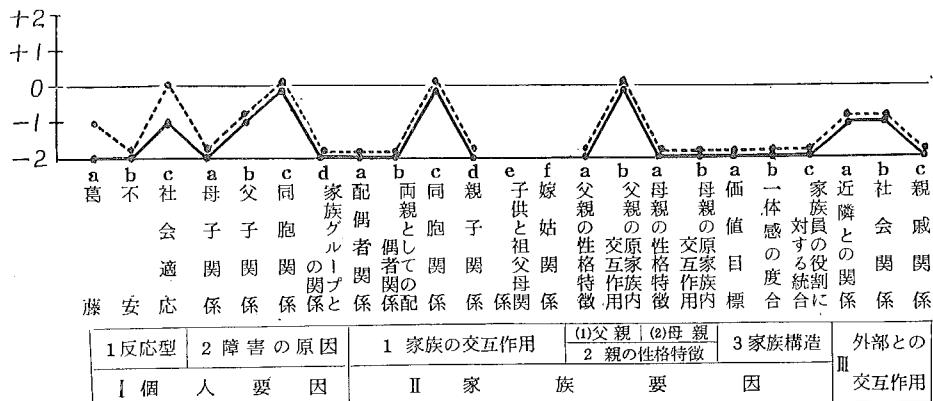
母親の唯一の希望を娘の将来にかけ、母親の最大の関心は娘の中学進学におくようになつた。娘にはせつかんまでして勉強を教えこんでいる。洋裁を習いながら夜もねずみ内職し教育費をためているが、夫に浪費されると思うと一睡もできなくなる。ここでも強い葛藤状況にあることが表現された。

第5期（24～35）

娘の成績がさがるので、母親のいらいらはつり、子供なんかいない方がよいと絶望的になつてゐるが、序々に娘の能力の程度を認めるようになり、娘をうけ入れるようになつてゐる。隆男は幼稚園にゆきはじめたが、母親が案じていたよりはおちついている事、衝動的、破壊的傾向はやや少くなつた事、母親自身も隆男から離れてほつとしていることが語れている。しかし、根本的に夫婦関係は少しも改善されず、母親自身、ここでよくやつてもらつても家の状況が変化しないので望みがないと表現している。母親のねむれない、肩がはるなどの訴えはつづいてゐる。

治療前後の家族診断の評点の変動は表(2)に示した通りである。

表(2) 不統合家族(例15) 治療前後のスコア変動



以上、隆男の問題の精神力動(Psychodynamics)を家族診断にもとづいて考察した。要約すると、この家族のねぶかい障害の原因是、両親の性格特徴の著明な偏倚、夫婦関係の激しい葛藤に求められる。結婚の当初より、性格の相違、考え方の相違などから激しい不満不和がつづいている。妻は何度か離婚を考えたが、現実的には生活能力もなく実行は不可能であり、母親としての唯一の望みを子供たちにかけた。母親は眠れない、肩がはる疲れやすいなどの神経症的症状を訴えている。娘に対しては勢いつぱいの母親の力をかけてみたが、学年がすすむにつれて成績は下がつて来た。ここでも母親の望はたれてしまった。隆男は境界線の知能であり、同年令の子供に比べて物おぼえもわるく、その上近隣からは小言が絶えない。母親は、正常な知能をもっていても就職できない時代に将来が案じられるとなげいている。そして隆男の性格や態度が、父親にそつくりで、こうも似るものかとおそろしくなるといつているが、あきらかに、隆男と父親を同一視している。しばしば隆男が誕生しなければよかつたとのべているが、隆男に対する拒否はねぶかいものである。日常生活では、父親に対する過度の不満、憎しみ、敵意及び実家の母親やきようだいに対する否定的感情、その他母親の解決されない感情のすべてを隆男にうつしていることはたしかである。隆男の一連の問題の行動は、このような母親に対する反抗とも考えられる。

両親のお互の接近、相互理解などは、現在の状況では非常に困難である。治療前後の評点の変動はほとんどみられない。

B 潜在適応家族

(例2)

問題の子供、順一満7才の男子

父親37才、工業学校卒、電気技術者

母親35才、女学校卒

第二人6才、5ヶ月

父方祖父母同居中

治療回数：母子とも毎週1回、31回

母親から一時も離れる事ができない。顔をたた

いたり顔を壁や床にぶつけるという主訴で児童相談所から紹介されて来た。インテークの際、ワーカーが、母親と話しかけると、両手でほほからあごにあけてぱちんと音のするまでたたき血が流れてくる。傍にいたものは、そのものすごさにつかり気をのまれてしまった。順一のそのような症状は、満3才の時、股関節脱臼の治療でギブスをかけた時からはじまつた。その当時動けないので母親が一切の世話をやいたせいか母親から離れなくなつた。神経科ではお産の時の障害といつて

くすりをくれた。出産は遷延し仮死状態で生まれている。家系には精神病や神経病などの欠陥をもつものはない。今年で就学を二年延期する事になると赤んぼを背負つた母親は緊張と不安で汗をかきながら話した。

精神医学的所見

診断はチツク、あるいは子供自身が顔をたたくという動作を強迫的に感じていることも疑いがない。そのような点から強迫神経症とも考えられる。

家族診断

I 個人要因

(1) 反応型

母親からの分離に対する不安は猛烈に強く、顔をたたく動作になつてあらわれる。寸時も母親から離れられない。弟以外の他の子供と遊んだ経験もなく、子供らしい遊びは全然できない。

(2) 障害の原因

母子関係は、相互に全く離れられない状態になつてゐる。母親の方も子供から離れる不安は非常に強い。然し一方では子供が非常に苦痛な存在になつてゐる。

父子関係は、相互に充分な交互作用がない。

同胞関係は、特に対立、嫉妬もなく、また格別緊密でもない。順一の奇妙なひどい症状に対しては、家族のものは、非常に心配もし、止めさせるように努力したり、順一の行動をめぐつて争がおきている。

II 家族要因

(1) 家族の交互作用

a. 配偶者関係

相互理解に欠けており、夫は封建的で妻には服従を強い、協力的でない。妻は夫に対し、相談できない、たよりにならないという不満をもつてゐる。

b. 両親としての配偶者関係

子供の事は、すべて母親がおこなつておらず、父親の役割の遂行は不充分で、順一の問題についても母親が専ら重荷をおつてゐる。

c. 同胞関係

弟の性格はあつさりしており、順一の唯一のあそび相手である。

d. 親子関係

母親は、子供たちを絶えず、自分の傍においておかないと不安で、子供たちを父にあずけた

事はない程である。母親の過保護は、父親が子供たちの面倒をみない結果にもなり悪循環している。

e. 子供と祖父母の交互作用

相互に全く親しみがなく接近しようとしている。

f. 嫁姑関係

結婚は姑に反対された。結婚の当初より激しい対立があり、同居しているというだけで互に口もきかず他人行儀である。同居するようになつたのは順一が股関節脱臼の治療を終つて退院してからであり、当時の母親の苦痛な感情は母子関係を強める重要な要因になつている。

(2) 親の性格特徴および原家族内交互作用

母親は神経質、敏感で僅かな刺戟により影響されやすい。苦労性で些細な事も気になる。他方充分強い自我力をもつており、苦痛をのりこえる力があることが認められた。実家の母親やきょうだいとは、親愛感をもつている。現在は姑の手前実家とはあまり往来していない。

父親は年令より若く見え、母親とは対照的で、物事に無頓着である。向上心が強く現在でも勉強をつづけている。家庭外での対人関係は誰からも好感をもたれる。両親や兄弟とも円満である。

(3) 家族構造の特徴

嫁姑間に激しい対立があり、殆ど相互の接触はない。夫婦間の相互理解に欠け夫としての役割、父親の役割が不充分で母親が重荷になつている。

III 外部との交互作用

母親は近隣との交際を全くしていない。姑は古くから住んでるので近隣の中で大切にされている。姑との関係や、順一の奇行のために母親は孤立する傾向にある。夫のきょうだいには反撥しており、交際していない。

以上のように、この家族は、子供の症状は相当程度重く、母子関係、嫁姑関係などに著明な障害がみられる。しかし家族の中核をなしている両親の性格特徴にそれ程大きな偏倚はみとめられず、夫婦関係の障害もねぶかいものではない。したがつて、母親の中にある母子分離に対する不安がとれ、夫及び姑に対する態度が変化すれば、家族が適応に向い、子供の症状は軽減するであろうという見通しがついた。この家族は潜在適応家族群の中では、障害が重い方であつたことを断つておく。

治 療 計 画

家族診断にもとづいて次のような治療計画がたてられた。

母親と子供を治療状況において分離させる事を目標にすると同時に、家庭でも母と子を分離させる経験ができるだけもたせる事、夫婦関係を親密にし、夫を信頼できるようにする事、そ

して夫としての役割、父親としての役割を充分に遂行させるように方向づける事、即ち夫婦関係、父子関係を強める方向を狙つた。

治療による変化

母子の治療は、母子分離に対する抵抗を消失させる過程であつた。即ち治療がすすむにつれて母子分離の不安、恐怖は消失している。治療過程は4期に分かれる。

第1期(開始期) 3~4回

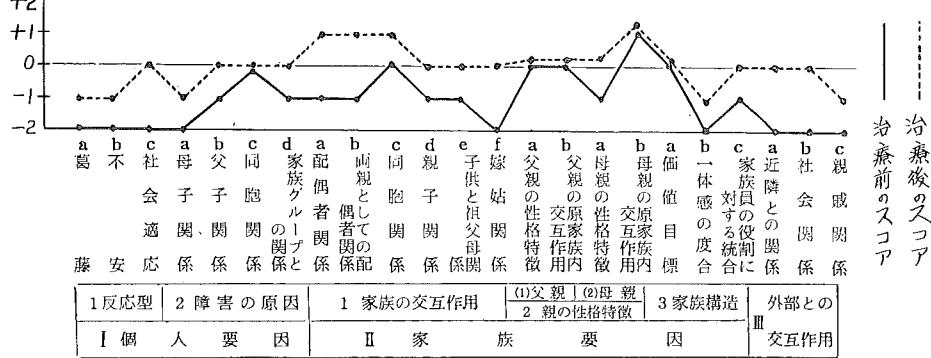
最初の母子分離の経験であつた。極めて劇的な反応が母子それぞれに展開された。遊戯室に入れられた順一は、「お母ちゃん、お母ちゃん」と肺臍をえぐるような泣き叫びをあげ頬やあごをなぐりつけ、頭をうちつける。隣室の母親は全く順一に気をうばわれて額には汗をかき強度に緊張し、話はじめる余裕がなかつた。

第2期(治療への抵抗期) 5~8回

母と子が、分離させられた経験により、強い治療への抵抗が出現した。子供の症状を母は「逆もどり」といつているが一時的に一層激しくなった。母親も全く不安と緊張でつづまれ、治療に対し否定的表現をなしている。第5回を頂点に母子はそれぞれ序々に分離の経験に耐える事ができるようになつた。この激しい苦痛に耐え得たのは、母子の潜在的な強い自我力を暗示していると思われる。また、治療者間の円滑なチームワークにより治療前後の家族診断の段階での変動が明確に

泊原前夜の家族旅行の叶点の実現は表の所示した通りである。

表(2) 潜在過心家族(内)の治療前後のヘコノ変動



以上のような母子関係の期待以上の改善に積極的に影響のあつた要因を家族診断からみると次のような変化が認められる。

母子が治療に通うようになつてから、母親は、父親に接近しすすんで相談するようになつた。夫は姑等の味方だと思っていたが今は母親の協力者になつたといつている。第2期の後半より、父子関係は急速に成長している。嫁姑関係はかなり改善され、姑が赤んぼの世話をしてくれるのを不思議でたまらないと語つている。

順一の症状や母子の交互作用に全く問題が消失したとは言えないが、治療前のあの激しい状態に比べたら、問題はかなり改善されたといつても過言でないと思う。

III 総括

ここでは、家族診断にもとづいて家族の特徴を分類し、そのおのおのに対応する治療の近接法を事例を通してあきらかにしようとした。

我々の資料になつた20例の家族は、大別して2つの家族のタイプに分類された。それらをそれぞれ適応障害家族、潜在適応家族とよんだ。未治群、治癒群に一致する。即ち、前者は、家族診断スキームの広範な領域にわたつて根ぶかい障害が長期にわたつて頗在している家族であり、後者は、前者に比べて、障害の程度も根があさく、その領域も部分的で、一時的に現実の葛藤状況にあることが特徴づけられた。

適応障害家族は、1) 未成熟家族と2) 不統合家族に分類された。

未成熟家族は、両親あるいは一方の親の性格の頗著な未成熟によって特徴づけられる。未成熟な夫婦関係が全体としての家族の病的傾向の中核をなしている。従つて、親としての役割や受け入れの遂行は不充分である。また満たされない夫婦関係を子供によつて補償しようとするので、子供はその犠牲になつて情緒障害をひきおこしている場合が多い。子供を犠牲にすることによつて、夫婦の結合は保たれており、家族を崩壊にみちびくことはない。親戚には依存的で、地域社会からは孤立の傾向がある。

不統合家族は、家族を崩壊させる可能性によつて特徴づけられる。家族員間の統合の欠如、過度の葛藤、相互の憎しみ、敵意、孤立などが頗在している。その主要な原因をみると、両親あるいは、どちらかの親の性格特徴に病的な偏りがある上に、社会的、経済的に困難な問題が現存している。親戚とは離反しており、地域社会からも問題視されている。子供の問題も学校や近隣で困つている。未成熟家族の子供に神経症的問題がみられたのに比べて、不統合家族の子供の問題は、非行、前非行の問題が多くみられる。

適応障害家族の治療にあたつては、次の点が評価されなければならない。

未成熟家族の治療には、常に夫婦関係のバランス、即ち夫と妻の関係の相互依存性と補足性の点も考慮し、治療をはじめなければならない。未成熟な親を治療に参加させると同時に、他

の親に対しても、ケースワーク治療に参加させ、夫婦として、両親として、機能するように方向づけられなければならない。両親を治療に入る時期、1人あるいは、2人のワーカーが両親を扱うかなどの問題については、それぞれのケースにもとづいて考慮されることが必要である。

不統合家族の治療にあたつては、次の点が評価されなければならない。

両親の性格特徴について、治療によって、夫婦として、父親、母親としての機能の改善の可能性のある面について評価すること、両親の治療への動機づけの程度を評価し、治療に導入しうる親を生ず参加させ、序々に他の親も動機づけるように方向づけることのほかに、社会的、経済的な問題が現存することが多いので、地域社会の諸機関との協力を必要とすることがしばしばである。

潜在適応家族において、適応障害家族群との著明な差は、夫婦関係、両親の性格に極度の葛藤偏倚はみとめられず、治療後には大部分の例において、家族の問題は消失していることである。このことは、換言すると、家族としての適応能力を潜在的にもつていることを暗示している。外部との交互作用についてみても、子供の問題のために一時的に否定的な関係にある場合が多いが、治療後には改善されている。

潜在適応家族の治療にあたつては、母子を治療に参加させることのみで最初訴えられた問題は消失し、母親を治療に導入することにより、父親にも積極的な影響をあたえている。

以上のように、われわれの採用した家族診断スキームにのつとつて家族診断を行い、それにもとづいてケースワーク治療をすすめることは、より効果的であることがあきらかにされた。

III 家族中心療法について

IKUKO NISHIUCHI : Family Centered Therapy

社会学部 西 内 育 子

家族中心療法 (family centered therapy) は家族診断に準拠して行われる。既に、柏木、山崎の論文で明らかにされたように、ある問題をもつ個人の治療をすすめるには、患者だけではなく、その患者が属している家族の状態にもとづいて適切な治療が行われなければならない。従つて家族中心療法の狙いは、家族全員が利益を得る様に計画し、均衡をとり、調整する事にある。この場合、個々の家族員が直接、治療に参加するか、或はある家族員を通じての間接治療によるかは、その問題の内容や家族のおかれている状態によつて配慮される。具体的には、最初から両親と子供を1人の治療者が扱うもの {個別面接、ショイント面接 (両親に同時に一人または二人の治療者が面接するもの) 或はその混合}, 初めに1人の家族員を扱い、治療経過の情況に応じて他の家族員を導入するもの、或は家庭訪問を行い、家族全員と面接するグループワークの様な方法をとるものもある。いづれの方法も家族を1つの単位と考え、治療的近接法を個人から家族全員にまで包含したものである。

家族中心療法が提起する問題は、次の4項目に整理して考える事ができる。

1, 家族中心療法は家族診断に準拠する

(診断と治療の関係)

2, 家族を治療に導入する実際的な必要性

(治療形態の問題)

3, 家族の障害の部位により適切な治療的近接法が考慮される

(治療技術の問題)

4, 家族中心療法により、特定の部位の障害は如何に変化するか

(治療の効果の問題)

以上の問題を明らかにするため事例によつて検討する。

H家族

本人S 8才 男子 S小学校2年生

治療開始 32年9月17日

治療終結 33年7月6日

父親 41才 洋服裁縫業

治療時間 毎週1回各約1時間

母親 38才

治療回数 父親の個別治療13回

兄 11才 男子 S小学校5年生

母親 ♀ 22回

インテーク 32年8月2日

父母とのショイント面接4回

ワーカー、Sの治療者および
父母とのジョイント面接1回

インターク面接

〔来所経路〕

S小学校の養護教諭に伴われて父親來所、実直
そうだが不安に充ちた表情で、転校後8日目から
登校をいやがり、いろいろやつてみたが、もはや
手の尽し様もない。精神病ではないだろうかとい
い、困り果てた様子がありありとみえた。

今年の2月A町に転居したので、4月からS小学
校へ転校したが、腹痛を理由に休んで以来登校を
嫌うようになった。さとしたり、無理につれ出し
たりしてみたが、朝はふとんにしがみついて起き
なくなり、叱るとあばれて戸をけとばしたり、家
をとび出したりした。なみたいていの事では肱目
だと見透し「学校へいかないからお母ちゃんはど
こかへいつてしまつたよ」と脅したら、Sはひど
く泣いてやつと登校した。翌日から4日間は担任のG先生が迎えにきてつづいたが、兄が流
感で休んだのを理由にして再び拒否、その後父親
がついて登校させていたが、ある日、授業中突然
机に顔を伏せてしまい、G先生が「どうしたの」
というと顔色が変り、失心した様になつてしまつ
た。この事件があつてから、ただ学校になれない
ためだけではなく、気が変になつたのではないか
と思う様になつた。このごろは外出もしない、風
呂へもいかない。しかし授業時間が終つた頃を見
はからつて校庭へ遊びにはいつている。多分友達
に会うのを警戒しているのだろう。

以上の様に話しながら、父親は自分の留守に担
任のG先生が古い先生とも相談の上、いやがるS
を家から無理に抱きかかえてつれだしたが、Sは
ひどく泣き、逃げ帰つてきたそうだ。と教師への
不信をもらし、前の学校へ戻そうかと思うがとて
も自信がもてないとのべた。

〔発育史〕

父親の郷里N県に出生「祖父母に可愛がられて

育つた。歩き始めの頃から「へそがり」で家族
が「歩いた歩いた」と喜んでみると急にやめてしまつたりした。

3才の時、父親の仕事のため千葉県に移住、7
才で現在の、都内A町に転居した。

きちよう面で、転校前の学校は休んだ事なく、
日記もその日の分づつ書かないと思がすまない
し、夏休みに田舎へいつても登校日までには帰ら
ないと承知しなかつた。子供だから乱雑なのが普
通なのに道具をきちんとしすぎていた」

〔既往歴〕なし

〔教育史〕

転居後1ヶ月間はO小学校に電車で通い、新学
年からS小に転校、現在2年生

〔家族関係〕

父親は従兄にあたる義兄(姉の夫)と、自宅から
10分ほどの距離にある義兄の家で、洋服裁縫業を
共同で経営している。「N町では以前旅館だつた
ところに住んでいて5世帯もいた。だから自然、
近所の手前、子供に禁止する事が多くて可哀想だ
つた。これでは子供が自由に伸びられないだろう
と思って、しやにむに働いてやつとA町へ家を建てた。
子供達は新らしい家をみてはしやいでいた。
でもSがこんなになつたところをみると、狭くても
前の家の方がよかつたのかと思われ、迷つてしまつ
て易にみてもらつたら、Sには方角がわるい
という。そんなバカな事があるはずはない、あんな
に苦労したのに残念で男泣きに泣いた事もある」
「母親はこの春から胃下垂で医者通いをしてい
る。なかなか治らないでゆううつになつてると
ころへSがこんな事になつて、あれも神經衰弱で
すよ。それをみるとよけい何とかしなくてはと思
うんです」

〔治療に対する親の態度〕

Sの事を考えると夜もろくにねむれない。この
事は仕事を置いてでもくるから早く何とかした
い。

インターク面接では父親の不安が高く、教師への拒否的な感情と、自己の失敗感が強く表現された。問題の原因を明確にするため、又、母親とSとの関係を明確にするためにスタディ面接を行った。

スタディ

第1回、父親はSをつれて来所したが、みるからに貧弱そうなSは、父親につきまとい、父親も又心配そうにSについて遊戯室まで入つたりした。「夏休みで学校へいく必要がないせいか落ちついでいる。先生に対する恐怖心がつよい。最初の頃先生が無理につれていこうとしたかしたら、こんなにならなかつたかもしない。校長先生もG先生の事をまだ『若い先生だから…』といつていたが、大体若い人は仕事に熱心だが、結果としてはあまり効果が上らない。それに比べると、年とつた人の仕事はガツガツしていないけれども無理がなく出来上りもいいようだ」更にワーカーはSの原因論に深く入るため「学校でのそういう状態が、この問題にかなり関係していると思われるのですね」というと「それと又、今でもまづかつたのは、親戚の者にそういう子はよくあるし、けつこうおさまると云われて、すつかりその気になり、無理に学校へいかせようとしてお灸をすえたりしたことだ。母親の家出狂言もショツクだつたかもしれない」と云い、Sと家族との関係にすんでいた。ワーカーはここで、今まで父親から殆ど話の出なかつたSと母親との関係についてふれ「お母さんはこの問題についてどんな風にいつてられるんでしょう」と話をすすめた。父親は「あれも病気なのでかわいそうなんですよ。あの子の事はできるだけ私が解決してやらなくちや」と云つた。ワーカーは、父親の関心が全くSのみに集注し、狭い思考の輪の中にいる事をしり、スタディのためには更に母親に会う必要をみとめた。そこで、

母親が来所できるかどうかを父親にたずねた。父親は来所しても身体には差支えないと思うから来させましょうと答えた。

第二回

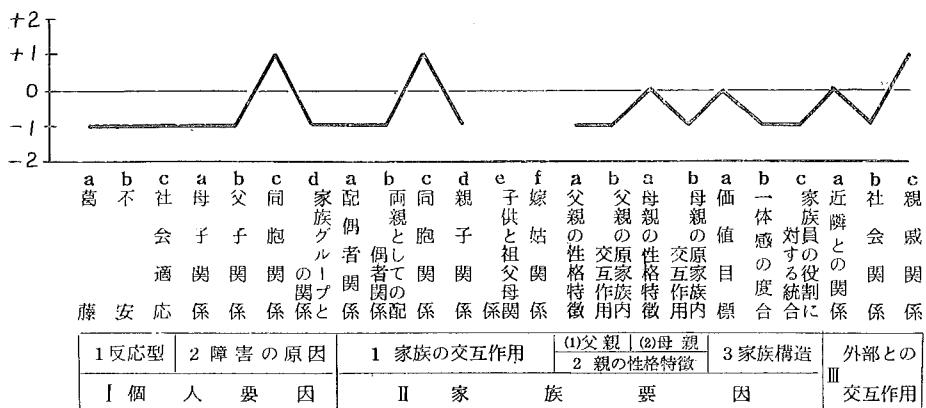
母親来所、やせて暗い印象をうける。殆ど感情を顔に表わさない。ワーカーは面接の意味を説明した。母親はボソボソとした調子で「転校して一人ぼつちだと感じたんじゃないでしょうか、前の先生は、特別やさしいという人でもなかつたんですけど、でも今の先生とはちがつていました。あの子もきつとそれをかんじたのでしよう」母親の話がしばしば途切れるので、ワーカーが感じている事を何でも話す様すすめると「Sの事は実はあまりよく憶えていない。私の病気の事で一杯だつた。4年前から胃が痛んだが、5月に胃下垂と診断されてからとても気になつて、つい気持が自分の病気の方にばかりいつてしまう。食後1時間位寝る様にしているが、お父さんは食べちや寝、食べちや寝しているという。でもあの子がこうなつてから、学校でも何でもいつてくれる。私はSになるべくふれない様にして、朝などお勝手にいる。あの子もとても気の小さい子ですから」と話した。

〔精神医学的所見〕

Sのスタディを担当した精神科医の所見によれば、Sの症状は一次的行動異常であり、精神病の疑はない。内攻的で自己中心性が強く、きちよう面すぎる特徴は、明らかに通常の水準から偏倚したもので、この様な特徴が、社会関係で問題症状をおこしたものとみられる。

家族診断

H家族の問題を、我々の診断スキームにのせ、その障害部位を明らかにした。



〔反応型〕 Sは一方では登校を拒否しているが、他方、家で勉強をしたり、放課後校庭へいつてみたりする事から、学校への関心は強く、葛藤が認められる。風呂屋、床屋へ行かず、日中の外出も避けるのは、不安に対する防衛である。しかし、遠くの風呂屋へはいくこと、放課後の時間なら外出できる事等から、この防衛も極度に強いものではないと思われる。社会関係はSの防衛が有効な範囲にとどまっている。

〔障害の原因〕 母子関係では、母親は病気に心をうばわれ、Sの欲求が十分に充たされず、父子関係には、父親の過剰保護がみられる。家族員とSとの関係では、Sだけがはれものにさわる様に扱われ、特別な存在になっている。

〔家族要因〕 母親は病身のため、妻として、また母親としての適切な役割がとれず、その大半は父親によつてなされている。夫婦間に葛藤や攻撃、拒否等の感情はないが、相互に一致し合うものが少い。同胞関係は、兄がつねにSを保護する立場をとり、温かい思いやりをもつてゐる一方、Sも兄を頼り、親しんでいるので、極めて良好と思われる。親子関係では、父親がSのみに集中し、母親は兄を偏愛する傾向がある。

〔親の性格特徴〕 父親には不安が認められ、たぶんに神経症的、不眠症状がある。母親は1才6ヶ月の時、その父親と死別し、家庭らしい雰囲気を味わえなかつたという。したがつて原家族との間に葛藤が潜在していると思われる。

〔家族構造の特徴〕 Sと母親が症状の中に逃避し、父親は、この様な母子の状態をみ、問題解決への責任を強く感じる余り、不安状態に陥つてゐる。家族の感情状態は各自分離し、一体感をもつゆとりもない。この事から、父親が母親の役割にまで入りこみ、家族の役割関係には混乱がみられる。

〔外部交互作用〕 特に障害をおこしているのは、H家族と学校との関係である。担任のG氏との面接で明らかにされたが、教師も父親に拒否的感情をもち、父親はG氏の存在を無視して、校長を直接、相談の対象とした点等から葛藤が存在している事を示す。

スキームによる家族診断は以上の如くであるが、この様な診断は、治療進行中に修正された

り付加されたりするもので、必ずしもスタティックなものではない。

ここに、精神医学的診断と家族診断を総合した、精神社会的診断（psychosocial diagnosis）をも述べる必要があると思われる。

〔精神社会的診断〕

Sの問題は、転校という新らしい経験に対する一種の社会的適応異常と考えられる。この原因については、S自身の性格特徴の偏倚によるところも少くないが、同時に、そうしたSの性格形成にあづかつた両親の態度、及びSの逃避的傾向を助長させている現在の親子関係に問題があると考えられる。父親の神経症的性格は、不安という形でSにとり入れられ、母子関係には葛藤があるため、登校についての不安を、母親の適切な庇護によつて解決する事ができない。又、母親との間で充たされない依存の欲求は、父親との関係で補われ、父子間の相互依存性が更に症状の持続をもたらしている。

〔家族のケースワーク治療〕

会議の結果、Sは精神科医が担当し、ワーカーが家族を担当する事となつた。ここではSの治療状況を省略し、家族中心療法によるケースワーク・トリートメントの過程を述べる事とする。

ワーカーは、家族診断にもとづき、治療計画を次の様にたてた。

両親間の役割関係を調整し、これにより父子関係、母子関係の交互作用を適切なものにし、全体として家族の統合度をたかめる。しかし、この様な計画は、あくまでも治療の方向づけをするワーカー側の素材であつて、ただちに指示するということを意味するものではない。

治療方法（治療的近接法）

父親には症状の回復を狙いとするため、主として支持療法、母親には母子関係への洞察を深めるため、主として洞察療法をとる。

治療経過

第1回 父母、Sの三人で来所、治療を待つ間
母親はじつと椅子に坐り、うつむきかげんのまま
動かない。生氣のない表情。父親は落着きなく、
Sをつれてワーカーを迎えてきたり、たえずSに
話しかけている。Sが治療者と遊戯室に入ると
『お父ちゃんはここにいるから大丈夫だよ』と2、
3回くり返して云う。この回では、ワーカーは最
初父親と、次に母親と面接した。

〔父親との面接〕 「このところ元気がいい。た
まに鉛筆をけづつたり、兄が通知簿を出したら、
自分も1年のときのを出してみたりする。だから

学校へいきたい気持はあると思うが、まあだんだ
んやつていて、自分でいくきになれば別ですが。た
まにいかせたくなつちやうんですがねつい。でも
もうそうしていませんよ」といい、解決をあせる氣
持と、それを抑制しようとする意識的な努力を示
した。ワーカーは父親の努力を支持して「Sちゃん
の気持に沿つていこうとつとめているんですね」
と言うと「私も食欲がなかつたり、警笛でびくつ
としたりしたんですが、そういう時、あの子の氣
持がよくわかりましたね。大きな病人がいれば家
の中は晴れないですし、私がつとめて明かるくし
ようと思うんです」と述べた。ワーカーは「お母

さんとSちゃんという二人の病人を抱えていらっしゃるわけですね」と父親の現在の立場を明確にし「家内も少し太つきましたけど、どうしても沈みがちになつて、これは止むを得ない事ですけど、子供にも影響しますからね。うつりますからね」という母子関係への父親の洞察に導いた。最後に「どうでしよう。見透しは」という父親に答えて「御心配になつてらつしやつた様な精神病と云う事はない」とT先生(Sのスタディ担当者)もおつしやいましたし、どういう方法が適当か、ごいつしょに考えていくことで学校へいく見透しもついていくでしよう」と不安な気持を和らげた。

〔母親との面接〕母親は、面接前と同じ様な沈んだ様子のまま、ワーカーのすすめる椅子に坐り、一言も発しない。抵抗というよりも、むしろ無関心に近い雰囲気を感じさせる。何故母親がケースワー

カーに会うかを説明し、面接へ母親の関心を向ける努力を払つた。「今日からSちゃんの治療が始まる事になりますて、Sちゃんがよくなつていいくだけでなく、それといつしょにSちゃんのまわりもよくなつていいくと効果が上がるわけなんですが、直接Sちゃんのまわりにいらつしやる方という事で、お父さんとお母さんに私がお会いしたいと思います」とワーカーは面接の意味を伝えたが、母親は「ハア、あの別にこちらへきても身体の方はどうつていう事もないんです。目方をはからうかと思うんですけどこわくてね、はかつてみてあんまり少いといやな気がするもんですから」とさつそく自分の健康状態を話した。しかし、その後は、やはり沈黙がつづき、ワーカーはできるだけ母親の途切れ勝ちな話をつづけようとSの事など話題にしたが、感情の伴わない短い話で終つてしまつた。

3回から14回までは、母親とSが同じ日に、父親は別の日に面接する事とした。これは同じ日であると、父母がお互いに1時間待つことの負担一特に母親の健康状態を考えて一及び父親とSをはなす事によって、父親の不安(Separationanxiety)を多少軽減し、母親とSをより近づけるというワーカーの家族診断的意図によるものであつた。

〔その後第5回までの父親との接触〕「こちらにみてもらつてから、まだ3回か4回なのに、こんなになる前の状態とかわらなくなつた。もう母親なんか叱つても平気でやれる様になつた。こんなにかわつたのだから、今度は受持の先生への恐怖心をとりさる様に、T先生(Sの治療者)にもつていつもらつて、ここならという様子がみえたら手紙でも受持の先生からもらつて、Sが行くという方法にしたならば……」と解決をあせり父親なりの計画をワーカーに話した。父親の相談室に対する依存とあせりが強いので、ワーカーは「Sちゃんはそれで行く様になるかもしれないんですか」と云い、Sの現在の状態へと話題の方向を変えられた。父親は「でもこれは大人の考え方で子供はどう思つているのかわからない。ただ、学校へあ

まりいかないでいると怠け者になつてくる。学校へいつてるから宿題もやるが、いかなければ本を出してくる必要もないし、でもこれはまあやむをえない。でもここへくる事が軌道にのりすぎちやつて」と述べ、先へ先へと、父親の不安が発展していく状態を示した。最後にワーカーから「お母さんはこちらではあまりお話なさらないんですが」とたづねた。これは、母親との面接の行きずまりを解決するために、父親を役立てようというワーカーの意図であつた。これに対し父親は、母親は無口なたちで、外出も好まない。その上、ここで話せないのは、テープがまわつているのが気になり、何か話さなくてはと思つているうちに、だんだんテープが厚くなつてしまふと云つていたから、そのせいもあるのでしょう。でもあれ

も少し外へ出なければいけないのですから、是非よろしくお願いしますと云い、妻がケースワークをうける事に積極的であった。ワーカーは父親によつて解決への道を見出す事ができた。

〔第6回から第9回までの母親との接触〕ワーカーは父親から得たインフォーメーションをもととして、録音器の使用が気になつていたのに気づかなかつた事を詫び、改めて母親に、今後録音器を使用しない方がいいかどうかをたづねた。母親は「グルグルまわるのが気になつたんで……でもあつても大丈夫です」と云つた。この事で母親のきん張がとけたのか、次の様に話した。「私は話をしないたちで、そのために出不精なんです。娘の時から出つけければよかつたんですけど田舎にひとつこんじやたもんだから」これをきつかけとして、母親は結婚前後の生活を話した。三人姉妹で、

「父が死んでからは小さな海産物店を営む母の手で育てられたが、貧しかつた。郷里は従兄結婚が多いので、いつしよにしたら、と親戚の者が今の夫（従兄）と結婚させた。姉は良いところへいつて、今でも私より若々しい。私は結婚して田舎へひつこんでから、しきたりがわからないので何でも夫にまかせていた。姑は伯母にあたるので私を大目にみてくれたが衝突する事もあつた。田舎の人からは挨拶をしないといわれるので、しまいには誰でも彼でも頭を下げて歩いて、あとで主人にあの人知つているのかと聞かれて大笑いした事もあつた」等々過去に対する葛藤がのべられた。この日の母親の変化にはワーカーも意外で、ただ母親が十分話せる様、聞き手である事を示す単純な言葉をはさむのみで、母親の過去の葛藤を理解する様努力した。

この回以後 母親からすすんでSの事を話題にする様になつた。これは、母親が原家族との間に持つていた葛藤を、ワーカーに述べる事によつて軽減し、現実の問題ととり組める様になつた為と考えられる。

〔父親との接触〕前回からひきつづいてあせりがみられる。「風呂に入りながら、学校の話をSにしてみた。子供は何も云わないからどう思つているのかわからぬ。ここらでG先生に葉書を出してもらつて、もうやつてみようかと思う。ただここでやつてくれるのを待つていて、学校という事をいわないでいいものか」当所の治療に父親が疑問をもつている。ワーカーはこの問題を処理するため、「ここでの治療に希望がおありでしょうね」と云うと「できればG先生もここへきて、N先生（ワーカー）に仲介役をしてもらえば、私と

しては望ましい。私がG先生の事を云つても、先生（ワーカー）はそれを云いつけるわけではないから、間に入つてくれれば、でも子供の恐怖感は果してどれだけとれているのだろう。子供の世界はちがうんですね。だから大人の考えを押しつける事はできないんですが」ワーカーから「早くしなければという気持は何を一番心配していらっしゃるんでしょうね」ということばに父親は「2年生をもう一度やつてもいいのだが、大人ならいいが、子供は果してそういうかどうか」と不安を語つた。

ワーカーは、父親の不安が一層高まり、主観的な思考の中へ益々入りこんでいくのを認めたが、父親の希望通りにワーカーが動く事は好ましくないと考えた。というのは父親とG先生の関係が相互に拒否的である現在の状態では、ワーカーが仲介する事によつて、この感情は平行線をたどり、事あるたびに父親のクリニックへの依存が強まるだろうと考えたからである。

〔母親との面接〕 ワーカーから「お父さんは学校へいかせる方法を考えいらっしゃる様ですが」と話題を出すと、母親は父親よりももつと客観的に「G先生は一寸会つても下を向いて黙つて行つてしまう。もつとも私達もあれから学校へいつてないのだから」と述べ相互の拒否的な感情を認めめた。

〔第10回から25回まで父親との接触〕 「この前うちの家内がきて大体話したと思いますが」という父親の言葉をとつて、ワーカーは「ええSちゃんが会つたとか、その事について大体ききましたが、お父さんとしても色々考えた挙句おやりになつたのではないか。そのところをもつ

ここで父親は自らの力で解決に乗出した。しかもそれには、母親の発言が大きかつた事は否定できない。この辺りの面接の内容から、親としての夫婦関係の役割が正常に機能し始めたという印象をワーカーは持つた。

12回になると父親は「まだ本が来ないのでG先生から借りてきたらSは時々勉強するらしいが、わからないところがあると母親のせいにして泣く。母親も子供を扱う技術が下手だ。そこで子供の扱い方について、新聞いでていた家庭精神衛生

とよくうかがいたいと思うんですが」というと、父親は「家内が先週ここから帰つてきてから、黙つているとただ1週に1ペんづつ国府台へいつればいいという気持になるから、一度云つてみた方がいいじゃないかといつたんです。で朝ごはんのあと、これからボツボツ学校へいけば3年生になれるから、もししくならG先生に話して仲良にしてやるよといつたら聞いてるので、先生にみせる絵でも何でも作つときなどいつてやつたら、2日がかりでお母さんの絵をかいて、ボール紙で家を作つたんです。で土曜日に先生にあつて、わけを話して家へきてくれとたのんで先生もきてくれたんです」

の話を私が出して、二人で話してみた。母親こそここで治療をうける必要があると思つた」両親間に共通の話し合いの場がもたれてきた。この面接の5日後に喜びに溢れた声で、Sが昨日から学校へ行つていると父親より電話があつた。

第16回目から、父母とのジョイント面接を行うことにした。これはかねてから、母親のSにたいする関心が高まってきたところで、両親としての役割関係の調整を目標として、ジョイント面接を行おうという計画を、父母の最も安定した時期にのせてみたためである。

この後、またSが学校へ行かなくなり、父親の不安定な状態がつづいた。ワーカーはつづいてジョイント面接を行つた。父親は疲れきつており、どうして学校へいかないのかわからぬ。G先生では駄目なのではないか。又、Sのきちよう面すぎるのも頭のどこかが変だからではないか、というのに対し、母親の態度は冷静で、発言は少いがは

つきりしている。G先生もよくやつてくれるのだから先生のせいだけではない、Sがわがままだからだといった。母親が客観的に比べ、父親は全く失望して「もうあまりSの事に熱中しない、ここへくるのもしばらく母親に任せて、年末を控えてたまつた仕事を片づけたい。一家の支柱だから働かなければ」と語つた。

ワーカーには、クリニツクに期待を抱かなくなつた父親の感情が充分理解できた。しかし母親とはひきつづいて面接する事ができた。これは今まで母親の役割をもつっていた父親が、一步後退したわけである。いいかえれば、父親本来の役割に、自身を一致させることができるよ

うになりつつあつたと見ることもできよう。このあと、父親の決定もあつて、ジョイント面接を打ち切り、母親と面接を行うことにした。父親とは、面接の必要を感じ、それを申出た時に受け入れることにした。

〔第26回から終結までの接触〕 この頃Gは異常に食欲があり、よく胃腸障害をおこしていた。「たべられないせいか大声で怒つてあたる。私がガミガミおこるのがうつつてる。そんなに狂人みたいに怒らなくてもいいわよと云つてやるが、自分のが、しみついちやつてるから仕様がない」と母子関係への話しがすすめられた。ワーカーは「お母さんとSちゃんに共通のものを見つけられたんですね」と明確化し、次の様に母親の洞察が深まつた。「田舎では気に入らない事があると、障子をピタツとしめて障子にあたつていた。おばあちゃんから気に入らない事は云えばいいと云われて、大分治つたけれどそういうのが姑がいなくなると子供にあたる様になるらしい。一体に私は気が短い。怒らなくてもいいのに怒つちやつたり、聞き違えて怒つちやつたりする。Sがきちよう面に片づけるのは私に似てるんです。私の母がうるさかつたから、それが私の身についちゃつてそういう風に育てたから似ている。多くそばにいる人に似るらしい」。この他過去にさかのぼつて自己への洞察、及びそれがSとの交互作用で影響しているものを現実化した。32回目になると父親の希望もあって、Sの治療者、父母、ワーカーの4人でジョイント面接を行つた。Sの治療者は、新学期にもなつた事だし、適当な時期にSちゃんが学校へいく様に気持をひきたててやるのはどうだろう。環境になじんでしまうと、行きにくくなる事もあるし、又失敗しても治療者との関係は崩れないからやり直しはできると思う。一度ためしてみてはどうかと云い、両親の決意を促がした。父親は不安な表情で「Sの気持は全くつかめないし、もし又曲つたら今度こそ駄目になつてしまう」とかなり抵抗を示した。父親の不安があまりに高いので、ワー

カーは「お父さんも一度失敗なさつただけに慎重になられるのしよう」と父親を支持し、沈黙をつづけている母親に「お母さんどうしよう」とすすめた。母親は「Sが慣れるには今が一番いい時期なんだと思います」と云つた。

その後約2週間たつた或る日、父親より、3日前からSが登校しているとの電話を受けた。3日間父親が慎重に様子をみた結果報告してきたものらしく、父親の態度が冷静であると思われた。

〔母親との面接〕 面接室に入るや否や「結局、はつきりSに学校へいきなさいという人がいなかつたからじやないでしようか」と云う。母親の強い自信がよみとられた。「4月になつて担任の先生が変わつたので、私が会いにいつたら、物にこだわらない男の先生で、この先生なら大丈夫だという気がしたんです。お父さんは連休が終つてからにしようといいましたけど、私はお休みがあるなら丁度いい、1日行つて1日休んだらSも楽だろうと思つて、もういいかげんに行きなさいよといつてみたんです。今まででは、学校へ行かつて云うとSがどうなるかしらつて、こわかつたんですけど、今度はもうこれでだめならずつと駄目なんだつて、私も覺悟をきめて云つたんです」と述べた。ワーカーは母親を支持して「今度はお母さんが決断を下したわけですね」と応答した。それにつづいて、「朝だけ2、3日送つてつたけど、どんどんいくし、とつても喜んでんですよ。お父さんは心配して、ついてけ、ついてけつて、うるさく云うんですよ。何でもついていけばいいかと思つて……あんまり甘やかしちやうのね。どういうもんだか」と父親の感情状態に入つていつた。

〔父親との最終面接〕 「遠足にもいつたんですよ。きちよう面で帰つてくると、宿題もすぐやつて

ね」とSの通学ぶりに一応安心しながらも「あの子の事1年も心配しちやつて、10日でも15日でも学校へいく様になると、それでもういいわけなのにまだ頭が痛いんですよ。こここのところへきてその頭の痛いのがとれたし、イライラしたのもなくなつたんです。一寸そうなつてくるとね、外をみて氣をそらせてしまうんですよ」とまだ不安がとりきれない事を示した。ワーカーが「まだ多少心配してらつしやるんですね」というと父親は「たまに仕事をしたあとなど頭が重いんです……でも、仕事は同じやるにしても無茶しないで、残つたら残つたでかまわないと思つてね、身体を疲れさせない様にするんです。それで別に能率が落ちるわけぢやないし」といい、客観的に自己をみつめ、解決への手掛りを得ようとする力がでてきたと思わた。

〔母親との最終面接〕 Sは外見からもわかるほど体格がよくなり、表情も明かるくなつた。母親の述べたところによると、まだ宿題を忘れたり、忘れ物をしたりすると、ブツブツ文句を云つたり、あばれて戸を叩いたりし、氣の小さい面は残つているが、学校は1日も休まないし、テストの成績もよいとの事、又この様なSの状態について「わがままになつちやつたんですね、もし叱つたりしていかなくなつたらつて云う気持が、お父さんにはあるでしょう。Sにはおこらないで、あんまり兄の方ばかり叱るので、つい、私もしゃくにさわつて反抗的になつちやつて、Sの方を叱るんですよ」と云い、ワーカーは「お父さんがお兄さんばかり叱るので、お母さんはつかいぱいたいお気持なんですね」と親子関係を明確化した。母親は「よく兄の方も、Sと同じ事しておれの方が怒られて損だな、

というんです。上方だから怒るんでしょうけど、でもそればつかりじやないんですよ。Sの方には又なつたら困ると思うからなんですよ」と話をつづけ、ワーカーから「お父さんがそんなにSちゃんを心配されたのは、どういう事からなんでしょう」とすすめ「1つはノイローゼというか、自分の病気ですね、つとめだつて時間の自由はきくし、どうしても自分でなくつちやつて云う気になつちやつたんでしょう。それと、あの時は私が寝てたから、全部自分に押しかかつた様な気になつちやつたんでしょう。お父さんだつて、本当はちゃんとやれる人なんだから」と母親の洞察が深まり、父親を信頼する態度がみられた。最後に、終結に当つて「お父さんもSちゃんの性格の事について心配はまだあるけれど、もううまくいくかも知れないとおつしやつてましたけど、お母さんは？」とワーカーが云うと、「お父さんは夏休みまでは心配らしいですよ。でもあとケ1ヶ月だし、Sだつて大丈夫ですよ。お父さんも、おれも失敗したよ、何て云つてるから、わかつてたんでしょう」と述べた。この終結時の面接は、これまでの面接中、最も活気に充ちたもので、母親は自由に感情を表出し、声高でテンポの早い語調であつた。

ワーカーは、父親の症状がまだ残つている事を認めたが、父親自身に、クリニツから独立しようという意志がある以上、更に治療関係をもつことは、依存心を助長する怖れがある事、又、Sの回復が順調である事、母親が自己の役割を十分果たせるようになった事等から、家族内の相互作用が、父親の症状を補償できると考えたので、Sの治療者と相談の上、このケースを終結した。

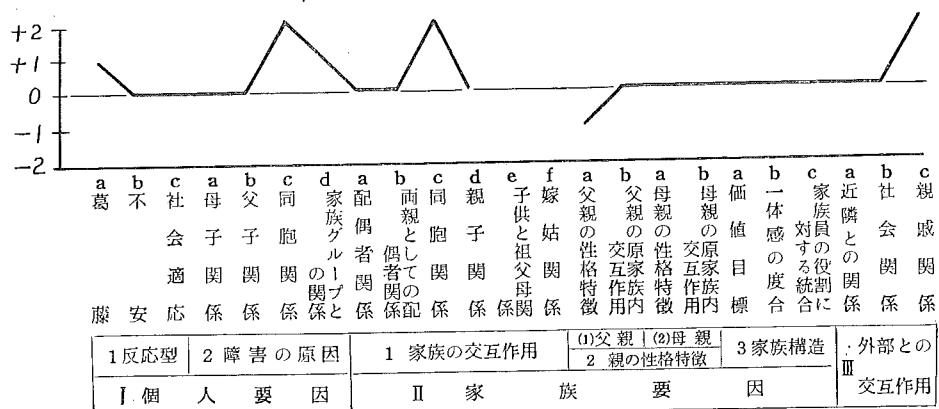
ここで、最初に提起した4つの問題点に戻つて、この事例についての考察を要約する

(1) 児童単独の心理療法では、単に児童の反応型部位の障害の治癒が目標にされているにすぎず、対症療法に終つてしまう。そこで、総合的治療のために、家族診断スキームの変化を検討しながら、治療と関連づけた。

(2) すでに、家族診断のスキームによつて明らかにされた通り、Sの障害についての家族要因は、母子関係、父子関係の障害にあり、更にそれらは、両親の役割関係の不適切に基づくものであつた。この診断にもとづく治療的近接法は、父母を導入し、個別面接、及びジョイント面接を行つた。

(3) 技術の問題については、まづ、個別面接により、父親の不安の除去のために、支持療法を中心とし、母親には洞察を深めるよう援助した。又、ジョイント面接では、両親が共通の場をもつ経験を提供し、それらの中から、彼等の役割関係の調整、更に母子、父子関係の調整、家族の統合を意図した。従つて、いわゆる非指示的な面接法とは異り、家族診断が各回で検討され、診断スキームのスコアの変化に伴つて、ケースワークの技術が考えられた。

(4) H家族の障害は、図表に示された様な変化を示した。この変化には、父母を導入した家族中心療法が効果的であつたと思われる。



文 献

- ACKERMAN, N. W. : A Study of Family Diagnosis Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 26. No. 1.
- ACKERMAN, N. W. : Disturbances of Mothering and Criteria for Treatment, Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 26. No. 4.
- ACKERMAN, N. W. : Interpersonal Disturbances in the Family, Psychiatry, 1954 No. 4.
- ACKERMAN, N. W. : The Diagnosis of Neurotic Marital Interaction, Social Casework, Vol. 35, No. 4.
- ACKERMAN, N. W. : & BEHRENS, M. L. Home Visit as an Aid in Family Diagnosis and
- Therapy, Social Casework Vol. 37. No. 1
- ACKERMAN, N. W. : & RAYMOND S. Family Diagnosis: An Approach to the Preschool Child, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 20. 744~753.
- ACKERMAN, N. W. : Social Role and Total personality, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 21. No. 1.
- ACKERMAN, N. W. : Child and Family Psycho-therapy: in Psychopathology of Childhood (HOCH P. H. & ZUBIN J., Eds.), Grune & Stratton, New York, 1955.
- AMERONGEN S. : Initial Psychiatric Fa-

- mily Studies, Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 25 No1.
10. Behrens, M. L. and Goldfarb : A Study of Patterns of Interaction of Families of Schizophrenic Children in Residential Treatment, American Journal of Orthopsychiatry, April, 1958, p.300.
 11. BUGUM, MILDREAD : The Father Gets Worse. Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 12, 47 4~485.
 12. DAWLEY, ALMENA : Interrelated Movement of Parent and Child in Therapy with Children. Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 9, 748~754.
 13. GOMBERG, M. R. : Family Diagnosis : Trends in Theory and Practice, Social Casework Vol. 35, No. 2~3.
 14. GOMBERG, M. R. : Family Oriented Treatment of Marital Problems, Social Casework 37, No. 1.
 15. HARTMAN, N. M. : Collaboration as a Therapeutic Tool, Social Casework Vol. 39, No. 9
 16. JULES, H. : Family Structure and Transmission of Neurotic Behavior, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 21, 800~818,
 17. JULES, H. WARSON, S. : Family Structure and Psychic Development, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 21, 59~73.
 18. MITTELMANN, B. : Simultaneous Treatment of Both Parents and Their Child in Specialized Techniques in Psychotherapy, Gustav Bychowski & Louise Despert (eds.), Basic Book, New York, 1952.
 19. POLLAK O.: Social Science and Psychotherapy for Children, Russell Sage Foundation, New York, 1952.
 20. POLLAK, O. : Integrating Sociological and Psychoanalytic Concepts, Russell Sage Foundation, New York, 1956.
 21. POLLAK, O. : Relationships between Social Science and Child Guidance Practice, Amer. Sociological Rev., Vol. 16, No 1.
 22. ROSE, G. : Treatment of Parent-Child Relationships, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 18, 442~446.
 23. SAZFIELD, D. J. : Notes on Psychotherapy of Children Jointly with Their Parents, Z. für Kinderpsychiatrie, Vol. 18, 33~46.
 24. SCHERZ, H. "What is Family Centered Casework" Social Casework, Vol. 34, No 8, 1953.
 25. SZUREK, STANISLAUS, ADELAIDE J. & EUGENE, F: Collaborative Psychiatric Therapy of Parent-child Problems.
 26. WITMER, H. : Parental Behavior as an Index to the Probable Outcome of Treatment at a Child Guidance Clinic, Amer. J. Orthopsychiatry, Vol. 3, 431~444.
 27. WITMER, H. L. and KOTINSKY, R, ed. : Personality in the Making, The Fact Finding Report of the Midcentury White House Conference on Children and Youth, p. 101.
 28. 木田徹郎 社会事業における行動診断の枠組, 日本社会事業大学研究紀要 第6集.
 29. 高木四郎 国立精神衛生研究所附属精神衛生相談室運営の経験, 精神衛生研究, 6号昭33

継母子関係の研究

M. YAMAZAKI and Y. IMADA:

A Study on the Characteristics of Stepmothers of the
Emotionally Disturbed Child
and Family Structure Observed During Casework Contacts

児童精神衛生部 山崎道子
児童精神衛生部 今田芳枝

第Ⅰ部 ケースワーク治療よりみた問題児 の継母の特徴について

1. 序論
2. 研究資料
3. 研究方法
4. 継母子関係の特徴
 - A. インテーク面接における特徴
 - B. 治療面接における特徴

- (a) 継母との面接を通して得られた特徴
(b) 父親との面接を通して得られた特徴

第Ⅱ部 問題児家族の構造の特徴について

1. 研究方法
2. 一時的に葛藤状況にある家族について
3. 分裂している家族について

第Ⅲ部 結論

第Ⅰ部 ケースワーク治療よりみた問題児の継母の特徴について

1. 序論

W. C. SMITH の “The Stepchild” (1953) は、継子に関して広範な資料にもとづいてかかれた稀な著書であるが、その序文の中で、彼は「継子は、昔から民話、詩、物語、劇などの主題に広く用いられてきた。そして最近は映画の主題にもなっている。それにもかかわらず、実際には、この主題は、科学的研究の対象としてはみのがされてきた」とのべ、「更に、家族関係に関する著書に継親子関係をとりあげている場合は、全く偶然的なものであり、例えば BROWN, LAWRENCE の社会心理学の著書の中の “Family Constellations” に関する一章においては、長子の問題、第二子の問題、末子の問題、一人子の問題、偏愛された子供の問題、双生児の問題、養子・里子の問題などあげているが、継子の問題には言及していない」と指摘している。

我が国においても同様であり、継親子関係の心理学的、あるいは社会学的研究でまとまつたものは極く僅かしか見当らない。

以上のように継親子関係を主題として扱った文献は、内外とも非常に稀であるが、この点に触れているものあげると、継親子関係についての従来の関心は大別して三つに分けられると

思う。

- (1) 繼親子関係にある継親や継子の心理
- (2) 崩壊家庭 (broken home) には反社会的行動をもつ児童が多いという観点より主として非行乃至犯罪の研究からみた継親子関係の問題
- (3) 崩壊家庭で成長した子供は親と同様に結婚に恵まれないという観点^(注)

従来の業績をその研究方法よりみると、統計的方法、あるいは間接的方法、たとえば継子、継母に作文、日誌をかかせたり、質問紙により調査したものが大部分である。従つて直接、継親や継子に対し心理療法やケースワークの過程を通して、頻回の面接によりその特徴を観察したようなものはみあたらない。

次に継親子関係とは何かをはつきりさせておこう。普通、両親のいずれか一方と生別あるいは死別し、残った親が再婚し場合に新しく迎えた親と子との間に継親子関係が生ずる。従つて継親には、継父と継母が含まれられる。我々は、この研究においては数においてもはるかに多く、また問題からいつても一層深刻なものをふくんでいると推定される継母子関係のみをとりあげる。

本研究所附属相談室では、継母子関係の事例を取り扱う際、一般の事例と同様に、母(継母)と子をそれぞれの治療者が担当し、並行的に心理療法およびケースワーク治療を行つてはいるが、継母子の事例については一般の事例とは著しくちがつた特徴を観察している。普通、継母に対しては、ソシアルワーカーがケースワーク治療を行つてはいる。

(注)

- (1) の参考になるものとしては、SMITH, W. C., 「The Stepchild」; HEILPERN, E. P., 「Psychological Problems of Stepchildren」; WITTMAN, R., 「A pampered child and His Stepmother」; MONAHAN T. P., 「How Stable are Remarriages?」; PODOLSKY E., 「The Emotional Problems of the Stepchild」;

BOWLEY A. H., 「The Psychology of the Unwanted child」; 高木四郎等、「問題児を通してみた継母子関係の研究」; 高木、菅野、「問題児の研究第I報」

その他牛島、津留、北村などの家族関係の著書がある。

- (2) の参考になるものとしては、SMITH, W. C. 「The Stepchild」の中に数多く引用されている。SLAWSON I. J. は、ニーヨーク市の非行少年と一般少年の継親子関係にある率を調査したが、非行少年は、一般少年の3.2倍に達していることをみ

いだし、White House Conference の調査によると非行少年の場合、継親子関係にあるものは、一般児童の4倍に達する事を示した。GRÜK は、非行少年、一般少年、それぞれ500人づつを対象とし、継親子関係を比較したが、非行少年の場合は8%で、ほぼ一般少年の2倍近くに達している事を指摘した。

BURGESS E. W. は、色々の親子関係の中で、継母子関係が児童のパーソナリティの形成には最も重大な障害をあたえる事を述べている。

我が国では、坪田の調査は、非行少年の場合、一般少年に比べて継母子関係にあるものが高率であることをしめしている。

- (3)に参考になるものとしては、BURGESS E. W. & COTTRELL L. S., 「Predicting Success or Failure in Marriage」; HOLLIS F., 「Women in Marital Conflict」などがある。

我々はこの研究において、次の三つの観点より、継母子関係の特徴を力動的に捉えようと試みた。

- 1) 我々の取り扱った継母子関係にある子供の問題には如何なる傾向がみられるか。
- 2) 継母のケースワーク治療の過程には、どのような特徴がみられるか。
- 3) 継母をふくむ問題児の家族構造には如何なる問題が存在するか。

更に、それらの特徴から、ケースワークを遂行する際に、どんな点が考慮されなければならないかをあきらかにしようとした。

この研究は第Ⅰ部と第Ⅱ部とに分け、第Ⅰ部においては、主として継母のケースワークの過程を通してみられた継母子関係の特徴を考察する（第一の観点、すなわち、継子の問題の傾向も包含する）。第Ⅱ部においては、家族構造にどんな問題が存在するかという観点より、家族内の対人関係を究明しようとした。

2. 研究資料

この研究の資料としたのは、われわれの相談室で扱われたもののうち、継母子関係にある事例である。

昭和27年4月から31年7月に至る4年半の間に受けた18才未満の事例の数は約1,000例に達するが、そのうち、継母子関係にあるものは42例であった。なお、これに対し継父子関係の事例は10例にすぎない。

42例のうち、知能障害のないものは24例であったが、さらにこのうちから精神病は省き、相当期間、面接と観察が重ねられた17例をこの研究の直接の対象とした。表(1)にその資料を掲げた。

17例の問題児のうち、13例は男で、僅か4例が女である。平均年令は10才2ヶ月で、継母の平均年令は35才4ヶ月である。

後に述べるように、17例中の大部分は反社会的行動を主訴とする。よつて、同じ期間に相談室を訪れた実父母を有する児童のうち、知能障害を欠き、反社会的行動を主訴とする、ほぼ同年令の者20例を選んで対照とした。その平均年令は11才である。

3. 研究方法

17例の継母の特徴をインテーク面接の段階で捉えるために、対照群と比較しながら、その特徴をあきらかにした。

次に、治療面接における、それぞれの陳述の内容を面接の回をおつて、四つのカテゴリーに分類した。即ち(1)問題の子供に関する陳述、(2)父親に関する陳述、(3)1および2以外の人に関する陳述、(4)面接治療に関する陳述、(5)継母自身に関する陳述である。それらを更に面接時の感情の種類にしたがつて、積極的、中立的、否定的陳述に分類した。すべて評価は1点で、表現

時の感情の程度による重みづけはしなかつた。そして、それぞれのカテゴリー別に、先ず量的分析を行い、次いで内容の分析を試みた。

表(1) 研究資料

事例 番号	子供の側			縦母の側			父親の側			再婚までの期間 (年)				
	性別	年令	同胞の有無	年令 入家時	結婚回数	学歴	年令	職業	学歴					
1	♂	10	異 弟 妹	1 1	36	42	初	小卒	48	日傭	小卒	死	1以内	
2	♀	10	異 弟	1	35	37	初	小卒	48	工員	小卒	生	2	
3	♂	12	な し		28	34	初	高女卒	36	会社員	大学卒	生	1以内	
4	♂	10	な し		29	31	初	小卒	36	工員	小卒	生	2	
5	♂	8	な し		27	28	再	高女卒	39	会社員	大学卒	死	3	
6	♂	14	な し		27	33	初	小卒	41	工員	小卒	死	1	
7	♂	10	異 弟	1	23	31	初	高女卒	38	自由業	大学卒	生	2	
8	♀	8	異 兄 妹	1 1 1	30	35	再	小卒	37	無職	小卒	生	1	
9	♂	9	異 姉	1	29	33	再	高女卒	39	会社員	大学卒	生	1	
10	♀	12	実 兄 異 兄	3 1 別居	39	45	再	高女卒	45	会社員	大学卒	死	1	
11	♂	10	実 実	姉 兄	1 1	35	40	初	小卒	50	商業	小卒	死	1
12	♂	13	実 異 異	姉 弟 妹	1 1 1	38	45	初	小卒	47	教師	専門卒	生	1以内
13	♀	10	異	妹	2	25	29	初	小卒	40	会社員	小卒	死	4
14	♂	11	実 異	姉 妹	1 1	26	31	再	高女卒	39	会社員	専門卒	生	1以内
15	♂	6	実 異	妹	1	29	31	初	小卒	36	会社員	専門卒	死	1
16	♂	11	実 異 異	兄 弟	1 1 1	34	40	初	高女卒	48	公務員	専門卒	死	半年
17	♂	10	実 異 異	妹 弟	1 1 1	30	36	初	高女卒	38	会社員	中卒	死	半年

4. 縦母子関係の特徴

A インテーク面接における特徴

(1) インテーク面接に来たのは誰か、(2)来所経路、(3)主訴となつた子供の問題、(4)主訴としての子供の問題行動の原因に対する縦母の態度、(5)面接時の縦母の態度、(6)実父の子供の問題行動に対する態度などの諸点から縦母子関係の特徴を考察する。

(1) インテーク面接に来たのは誰か

表(2) クライエントは誰か

相談に来た人	縦母群	実母群
縦母(実母)	9	15
父と縦母(実母)	5	0
父	3	5
計	17	20

実母群に比して継母群においては、父親と継母とが一緒に相談にくるものがめだつてゐる。

(2) 来所経路

表 (3) 来所経路

來所経路別	繩母群	実母群	計
教 師	9	7	16
社会事業関係施設	2	3	5
知 人	4	4	8
直 接	0	6	6
精 神 科	2	0	2
計	17	20	37

実父母群には直接来所したものが6例あるのに比べて継母群ではそのすべてが他から紹介され、或はすすめられて訪れたものであり、自発的に来所したものは1例もない。精神科よりまわされて來た継母群の2例は、継子を精神異常とみなして精神科を受診したものである。

(3) 主訴となつた子供の問題

表(4) 子供の問題行動

主訴としての子供の問題行動は、嘘言、盗癖、放浪などの反社会的行動に関するものが圧倒的に多く、17例中15例において、そのような問題が訴えられている。これらのうちでは同じ事例で、二つ以上の反社会的行動が訴えられているものが多い。一つの事例で二つ以上の問題が訴えられていることが多いので、表(4)の数字の合計が事例数よりもはるかに多くなっているのはそのためである。

また非社会的問題は、以上とは対照的に、殆どみられない。

継母群における主訴に反社会的問題が多いということは、家庭構成による主訴別比率を比較すると一層明瞭になる。

表(5) 家庭構成と主訴別比率

主訴別	親子関係別	総母(例数41)	実父母(837)	父欠(62)	母欠(8)	養父母(19)	総父(10)	両親欠(6)
1. 反社会的問題	4.74	1.00	2.07	1.74	4.87	2.78	4.63	
2. 非社会的問題	0.26	1.00	1.88	2.66	1.12	2.13	3.54	
3. 生活習慣に関する問題	2.71	1.00	0.89	5.20	1.46	1.39	2.31	

全資料を家庭構成により(1)実父、継母、(2)実父母、(3)父欠、(4)母欠、(5)養父母、(6)継父、実

母, (7)両親欠の七つのカテゴリーに分けた。又同時に主訴を(1)反社会的な問題, (2)非社会的な問題, (3)生活習慣に関する問題, (4)言語に関する問題, (5)知覚に関する問題, (6)運動機能に関する問題, (7)その他の身体的問題, (8)注意・記憶・思考・判断に関する問題, (9)精神運動的な問題, (10)知能の発達に関する問題, (11)感情・情緒・性格に関する問題, (12)その他に分けたが, そのうち, 反社会的問題, 非社会的問題, 生活習慣に関する問題の三つのみをとりあげて, 実父母が揃っている場合を1とし, それぞれ算出した。

取上げた三つの主訴の内容をあげれば, 次のごとくである。

1. 反社会的な問題

嘘言, 盗癖, 金銭持出, 家出, 浮浪性, ずる休み, 夜遊び, 火いたずら, 破壊性, 亂暴, 傷害, けんか早い, 弱い者いじめ, 意地悪, 反抗, いたずら, 性的いたずら, 不良交遊等,

2. 非社会的な問題

集団行動不能, 社会性がない, 登校をいやがる, 発表力がない, 興味の欠乏, 無気力, 孤独, ひきこもりがち, 母から離れない, 対人恐怖, 無口等,

3. 生活習慣に関する問題

食欲がない, 寡食, 拒食, 偏食, 異食, 大食, 遺尿, 夜尿, 尿が近い, 自分で排尿できない, 大便をもらす, 極度に潔癖, 入浴しない, 朝起きたがらない, 身のまわりの始末ができない, 指しやぶり, 爪かみ, などである。

(4) 主訴としての子供の問題行動の原因に対する継母の態度

実母の場合に比し, 継母の訴えにおける顕著な特徴というべきは, 17例の全部において子供の問題行動の原因について最初から意見をはつきりと述べている事である。(インテーク面接の際, 継母が来なかつた事例については, スタディの際の陳述による。)

表(6)は子供の問題行動の原因に関する母親の意見を表示したものであるが, ここにみられるように継母群においては実母, あるいは父親に原因を帰している場合が大部分である。父親に原因を帰している場合は, 父親が甘やかしすぎる, やさしすぎるからだと訴えているものが多い。実母に原因を帰している場合は, 実母が, 精神異常であった, 反社会的行為があつた, 素質が劣悪であった, などと訴え, それが子供に影響している事を強調している。継母自身の養育態度が影響していると述べたものは僅かに1例にすぎない。継母自身に反省を加えている事例(1)は, この研究の第Ⅱ部において詳細にのべるが, 他の16例に見られるような強い防衛的態度のみられない, いわば異例である。

(5) 面接時の継母の態度

面接時に際して継母には子供や父親などに対し, 激しい敵意, 拒否の感情を誇張的に表現するものと, 感情を抑制し, 表現することが少く, 第三者のように問題を呈示しながら客観的な叙述をするものがある。

我々は前者を誇張型、後者を抑制型とよぶことにしたが、表(7)に示したように、誇張型8例抑制型9例であつて、誇張型と抑制型の中間に属するものはなかつた。離婚したいと訴えてくるものが、誇張型に属するものでは8例中3例、(事例2, 3, 8), 抑制型では1例(事例5)あつた。

表(6) 主訴としての問題行動の原因に対する総母の態度

原 因 别		総母群(17例)		実母群(20例)	
父	拒否	否	1		1
	放任		2		0
	過度	庇護	9	12	0
	厳格		0		2
先妻	精神異常		3		
	反社会的行為		3		
	素質の劣悪		5		
	神経質		1		
悪環境			9	9	3
教師	放任	任格	0	0	2
	厳格		0		2
祖父母	過度	庇護	1	1	1
母(総母)自身	過度	庇護	0		2
	放任		0	1	4
	干渉しそぎる		1		0
原因不明			0	0	5
					5

表(7) 面接時の総母の態度

事例番号	総母のタイプ	インテーク面接に誰が来たか	事例番号	総母のタイプ	インテーク面接に誰か来たか
1	誇張型	総母	10	誇張型	総母
2	誇張型	総母	11	抑制型	父親
3	誇張型	総母	12	抑制型	父親
4	誇張型	総母と父親	13	誇張型	総母と父親
5	抑制型	総母	14	誇張型	総母
6	抑制型	総母と父親	15	抑制型	総母
7	抑制型	総母	16	抑制型	父親
8	誇張型	総母と父親	17	抑制型	総母
9	抑制型	総母と父親			

誇張型、抑制型を特徴づけるものは何であらうか。勿論、総母自身のパーソナリティは、重要な要因とみなされるが、それと同じく、総母としての立場 (stepmother situation) を総母自身がどのようにうけとつているか、ということも重要な要因と思われる。抑制型の総母は第三者の目には、「冷たい総母」と映するようである。待合室で待つている際の、総母と子供の態度

や相談室を訪れる途中の継母と子供の様子をみて、我々の同僚に、「冷たい態度」と指摘されたのは、抑制型の継母たちであつた。抑制型の継母は誇張型の継母に比べて、子供に対する愛情については「実母ではないのだ」と継子と距離をおいてみている。インターク面接に父親だけが来たものは3例あるが、全例とも抑制型に属している。父親の子供であるから父親が子供のことを心配すべきであるという態度が観取される。事例(6)では、精神科の医師に紹介されて継母が一人で來たが、「父親が相談にくるのが当然なのだが、子供のわるいことを指摘されるのが嫌なのでしよう。よい子供だと思つていていいのでしよう」というように継母自身には責任があることを認めないような述べ方をしている。事例(6)では、父親は継母に対する不満を「何も子供のことは、かまつてくれない。注意も自分ではせず、父親にしてくれという態度で、全く愛情などない」というように訴えている。

誇張型の継母の中には、前述の抑制型の例とは対照的に次のようにのべるものもある。たとえば、事例(3)では、「子供が自分の意志にそわない、自分の理想のように教育したいが、父親は甘やかす一方で、少しも協力してくれない」という表現をしている。

先妻の子供をもつ夫と結婚した動機については、両型の継母とも子供がふびんなので結婚したとのべているものが多い。

両型の継母とも最初から子供の問題の原因が自分にないと主張したり、自分だけが夜もねむれない位心配している、子供の養育については自分より自信のあるものはない、子供は自分を実母と思っている、世間の人は何でもないことにも、「残酷な継母だ」と非難するなどと強調するのは、継母は常に世間の目を強く意識して行動していることのあらわれであると思われる。即ち、強い防衛的態度をもつているのが一般の継母の特徴であろう。

(6) 実父の子供の問題行動に対する認識

表(8) 問題行動の原因に対する実父の意見

原 因 别		継母群の父親 (9例)		実母群の父親 (5例)	
継母(実母※)	跋格すぎる	3		0	
	干渉しそうる	1	6	0	0
	愛情がない	2		0	
父 母	放任している	0		2	
先 妻		7			
悪 環 境		6		0	
父 自 身		2		0	
そ の 他		0		5	

※ 実母群の場合

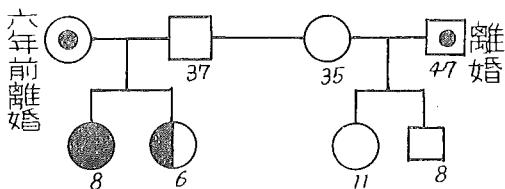
表(8)に示したように、実父は、多くの場合、子供の問題行動の原因を子供の実母、あるいは

継母に帰している。実母（先妻）に帰している場合は、実母が精神異常であったとか、反社会的行為があつた、素質が劣悪であつた、などの理由をあげ、継母の訴えと同様である。継母に原因を帰しているものについてみると、継母が厳格なので逆効果だ、継母はうるさく干渉し、愛情に欠けているなどの陳述が多く、継母の実父に対する不満と逆になつてゐる。即ち継母は、実父が問題の子供を甘やかし庇護しそぎるからだめになるのだと強調し、他方、父親は、継母が子供に対し厳格すぎると問題をおこすのだと訴え、継母と子供の間にたつて悩んでゐる、と葛藤感情を表現したものが9例中5例ある（事例4, 6, 8, 9, 16）。2例の父親（事例10, 13）は、継母に全く同調し、子供に対し継母と同様に拒否的態度をしめしている。

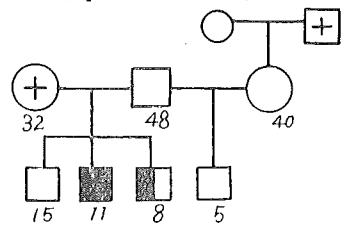
B 治療面接における特徴

治療面接における特徴について、誇張型、抑制型各々一例づつ代表的な例をしめして考察する。

誇張型 例 8



抑制型 例 16



誇張型の例は、事例(8)で、父は37才で身体障害者、無職で定期的な収入はなく、内職として消防ポンプの修理をしている。先妻は現在パンパンをしているような女で、問題の子供が2才の時、二児をおき離婚した。継母は35才で、前夫の暴君にいたたまれず離婚、二児をつれ、問題の子供が3才の時再婚した。継母は、実家から非常な反対をうけたが、継子等がふびんで再婚したといつてゐる。家庭は問題の継子8才の他に、その妹1人、継母の連子2人、父、継母の6人家族である。継母の訴える継子の問題は、嘘言、放浪、徘徊、盜癖、継母・異同胞等に対する反抗、夜尿、大食等である。問題の継子の妹にも同様な傾向があり、家族を困らせている。面接回数は21回であり、継母自身、結核を発病し来所不能になつたものである。

抑制型の例は、事例(16)で、継母は40才、初婚で、専門学校卒業後、結婚まで職業婦人として働いていた。現在の夫に、3人の男子があつたが、元来、子供が好きだったので、子供たちがふびんで、問題の子供が6才の時結婚した。実父は48才の公務員で、専門学校出の建築技師である。家庭は問題の継子11才の他に、継子2人、実子1人、継母の実母の7人家族である。継母の訴える子供の問題は、遠出、嘘言、おちつきがない、夜尿等である。問題の子供の弟も同様な傾向があり、家族中を悩ましている。面接回数14回で、継母自身の意志により中断された

ものである。

(a) 継母との面接を通して得られた継母子関係の特徴

両型に共通する特徴と両型の差異点を挙げると次の通りである。

両型に共通する特徴は第1図a, b, に示した通りである。即ち、(1)問題の継子および父親に関する陳述が量的に最も多い。(2)継母自身への陳述は少く、自身への反省にむかう傾向は少い。(3)治療に対する積極的な关心は最初から低く、面接回数がすすんでも変化しない。(4)問題の継子及び父親以外の人に関する陳述で、両型に共通なのは、問題の継子以外の継子に対する否定的な陳述が多いことである。抑制型の例は、問題の継子の弟が、誇張型の例は、その妹が、問題の継子と同じ問題行動を行つており、問題の子供及び父親以外の人に関する大部分

図 I a 誇張型（事例8）

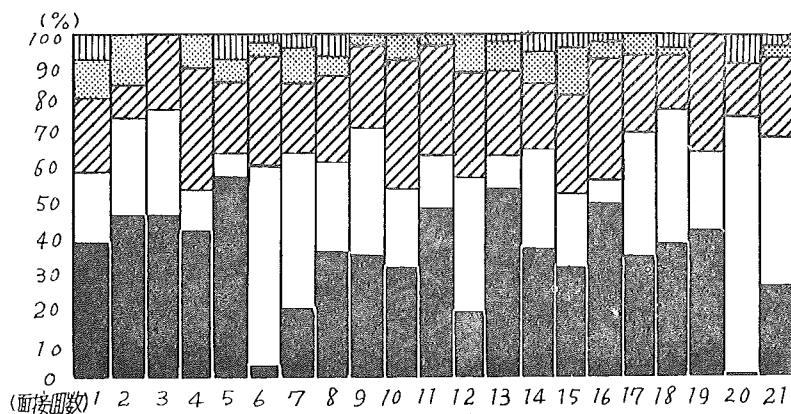
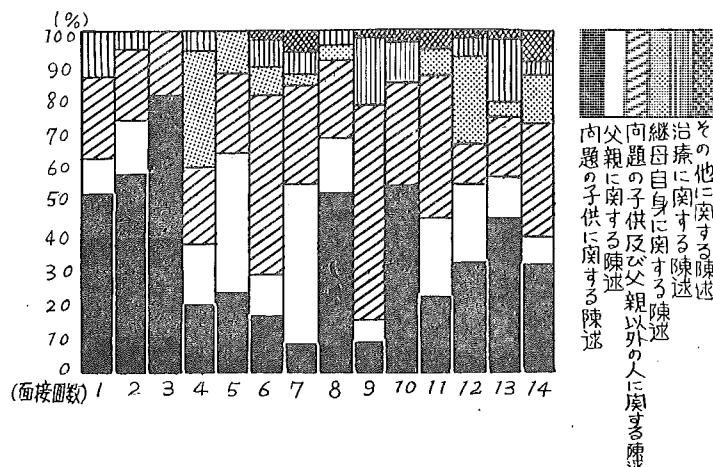


図 I b 抑制型（事例16）



をしめている。

両型の差異点は、図 2. a, b に示した通りである。

抑制型では、治療に関するカテゴリー以外のカテゴリーでは、中立的な陳述が量的に最も多い。一方誇張型では、中立的な陳述は少く、否定的か、あるいは積極的かの何れかである。問題の継子および父親に関しては、特に否定的な陳述が大部分であつて、抑制型とは、かなりの差異がある。

図 2 a 誇張型（事例 8）

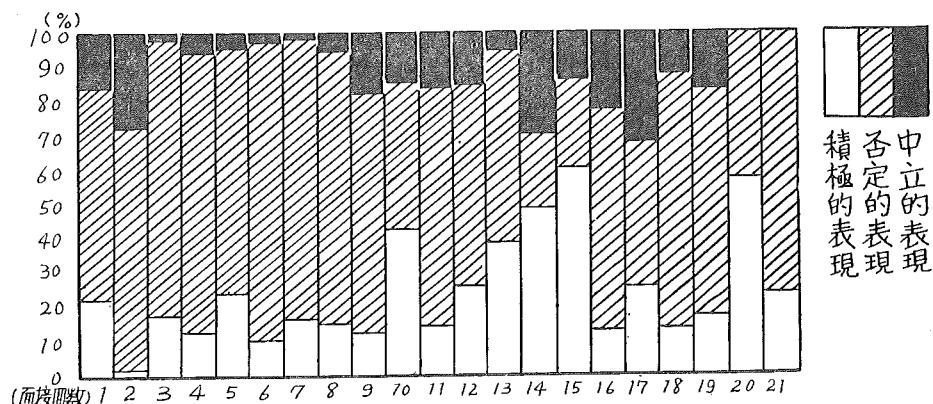
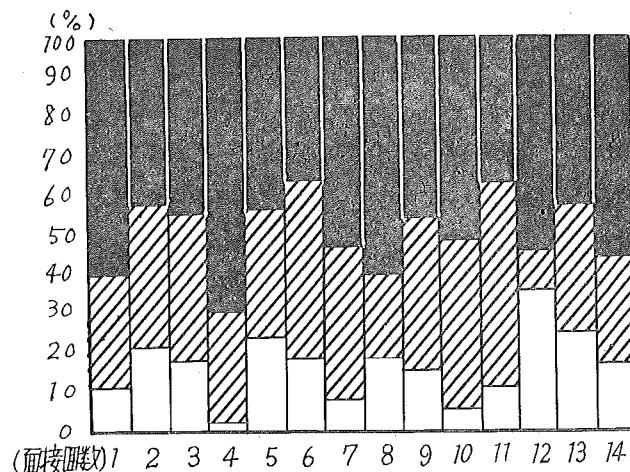


図 2 b 抑制型（事例 16）



次に事例をあげて具体的に説明する

1. 誇張型の例（事例 8）

インテーク面接の際には、知人にすすめられ父親と継母が来所した。同席で、継母がほとんど一人で最初から終りまで激しく花子の問題行動と

その原因について訴え、父親はだまつてきいていた。「実母は、花子が満2才の時、生後間もない赤んぼをおいて家を出、他に再婚した。3才の時

に継母が6才の女の子と3才の男の子を連れて花子たちと一緒になつた。その当時から、花子は、継母のいうことは、「はい」と丁寧な言葉で返事をする以外は、口をきかずだまつている。目にあまるような悪事をしても決してあやまらずに、しかられる前に逃げだしかくれてしまう。気にくわないことがあると、ふとんに入つたまま一週間も動かなかつたり、大小便をふとんの中にてしまつたりする。継母の連子のおやつは、継母がみていないと捨ててしまう。4才の時、幼稚園に入れだが、最初から道草をくつてゆかなかつた。会費は全部買喰いにつかつていた。小学校に入つてからは、一層激しくなり、遠足や運動会があつても、継母に知らさないので弁当も洋服もふだんのままにしてやると、先生や父兄がみかねて物を持寄つてあたえてくれた。幼児の頃より頻繁に繁華街をうろついて夜おそくかえつて来たり警察に保護されたりする。警察の人には、継母がおきざりにしたうそをつく。店先のものを盗つたり、学校で靴を盗つてきたりする。最近は、時々夜もかえらず、鳥小屋とか、家の台所の上板の下にかくれていたり、近所の軒下にねている。学校でも一人で勝手なことをしていたり、先生からも見放されている。花子の妹も同じような問題の行動をつづけている。花子は継母とは口をきかないが、妹や父と話す時は大声でわめく。家は二軒長屋で隣にきこえるし、羨ようするとすると継母がいぢめるといふらされのでつらい。将来本当に困つた子供になつたとき、継母だからと云われたらどうしよう」と困りきつた態度でのべた。

継母は、これらの問題行動の原因について、実母と父親に帰している。

「実母は、15才位より不良仲間に入つていた。花子がまだよちよち歩きの頃より、実母と店先から盗んで食べ歩いていた。それで、花子は盗みをわるい事と思つていない。花子がどんなにわるい事をしても父親はしからない。父親は花子を一方的

に溺愛し、夜中に、ねむつている花子を抱いて便所につれていつたりする。父親は生活力がなく、生活のことをいうと怒つて乱暴する。父親は愛情が足りないから子供たちが問題をおこすというけれど、生活ができなければしようと、父親を非難した。

父親は、父親だけの最初の面接で、花子の問題行動の原因について、実母と継母に帰した。「実母が放埒で、まるつきり子供を放たらかして出歩いていた。継母は封建的な家庭に育ち因習的で、子供に干渉して教育しようとする。それが花子に無理なように思う。継母の連子と花子たちは仲がわるい。父親が、どちらかの子供にあそんでやると、他の子供が、やきもちをやくのでほとほと困つてしまふ」と当惑しきつた態度だつた。

診断的要約

インテークおよびスタディ面接における継母と父親の陳述から総合すると、花子の問題行動は、かなり固着されたものであり、盗み、放浪などは継母の入家以前より既にその徴候がみられる。中心的な問題である継母および継母の連子に対する強烈な反抗、執着は、殆ど継母の入家以来つづいており、それは、盗み、放浪、無断欠席などの反社会的行動を一層強める結果になつていている。このような傾向に影響している要因として、次の諸点があげられる。

(1) 継母は、継母であることを強く意識し、世間の目を絶えず気にしている。そして、花子たちの問題を改善しよう、羨ようという態度でのぞむが、そのような態度は、花子たちからは全く拒絶され、更に反社会的行動の形になつて表現されている。継母の葛藤は倍加される。花子たちと年令の近い実子に対しては、常に花子たちと比較しふびんの情をもち同時に花子たちには否定的な感情が生じることは容易に想像される。このような一連の継母の感情は、花子たちに直接悪循環して問

題行動を一層つよめる結果になつてゐる。

(2) 父親と継母の関係即ち夫婦関係は、お互いの感情の理解に欠けており、花子たちの問題行動の原因に対し、相互の投射の機制が強くはたらいてゐる。

(3) 父親は失業しており、生活に困つてゐる。

(4) 隣近所の人たちは、花子をおそれたり、警戒している。継母は、継母である事を強く意識し、隣人や教師にはうしろめたい気持さえもつており、遠ざかつてゐる。

以上のような多面的な要因が錯綜して、花子たちの問題行動を生じしめていると想定されるが、このような状況にある花子たちの改善は甚しく困難と思われた。治療にあたつては、家族単位の治療が指向される事が、比較的効果的と考えられた。父親、継母も花子と並行的にケースワーク治療に参加することを同意したので、それぞれの治療者が担当する事になつた。

継母との治療面接について次に述べる。

継母の態度は、最初の面接の際の態度と同様に、抑制型の場合と著しく対照的で、時には声をあげて泣いたり、継子や父親のことを考えるだけで、身体がふるえてしまう。などと毎回激しく感情を表現しながら陳述するのが特徴的である。

1) 問題の継子に関する陳述の推移

最初から終りまで激しい否定的な陳述がつづいている。継母、継母の実子に対する極度の反抗、嘘言、盗癖、放浪、弱い者いぢめ、無断欠席などのために、家族、学校、近所の者が困りはててゐる。全く憎らしくなる、困りはてた、情なくなるの訴えが多い。第8回目の面接の際、継母は、非常に緊張した態度で蒼白な顔をし、何かがまんしているという表情をしていたが、席にすわるなり、「情なくなります」と声をあげて泣きだした。風呂敷づみをあけ、5、6枚の子供の衣類と一枚の真赤な厚紙をとりだした。その厚紙に『花子ちゃんの洋服が破けているので、級のお母さんたち

が、洋服の古いのや小さいのをもつて来てくれました。……』とかいてあつた。「花子はボタンを止めたまま洋服をぬいだり着たりするので破れるのは当然だ。朝、きちんとした洋服をさせてやるのに、夕方には、どろんどろんにしてかえつたり、鉄条網のせまいところを通つてぼろんぼろんにしてしまう。古いものでも、きちんと修繕して着せているのに……親として……両親そろつていて本当にさけない」と激しく泣いた。

11回目の面接には、「近所に母親が働きにでて昼間、二人の子供をおいて留守にしている家がある。花子は、子供たちのパンをとりあげて食べたり、家にしのびこんで食物をだして食べる。近所の者も全く困つてゐる」と話した。そして、あまりわらさをした時、父親は、灸をするというが、継母がとりもつて許してもらうのだとつけ加えた。

第2、5回目に、花子の性格傾向について「御飯をつける順序を、父親、兄（継母の実子）花子の順番にしたら、花子は怒つて食べなかつた。花子は、『私は女王、あんたたち（継母とその実子）は召使い』といつた事があるが、自分は、一番偉いのだという気持でいる。研究所でも一人の先生にかまつてもらえるので來るので來のをたのしみにしている。独りだけで、かわいがつてもらいたいという気持が強い」と語つた。

積極的な陳述としては、13回目に、「花子は、毎日、夜おそくかえつてくるが、静かに話したら、うなずいてくれた。涙のでる程うれしかつた。実母の派手な様子を夢みているのかも知れないから、そななら一度もどしてみて、実母の方よりも、みんなで生活した方がよいか、を経験させる方がよいのかも知れない」とのべた。^{14, 15, 16}回目に「家であそぶように約束すると指きりしてくれた。学校のものは盗まなくなつた。継母と一緒にあそんでくれた、おやつをたべてくれた」などの陳述があつたが、やや積極的な変化のきざしが見えて

いる。16回目に、「花子が家族の者となじめないのは、兄や姉（継母の実子）が成績もよいので反感をもつたかも知れない。もし、花子たちの不満が少くなるのなら、実子を一時別の所にあづけてもよい、実母が花子たちをひきとりたいというが、実母のところにゆけばどのようになるかわからぬ、やはり自分がみてゆかなければならぬ」と語った。

〔考 察〕

花子が家庭、学校、隣近所などで種々の否定的な行為をつづけているが、継母にとつて最も苦痛にひびくのは、継母の意識が、一層強く刺戟されるような事体である。継母自身としてはできる限りの努力をしてもという感情は非常に根強いものがある。更に、継母は、花子たちが問題をおこすと、癪にさわるけれども、父親がおしおきをするのを止めさせると強調している。この点に、ついで、継母の意識が強く反映されていると思われる。花子の治療者も、花子の性格傾向については、継母の指摘している点を認めている。積極的な陳述としては、花子が日常の継母の会話にやや反応するようになつたことを指摘し、その頃、継母の気持も、ほんの一時、緩和され、実子は一時施設にあづけても継母自身が花子たちの面倒をみなければならない、と言及しているが、そこには、花子たちに対し強い憎しみの感情を抑圧した反動形成の心理機制が働いている。また実母との競争心も働いているだろう。しかし継母のこのような無理な感情は絶えず刺戟され浮動しているこの家族の中にあつて反動形成による行為も忽ちくずれ、継母にとつても、花子たちにとつても葛藤は更に増大される結果になつている。

2) 父親に関する陳述の推移

継子に対するよりも一層激しく、父親への不満、敵意が毎回表現されている。

(A)直接父親自身に対する不満と、(B)継子をめぐつての父親への不満に分けられる。

(A) 直接父親自身に対する不満は、父親の仕事ではなく、継母が内職して食べさせているのに何とも思はず乱暴するという点である。

第1回目に、「胸が痛く横になつていると、けつとばされた。私の身体がわるいのを知つていて、いつもけつとばす……」とのべたが、第2回目には「父親は結婚後仕事もなく収入がなかつた。何か定職についてほしいとたのむと、『お前にも仕事をとつて来た』と勝手に洗濯女にゆく事をきめてきた。父親の収入がないので、継母の働きで生活をしていた。生活のことを考へてくれというと『お前がわるいから、お前が協力してくれないから』と云われ、片輪になる程ぶたれた。二人の子供をつれて鉄道自殺をしようと何度も思つた」と敵意に満ちた表現を行つた。更に12回目には、「父親がぐうぐうねているとき、何で気力のない人と思いながら内職のミシンをふんでいると、急にひきたおされて強くぶたれた。これ以上されでは片輪になると思つて、『今度こそ別れて欲しい』と泣いてたのんだが、父親は、白々しくぐうぐうねてしまつた」と語つた。

(B) 継子をめぐつての父親への不満は次のような点である。

第1回目の面接で、「花子が行方不明になつたり、物を盗つて来た時には、父親は、私を花子の前でけつたり、煮湯をかけたり、なぐつたりして乱暴する。花子もお父さんは、自分のために継母をぶつてくれるのだと、よろこんでみている。何かことがあると、『お前の愛情がないから』、『お前がわるいから』と云われる。それで花子がいなくなつたり、物を盗つてきた時には、顔が真赤に腫れあがつてしまう。二年前に、花子のことで、父親にひどく怒られてなぐられてから、花子が何かしたことが父親に知られる前に『思うだけでカツトなり、左顔面半分が物すごくあつくなり、ふる

えが止まらなくなる』……片輪になる程なぐられ、おそろしくなつて、「自分の子供二人連れて汽車にとび込み自殺しようと思つた事も何度もあつた」とのべている。7回目に、「普通の人なら妻の悪口を外にいつて云わないが、父親は再婚当時から、継母のやり方がわるいといふらす。継母の事をかばつてくれるような事はない。『花子たちの事に関しては、一方的に継母の事ばかり攻める』と訴えた。既述したように、12回目の面接の際、父親が継母に対し、非常に乱暴をした事件が表現されたが、継母は、父親と別かれる事を決心し、再婚を世話してくれた仲人のところに二人でいた。もう一晩考る様に云われてかえつて来たが、かえり道、子供の下着を買つてやろうと思つていたのを止めて父親の下着を買つてかえつた。その事がきっかけで翌朝から父親の気持が少しくずれて、今まで水の一ぱいも汲んでくれた事がなかつたのに、水を汲んでくれたりした。それで気持をなおして、もう一度やつてみる事にしたと語つたが、その後短期間好転し、継母の積極的な表現が行わされている。同じ回に、「家の中があかるくなつた。父親に話しても聴いてくれる。乱暴もしなくなつた」とのべた。14、15回目に「継母のすすめた仕事に父親はゆきはじめたが、どうにかやつていて。できるだけ長づきしてくれるよう協力している。父親も私の気持がわかつてくれたらしい。最近は色々話しあえるし、仕合せだと思つている」とにこにこして語つた。17回目にも父親が協力的になつたことが話されたが、18回目に、再び状況逆転し、父親は、花子たちをつれて家を出て、睡眠薬自殺をはかつた。その動機になつたのは、花子が問題行動を学校でおこすこと、その影響が兄姉（継母の実子）にくるので、その不満を両親に告げられた事による。その後、父親は花子たちをつれてもどつてきたという継母からの報告があつたが、同じころ、兄の結核が悪化し、また継母自身も発病し、来所は不可能にな

つた。

〔考 察〕

父親に生活能力がなく、継母の内職で生活しているが、父親は、家庭の長としての権威を固持するため、継母にひどい乱暴をしている。これらの父親の行為は、継母に対する劣等感の裏返しの心理機制が強く働いていると思われる。父親の収入がないことは、家族内のトラブルを生じる動因になつていて。継母が働いて生活を維持しているのに、自分の子供には充分たべさせることもできず、花子たちにみんなたべられてしまう。父親や継子たちに対する憎しみの感情は想像される。花子の問題行為をめぐつて、父親と継母の間に、激しい投射の機制が働いている。父親は、すぐに暴行で継母に反応するが、継母には神経症的症状さえ出現している。これは、継母の抑圧された激しい否定的な感情が身体的症状に転換されて現われていると考えられる。

継母のケースワーク治療と並行して、夫婦の相互理解を増進する事、父親の働く意欲を刺戟する事などの目的のために父親もケースワークに導入した。

3) 問題の継子および父親以外の人に関する陳述の推移

抑制型の例とは差異があり、問題の継子の妹、実母、教師、近隣の人、継母の実子などに言及している。問題の継子の妹、実母に対しては、激しい否定的な陳述をおこなつており、一方、実子に対しては、極めて積極的な内容がのべられていく。

世間の目を鋭敏に意識し、『継母だから』と何かにつけてとられるのでつらい、としばしば、強調している。第1回目に、『花子が研究所に通っている事をいいふらすので、近所の人は、『継母だから』あんなところにつれてゆくのだ、とうわ

さをするのでつらい、いくら子供のためにつくしても継母だからとみられる」と語つたが、

第4回目には、「最近、○子という女が放火した事件があつたが○子の家庭も継母だつたし、脱獄死刑囚の菊地もそうだつた。みんな継母に育てられた。いつも花子と自分が死んでしまえば、皆がよくなると思う。もし、花子が死んで、私だけ死にきれなかつたら、継子殺しになつて、継母だから継子を殺せたと云われる。今後も何かにつけて継母だからと云われるだろう。」と体を前に乗り出して、亢奮して語つた。第5回目に、「自分の両親から、『この頃、花子はどうか』ときかれると、『お蔭様で』と云わなければならない、『お父さんの方は』ときられる。とやつぱり『お蔭様で』と答える。継母子が円満にいつているところをみせなければならない。父親の事も花子の事も愚痴一ついつた事がない」と強調した。

実子に対しては、すべて積極的な陳述であり、継母の積極的な陳述の大部分をしめている。第1回目に、「私が内職しているので、姉と兄には、家の片附や、炊事など一切させている。そして、何でもがまんするようにいいきかせている」と語つたが、3回目には、「姉は性質もよく、その上、成績も秀れているので学校でもほめられものである。家では、みんなの気持をひきたてるようにしてくれるので涙ができる。兄も級のリーダーになつており、先生からも信頼されている。兄が父親に成績をみせたり、学校の様子を話すと、以前はとてもよろこんでいたが、最近は、機嫌がわるくなる。そうすると兄の気持のやり場がないので、自分があとでほめてやる。13回目には、「花子がわるくても、兄の方をしかるようになるので、この頃は兄の気持にむらがでて来たよう思う。姉は、『もし、花子ちゃんたちは、私たちが居るためによい事ができないのなら、私たちが施設にいつてもよい』とまでいつてくれるので、本当にかわいそうだと強調した。

〔考 察〕

実子以外のものに対しては、多少の程度はあるが、すべてのものに否定的な感情をもつている。これは既に言及してきたように、「継母の意識」が強く働いており、投射の機制に因るものと思われる。そのために些細なことでも極めて強く継母にひびくのだろう。隣近所は勿論、継母の両親やきようだいとも交際をしていない。ただ実子に対してのみ、積極的な感情をもつているが、現実の生活では、母親の眞の感情を強くおさえて行動しており、実子に対しても、母親の愛情は抑制している。継母の感情には、非常に無理な要因が重り合っている。

4) 継母自身に関する陳述の推移

既に継母の現在の状況に対する感情は、かなり表現されてきたように、継母自身前途のない気持を強く表現している。

第2回目に、最初の結婚の失敗について、次のように述べている。「長男が生れてから、15日目に乳が出なくなり、先夫から『あひるの生みつぱなしだ』と乳のでない事をせめられた。私の身体がわるいのに、子供のミルク代は自分でかせげと云われるので野菜を売り歩かねばならなかつた。長男は、生後半年目に結核にかかり、行商しながら毎日、子供を抱いて病院通いし、本当に苦労した。『お前は、女として価値がない女だ、子供を育てる事ができないのではないか』と云われてきた。家庭裁判にかけて、苦労して別れた。9回目に再婚の動機について、「実家では大反対で、父親に働く能力もなく、二人の子供までいる」と強く反対されたが、自分としては、花子たちは、あんな放浪癖のある実母に、養育されいぢけているが、小さい時から一緒に育ててゆけば何とかなるだろう。あのような父親でも一緒になつてやれば、何とか家庭もよくなるだろうと思つて一緒に

なつたが、……実家には、たまにかえりたい、きようだいにも会いたいと思うが会えない」とのべている。父親が働くようになつたことがきっかけになり、10, 11, 12, 15, 16回には、一時的に元気をとりもどし、もう一度一生懸命にやつてみたないと積極的な陳述をなした。

〔考 察〕

抑制型の例と同様に継母自身の感情的な傾向や性格傾向について言及し、自己理解を深めたり、継子や父親との関連において、継母の傾向についての洞察をうるような点については欠如している。

5) 治療に関する陳述の推移

最初から継子や父親などについて、継母の否定的な感情をさかんに表現した。5回目に「私たちは、ここに来ることを修養のつもりでいる。自分の気持を思うままに話し反省している。花子のためより、自分の修養のためだ花子はやる気になれば自然にやるようになるだろう。聞いてもらつて

2. 抑制型の例（事例16）

インテーク面接の際には、担任教師にすすめられて父親が来所した。父親は、温和そうな気の弱そうな物腰の人で困惑した様子で、「太郎は、5才の頃よりいたづらが激しく近所のガラスを割つたり、苦情をうけてきた。家庭では継母がきびしく躰るので、学校にいるよりはおとなしい。継母と継母の母親が、一つつきびしく躰るが効果がなく、逆に嘘言が多く家におけるのが居たたまれないのか、夕方おそくなつてかえつて来たり、遅出をしてしまうこともある」と語った。

太郎と弟が同様の傾向があるが、このような原因については、父親は継母入家前の悪環境と、継母入家後のきびしい養育態度に帰している。

「実母は身体が弱く、太郎を出産後、殆ど床についていた。父親は、当時軍の仕事が多忙で子供の面倒はみられなかつた。住宅事情も困難で東京近県

苦しみののこりがなくなつた。………」と積極的な表現をしている。第7回目には、「花子の問題行動は少しも改善されないが、これでよいのだろうか」と疑問を提出している。その後、積極性は強まらず、18回目には、少しも効果があらわれないので、これ以上どうすることもできず止めたいとのべている。

〔考 察〕

継母は毎回さかんに否定的な感情を表現したが、たしかに一時的に気分発散の効果はあつたと思われる。しかしそれ以上、継子や父親、世間の人たちなどに対する継母自身の心理機制を理解し、洞察するようなところまでは発展していない。従つて一時的に精神的緊張の解放の効果があつても永続する効果はなかつた。経済的な状況がかなりゆきづまつていた事も継母のケースワーク治療の円滑な発展に障害になつてゐる事は、否めない。

の寮に住んでいたが、近所に不良の子供がいたりして、そんな影響もうけたと思う。子供たちは、全く放置された状態であつた。太郎の弟を出産して実母の心臓病は急激に悪化し、太郎が5才の時に死亡した。半年後に上京して継母をむかえた。実母方の素質は劣悪で実母の兄弟には懲役をうけたものもあり、親戚のつきあいはしていない。継母入家後は、継母と継母の母親がきびしく躰るのが無理になつてゐる」とのべた。

継母は、最初の面接で（父親とのインテーク面接後一週間して）太郎の問題行動につき、事実をあげ、具体的、客観的に、父親、教師、近所の人がこのようにいつていると、はつきりした話し方で次のように列挙した。

「入学以来、担任教師から、こんな子供はみたことがない、精神鑑定の必要があると云われてきた。

現在の担任の先生は、とても熱心に色々のやり方をかえて努力してくれたが、あきれてしまつたようだ。太郎を入学の一年前より世話をしているが、時間の観念がなく、一晩中、家には、かえらない事もある。嘘言が多く、また何か買う時に、店の品物を盗つてしまう。夜尿がある。食欲が極めて旺盛でいやらしい。おちつきがないなどであり、これら的原因については、実母方の素質と父親の養育態度に帰している。

「実母方の太郎の従弟に知能の低い子供がいる。太郎も太郎の兄も算数が極端にできないのは素質の問題だと思う。父親に子供のことを話しても少しもかまつてくれない。父親は登山に度々一人でかけるが、子供たちをつれてゆくような事はない。子供たちはさびしいのだと思う」。

継母自身の養育態度について、「父親が、小言をいつてくれというが、最近は云わないようにしている。修養だと思つて読経している」と、継母自ら触れた。

参考に担任教師の報告をあげると、次の諸点を指摘している。

1) 行動の評価

- i. おちつきがない。よく物事を考えないでしゃべる。絶えずきよろきよろしている。
- ii. 自制心がなく、何の気もなくいたづらをしてしまう。友達からの苦情が多い。
- iii. 放課後、何時までも学校であそんでいてかえらない。
- iv. 食欲旺盛である。
- v. 孤独である。
- vi. 粗野である。

一方、よい面もあり、きまつた仕事を依頼すると熱心にやる。朗らかな性格で、いつもにこにこしている。

2) 学習の評価

国語の成績は、中であるのに、算数は下でその差が甚だしい。思考力があるのか、ないのか、も

しあるとすれば、おちついで物を考えようとしたいためであると思われるが、そのへんのところがはつきりしない。

〔診断的要約〕

父親、継母の陳述、および太郎におこなつた心理テストの結果などから、太郎の遠出、目的もなく歩きまわる、帰宅がおそい、嘘言、おちつきがないなどの一連の問題行動は、家庭内での不適応が影響している事はあきらかである。きびしい継母、祖母の娘は、太郎に強い圧迫になつており、一方、父親には愛情を求めてゐるが、また父親も太郎に愛情ふびんの情をもちながら、お互いに継母に対する遠慮から卒直な表現がおさえられており、太郎の愛情要求は満たされず、家庭外での不適応をもまねいている事が想定される。子供の心理療法について継母に説明し、継母の参加の意志をたづねると、父親に相談してから返事をしたいと答えた。次回に来た時に、継母は、太郎の事では教師も手をあげてしまつてるのでお願いしたい。自分も通つて来たい。父親は役所の都合のつく時は、できるだけ参加したいといつてはいるが、父親の意向を告げた。しかし継母の治療への参加の意欲は感じられなかつた。継母自身の太郎の問題行動の原因についての見方は、極めて防衛的態度が強く、最初から自分自身に原因のないことを主張し、実母の素質をうけてあり先天的なものであり、後天的なものでないことを強調している。継母自身のそのような強い態度を緩和する事はかなり困難と思われた。父親の参加を期待し、太郎の治療は開始された。

継母との治療面接について次に述べる

継母の態度は、最初の面接の際の態度と同様に継母自身の感情を表現することなく、あたかも第三者のように、たんたんと陳述するのが特徴的である。

1) 問題の子供に関する陳述の推移

1回～4回までは、問題行動の内容（遠出、嘘言、おちつきがない、ほんやりしている、算数ができない、夜尿等）について専らのべた。5～7回までは、ややおちつき、いねむり、夜尿が減じ最近少し変化した事をのべている。8～10回までは、少しおちついたがやつぱり情緒が不安定であると言及している。図画だけは好きで、誰もいなくとも集注してやつているが、他の学科は大人が傍についていないとできない。夜尿には、心理的ものが影響している事をみとめはじめた。11～14回には、大分おちつきがでてきて、夜尿やいねむりが減少した。今までは、夜尿をしてもだまつていたが、継母に話すようになつた。宿題を今までになくおそらくまでやつている。このような変化の原因として、継母と一緒に統括をつづけていること、何かわるいことをすると仏様にあやまらせ、継母がしからないこと、卒業期の緊張感、中学生になるのだという自覚の気持がでて来た事によるのでないだろうか。家庭でもできるだけ賞めるようにし、中学生になるのだという気持を増すように方向づけている事などをあげている。

〔考 察〕

継母は、太郎の問題行動の原因を先天的なものとみており、心理的な原因が影響している事は認めようとしなかつた。（(5)治療面接に関する推移の項参照）その後心理的なものが影響している事をみとめはじめたが、それとほぼ同じ位に、父親の太郎に対する態度に、やや積極的な変化があらわれている。継母の態度にも変化のきざしが生じたのではないかという事が、この頃、夜尿をすると継母に話すようになつたと、のべていることで想像される。しかし、全般の面接にわたつて継母は、太郎の問題行動についてのべる際に、継母自身の感情を表現する事は、殆どなくまた継母の養育態度についての陳述も極く制限されており、継

母自身とは距離をおいて太郎を観、取り扱つてするのが印象づけられる。

2) 父親に関する陳述の推移

1～4回までは、子供たちに対する父親の態度についてやや不満を表現した。

父親は、無口でだまつて絵をかいたり、文章をつづつているのが好きで、子供たちのことはうるさいらしい。一人で山に登つたり、旅に出かけるが、子供を連れてゆくようなことはない。そのせいか、子供たちは、父親がいなくても少しもさびしがらないし、何処へ行つたのもきかない。

5回目には、父親の子供たちに対する生ぬるい躰の態度を非難した。

太郎や太郎の弟が遠出をしておくりとどけられると、子供にむかつて、一言「もうしてはいけないよ」というだけである。子供にはきびしく躰のところは、きびしくしなければと思つてはいる。父親にもつと権威をもつてもらいたいが、父親自身6才の時には、父親と死別し、母親の手一つで育てられて來たので、父親の権威をもてないのだろうかとのべ、更に父親の性格に言及した。「父親は、うちとけて色々話すような人ではない。父親の幼かつた頃のことや家族のことなど話してくれた事もない。親戚との交際なんかもしない。父親の兄がかえつて訪問してくれて、父親の幼い時の話などしてくれる。父親の兄弟や、その嫁との交際は父親がせず、全部自分がしている。兄は同情してくれて、「よろしくたのむ」といつてくれる。客が来ても、父親に用がある人以外は、あいさつもしないなど語つた。

7回目には、父親は、子供たちの改善に積極性がない。本来なら、父親が治療に参加し、子供たちの改善にあたるべきなのに、何時でも現実の困難から逃避してしまう事の不満を強調した。「太郎の弟は脚の発達がわるく、最初自分がおぶつて、マッサージに通つていた。もう少し通わせた方がよいと医師にすすめられたが、父親が、ゆかなく

てもよいというので止めてしまった。父親はそのような運命のもとに生まれてきたのだからと、治療に対し、積極性がなかつた。父親自身、三年前に足の骨折をしてから、父親の最も誇りにしていた山の仕事を放棄しなければならなくなつた。それは父親にとつて敗北であり、現在まで、その悩みはつづいており、理解できるが、現実に子供たちの問題がおきているのだから、父親が真剣になつてくれなければ仕方がない。また、父親は、太郎のことを一番期待しかわいがつて来た。実母が病身だつたのでおむつの面倒までして手がけてきた。幼稚園にも二年いれて、弁当のおかづから一切父親が世話をしてきた。それが、太郎もこんなになつたので、とてもがつかりしたようだ。それで以前の反動のように、しかつた時もあり、太郎も父親に憎しみをもつたのかも知れない。と述べている。8回目には、父親が最近、子供たちと起床し、一緒に掃除などやつてくれるようになつた、とのべている。11～14回までは、父親が子供たちに接近しないし、子供たちも父親に接近しようとする事について再び言及した。「父親が山に出かける準備をしていても誰もきこうとするものはない。子供たちが父親に愛情を感じていない証拠であるから、父親と子供たちが接触する機会をつくならなければならない。この頃は、家族中で遊ぶように工夫している。また、父親が山に出かける時に、子供を一人づつ連れてゆくことを約束した」などと、父親と子供たちの関係を親密にさせる事の重要性を強調した。最近継母のすすめで、父親は写経するようになつたが、その結果前よりは、他人をうけいれるようになつた事をのべている。

〔考 察〕

父親への不満は、誇張型の例と同様に、(A)継子をめぐつての父親への不満と、(B)直接父親自身に対する不満に分けられる。

(A) 継子をめぐつての父親への不満

子供たちの責任はすべて父親にある、父親が責任をとるべきであるというのが継母の中心的な態度である。従つて父親が子供たちに対する態度はもつと厳格にすべきだ、父親が研究所に子供と通つて改善に努力すべきなのに、継母の方が通わなければならぬのは不満であるという態度があきらかに表現されている。

(B) 直接父親自身に対する不満

父親の消極的な明朗さを欠いた性格に対し不満をもつてゐる。父親は解決できない問題に直面すると運命論に帰してしまい、積極的に新たな方向を求めるために努力するような意欲がないのを最も継母は嫌つてゐる。

3) 問題の継子および父親以外の人に関する陳述の推移

否定的な陳述は、すべて太郎の弟に関するものである。5回以後は、弟の遠出が激しくなり、面接状況で度々話されている。最初、太郎が遠出をしていたが、太郎が止むと弟がするようになつた。太郎と弟は、体格も性格もよく似ており、太郎と同じ問題の行動をしている。弟は知能指数が85で知能が低いので問題行動をおこすと思うから特殊学級に入れたい事を強調した。

〔考 察〕

問題の継子、弟、父親以外の人に対する態度は極めて中立的な表現をしているのが特徴的である。また実子、継子等の実母、同居している継母自身の実母、近隣の人々などへの言及は、ほとんどなく、誇張型と著るしく差異がある。太郎たちは父親の実子であり、自分の子供ではないのだという継母のあきらかな態度に困るものと思われる。実子や自分の母親は、継子とは無関係であるという考え方方が反映されている。

4) 継母自身に関する陳述の推移

4, 5回目の面接の際、結婚前の生活、結婚の動機、父親の育つた家庭と継母の育つた家庭の比較などについて話した。

「女学校を卒業後、2年間英文科で学び、終了後英文タイプストとして8年間官庁に勤務した。係長までなつて20人位の部下を使い専らかんとくの仕事をしていた。官庁を退めたのち、友達と東京の中央に事務所をだして贈写の仕事をしていた。とても繁昌したが空襲で爆撃をうけて止めなければならなくなつた。終戦後は、英文タイプの仕事が忙しく重宝がられた。その頃は母親と二人で住んでいた。太郎の父親との結婚の話があつてからも、半年位い迷つたが、元来子供が好きだつたので結婚した。今はもう大きくなつて、大分らくになつたけれど、何度か出たいと思った。太郎の父親は、幼児の時、父親を亡くし、母親の手一つで育てられたので家庭の雰囲気など知らない。それに比べて自分の家は、両親が交際ずきで、いつも大勢の人が出入りしていた。客に対する接し方なども、実家と随分ちがうので、最初だいぶまごついた。

12回目には、お経によつて救われていることをのべている。「ひまがないので写経はできないが、ペンでメモしている程度で気持がよい。神経性の胃潰瘍だと云われた事がある。怒つたりするのが一番わるいのでお経をよむ。自分でもおちついてきたと思っている。結婚して早く子供ができるので、一年位は育児に気がうばわれていた。少し、太郎たちの面倒がみられるようになつてから学校にいつてみると、困つた問題が山のようになつていた。14回目には、結婚当時の子供たちが全く放置されていた状態を回想した。「当時、太郎が数え年6才、弟が2才、兄が9才であつた。下の二人は生みおとされっぱなしの状態で、何の躊躇もされていなかつた。物資がない時とは云え、おむつ一枚なかつた。太郎は海岸で育つたので、ち

よつと油断するとはだしてでてしまつた。下駄をはかせるまでにしばらくかかつた。弟はまだ、おむつをしており、ねかせておけば、いつまでもねかせられたままだつた。3才になつて歩くようになり言葉も話すようになつた。父親は、いつでも太郎の弟は、生まれながらにして不幸な子供だといつている。こんな産みおちたままの状態だつたので、一通り躰るまでは大分ひまがかつた。自分の子供を産んでみて、何て育てるのはらくなのだろうと思つた、とたんたんとのべた。

〔考 察〕

継母自身についての陳述は、継母自身の独立した言及であり、太郎や他の継子たちと関聯づけて話されていない。陳述の内容も、継母の感情は包含されず、事実の羅列にちかい。従つて、太郎たちの関聯においての自己理解や、太郎たちに対する態度の反省などに発展していない。

5) 治療に関する陳述の推移

知能テストの結果について継母から求められたので、知能は普通のレベルである事を伝えると、継母は、その結果に反駁し、テストの種類が容易なために正常知能指数がでたのだろう。前にもあるテストを行つたら、級で一番だつことがあるし、算数の問題のような場合は、ビリだということがあつたからと疑問がる。また、夜尿、いねむりには身体検査は必要ないのだろうか等質問し、問題の原因の心理的な影響を最初はみとめようとしなかつた。最後まで父親が治療に参加すべきであるという態度が強く、ワーカー、継母関係は発展しない。また直接ワーカーに対しても、否定的な態度を表現する事もなく、ワーカーは継母との治療的関係に不安をもち、治療について度々説明をあたえている。

[考 察]

自ら問題を提出し解決しようという意欲はない。継母自身の継子に対する卒直な感情を表現する事もなく、既に各項でのべてきたように、「自分の子供でない」という態度が強く反映されている。面接回数がすんでもそのような継母の態度は緩和されない。

太郎と継母は毎回約束の時間に正確に来所し

た。14回の面接の後、太郎の治療者が、突然の都合で休んでしまった。その時、太郎も継母も訪れたが、それを機会に来所しなくなってしまった。その理由を想像してみると、継母自身の気持としては、太郎の変化も、そうみられないし、継母が通うことは、積極的な気持になれないで、機会をみて止めたいと思つていたのでないかと考えられる。

以上、二事例の継母について継母とのケースワーク治療より得られた資料にもとづいて、若干の考察を加えたが、更にこの二事例について、父親との治療面接によつて得られたデータより継母子関係にある場合の父親の特徴を観察したい。そして併せて、二つのタイプの継母の夫であるそれぞれの父親の述べている陳述の差異点も考慮し、それらを通して、二型の継母子関係の特徴を一層はつきりさせたいと思う。

(b) 父親との面接を通して得られた継母子関係の特徴

説明の便宜上、抑制型の例よりのべる事にする。

1. 抑制型の例（事例16）

父親に面接したのは、インテーク面接をのぞいて全部で3回である。

第1回目の面接の際、父親もケースワーク治療に参加する必要を話しあつたが、勤務の都合上、3週に一度位なら自分自身のためにも面接に来たいと約束した。面接の態度は、卒直に自身の感情を表現するので、ワーカーの感情移入は容易におこつている。やや女性的な態度で、継母の訴えているように現実の問題に対して積極的に解決しようとする傾向はやや欠けていると思われる。父親が強調した内容は、1)子供たちに対する父親自身の感情、2)夫婦関係の不満、3)父親自身の問題で葛藤状況にある、などの三つの問題である。これらの三つは相互に影響しあつている。

1) 子供たちに対する父親自身の感情

子供たちに対する継母や祖母（継母の母親）の態度について不満を表現している。

「子供たちは不幸で、なかでも太郎の弟は生まれ

ながらにして実母から離されて、こんなふしあわせな子供はいないと思う。家内（継母）の態度は子供たちを甘やかせるようなところはない。子供たちは、まだあまえたい年令なのにかわいそうだ。何か失敗すると、家内（継母）や祖母にきびしく注意される。あの子たちなりに良心がとがめているのだから、だまつておいてやればよいのと思うが、口をいれると、うるさくなるのでだまつている。子供たちの問題行動の7割位は、家庭環境にあると思う。家によりつかなくなるのもわかるし、家庭で抑えられているので、外にでると行動も荒々しくなるのだ。少したりない子供でもやつぱりかわいい。家内（継母）は、子供たちが遠出をして連れもどされた時など、父親が強くなぐつたり、しかつたりすると気持がよいのだろうが、子供の気持を考えるとできない。家内（継母）はとても不満のようだ。父親が何かいうと争になるのでだまつている。自分が子供をしかる時も、

その場の自然な感情でしかることができなくなる。子供たちも奇妙に感じるだろう。母親(継母)のことも父親のことも信頼しない結果になつてゐる」とのべている。

2) 夫婦関係の不満

妻が夫に対するよりも母親を大事にすること、一家の主人として扱われないことに不満を表明している。

「一家の主人としての夫よりも、妻は母親のいいなりになつてゐる。妻は友人の夫と比較し、地位や月給の低いことに不満を訴えるのでつらい。子供の問題の原因を考えると、大人同志の問題だと思う。夫婦の相互理解が欠如しているのが中心的な問題であると言及している。

3) 父親自身の問題で葛藤状況にある

「これまで色々のクラブに属しており、出掛ける事が多かつた。自分でも逃避だと思つてゐるが、そうでもしなければたまらないと思う。家内(継母)や祖母にしてみれば、役所と家の往復を望んでゐるが、それでは自分の現実に生きる場所も制限されてしまう。子供たちの問題がおちつくまでなるだけ家にいたいと思つて永年やつて來たスポーツ団体の役員も今年は止めた。最近になつて止めた事について色々と考えてしまつてゐる。多くの知己を失うさびしさを感じる。孤立感におそわれる。勤務先から真直にかえつてくれれば、家族のものはよいだろうが、自分は一介のサラリーマンにすぎない。スポーツは、自分の唯一の技術として随分役だつてきた。自分のたのしみだけでなく家の収入にもなつてゐる。継母や祖母は「子供たちをみてやつている」と考へてゐるし、自分は、『子供たちをみてもらつて』という気持がある。どうしてよいかわからないと、葛藤状況にあることが表現されたが最後の面接では、一時、役所以外の会合は全部止めてしまうことを決心したが、結局総合して考えると、プラスになるのでまたはじめた。しかし、できるだけ子供たちの面倒

をみたいという事を強調した。

〔考 察〕

父親は、継母や祖母の子供たちに対する態度について強い不満をもち、父親自身は、子供たちに強い同情憐憇の情をもつてゐる。しかし父親は継母や祖母に対し、父親自身の感情を何等表現できないし、子供たちに対しても、眞実の感情を表現する事は抑制されている。また継母の父親に子供をしきつてもらいたいという要求に対してもこたえていない。夫婦関係は、お互いの不満が強く内在化している。父親は、家庭にあつて父親として、夫としての役割から逃れ、読み書きに没頭し、また外でのクラブ活動に父親自身の不満を補償している。他方、継母は、継子たちは父親の実子であるということを父親に強く訴えている。父親自身は継母に子供たちを世話をもらつてゐるという意識に当然追いやられる。子供の問題行動が激しくなると、この相互の意識は一層強くなる。継母と父親のこの態度は、既に継母の項でのべたように、この継母子関係の中核的な態度であり、家族全体に流れている雰囲気もある。この中核的な意識は、夫婦の交互作用、継子と継母の交互作用、父親と子供の交互作用、継母とその実子の交互作用、継母と祖母の交互作用などを特徴づけていると思われる。父親自身の葛藤は、継母からは絶えず、子供の問題は、実父に責任があると云われ、子供の問題が消失するまでは一切の勤務以外の活動を中止し、子供の面倒をみるように要請されていることからおこつてゐる。父親自身、外での色々の活動に身を委ねてゐることは、家庭内での父親のつらい状況からの逃避であると卒直な表現を部分的にはなしておらず、知的な理解もおこなわれてゐるが、父親自身の立場を合理化しながら、なおも現実場面から逃れようとしている傾向がつよい。父親のパーソナリティは、面接場面で、弱い逃避的傾向が特徴づけられた。父親はスキーで足を骨折をしたのち、神經衰弱状態が、

かなりつづいた事をあきらかにしているが、父親のパーソナリティを物語つていると思われる。父親は直接にくる事によって、自分自身の状況が客観的にみることができると、聴いてもらう事によつてらくになると積極的な感情を表明したが、その後面接にくる努力がなされていない。若し父親が、子供たちの問題を解決するために、彼が知的に理解しているような点を積極的に家庭で努力すれば、この例の場合、もつと改善がみられたと思われる。父親自身の日常の態度傾向が、この例の場合、かなり障害になつていることはあきらかである。

(注) この例の場合、父親と継母に直接をつけたワーカーは、同一であつたが、父親との面接の頻度が極く少いために、特に邪魔になつた点は感じられなかつた。

2. 誇張型の例（事例 8）

継母と並行的に父親も他の治療者が担当し、毎週一回合計23回の面接が行われている。最もしばしば面接状況で観察される父親の態度および強調される問題は、1) 花子の問題行動で全く困りきつてしまつてゐる。2) 継母と実子の間にたつて動きがとれなくなつてゐる。3) 父親の立場を合理化しようとする態度などである。

1) 花子の問題行動で全く困りきつてしまつてゐる。

「PTAでも近所でも花子がいないとほつとすると云われている。自分の子供に責任があるので苦痛でたまらない」(11回目)

「花子の気持をつかむのはむずかしいといふのか、つかみどころがない。わるいことをした時には、何をきいても全く答えない。花子の悪事が家内（継母）からも近所の者からも報告されるので、それが苦痛で遊んでやつたりする余裕がなくなる」(13回目)

「父親が留守の時は、わるいことをしてもそれ程

強くしかられないらしい。それで父親が帰宅しないうちに食事もしないでねてしまう。自然に花子たちは父親と接触するより、離れることが多いくなるような気がする」(14回目)

「家内（継母）の耐える限界が来ているのないかと心配だ。これ以上花子たちの行動が激しくなると家内（継母）は一層つらくなるのではないかと思って」とのべた。(15回目)

「継母の気持をらくにしてやるためにも、継母と別れた方がよいとも考えるが、継母と別れた場合、父親は家を留守にするので、今まで以上に近隣の人たちに迷惑をかけるのではないかと思うと別れる事ができない。子供のことでは、自分の力だけでは、どうしてもきりぬけきれないのではないかと思う」とのべている。

18回目の面接以後、花子たちは、改善されないので、施設に入所させたい事を強調している。

2) 継母と実子の間、継母の連子と実子の間にたつて動きがとれなくなつてゐる。

「花子たちと遊んでやりたい気持はあるが、継母は不機嫌になつてしまう。子供たち同志のけんかでも自分たちの問題にからんで来てしまうので悩んでしまう。自分たちが、上の二人の子供（継母の連子）と話し、次に花子たちと話すと花子は怒つてしまふ」

3) 父親の立場を合理化しようとする態度。

継母を責める態度が強い。このような態度は、継母にも特徴的で、父親が生活力がなく働く意欲がないので家庭は改善されないと強調する態度に対応している。

(1) 継母は継子に対し愛情がない。

「自分は家の子供たちにも父親として接し、家の子供たちはなついている。学校でも再婚してから、家の子供たちの方は、あかるくなつたと云われる。家内にも花子たちに同様な態度が、とれないはずはないと思う。家内は、実の子供たちには、無理をしても買ってやるが、花子たちはす

ぐにだめにしてしまうからといつて買つてやらな
いことがある。これは困つたことだと思うが、家
内と話し合うと感情的になるのでできない」との
べているが、この点については、継母が、父親は
実子が病気すると心配し、医師に連れてゆくのに
継母の子供の場合は心配してくれないと不満をの
べていることと対応している。

「自分自身も仕事が不安定で、経済的に苦しいこ
とは認めている。しかし、きりぬけることができる
のではないかと思う。花子の問題は、継母の複雑
な感情に原因があると思う」と強調する。

(2) 継母は、あまりに世間の批判を気にしそぎ
る。

「継母が世間のうわさや批判に対し、気にしそぎ
るので困っている。継母は、花子たちに自分の御
飯までつめて食べさせる。花子たちに女中のよう
な態度をとる。ちゃんと母親としての態度をとつ
たらと思うが……どうしてそんな事をするのかわ
からない。食べさせないと、よそへいつて食物を
ねだるから仕方がないと返答する。一つ、一つ、
世間態を考えて行動するので困つてしまう」と訴
えている。

〔考 察〕

この父親も抑制型の父親と同様に、継母の子供
たちに対する態度をめぐつて不満をもつている
が、継母に卒直に表現することができない。この
ような父親の態度は、この二例だけでなく、継母
子供関係にある場合の父親の共通な特徴である。
父親自身の立場を合理化し、継母に投射の機制が
強くはたらいている。継母に連子があるので、一
層複雑な感情が包含されている。

両型とも困りきつているが、抑制型の父親は、
子供の問題行動が激しくなると、父親の責任が一
層強く継母や継母の母より要求されるのでつらい
事が強調されているが、誇張型の場合は、継母の
苦痛な状況が更に激しくなるので継母の立場に耐
えられなくなるのではないかと心配だ。継母のつら
い気持を緩和するためには別れた方がよいと思
うが、父親一人で子供たちの面倒をみきれないとの
べている。継母の継母状況への順応の仕方によつ
て、父親の苦痛な訴えの内容にあきらかな差異が
ある。父親の継母に対するそのような訴えからも
両型の特徴を観取することができる。

以上、誇張型、抑制型に分けて、継母の特徴を中心考察したが、両型を特徴づける基本的
態度は、抑制型の継母は、「継子は自分の子供ではない。父親の子供」だとのべており、責任
回避的である。他方、誇張型の継母は、たとえ背後に複雑な心理機制がはたらいているにして
も、「実母と同様な愛情をもつて継子を育てている」と強く意識しており、継母に継子を接近
させて考え行動している。

第Ⅱ部 問題児家族の構造の特徴について

1. 研究方法

一般に家族内の対人関係において生じる感情的な問題の基礎になつてゐる主なものは、家族
の成員間におこる競争、偏愛、嫉妬などであるが、継母を含む家族では、これらの交互作用は
一層複雑になつてゐる。これらに影響する要因として、子供たちの年令と性別、父親、継母の
年令、包含される家族員、継母父親の最初の結婚の如何、生活史の相違などがあげられる。

J. BERNARD は、再婚の家族におこる競争、偏愛、嫉妬などの状況について、類型的に、六つの状況をあげているが、そのうち継母状況だけをとりあげると、主なものは次の五つの状況がある。

- (1) 子供をめぐつて生みの両親間におこる。
- (2) 子供をめぐつて継母と実母間におこる。
- (3) 子供をめぐつて継母と祖父母間におこる。
- (4) 父親をめぐつて継母と子供間（継母の実子もふくめて）におこる。
- (5) 子供たちの間におこる。（継母の実子と継子間、継子等同志の間、実子等同志の間）

以上の子供というのは、継母よりみると継子をさす。

普通の家族は、対人関係の葛藤が存在し、一時的に分裂がおこつても、一般に回復されやすい。それに反して、継母を含む家族の場合は一層困難である。家族の葛藤に直接関係しているのは二人でも、家族の統合に対しては、非常なおびやかしになる。家族の葛藤は、時には、すべてのメンバーを含むように拡大される。従つてグループ全体の構造をかえてしまう、同盟者ができる。一方、彼等に対立する提携者ができる。普通の家族では、同盟や提携は、そう長くつづかない。問題によつてある場合は同盟し、他の場合には、他と提携する。それに比べて継母を含む家族の場合は、同盟者や提携者が、問題によつて変化することなしに固定してしまつてゐる場合が多く、家族は分裂に到つてゐる場合が多い。

我々のここで使つてゐる家族の分裂の意味は、一時的に家族のメンバーの中に葛藤が生じ、離反しているというのではなく、かなりの期間、殆ど継母の入家以来、固定してしまつてゐる状態をいう。

J. BERNARD は、再婚の家族の分裂を理論的に六型に分類し、更にそれを細分した。この分類より継父状況をのぞき我々は採用した。

- 1) 以前の結婚関係にそつての家族の分裂、(a)父親と子供に対抗する継母、(b)父親と実子に対抗する継母とその実子。
- 2) 子供たちと両親の対抗
- 3) 一人の子供の孤立
- 4) 一人の親の孤立
- 5) 実同胞群の孤立
- 6) 繙同胞群の孤立

以上の分類により、我々の扱つた事例について先ず継母の陳述よりみた家族構造を分析した。
(主として、インテーク面接および診断過程の面接から得られたもの)

そして子供におこなつた心理テストの結果などから子供の側よりみた家族構造と比較した。

注 J. BERNARD, "Remarriage", p.249~265 (文献22参照)

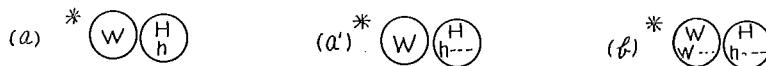
研究資料(事例17を除く)

事例番号	家族型	継母の年令		結婚回数	父親		実母との離別形態	継母離婚希望
		入家時	現在		現年令	再婚までの期間		
1	I. 分裂していないもの	36	42	初	48	同年	死	
2	II. 分裂しているもの	35	37	初	48	2	生	希望
3		28	34	初	36	同年	生	希望
4		29	31	初	36	2	生	
5	1型 (a)	27	28	再	39	3	死	希望
6		27	33	初	41	1	死	
7		23	31	初	38	2	生	
8	I型 (b)	30	35	再	37	1	生	希望
9		29	33	再	39	1	生	
10	2型 (a)	39	45	再	45	1	死	
11	2型 (b)	35	40	初	50	1	死	
12	(d)	38	45	初	47	同年	生	
13	3型 (e)	25	29	初	40	4	死	
14	(f)	26	31	再	39	同年	生	
15	5型 (c)	29	31	初	36	1	死	
16	5型 (d)	34	40	初	48	半年	死	
子供よりみると						父親よりみると		
事例番号	家族型	子供 性別 年令	問題行動			家族型		
1	分裂していない	♂ 10	盜癖, 嘘言, 亂暴			分裂していない		
2	2 (a)	♀ 10	継母への反抗, 家の品物持出, 自慰					
3	1 (a)	♂ 12	情緒不安定, 抑制欠					
4	1 (a)	♂ 10	情緒不安定, 継母への反抗			1 (a)離婚したい		
5	1 (a)~2 (a)	♂ 8	情緒不安定, 夜驚, 嘘言			再婚に成功		
6	2 (a)	♂ 14	盜癖, 放浪, ずる休み			1 (a)再婚失敗		
7	不明	♂ 10	情緒不安定, 金銭の持出					
8	1 (b)	♀ 8	継母, 同胞への反抗, 盗癖			1 (b)		
9	1 (b)	♂ 9	情緒不安定, 買喰			1 (b)		
10	2 (a)	♀ 12	金銭の持出, 買喰, ねぼけ			2 (a)		
11	2 (b)	♂ 10	情緒不安定, わがまま			2 (b)家庭は円満		
12	父親の愛情要求	♂ 13	盜癖, 嘘言, ずる休み			3 (d)愛情もてない		
13	3 (e)	♀ 10	両親への反抗, 自己主義			3 (e)愛情もてない		
14	不明	♂ 11	乱暴, 異弟妹をいちめる, 嘘言					
15	5 (c)	♂ 6 (♀ 8)	継母を拒否, 自慰					
16	5 (d) 父親の愛情要求	♂ 11 (♂ 8)	放浪, 嘘言, 情緒不安定			W wh... H h...		

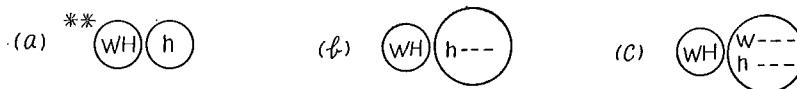
継母を含む家族の分裂

(J. BERNARD の分類による)

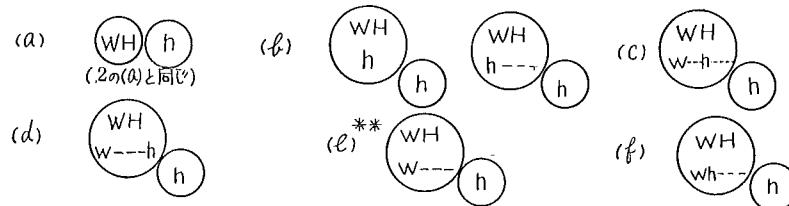
第1型 以前の結婚関係にそつての家族の分裂



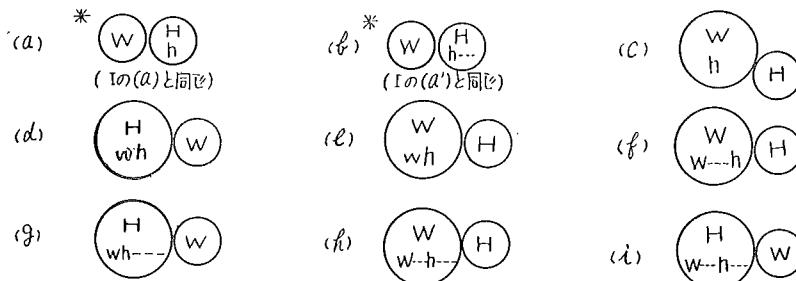
第2型 子供たちと両親の対抗



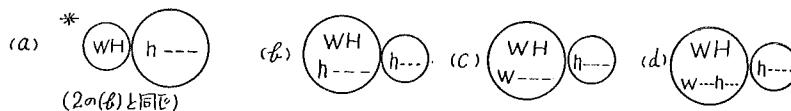
第3型 一人の子供の孤立



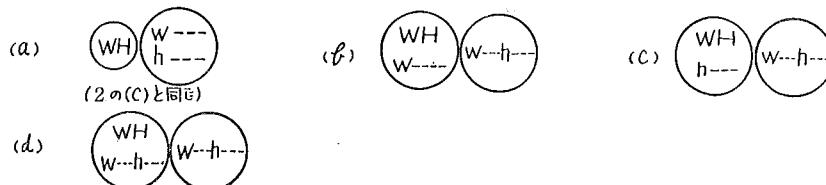
第4型 一人の親の孤立



第5型 実同胞群の孤立



第6型 繙同胞群の孤立



(注) 1. * 理論的に頻度が高いと思われる。

2. ** Clasic Stepmother Situation

更にこれらのモデルの組合せの状況や分裂
の中で更に分裂が生じる状況もある。

Wは妻(継母)

Hは夫(実父)

wは継母の実子(現夫との子供も含む)

hは継母よりみると継子

…二人以上

また父親との面接が可能であったものは、同様に考察を加えた。しかし子供と父親の側のデータは不充分で、参考にする程度であった。第Ⅰ部の研究資料は17例であったが、第Ⅱ部の研究資料はデーターの不足な一例を除き16例とした。なお、その資料は別表の通りである。

2. 一時的に葛藤状況にある家族について

まず、我々が継母自身の陳述から、また子供におこなつた精神医学的面接やCATなどの心理検査より家族の分裂には至つていないと診断したものは一例だけであるが、他の例と比較検討するためにその特徴をやや詳細に考察する。

(事例 1) 10才の男子^(注)

インテーク面接には、子供と継母が、小学校長より紹介されて来た。

継母は、42才の労働者の妻で、東北訛の言葉で、一郎の盗みの記録をよみながら、如何に頻繁に盗みをするか、嘘言をつくか、そして狂暴であるかについて、全く困りきつた様子で、極めて長い話をした。

「自分が入家したのは、一郎の4才の時であつたが、5、6才の頃より盗みをするのに気づいた。色々と手をつくしたが、最近は、盗みがあまりに頻繁で、もう自信がなくなつてしまつた。これ以上つづいたら弁償ができなくなつてしまう。……」とのべている。

その問題行動の原因に関しては、実母と父親、その他の養育者たちに帰しており、この点については、継母に共通な特徴がみられた。診断の過程の面接の際には、更に次のようにいつている。

「実母が入院中一郎は、伯母に養育されたが、一郎が嘘つきで強情なので、非常に厳格な伯母は、なおそうとしてせつかんした。実母は結婚前、青年学校時代、2ヶ月位精神病的だつたことがある。実母と一郎は勝気で復讐心が強く性格的にそつくりだ。しかし実母は一方純情で義理がたく、自分とは一番仲がよかつた。父親の養育態度について

は、最初の面接で、「非常にきれいすぎて几帳面なので、自分とは正反対で、仕事からかえつてくると、一郎の足の裏が汚いとか、戸がはずれているとか、勉強したか、など始終口やかましいことばかりいつている」とのべている。

しかし、この継母に異例な点は、継母自身の一郎に対する感情を率直に認め、養育態度についても反省を加え努力していることである。

「自分は本当に一郎をかわいいのじやなくて、努力した愛情だと思う。亡くなつた仏の心になつてみて、ああ自分の子供が、こんなになつちやつたのかとみていたら、たまらないだろうと考えて努力する。自分は、夫とちがつて、ごまかしがきかない。しかるだけしかつて、それでやつと心がおさまる。いつも夫は、「お前は田舎の言葉でやるからいけないのだ、東京の人は、もつとやさしく云うぞ」と云われる。私は近所の人の手前など考えたことはない。私はあたり前のことをしているのだが、近所の人は、いつも『しかるな』という。『残酷なお母さんもいるものだ』と云われる。夫は、私が、「もう育てることはできません」というと「できませんと云われたらおれもどうしようもない」という。私も時々実家へかえつて、他の人にお嫁にきてもらつて、一郎のことをたのもうと思うこともあるが、自分よりこの子の養育について、自信のある人なんかいな

(注) 事例(1)は、精神衛生研究第5号に掲載された柏木、玉井氏の「盗みをする子供の治療」から、引用させていただき、多大の援助を得たものである。(文献23 参照)

いと思う。弟は（継母の長男）4才で、一郎が、この子の年頃には、こんなに小遣はやらなかつたと思うと、何かうしろめたい気がする。この子と比較して、やはり本当の子じやないかしらと思う。一郎の甘えたい気持をみとめて、やれなかつたし、お使いの時、くつづいてくるとこつちへきちやいけないと云つたりしたこともあつた。今まで何とか自信をもつて努力して育ててきたがもうほとんどどうしようもなくなつた。しかし収容所にやればいいと云われるが、それだけはしないで、何とかしてやりたいと思う」とのべている。更に診断の過程の面接の際には、結婚の動機や継母自身の不幸な子供の時代について語り、一郎に対する感情を表現した。

「自分は、全々夫のことを知らなかつたが、子供をおぶつてまで勤務にゆくというので、結婚してもよい気持になつた。それまでは、カリエスで、結婚することなど全然考えなかつたが、戦争中重労働しても平氣だつたことや死ぬ氣でやつたら、かえつて精神統一もできて、爆撃も平氣だつたことなどを考えて、結婚しようという気になつた。子供をとにかく、それだけかわいがる人ならと思つて、ただ一郎のために結婚しようという気になつた。だから周囲の人がよく、一郎を感化院に入れたらというが、何としても一郎を手離そうと思わない。夫は、『もうこんな調子では、弁償できない位で、どうしようもないぢやないか、家ではとても直らないから何処かえやろう』というが、自分は、とてもそういう気にはなれない。しかしあまり頻繁にやられると、放したくないという気持と、預ける方がいいかも知れないという気持の板ばさみになつてゐる。……自分はできるだけしからないようにしているが、神様みたいな気持になることは不可能だ。それでいつも激しくしかつたあと、「ああ、またあんなにしかるんじやなかつたな」と思う。

「自分も4才の年に実母が死亡し、11才まで祖母

に預けられた。12才の時に継母が来て、自分は伯母のところに養女にやられたが、やはり生家がよくて、かえりたくて仕方なかつた。伯父伯母の代りに父母と呼ばなければならならなかつたが、伯母さんは、自分が、『お母さん』とよばないので、よくヒステリーをおこしていた。それからよく嘘言をついたものだし、一度もそれがばれなかつた、そんなことが因縁で、一郎にでてきてしまつてゐるのかと思うと、何かわるかつたなあという気がして仕方がない。だから一郎のさびしい気持もわかる。

「自分は善良じやなかつた。嘘言をついたり、虚栄心があつたりで、小さい時は、先生になりたかつたけれど、それもやめてしまつた。18才の時に教会にいつた。キリスト教は信じられたわけでなかつたが、何か神はあるような気がした。その頃読んだ本の中に、「祈りは苦しみからの赦免ではなく最高の意志への従属である」という言葉が書いてあつた。これには心から感服したと語つた。

子供の側よりみると、

C A Tに投射された継母子関係および、家族内の対人関係のこの事例の特徴について、玉井氏は「これまで扱つてきた継母子関係にある例では、両親への不満、敵意を表現することが多かつた。その点、本例は、やや例外であると云えよう」と指摘している。

また精神科医との面接の際の特徴は、

はつきりした話し方、態度で、質問すればよく答える。稍々虚勢的な話し方が目立つが、表面殆ど警戒的な様子はみとめられず、人なれした様子であり、一般に、継子の態度は警戒的で抑制的な態度が特徴的であるが、この点もややちがつてゐることを認めている。

柏木、玉井両氏は、インテーク面接、および診断過程の面接諸検査から総合して次の判断に到達している。

一郎は、性格上、知能上に著しい異常をもつもの

ではなく、その問題行動は主として、両親に対する感情的なあつれきに基づく一次的行動異常であると診断し、心理療法の対象と考えた。継母のケースワーク治療は、継母が自ら多彩な素材をまないたの上にのせ、一郎をめぐる対人関係に対し

て、卒直な感情を表現する意欲があることが認められた。その結果、子供と継母を平行的に一週間に一度、それぞれの治療者（玉井、柏木氏）が担当し、13回の治療後には問題は解消され、その後問題はおこしていない。

この治療帰転の重要な要因になったものは、柏木氏等のインテーク面接および診断過程の両接において評価された子供および継母自身の treatability（心理療法の適用性）の問題が、まず取りあげられなければならない。

更に我々は、その背景にある重要な要因としての家族内の対人関係、家族構造をとりあげたいと思う。

継母が家族の中によく同化し、家族の中心になつており、後に考察する状況とは、非常にちがつている。診断の過程においても、継母は、父親の子供たちに対する養育態度について批判はしているが、父親に対する敵意感情は全く見られない。更に治療面接では、父親への積極的な愛情が語られ、アパートのどの夫よりも、やはり自分の夫がよいということを確信していることがのべられている。

ケースワーク治療がすすむにつれ、継母は、父親と子供の中に一層積極的に介入し、より家族の統合を方向づけている点に特徴がある。このような家族構造の場合には、子供と継母を治療に導入することにより、継母子関係の改善を期待できるのでないだろうか。即ち、父親を治療に参加させなくても、継母子関係の積極的な変化および家族内の対人関係の改善が期待されると思われる。

3. 分裂している家族について

次に分裂型を 5 型に分けて考察する。

継母、子供、父親のそれぞれ受けとつている状況に一致しない場合もあるが、継母を主体にして分類する。第 1 型は、継母が新しい家族に同化されないでしめだされている状況である。

J. BERNARD は、第 1 型の特徴について夫婦の一人、あるいは、両方が継親であるが、classic stepparent situation はおきない。子供は、生みの親と提携し、庇護されているからである。即ち子供と父親が提携し、継母はしめだされている。従つて継母のすることは、何でも「干渉する」「残酷なことをする」ととられやすい。夫婦間が分裂しているので、第 1 型の家族は崩壊されやすいと指摘し、クリニックや裁判所を訪れる再婚の家族の中では第 2 型に次いで

(注) J. BERNARD "Remarriage" p. 256

第 1 型の特徴について、以前の結婚関係にそつての家族の分裂を指摘している。

多いとのべている。

我々の資料は、別表に示した通りである。

第1型の特徴を考察する。

先ず継母の陳述より特徴をみると、J.BERNARD の指摘している点と殆ど同じ傾向をしめしている。^(注)

1) 8例中全部が父親の子供に対する態度をめぐつて継母に対するよりも愛情が深いこと、子供に父親の関心がうばわれていることに強い不満をのべている。いちように、父親に子供の問題を話しても本気にしない、大げさにいつているようにとられる。「継子」には愛情がないからだと云われる。父親は子供のいいなりになつておらず、娘をしようとしてもできない。子供のことで父親に相談はできない。更に子供をめぐつて夫婦間の争は絶えず、離婚したいと訴えているものが4例ある。

2) また、継母は、父親をめぐつての子供に対する不満を、「父親のいうことはきくが、継母をばかにする。継母と父親の間をさこうとする。要領がよいので、父親をだましてしまう。」などと激しく訴えている

一方、父親は、継母の養育態度が厳格すぎる、干渉すぎる、子供には責任のない態度をとる、子供は継母に何も要求は云えない、こんな状態がつづくなら離婚したいといつているものもある。

このような状況にある子供の側からみるとどうだろうか。J.BERNARD は第1型について、父親から子供は庇護されているだらうと推論したが、我々の研究では必ずしも、子供が父親と提携し、父親の庇護をうけていると感じていなかつた。即ち、子供の問題行動の中に情緒不安定が多いが、子供は、父親と継母の間にあつて、葛藤状況におかれていることが多いのなかろうか。父親と継母からは拒否され一人ぼつちになつていると感じているものが、2～3例ある。父親が、継母は、家族に同化し、成功しているとのべたものは、1例あるが、父親の家庭における時間が甚だ僅少で、継母や子供の心理の把握が殆どなされていない例であり、継母、父親、子供の感じ方にずれがある。

第1型の(b)は2例あるが、夫婦とも子供を連れて再婚した場合で、二家族が同居し、しかもお互の家族が敵視しあつてゐる関係で、継母、父親、子供の感じ方は一致している。この場合二つの家族の統合は困難である。

第1型(a)

(事例4) 10才の男子

インテークの面接には知人の医師に紹介され、
継母が一人で来所した。そして良雄の問題行動

(忘れっぽい、気分のむら、集中力がない、おち

(注) "Remarriage" p. 254

1. Families Rebuilt along original Lines

つかない、嘘言、継母に対する反抗など)について、敵意に満ちた感情で、誇張的に激しく訴えた。更に父親や同居している父方の伯母、祖母などに対し継母の態度を干渉しすぎる、もう神経衰弱になりそうだ、父親に良夫のことを話しても本気にしてくれないので、父親に休んでもらつて押入に入つていてもらひ様子を見てもらつた、良夫をめぐつて夫婦間の争いは絶えず、「これ以上育てられない」と思うと激しく訴え、問題行動の原因に言及する余裕はなかつた。(他の例では、すべて最初の面接で、はつきりと問題行動の原因をのべているが、この例の場合には、如何に継母が感情的になつていたかを物語つている)。診断的過程の面接の際には、継母は、良夫に対し批判的干渉的態度で最初の主訴をくりかえし、良夫は、父親をめぐつて、継母に競争心があり、父親と継母の間をさこうとする、継母をさしおいて、父親の世話をやきたがる。始終良夫をめぐつて夫婦の争の絶えないことを再び強調した。そして良夫の問題行動の原因に言及し次のようにのべている。

「実母は、父親と性格が合わず、良夫の6才の時離婚し、良夫もつれて九州に2年あまりいつっていた。実母は、父親の衣類も全部もつていつてしまつたような女で、良夫もその影響をうけたと思う。現在実母は、東京におるが、良夫はゆこうとしない。また父方伯母に養育されたことがあるが、放任され、だらしなく育てられた」と実母と過去の養育者たちに責任を帰せしめている。そして、更に言葉をつづけ「継母は、教育的にみて、認められる要求は、すべて満してやつている。継母の親戚には、良夫はとてもよろこんでゆく」と弁解している。

継母に父親に会いたい旨話すと「良夫のことは、すべて自分にまかされているし、父親は、仕事の都合でくることはできない」と拒否していたが、再度の要請により、父親が来所した。

父親との最初の面接で、父親は継母の良夫に対

する態度に激しく不満をのべた。更に、実母との生別の理由、継母と再婚の理由をあきらかにし、父親と継母とは、実母と結婚する前に恋愛関係にあり、同棲したこともあるたが、父親の友達の両親から是非妹をもらつて欲しいと云われ、父親は継母をうらぎつて実母と結婚し、間もなく良夫が生まれた。実母と離婚したとき、どうしても良夫をほしいと実母がひきとつた。その後実母が、再婚することになり、良夫を父親の姉のところに無理においていつた。そこから良夫は通学していたが、継母がひきとり育てたいというので、父親がひきとつた。しかし、どうして継母がひきとりたいといいだしたのかわからないといつている。更に父親は言葉をつづけ、良夫は、幼児の頃は、ちえづきも早く素直で、記憶力もよく、異常な程頭もよかつた。現在のようになつたのは、小心で継母にとても気をつかつてゐる事によるのではないだろうか。継母は、ことごとに激しく小言をいい強く否定的な感情的な態度をとり愛情に欠けてゐる。母親の精神的な愛情に満たされないのが原因だと思う。正直なところ名ばかりの妻で、こんな状態では、離婚しようかとも思つてゐるとのべた。また、実母の実家では、祖母が口やかましく小言をいい、良夫は反抗的になり、むちでうたれたりした。そのためすつかり性格が歪められたといつている。父親は、継母と実母方に子供の問題の原因を帰せしめようという態度が、顕著であり、このような状況におかれた良夫の家庭内の適応異常は当然考えられる。父親も継母も治療に参加する事を同意したが、その後連絡しても来所しなかつた。

第1型(a)

(事例5) 8才の男子

インテーク面接には、ある大学の神経科より紹介されて継母が一人で來た。

継母は見なりには一分のすきもなく、冷たい印

象をうける。陳述は抑制的で途切がちに、健郎の問題行動（夜驚症、夢中遊行、おちつきがない、嘘言、子供らしさが全くなく、他人のおもわくを考えて大人のような行動をする）についてのべ、そして、その問題行動の原因については、「生後半年で実母が発病し、4年療養後死亡した。それ以後、何人かの使用人に養育されて来た。そして数ヶ月前に継母が入家した。使用人の性格はわるく裏表の多い養育態度をされた。父親は、健郎については、非常に心配しているが、甘やかす一方、ほめる一方でどんな要求でも満してやつている。色々と継母が話しても大げさにいつていると思うらしい。健郎を頭のよい、かしこい子供と思つていていらしく、本当のことをいうと嫌がるので相談もできない。健郎のことをしかるのは自分で、何時も悪者になつてゐる。きびしく懲るところは懲るべきだと思うが、父親がすぐに溺愛してしまうのでだめになつてしまう」とのべている。

診断的過程の面接の際には、主訴について再び言及し、健郎のいることは知つていたが、こんなにひどいとは思わなかつた。父親は家庭より仕事中心の人で殆ど家を留守にしている。夜も店に泊つてくることが多い。健郎との接触は乏しく、3人揃つて出掛けるようなことはない。夫婦で外出することもない。もう10年は仕事にうちこむといつている。外の交際は派手な代り、家の経済はしまつており、使用人はギュウギュウ使う。私は仕事は何時でも取り返えせると思うが、子供のことは、取り返えしがつかないと思つてると、強く父を批判している。また、健郎について、父親はあまり知らないのだと思う。健郎は、要領がよいので、父親をだましてしまう。しかし、父親を嫌つてるとのべ、父親に対する強い不満を表明した。そして最初の面接の時と同様に、過去の養育者たちに対し、全く不適当であつたことを強調した。健郎の学校について批判したのち、まだ自分は一度も訪問したことはないが、健郎の一切の

ことについて任かされているようだが肝腎の問題になると父親がやつぱり出てゆく。何処から手をつけてよいかわからない程、色々の問題がある。最初は、それ程困難と思わなかつたが、だんだんむづかしくなる、今までかかつて、出来あがつたものであるから、そんなに容易に改善されるとは思われないとのべた。そして、ぽつんと結婚の動機について言及した。「最初の結婚は半年位で、性格的に合わず離婚した。今度も、きずきあげたものでないから何となく釈然としないものがある」と。

治療に通うことについては、健郎が虚弱なのでここにくる日は、学校を休まなければ無理なので、毎週は困難かも知れないとのべ、早くなおさなければといいながら、通つてくることについては積極性に乏しい。

来所時の継母の健郎に対する態度は、極めて冷たく、よりつけないようで、健郎は、継母の表情を敏感に読むのが特徴的である。

父親に会いたい旨、継母に話したが、父親は商用のため旅行中であるとか、多忙であるために来られないといつていたが、再度の要請により来所した。

父親は体格の大きな肥満型の人で、子供や妻への理解や観察には乏しい。

健郎については次のようにのべている。「医師は、身体的には現在、欠陥はないと言ふけれど、やはりまだ問題があるのでないかと思う（幼児期に小児結核にかかつた）。精神的な問題としては、めだつてどうということはないが、ねぼける程度だと思う。色々の人の話をきいても大した問題ではない。いつてみれば偏屈なところがある。実母が病気でねていたので、健郎の数え年3才頃より離して他人をたのんで養育した。今思えば、人生の一一番大切な時期に、母親を失い、女中の手で養育されたということは、比較的楽観的な気持でいたが健郎にとつては、とりかえしのつかない事だつたの

だろうか。……女中も3人変つた。比較的よい女中であつたが、やはり請負的な気持で世話をしたのではないか。継母が来てから健郎は、非常によくなつたように思う。継母をめとり自分は成功したと思つている、とてもよく健郎の面倒をみててくれる。自分は仕事に忙殺されていて、あまり子供や家庭のことにはゆきとどかなかつた。継母は、物

事をあまり気にしない方であるし、姑がいるわけではないからよくやつてゆけると思うと語つた。

健郎は父親を嫌つており、父親によりつかないと継母は何度ものべているが、健郎は父親と一緒に来所したときは、とてもうれしそうで、父親に甘えている態度が見られる。

第I型(b)

(事例8) 8才の女子

第1部において誇張型の例で詳細に説明したので省略する。

第1型の家族構造に影響している客観的要因を考察する。勿論、ケースワーク治療において、より重大な関心事は主観的要因であるが、切り離しては考えられないので、まず客観的要因を把握しておきたい。

(b)型をのぞいて、すべて先妻の子供が一人である。(a)型の2例に父親と継母の間にできた子供があるが、他にはない。実母が死亡、または生別してから継母が入家するまでの期間をみると、第2型以後に比べるとやや長くなっている。これらのこととは、父親と子供の結合を強めているのかも知れない。1型の(a)では、継母は9例中5例が初婚で、再婚の1例も最初の結婚期間は、半年位で離婚している。

第1型の継母の入家時の平均年令は、28才6ヶ月であり、第2型以後の平均年令が、32才3ヶ月であるのと比較するとかなり若い。^(注1) 継母の年令が若いことの不利益は、W.C.Smithなども強調するところである。

以上のような条件が、継母が新しい家族に入家し同化するのを妨げる要因になっていると思われる。^(注2) W.C.Smithは、祖父母や親戚のものとの同居は、継母が新しい家族の同化に対し非常に障害になる事を強調しているが、我々の例においては、第1型の中には祖父母や親戚のものと同居しているものは僅かに(事例4)の1例だけであつたが、継母が新しい家族に同化するのに、悪影響をあたえている。

第1型の場合、ケースワーク治療を考える際に、最も必要であることは、継母が新しい家族に同化することである。継母の新しい家族への同化を障害している原因は何であろうか。勿論個々の例によつて多種多様な要因が存在するだろうが、共通に考へられるものは継母

(注1) C.W.Smith, "The Stepchild" p. 245~

(注2) C.W.Smith, "The Stepchild" p. 245 conclusions (文献11参照)

と父親の愛情関係を障害している要因が存在している事であり、これらの要因を除去し、更に積極的な愛情関係を成熟させることである。そのためには父親の継母への接近がまず必要である。このような家族の統合のためには、継母に対するワーカーの強い支持は勿論重要であるが、実際に継母がそれをうけいれることは、第Ⅰ部にのべたように困難である。従つて、父親をケースワークに導入することが一層重要になる。

第2型以後は（4型を除き）何れも問題の子供が単独で、あるいは、他のメンバーと提携し、（普通は実同胞）、父親、継母、他のメンバーと対抗している状況である。大部分は問題の子供がしめだされている状況である。我々の例では子供の方が、祖父と提携し、継母や父親に対する攻撃者（aggressor）になっているのは1例だけである。2型以後は、7例である。

（注1） 第2型について、J.BERNARDは、classic stepmother situationの原型であり、民話にみられるタイプであるといつている。この状況では、継母が父親をかくとくし、父親を子供からひきはなしてしまう。従つて、子供は同胞によつて、庇護される以外には、両親からは庇護されていない。子供たちが、親の結婚を破壊する攻撃者（aggressor）になっている場合もあるとのべている。J.BERNARDは、クリニックや裁判所にくる再婚の家族で一番多いタイプであると指摘している。我々の例では、2例だけであり、第Ⅰ型に大半が包含されるのは、日本人の結婚や家族に対する考え方反映しているのだろうか。

（注2） 第3型については、(e)は、第2型と同様に、classic stepmother situationであるが、子供にとつては継同胞を、継母にとつては実子を、父親にとつては、父親と新しい妻の間に生まれた子供を包含しているので一層複雑な状況がおきる。激しい偏愛の可能性を含んでいる。

3b, 3c, 3d, 3fなどの状況においては、他の子供は、継母、父親の提携の中で庇護されているが、問題の子供だけが孤立している状況である。第2型の場合と同様に、親の方の提携が攻撃者（aggressor）になっている場合もあるし、子供の方が攻撃者（aggressor）になっている場合もあると指摘している。大部分の例は、第1型から第2型までに包含される。第4型は、第1型と重る状況を除いては、おきることが非常に稀であるといつているが、我々の例でもなかつた。第5型は第3型の変型である。しかし、ただ提携する子供の数が多くなつたというだけでなく、実際には、子供の側にも、継母の側にも質的にちがつてくる。ただ一人で、家族のすべての成員と対立している場合には、心理的に不利益である。その子供は全く孤立しており、誰からも支持をうけていない。しかし、二人で提携し、他の家族と対立するのならば、お互いに協力し合う。従つて若しも継母が子供に対しつらく扱わうとしても困難になる。逆に、二人の提携者にとつては、継母や家族に対し対抗することは、より容易になる。

(注1) "Remarriage" p. 254

(注2) "Remarriage" p. 254 (文献22参照)

第4型は、極めて稀にしか存在しないとのべているが、我々の例にもなかつた。

第2型(a)

(事例10) 12才の女子

インターク面接の際には、継母が社会事業施設より紹介されて一人で来所した。そこで、継母としての苦しみ、継子を育てる自信のなくなつたことを涙を流しながら、全く感情的になつて、次のような表現をした。

「小学校一年生(継母入家時)の頃より、衣服を売つたり、買喰い、金錢の持出、ごまかしなどがあり、警察沙汰になり、教護施設に入れてもらつた。表面的にはおとなしいが、幼児や動物を虐待する。二重人格であることを警察でもみとめている。お巡さんは、『しつとい子』だといつている。施設の教師はよくなつたといつているが、改善されたとは思えない。父親や継母の社会的名誉を傷つけるようなことをするおそれがあるので学校にはゆかせていない。一刻も早く専門家にあづけてしまいたい。父親も同意している」と激しく興奮して訴えた。問題行動の原因については、実母が良江を生んで間もなく精神分裂病になつた。父親の姉も分裂病で死亡しており、両親のわるい遺伝子が影響している。父親は良江に接しない、良江も父親になつかないことなどを挙げている。

次の面接には、父親が一人で來たが、全く継母と同意見で次のように語つた。

「施設からひきとるように云われたが、問題はなおつていない。盗癖の傾向は、3才位からおこっているのだから、環境的なものよりも素質的なものと思えるので、家庭で養育するのは無理だと思う。将来犯罪人にでもなつたら困る」と全く継母に同調している。そして問題行動の原因については、1) 実母が良江を出産後、発病したので全く面倒をみることができなかつた。2) 父親自身、殆ど家をあけた生活なので良江と接触していない

こと、3) 原爆をうけたことが衝撃になつてゐる。とのべ、父親と継母の社会的名誉を傷つけないように、学校にやつていないが、世間の批判をおそれると葛藤感情を表現した。

父親と継母は全く同調し、子供を完全にしめだしている。換言すると、父親と継母の提携が攻撃者(aggressor)になつてゐる。継母は極めて未成熟な人柄で、夫の愛情を独占しようという傾向が強い。子供が女であるということも一層拒否の傾向を強めていると思われる。

子供の側よりみると、非常にさびしい気持、誰も味方のない一人ぼっちの気持や、継母には表面的には従つてゐるが、心の中では反撥している、父親に対し愛情を求める気持などがCATに投射されている。食物に対する要求を強く表現している。

第2型(b)

(事例11) 10才の男子

インターク面接には、父親が武夫の特殊学級の教師にすすめられて來所した。

武夫は、算数などの理解は、他の子供よりもよいが、授業に集注せず、ぼんやりしていたり、質問されても、とぼけていたり、ぜんぜんとんちんかんな答えをする。実際に耳が少し遠いが、それだけではないと云われた。家では、わがままであるが、自分のことは一通りできる。動作がにぶいので、兄や姉が手伝つてしまうことがある。ちえづきもおくれているようで、物の名称などもおぼえていない。生後4才位までに二回肺炎にかかつた。そのために心身の発育がおくれ、言葉や歩行の開始は大分おくれた。5、6才頃より健康になりちえづきはじめた。一年就学延期して特殊学級に入れた。家族は円満で家族中全部で、武夫が虚弱なので大切に扱つてゐる。殊に継母は一番心配して

いるとのべた。

継母との最初の面接の際、父親も一緒に來たが如何にも継母を庇護しているのが印象づけられる態度をとっていた。継母と面接した際、次のような陳述がなされた。「武夫が5才の時に継母になつた。當時武夫は心身共に發育がおくれ、動作もにぶく、足は、やつと歩ける程度で、話は殆どできず、口をあけてぽかんとしていた。実母は、武夫を妊娠中に階段からおちた。生まれてすぐ頭にはげのあることに気づいた。医師から脳の血管がでていると云われ、大きくなつてから手術した。そのために脳の神経が異常で、今のようになつたのだろう。家ではうそつきで、いたずらが激しく、注意しても絶対に認めない。嘘言を平氣でつく。継母は結婚前より、ある新興宗教の幹部で朝早く道場に出かけ、夜おそく家にかえつてくる。父親も通つている」と語られた。

父親と継母は全く同調している。二人とも殆ど家を留守にしており、父親と継母の子供に対する拒否は放任という形になつてでている。武夫は、末子なので、兄や姉が一切の世話をしている。兄や姉は、父母に強い批判的な態度を面接時に示した。武夫は、いつも家では一人ぼつちでさびしそうにしているとのべている。

武夫の知能テストの結果は、WISCで動作検査は、平均値に達しているが、言語検査は低く、特に一般的知識が劣っている。環境的な影響が、かなりあることが想像される。兄や姉と年令がちがつており、何時も武夫は一人ぼつちで、積木をしたり、ジャングル遊びをしているが、あそび疲れると、部屋のすみでねむつてしまつていていることもあるそうだ。

第3型(d)

(事例12) 13才の男子

インテーク面接には、担任教師のすすめで父親が來所した。

昨年の秋頃より秀夫は学校を嫌い、登校しないで映画館などであそんでいる。嘘言がめだつようになり、屢々金錢をごまかす。異常食欲、夜尿、知能がおくれているのではないかなどについて語られ、毎回注意して來たが、少しも効果がなく自制心がないとしか考えられない。精神的におかしいと思うので、精神鑑定してほしいと要求した。そして、秀夫の問題行動の原因については、家庭環境が複雑なこと、実母が自制心に欠けた女で離婚したが、実母に秀夫がとても似ていること、実母の祖母は精神病であつた事などより遺伝的な影響をうけているのかも知れない。継母は、小言がおおすぎる。父親自身もしかる事が多い。秀夫には、愛情をもち得ないとはつきりとのべた。継母との最初の面接で、継母は秀夫のノートを数冊みせながら抑制的な態度で話をはじめた。「ノートはこのようにちよつと書いては破つてしまうので、表紙だけになつてしまつていて。金のごまかし、嘘言、異常食欲、夜尿などがある……」とのべ、父親は教職にあるので、本当に氣の毒だ。父親は、子供たちにはやさしいが、子供たちの方では、あまりちかよらない。どの子供も物をねだるときは自分に話す。秀夫の姉は、家族中から信頼されている。姉は、実母の話をした事がない。余程実母の事を嫌つているのだろう。秀夫も実母のことは憶えておらず自分を本当の母親だと思つてゐる。自分自身も養母に育てられたので今は、何も区別していない。養母がよくしてくれたので、自分も秀夫たちを俸せにしたいと思つてゐる」と語つた。さらに継母自身について言及した。自分は満州で生活し、37才まで独身でいたが、知人のすすめで結婚した。その時、秀夫と姉は、実母のもとにあつたが、二人をひきとつた」とのべた。

継母は勿論、父親もこの子供に対し、拒否の感情を認識している。しかし3型(e)にみられるような子供に対し直接的な激しい憎しみの表現とはちがつてゐる。姉は家族の中で信頼され、継母にも

充分にみとめられている。

子供の側よりみると、継母に対しては、不満を表現しているが父親に対しては愛情を求める気持が強い。

第3型(e)

(事例13) 10才の女子

継母と父親が、桃子の精神鑑定のためにある病院の精神科をたづねたところ紹介されてきた。インテーク面接では、継母と父親が同席で、全く同調し、如何にもにくにくしげに、感情的になつて桃子について語つた。

主訴は、非常なわがまま、不従順、家族に対する強い反抗、社会性がなく協調に欠如している。虚栄心強く派手であるなどであり、教師からも時々注意をうけるし、同居している隣人たちも桃子のわがままを心配し、何処かに預けるようにすすめてくれると強調した。桃子の問題行動の原因については、実母方の素質に帰しており、「実母が激しいヒステリーであつた。また実母の母親も同じ傾向があつた。桃子の2才の時に、実母が結核で死亡したので、その後、ヒステリーの祖母に、全く溺愛されて育つた。4才の時、小児結核になり、6才まで治療した。発病は、一層溺愛の傾向に拍車をかけた」とのべている。6才の時に継母が入家したが、継母のことを実母だと思つてゐる。継母にはじめてあつたとき、母親が病院から退院した事が、桃子に説明された。父親は子煩惱で、子供のことをとてもかわいがる。夫婦の間は円満で、桃子さえいなければ幸福であると語つた

診断的過程の最初に家庭訪問したが、その際次のようなことが観察された。

桃子は父親と継母、異母妹（継同胞）のいる部屋で、自分のいる場所がないような、如何にも不自然な態度をしている。ちらちらと父親と継母の顔を不満そうに見る。何かおどおどしたようなすねたような点が顕著である。父親は桃子の顔をみ

るや、直ちににくにくしげに、「どうも桃子は、ヴエールをかぶつているからわからないな。本当にディキル博士とハイド氏だ」と桃子の面前で語る。桃子はおちつきなく部屋の中を行つたり来たりしている。一方、父親は、継母との間の二人の女の子たちを如何にも慈愛のこもつたまなざしをして面倒をみている。あきらかに差別的である。妹が父親に甘える、桃子が嫉妬するのは当然と思われる程。父親と継母と口を揃えて、桃子の行動を訴える。父親を今も一番おそれているが、それは幼少時にさかのぼつてゐる、という。3才の時、桃子は軍服を着た父親にはじめて会つたが、その時おそれで泣きだした。それ以来あまりなつかない。5才の時、父親が重病で入院したが、桃子が見舞に来たとき、『お父ちゃんは死んでしまえばよい』とやつれた父親をみていつたと父親は語つた。そんなふうだから、妹たちのようにかわいくないとはつきりいう。そしてテストの結果は、知能は普通と云うけれど、遅滞していると思うと固執した。また、父親は、妹たちを連れて外出するが、桃子をつれてゆかないことについて、「たまにデパートに連れてゆこうと思つても、桃子の要求が旺盛になると思うと止めてしまう。派手好みの桃子には教育上よくないと思う」と理屈づけをしている。継母は結婚前は、こどもが大好きで、一生独身で保母をしたいと考えた程であつた。それで桃子がかわいそうで、桃子のために結婚したのだけど、時折、あまり苦痛で胸が痛くなるとのべた。桃子の行動について父親と継母はさかんに訴えたのち、自分たちだけ話してもはつきりしないと思うから、近所の人や担任の先生にあつてほしいと云う。その後継母一人に面接すると、継母は全く感情的になつて、しばしばあまりに桃子の態度がひどいと涙を流すのが常であつた。

父親と継母の子供に対する態度は全く一致しており、完全に攻撃のために提携している。

子供の側よりみると、絶えず「つまらない」と

訴えているが、多く語らず、父親や継母については、全く言及しない。空想による補償が特徴的である。

子供を拒否する要因についてみると、子供が女であることは、一層強める条件になつてゐるのではないか。継母は、25才で入家し、夫との年

令は11才はなれている。継母は逆境に生まれ育つた。まだ胎内にある時に、父親は死亡し母親の手一つで育つた。母親も16才の時に死亡した。継母は、夫を父親のようにみている。夫もまた、母親に恵まれず育ち、互に頼るものは二人だけであると強く同情しあつており、結びつきが強い。

第3型(f)は第3(d)とほぼ同じ状況である。

第5型(b)

(事例16) 11才の男子

第I部において抑制型の例で詳細に説明したので省略する。

第5型(c)

(事例15) 6才の男子

インテーク面接には、幼稚園の保母にすすめられ継母が来所した。継母は内気なおとなしそうな人で、信一にすつかり負かされてしまつており、どのように養育してよいか、本当に困りきつてしまつた感情を表現した。「自分は、信一が4才の時に継母になつたが、3才の時に死亡した実母のこととはつきりしつており、何事につけ反撥する。実母は、メリヤス工場の熟練工で、信一の祖父がメリヤス工場をしていたので、そこで働いていた。祖父に気に入られ、父親と結婚した。結婚後、信一が生まれたのちも、実母は昼間殆ど工場にでていたので、祖父が信一や妹の一切の面倒をみていた。祖父は全く信一を溺愛し、云う通りになつてるので、祖父のことは大好きで、祖父の云うことしかきかない。いまだに、信一の一切の身の廻りの事に手を焼いてやるので、自分では、何もしようとしていない。祖父は、全く仕事もなく、趣味もないで、ただ信一を相手に一日ごろごろしているので、困つてしまう。父親も継母も娘をしようと思つてもできない。父親と祖父は、親子でありながら、仲がわるく、口をきかない。祖父

は家作をもつてゐるので家賃が入る。家が困つても少しも援助してくれず、祖父の所有になつてゐるので、孫たちに好きなものを買ってあたえることができる。信一を店屋に連れていくて洋服など買いたあえ着せてもどつてくるが、継母が、「おぢいちゃんによいのを買つてもらつたね」というと、『さわづちやいやだ』といつてふりきつてしまふ。継母に対する反抗はものすごく、何ごとにつけ反撃する。継母がきてから、しばらくは、『よその人だから家のパンを食べちやだめ』といつてパンをとりあげたり、かくしてしまつた。現在でも継母は、ただ食事をつくつてくれる人と思っているようだ。

信一も妹も昨年の秋頃より頻繁に自慰をするようになつた。二人共、同じような症状があるので遺伝でないかと思う。信一の実母は、女ばかりの5人姉妹であつたが、母親が早く死亡した。その後父親と姉娘が性関係をもつたりした。そんなことがあるので、遺伝的なものでないかと心配だ。また祖父が肌につけて信一と一緒にねでているので、そんなことも影響しているのではないか」とのべた。

子供が、祖父と一緒になつて、父親と継母に対立している。子供は、祖父に庇護されて、攻撃者(aggressor)になつている。

第2型以後の家族構造について若干の考察を加える。

第2型以後は、何れも問題の子供が単独で、あるいは他のメンバー（普通は実同胞）と一緒にになって、父親、継母などの提携と対立している状況である。我々の例では、第5型の1例だけが、子供と祖父が提携し、継母と父親に対する攻撃者(*aggressor*)になつている以外は、すべて子供がしめだされている状況である。^(注1) J. BERNARD は、第2型(a)、第3型(e)を *classic step-mother situation* とよんでいるが（民話にみられるのはこの型である）、これらにみられるように、継母と父親が、完全に提携し、子供を直接的に激しく拒否しているものから、3(d)、(f)にみられるような、表面的には、強い拒否は、みられないが、継母や父親の気持の中には、問題の子供だけを拒否しているもの、第5型(d)にみられるような、父親は、子供たちに、強いふびんの情をもちらながら、継母との衝突をおそれ、継母に同調し、罪の気持を強くもつている父親もある。一方、子供たちは、継母に対しては、攻撃や敵意の感情を強くもつているが、愛情の要求は、抑圧されてしまつてはいる。他方、父親に対してはかなり強い愛情の要求をもつてゐることが、テストに投影されている。

第2型以後において、第1型と異なる点は、何れも父親が継母と同じ側にあり、子供がしめだされている状況である。この状況に影響しているものは何であろうか。

共通に観察されるのは、父親の受身的な態度である。7例中第3型(e)の1例を除いて、2~3人の子供があるところに継母が入家している。実母が死亡あるいは離婚により、2~3人の幼児をかかえ、父親は、途方にくれたことは、たしかであろう。そのような状況に来てくれた継母に対する遠慮やいたわりの気持は、勿論父親の継母に対する態度に影響しているであろう。子供は父親の愛情を求めている。ケースワークへの接近において最も必要なことは、父親と子供の関係をより親密にすることである。父親の子供に対する態度が変化すれば、子供は変化してくるだろう。しかし、ここで特に強調したいことは、夫婦関係とのバランスを同時に常に考慮し、父子関係を親密にする方向を求めなければならないことである。何故なら父子関係の改善はしばしば夫婦関係の離反や危機あるいは、継母を孤立にみちびくことが生じやすいからである。

第5型で挙げた例のような場合は、子供と継母、父親の間を調整するためには、祖父をケースワークに導入することは考えられるが、このような全く隠居してしまつた老人の場合は、適当な洞察をうることは困難だと思われる。現在、親子でありながら、祖父と父親は話し合えない状態で、祖父の要求不充足は、孫へのひたむきな接触にむけられていると思われる。父親、継母とのケースワークの発展により、彼等の祖父に対する態度が変化すれば、祖父の孫に対する態度も緩和されるのでないだろうか。

第1型、第2型以後の型のケースワーク治療においては、ともに父親の治療への参加が期待されるが、ここで特に附加しておきたい事は、ケースワーク過程における個別化の原理であ

(注1) "Remarriage" p. 254 (文献参照22)

り、父親を治療に導入する時期、その参加の程度などは、個々のケースによつて考慮されなければならない。例えば、インテーク面接に父親が来所し、継母は父親の要請により訪れたような場合と、継母が子供を異常とみており、異常性の診断をしてもらうために継母がすんできた場合、更に、継母と父親が一緒にきた状況などによつて、それぞれちがつてくるだろう。しかし、ここで、何れの場合も中心的な問題は、継母とケースワーカーの積極的な人間関係の確立という事に基づけられなければならないという事である。

第Ⅲ部 結 論

以上継母とのケースワークの過程を通して、継母の特徴を中心に考察をすすめて来たが、継母には、継母であることを強く意識しているための防衛的態度が共通にみられた。

継母は継子や実父、継母から見ると夫に対してのみならず、全般的にその対人態度には合理化と投射の機制が強い。そのため最初から継子の問題の原因は、自分にないと主張し、そのような態度の改善は困難である。面接状況においてみられた所見より継母のタイプは誇張型と抑制型に分けられる。誇張型の継母の場合は、「実母と同様な愛情をもつて継子を育てている」と強く意識しており、他方、抑制型の場合は、「継子は自分の子供ではない、父親の子供だ」とのべておるよう責任回避的である。しかし、このような態度は、何れも防衛的態度のあらわれであろう。実父についてみても、継母にみられたと同様に、合理化と投射の機制が働いてい る。

従つて治療にあたつては、以上のような心理機制の取扱いが最も重要な点になる。我々は継母とのケースワーク遂行の上に、次の諸点を強調したい。

1. ワーカーの継母に対する態度

継母は、ワーカーの極く些細な言葉によつて批判あるいは非難されているようにとりやすい。そして一層合理化する事につとめたり、一層抑制的になる傾向がみられる。ワーカーは、継母に対し受容的な態度でのぞむ事が特に要請される。ケースワークの基本原理である忍耐と寛容が最も必要である。

2. ワーカーの逆転移の問題

ワーカーは、逆転移を生じやすい。誇張型の継母に対しては、最初、同情的になつたり、継母の訴えにまきこまれるような事がおこりやすい。しかし、面接回数がすんでも、一方的に継子を責めるばかりで継母自身の反省にむかないので継母に対し否定的な感情をもつようになる場合もある。抑制型の継母の場合には、ワーカーは継母自身の感情を理解するのが困難であつたり、継母とワーカーの関係が少しも発展しないことにより不安を生じやすく、更に否定的な感情に発展する場合がある。ワーカーは絶えず継母に対する自分自身の感情について意識化していることが大切である。

3. 父親をケースワーク治療に導入する必要性

誇張型と抑制型の場合では、父親の参加にちがつた取扱いが求められる。抑制型の継母で、継母が治療に参加することを全く望まない場合には、最初、父親だけをケースワーク治療に導入することになる。その後も専ら父親だけとケースワークをつづける場合も生じるわけで、抑制型の場合は父親がケースワーク治療の対象として期待される場合が多い。他方、誇張型の場合は、継母は、継子や父親についてワーカーに訴えたい要求をもつている場合が多いから、先ず継母の要求を受け容れが必要である。従つて父親の参加も継母の意志によつてきめられなければならない。継母の考えを第一に尊重しなければならない。

4. 分裂状態にある家族および一時的葛藤状況にある家族の各々に対応するケースワーク治療の必要性

一時的葛藤状況にある家族については、子供と継母を並行的に治療する事によつて、継母子関係の改善が期待される。

分裂状態にある家族は、J. BERNARD の分類により、第1型及び第2型以後の型に分類された。即ち第1型は、継母が新しい家族に同化されないでしめだされている状況、第2型以後(第4型を除き)は、何れも問題の子供が単独で、あるいは、他のメンバーと提携し(普通は実同胞)、父親、継母、他のメンバーと対抗している状況であるが、各々の状況に対応するケースワークの方法が必要である。第1型の分裂状態にある家族の治療については、まず継母と父親の愛情関係を阻害している要因を除去し、更に積極的な愛情関係を成熟させることである。そのためには、父親の継母への接近が最も必要である。継母に対するワーカーの強い支持は勿論重要であるが、実際に継母がそれをうけいれることは困難である。従つて、継母のケースワーク治療への参加と並行して、父親の治療が最も期待される。第2型以後の分裂状態にある家族の状況では、子供は父親の愛情を求めている場合が多い。ケースワークのおもな狙いは、子供と父親の関係をより親密にすることである。父親は子供により接近し、父親の愛情を保証することが最も重要である。

しかし、ここで特に考慮されなければならないのは、夫婦関係とのバランスの問題である。以上第1型および第2型以後の型、共に父親のケースワーク治療への参加が期待されるが、その分裂状況の特質に従つて、それぞれに対応するケースワーク治療が必要である。

5. 協働の必要性

継母と父親の治療に関しては、同じワーカーが扱うことは、中立的な立場を保持できず、しばしば困難な状況におちいりやすい。従つて、それぞれのワーカーが担当する方が、より容易に治療関係を処理することが可能と思われる。治療者は、お互に転移、逆転移の複雑なケースワーク状況の中で遂行しなければならないので、治療者同志相互に信頼しており、充分に話しあいのできる関係であること、治療目標が一致しておることなどが重要である。即ち治療者間

の調和のとれた協働が最も必要である。

あとがき

稿を終るにあたつて、この研究に対する若干の反省と、今後の問題について附言しておきたい。

この研究の資料は、我々が、国立精神衛生研究所の相談室において扱ったケースの中から、継母子関係にあるケースを選んだものであり、予め、研究条件を満たすように設定したものでないから、種々、不足、不満の点がみいだされる。最も痛感されるのは、継母、父親、子供、それぞれ個人のパーソナリティ構造(Personality structure)の把握が充分でないことである。面接時の継母のタイプは、誇張型と抑制型の二つに分類されたが、このような特徴は、継母自身のパーソナリティによるのか、あるいは、継母状況の把握の態度によるのか(むしろ継母状況の把握の仕方により、どちらかのタイプになるのではないかと一部においてのべたが)はつきりと論証することができなかつた。今後、この点を明瞭にしたいと思う。

継母自身に対し Projective technique などを行うことは、考えられない位い困難なことと思うが、若し何等かの機会に可能になり、面接時から得られたものに補足する事ができれば、非常なよろこびである。

第Ⅰ部においては、継母とのケースワーク治療は非常に困難であるという見解を論じ、第Ⅱ部においては、継母を含む家族では、継母子関係の障害にとどまらず、家族構造に重大な障害が生じているという面から考察を加えたが、継母子関係にある子供を心理療法に導入する場合、家族診断が非常に重要になる。即ち継母、父親、子供、その他のメンバー間の力動的な相互関係の診断、および継母、父親のケースワーク治療への要求の程度を評価しケースワーク治療を適切に計画することは、最も重要である。このために診断の過程には、父親を参加させることが必要になつてくる。

継母子関係の適応の問題は、古くから、非常にむずかしいものと、一般にしみ通つてゐる程、実際に困難な問題が多いが、そのような関係にあつても、よい適応をしている場合もあるのであるから、今後、よい適応をしている継母子関係の例も検討し、それらの諸特徴を明瞭にしたいと思う。

この研究の要旨は、昭和31年および32年の日本社会福祉学会総会において発表した。

稿を終るに臨み、高木四郎児童精神衛生部長ならびに柏木昭先生の御指導に心からの感謝を捧げます。

文 献

序 論

- 1) SMITH, W. C. : *The Stepchild.*
The Univ. of Chicago Press, Chicago, 1953
 - 2) HEILPERN, E. P. : *Psychological Problems of Stepchildren*
Psychoanalytic Review, XXX(April, 1943)
163~76
 - 3) WITTMAN, R. : *A Pampered Child and His Stepmother.* *International J. of Individual Psychology* XI(Fourthquarter, 1936)180~89
 - 4) MONAHAN, T. P. : *How Stable are Remarriages?* *Amer. J. of Sociology*, Novem., 1952
 - 5) PODOLSKY, E. : *The Emotional Problems of The Stepchild.* *Mental Hygiene*, Jan., 1955
 - 6) BOWLEY, A. H. : *The Psychology of The Unwanted Child.* Livingstone of Edinburgh, 1947.
 - 7) 高木四郎他 : 繼母を持つ問題児の研究, 異常児, 石橋俊実編, 診断と治療社, 1958
 - 8) 高木, 菅野 : 問題児の研究, 精神衛生研究 第2号, 1954
 - 9) 牛島義友 : 家族関係の心理, 児童研究叢書4巻 金子書房, 1956
 - 10) 津留 宏 : 家族の心理, 金子書房, 1956
 - 11) 北村 達 : 近代家族, 大明堂, 1956
 - 12) BURGESS, E. W. & COTTRELL, L. S. : *Predicting Success or Failure in Marriage.* Prentice-Hall, New York, 1939
 - 13) HOLLIS, F. : *Women in Marital Conflict.* Family Service Association of America, New York, 1949
- 第 I 部
- 1) 高木四郎他 : 繸母を持つ問題児の研究
異常児, 診断と治療社, 1958.
 - 2) 高木, 菅野 : 問題児の研究
- 精神衛生研究, 第2号, 1954,
 - 3) 佐治, 片口 : 心理療法による治療効果の測定に関する研究, 精神衛生研究, 第4号, 1956
 - 4) SMITH, W. C. : *The Stepchild*, The Univ. of Chicago Press, Chicago, 1953
 - 5) SMITH, W. C. : *Modern Marriage and Family Living. "Remarriage and the Stepchild."* : Edited by FISHBEIN, M. & KENNEDY J. R. Oxford Univ. Press, 1957.

第 II 部

- 1) RICHMOND M. E. : *Social Diagnosis.* Russell Sage Foundation, New York, 1917.
- 2) GOMBERG M. R. : (1) *Family Diagnosis ; Trends in Theory and Practice.*
(2) *Family Oriented Treatment of Marital Problems.* Social Casework, vol. 37 No. 1.
- 3) POLLAKO : (1) *Family Situations and Child Development.* Children, vol. 4 No. 5
(2) *Social Science and Psychotherapy for Children.* Russell Sage Foundation, New York, 1952.
- 4) JOSSELYN I. M. : *The Family as a Psychological Unit.* Social Casework, Vol. No. 8.
- 5) SPIEGEL J.P. : *The Resolution of the Role Conflict within the Family.* Psychiatry, Vol. 20 No. 1.
- 6) SIPORIN M. : *Family-Centered Casework in a Psychiatric Setting.* Social Casework, Vol. 37 No. 4.
- 7) SHERMAN S. N. : "Group Counseling", *Neurotic Interaction in Marriage.* Eisenstein V. W. (ed).

- 8) SCHERZ F. H. : What is Family-Centered Casework ?
Social Casework, Vol. 34, No. 8.
- 9) COMMUNITY R. A. : Classification of Disorganized Families for Use in Family Oriented Diagnosis and Treatment. New York, 1954.
- 10) KLUCKHORN F. R. : Dominant and Substitute Profiles of Cultural Orientations; Their Significance for the Analysis of Social Stratifications. Social Forces, Vol. 28, No. 4
- 11) ACKERMAN N. W. : (1) An Orientation to Psychiatric Research on the Family.
(2) ACKERMAN and BEHRENS, MARJORIE L., A Study of Family Diagnosis,
Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 26, No. 1.
- 12) PARSONS and BALES : Family, Socialization and Interaction Process.
The Free Press, Glencoe, Ill., 1955.
- 13) KLUCKHORN C. and others : "Values and Value-Orientations in the Theory of Action" Toward a General Theory of Action.
PARSONS and EDWARD(eds). Harvard, Univ. Press, 1952,
- 14) FOOTE N. N. and COTTRELL E. S. : Identity and Interpersonal Competence.
Univ. of Chicago Press, Chicago, 1955.
- 15) HILL R. : Families Under Stress. Harper and Brothers, New York. 1949.
- 16) PERLMAN H. H. : Social Case work, A Problem-Solving Process. Univ. of Chicago Press, Chicago. 1957.
- 17) BURGUM M. : The Father Gets Worse ; A Child Guidance Problem.
Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 12, 474-485. 1942.
- 18) HENRY And WARSON : Family Structure and Psychic Development.
Am. J. of Orthopsychiatry, Vol. 21, 59-73
- 19) ACKERMAN and SOBEL : Family Diagnosis: An Approach to the Preschool Child. Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 20, 744-753. 1950
- 20) SALFIELD D. J. : Notes on Psychotherapy of Children Jointly with their Parents. Z. für Kinderpsychiatrie, Vol. 18, 33-46, 1959
- 21) AMERONGEN S. : Initial Psychiatric Family Studies.
Amer. J. of Orthopsychiatry, Vol. 24, Jan. 1954
- 22) BERNARD J. : Remarriage : A Study of Marriage. The Dryden Press, New York. 1956.
- 23) 柏木 昭, 玉井収介 : 盗みをする子供の治療
精神衛生研究, 第5号, 1957.
- 24) SMITH W. C. : The Stepchild.
- 25) 高木四郎他 : 繼母をもつ問題児の研究: 異常児, 石橋俊実編, 診断と治療社. 1958.
- 26) DESPERT J. Z. : Children of Divorce.
Doubleday and Company. New York, 1953
- 27) BOWLEY A. H. : The Psychology of the Unwanted Child. Livingstone of Edinburgh. 1947.

ABSTRACTS

A Study of Community Organization Method for Mental Health Movement

By

SADAQ YOKOYAMA and others

Chapter I. Idea, Method, Process on the Experimental Study of Two
Communities : Tomisato & Ichikawa

by SADAQ YOKOYAMA and GENJI MIYAWAKI

We have been making experimental research on two communities since 1953 in order to determine how to tackle the problems of mental health in a particular community, in remote district or in urban area, and how to meet the community's needs. One of the communities is in the farming area, and another in an urban area(Ichikawa). In Ichikawa, the Association of Mental Health was established. This Association has helped in promoting the community activities in the field of mental health. We have published a report on the Association's activities, with its methods and procedures explained, in the No. 4 issue of this Journal.

In this country, there is not enough understanding of mental health problem. Knowing this and also foreseeing the fact that the residents would strongly resist any such studies if we started with our main concern of mental illness, we actually began in both of the two communities dealing with such themes as : how to develop healthy personality in children ; collection of data on the relationships between the child and family, the child and school, and the child and his community, etc. It was very difficult to have all the towns-people participate in the project, therefore, we first attempted to organize study-groups of school teachers, nursery-teachers, public health nurses, ministers as well as social workers. We also challenged administrative leaders and the workers in several kinds of mental health agency. We were trying to make them understand the methods on community organization for mental health movement.

This article (the second of the serial report on the study) deals mainly with the community in the farming area (Tomisato-mura) : its general economic and social situation, explanation of research activities in this community... including investigation of family structure, attitude toward children (these two items studied

of all the families in the community), division of responsibility and role expectations among the family members, attitude toward social values, personality study by Thurston Scale Investigation and Parents-Situation Test, intra-familial relationships and dynamics, financial status of the families and family histories (these items through sampling method or case study), and attitude of junior high school students toward life (this data were gathered through Sentence-Compliment Test and Social Adjustment Test). Out of all the data collected so far, we report in this article only the information about the junior high-school students and the information obtained by P. S. T.. How these data can be meaningful and useful for the mental health study or mental health planning in a community will be dealt with in our next report. We added in the end of this article the study made of the residents of Ichikawa-shi regarding their attitude toward the problem of juvenile delinquency.

Chapter II. Attitude and Situation of Students in Junior High Schools at Tomisato and Ichikawa

by SADAO YOKOYAMA, SHUSUKE TAMAI and TANEAKI TAKAHASHI

This report is based on the data collected by study of social attitude, through Sentence-Compliment Test, and Social Adjustment Test on those items as : attitudes towards their own family, school, adults, community, society in general, future goal and ambition. The article tells that the students in Tomisato-mura were dissatisfied with their present living conditions, but they were emotionally quite dependent on their parents. On the other hand, in Ichikawa-shi, the findings were quite contrary to those of Tomisato-mura, and there were many differences in findings in the two communities. The article also reports that in Tomisato, there was a wide gap between the way that the parents see their children and the views the children had of their parents.

Chapter III. Test on the Parent-Child Relationship at Tomisato
—Parents Situation Test—

by KENJI TAMURA, MAKIE TAMURA and GENJI MIYAWAKI

On the research for the parent-child relationship, the following three methods have generally been applied in Japan. But we think each of them has many limits and is inadequate for the research.

1. Psychological Personality Test : It is made to find some personality tendency in the general human situation. Then it is not suitable for the research in the specific parent-child situation.

2. Sociological Questionnaire : It gives us many data from variable points of view. But the results are superficial (chiefly on behavior or opinion dimension) and fragmentary. Then they are difficult to be integrated to the whole human life.

3. Casework : It is most suitable for our study, but it cannot be applied for the large group research.

We have devised a new method—Parents Situation Test. It can be applied for the research in any specific situation and gives us the data on the whole human life dimension. Besides, it is suitable not only for the individual research but for the large group one.

The test is made with eight problem situations, each where the testee must think over the problem and choose any resolving way. We get the data from their feeling, thinking and choosing behavior. The results is corded by fourteen scaling items which are introduced from the personality problem-solving theory. Then the cording results are so easy to be integrated to the whole human life in the situation.

We have applied this test for the Tomisato research. The result has been fairly good, we think.

Chapter IV. A Study of the Juvenile Delinquency and the Citizen's Attitudes

by SADAO YOKOYAMA, HIROSHI USHIKUBO and YOSHIRO SAKURAI

The purpose of this study was to investigate into (1)the degree of knowledge about the mental health and the services rendered by the mental health institutions, and (2) the frequency of use of these mental health institutions by the residents of the Ichikawa City. The study was conducted for a period of five years from 1954 to 1958.

The subjects studied was a random sample of residents of Ichikawa above 20 years of age. The sociological principles and procedures were employed in designing and conducting the study.

Summary of Findings :

- 1 . Those institutions established for prevention and protection of delinquents are not widely known to the subjects studied.
- 2 . The subjects report that the youth problems must be treated by such authority as the police or the PTA and that it is not a matter of concern to the whole community.
- 3 . The subjects do not show much interest not only in the youth problems but in other important aspects of mental health problems.

Conclusion :

The municipal government, social agencies, educational offices, and others should take more responsibility to inform the residents of Ichikawa of the availability and service of mental health institutions and to promote the interests and consciousness of the youth problems and of other important areas in the mental health.

A Study of Family Diagnosis as a Step Toward
Establishment of Family Centered Therapy in Child Treatment
By

AKIRA KASHIWAGI, MICHIKO YAMAZAKI and IKUKO NISHIUCHI

Chapter I. Introduction by A. KASHIWAGI

It has been a generally recognized concept that during infancy and childhood the most important components of personality are reflected in the interaction of family life. Whether the individual maintains or loses stability corresponds to the emotional attitudes of the family.

Much has been said since World War I in this field about the importance of the relationship between emotional disturbance of the child and contributing factors on the part of parents. The processes of give-and-take of family life, however, are not so simple. The personality of the parents is not solely responsible for emotional difficulties or behavior disorders of the child. The dynamic complex of family functioning as a whole can hardly be explained if focus is put only around such one-to-one interaction as between mother and child. But the interaction between mother and child gives an inadequate picture of family dynamics. Mere accumulation of one-to-one psychological relationships such as mother-child, father-child, child-child, etc., would only yield inconsistency in itself. Various aspects of family interaction must of course be taken into account but this endeavor would not bear fruit unless it was supported by social scientific view points.

In the early years of 1950's Ackerman pointed out the very absence of a schematic framework for appraisal of family dynamics, since the diagnosis and treatment of the emotionally disturbed child had been centered only on psychotherapy of the child and the treatment of the mother. This form of concurrent treatment of the child and mother is not necessarily based on the concept that the emotional problems of the child is an expression of disturbance of the family as a small group.

A schematic framework was developed by Ackerman by the year of 1954. It is a systematic research plan to relate the psychodynamics of individual members with the psychodynamics of the family unit. It would enable us to understand the psychosocial structure and etiology of the disturbance of the individual by inquiring into family interaction and its effects on the individual's personality development and behavior.

We studied this schematic framework carefully and simplified it to apply it for Japanese families. Hereafter it will be called Japanese Scale (J-S).

FAMILY DIAGNOSIS SCALE (J-S)

I. Individual Factors:

Category I. 1. Reaction type of the child

Subcategory I. 1a Structuring of conflict

I. 1b Degree of anxiety

- I. 1c Social adaptation
- Category I. 2. Causation of disorder
 - Subcategory I. 2a Child-mother
 - I. 2b Child-father
 - I. 2c Child-sibling
 - I. 2d Child-family group
- II. Family Factors:
 - Category II. 1. Family interaction
 - Subcategory II. 1a Spouse interaction
 - II. 1b Interaction of husband and wife as parents
 - II. 1c Sibling interaction
 - II. 1d Parent-child interaction
 - II. 1e Child-grand parent interaction
 - II. 1f Parent-in-law interaction
 - Category II. 2. (1) Personality of father
 - II. 2(1)a Character patterns and symptoms of father
 - II. 2(1)b Father's relationship with original family
 - Category II. 2. (2) Personality of mother
 - II. 2(2)a Character patterns and symptoms of Mother
 - II. 2(2)b Mother's relationship with original family
 - Category II. 3. Internal organization
 - II. 3a Achievement in relation to strivings
 - II. 3b Unity and closeness
 - II. 3c Integration of members into family roles
- III. External interaction
 - III. a Interaction with neighbours
 - III. b Relationship with society
 - III. c Relationship with relatives

Then the families of 20 behavior disordered children who received psychotherapy with concurrent casework treatment of the parent or parents at the clinic of the National Institute of Mental Health were studied by applying J-S. Clinical diagnosis of these 20 cases was primary behavior disorders. There were no such severe cases as child schizophrenia. Families were predominantly lower middle class and they seemed to conform to social standards. These cases, therefore, were considered typical. In brief, the children were boys ranging in age from 4 to 15 years. The mean age was 8.6. The children's sex would not have an important effect to the construction of family diagnosis. All the children had both parents and all except one child had siblings.

We then divided 20 families into two groups: The group of families in which the child showed remarkable progress toward emotional health constitutes a so called "recovery group". Families from case No. 1 to case No. 11 belong to this group. The second group, the so-called "nonrecovery group" represents families

of the child whose symptoms still remained or those whose child and/or members gave up receiving treatment at the clinic before the case was closed. Families from 12 to 20 were "nonrecovery group". Table 1 shows summary of the 20 cases.

TABLE I. SUMMARY OF CASES:

Case No.	Sex	Age	Chief Complaints	Family Members	No. of Int.	Participants
1	male	10	Stealing, Violence	Fa. Step-Mo. YBr. Ysr.	13	Pt. Mo.
2	male	7	Tic, Hurt himself	Fa. Mo. 2YBr.	31	Pt. Mo.
3	male	7	Truancy	Fa. Mo. EBr.	37	Pt. Mo. Fa.
4	male	11	Bringing out family money	Fa. Mo. EBr. ESr. YBr.	19 Pt. 11 Mo.	Pt. Mo.
5	male	5	Fear of flood	Fa. Mo. YBr.	23	Pt. Mo.
6	male	9	Truancy	Fa. Mo. YBr. YSr.	23	Pt. Mo.
7	male	10	Stuttering	Fa. Mo. YSr.	5	Pt. Mo.
8	male	10	Truancy	Fa. Mo. YSr.	20	Pt. Mo.
9	male	8	Tic	Fa. Mo.	13	Pt. Mo.
10	male	10	Uneasiness	Fa. Mo. 2YBr.	20	Pt. Mo.
11	male	8	Uneasiness	Fa. Mo. YSr. Grmo	11	Pt. Mo.
12	male	11	Truancy	Fa. Mo. 2YSr.	30	Pt. Mo. Fa.
13	male	15	Stealing	Fa. Mo. YSr.	30	Pt. Mo.
14	male	5	Impulsiveness	Fa. Mo. YBr. YSr.	12	Pt. Mo.
15	male	4	Uneasiness	Fa. Mo. ESr.	33	Pt. Mo.
16	male	5	Violence: Unable to relate to others	Fa. Mo. YBr.	120 Pt. Fa. 20 Mo	Pt. Mo. Fa.
17	male	5	Fear of fire	Fa. Mo. EBr. YBr	35	Pt. Mo.
18	male	11	Extreme liking of food	Fa. Mo. EBr. ESr.	19 Pt. 12 Mo.	Pt. Mo.
19	male	11	Uneasiness	Fa. Step-Mo. YBr. EBr. Step-Br.	17	Pt. Mo.
20	male	9	Feels bad at school	Fa. Mo. YSr. YBr. Grmo.	20	Pt. Mo.

Every case was analyzed in discussions in which three caseworkers participated. Each caseworker knew all the cases. They had contacts with every case in one way or other. Each item of J-S was rated on a 5-point scale ranging from presence of negative elements, a score of -2, to presence of positive elements, a score of +2. The following is an example of one of the scales, which was taken from the category.

II 1 d Parent-child relationship

+2 Respect shown toward each other. Absence of conflicts.

Parents regarding child's spontaneity.

+1

0 No special problems

-1

-2 Absence of mutual respect. Presence of hostility. Rejection and escape in either side or both.

For the comparison of the two groups from the standpoint of the status before treatment was given, mean category scores were obtained by dividing total scores in each category by the number of the families in each group. The aim of this computation is to foresee how intensely the status of family at the time of investigation limits effects of treatment.

Then the changes of the total scores of each category before and after treatment of recovery group were compared with those of nonrecovery group.

Results: Intercorrelation among seven categories of family diagnosis scale are shown in Table 2. All correlations are positive. In the following 10 combinations of categories, correlations are high showing a significant relationship at the .05 level: reaction type of the child with causation of disorder, family interaction, personality of mother, internal organization, and external interaction; causation of disorder with family interaction, internal organization and external interaction; family interaction with personality of mother and internal organization.

TABLE II. INTERCORRELATION OF SEVEN CATEGORIES : TWENTY FAMILIES

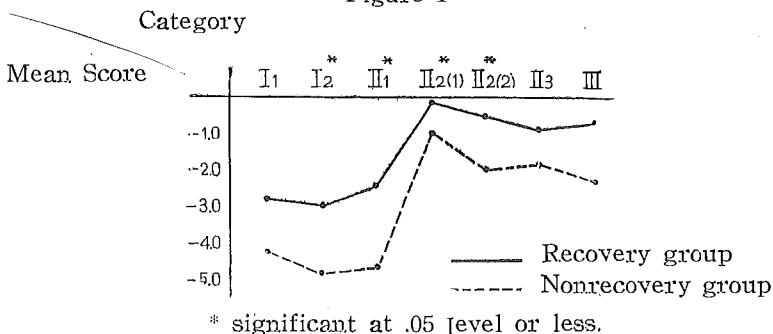
Category	I 1.	I 2.	II 1.	II 2(1)	II 2(2)	II 3	III
I 1 Reaction type of the child	—	.713**	.572**	.269	.439*	.701**	.558*
I 2 Causation of disorder		—	.881**	.189	.287	.538**	.594**
II 1 Family interaction			—	.261	.55*	.454*	.416
II 2(1) Personality of father				—	.26	.032	.007
II 2(2) Personality of mother					—	.346	.269
II 3 Internal organization						—	.085
III External interaction							—

** Significant at .01 level or less.

* Significant at .05 level or less.

Among the results, it is of interest that the relationship between the personality of the father and other categories is insignificant in our study. This suggests that the personality of the father is a secondary factor in effecting the child's symptoms. But it is the father-child relationship that is responsible for the reaction type of the child. This, however, does not necessarily mean that personality of the father could be negated in the schematic plan of family diagnosis.

Figure 1

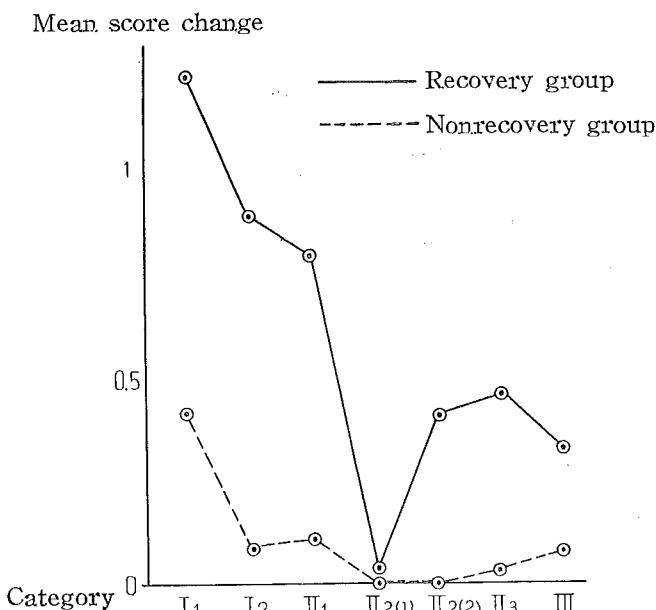


* significant at .05 level or less.

Comparison of "Recovery group" and "Nonrecovery group": Figure 1 shows the difference in the two groups at the time of clinical investigation. In each of categories, I₂, II₁, II₂₍₁₎, and II₂₍₂₎, the difference between the two groups is significant at .05 level or less. Dynamic contents of causation of disorder, characteristics of family interaction, personality of both mother and father will control results of the treatment. Personality of the father are contributing factors to outcome of the cases by the treatment. Although personality of the father is not necessarily a direct causation of child's symptom he could be an important agent in the course of the treatment. It points out the facts that the father should be considered as a participant in the treatment processes.

Comparison of the mean score changes as the result of treatment in the two groups: Difference between the two groups is not significant. However, figure 2 might suggest that I₁, I₂, and II₁ are the categories that tend to show difference in score changes between two groups.

Figure 2



Conclusions: The family diagnosis scale gives a schematic basis for psychosocial diagnosis of the emotionally disturbed child. It provides us clues that clarify the area of disturbance in the child and the family functionings to establish etiology of the problems. We could draw an inference that some of the categories of family diagnosis scale have particular importance in making a diagnosis and planning treatment of the emotionally disturbed child. J-S was rated and made possible to determine treatability or prognosis of cases.

In certain categories of family diagnosis (J-S), the difference of status at the time of clinical investigation between recovery group and nonrecovery group was significant. In certain categories of family diagnosis scale (J-S), the difference of score changes resulting from treatment between recovery group and nonrecovery group is considered noteworthy. The validity of applying J-S to the cases of primary behavior disorder has been established to some extent by comparison of the two groups. (Figures 1 & 2)

Chapter II. Family Diagnosis and Casework Treatment by M. YAMAZAKI

The problem of interrelationship between family types and casework treatment was studied by analyzing the twenty families with the emotionally disturbed child on the supposition that it would be possible to establish prognosis and planning of treatment according to types of families.

Twenty families of this study were divided into two groups: the "maladjusted" and the "potentially adjusted" families. The former corresponds to "nonrecovery group" and the latter "recovery group". Maladjusted families have two subdivisions, namely "immature families" and "disintegrated families".

1. Characteristics of the maladjusted families.

These families had severe distortions in the overall psychosocial structure and mental health of the family as a whole. There were some pathological characteristics in the parents' personality. They had very little ability to complement each other as parents or as spouses. Manifest conflicts between husband and wife were found. Furthermore, these families were confronted with difficulties in their social relationship or economic functions.

(a) Characteristics of immature families.

They were characterized by immaturity of the parents and each "parentifying" the other. The immature dependent needs of each parent were fixed on his or her own parents and the responsibility for adult family roles had not been fulfilled.

(b) Characteristics of disintegrated families.

They were characterized by tendencies that had the potentiality of breaking up the group, lack of integration, immaturity, excessive conflict, lack of compatibility, mutual attack, mutual isolation, inappropriate and unclear goals, etc.

2. Characteristics of the potentially adjusted families.

The degree of the child's disturbances in the potentially adjusted families was not necessarily minor in comparison with the degree of the child's disturbances in the maladjusted families. The degree of the causation of the child's disturbances, however, was not so severe in comparison with the maladjusted families. These families were considered temporarily conflicted.

Treatment considerations:

In the treatment of the maladjusted families, it was required systematic psychosocial evaluation of the family group, and the application of an appropriate corrective measures on both social and psychological level.

Therefore, family oriented therapy will be particularly required. The integration of the family was expected through direct participation of the father in casework treatment. Thus family oriented therapy based on family diagnosis was particularly emphasized in the treatment of the maladjusted families.

Disturbances of the potentially adjusted families were solved by introducing the child and the mother into concurrent psychotherapy and casework treatment which was the traditional practice of child guidance. For instance, even if the problems around interaction between father and child were not solved fully, the mother had the ability to complement the father's deficiency.

Chapter III. Family Centered Therapy by I. NISHIUCHI

Family centered therapy is defined as casework treatment based on family-diagnosis. In family centered therapy, one aims at the improvement of the family unit by direct or indirect treatment of individual family members. Family functioning will be the center of the focus throughout the therapeutic processes, so that each family member will get benefit by casework treatment.

In child guidance, this principle is also applicable by including in therapeutic processes the key individuals besides the emotionally disturbed child which of course, has been the focus of child guidance practice. Attention should be centered around the following four problems in family centered therapy in the practice of child treatment.

(1) How are clinical needs to include the family as a unit met in casework treatment processes? (Problem of participants in therapy)

(2) What are the bases of the family-centered therapy? (Problem of relationship between diagnosis and therapy)

(3) In making decision of appropriate therapeutic approaches, how important are considerations for the characteristics of the case in terms of its disturbed parts of the family functioning. (Problem of casework techniques)

(4) How are the specific parts of family disturbance changed by family-centered therapy? (Problem of improvement by family-centered therapy)

To clarify these questions, a case was examined.

A 7-year-old boy was referred in July, 1957 by the teacher of the primary school which he had attended because he was a truant. Mr. H., his father came to the intake interview. He looked very much worried and told that the boy refused to go to school making an excuse that he had stomach ache eight days after he was transferred to the present school because the family moved to a new community. The parents, particularly Mr. H., tried hard, to get the boy to school, threatening and forcing him, while the teacher drag the boy out of the house. He had an episode of anxiety attack once at school and fell unconscious. Since that time he would never go to school. He even refused to go out for a hair cut or for taking a bath.

Mr. H. thought that the problem of this boy had much to do with the young lady teacher. He had to take every care of the boy because of gastritis of Mrs. H.

During the study period, Mrs. H. was in to see the worker. She was a thin woman appearing cheerless and was very much worried about her own physical conditions. And she told very little about the boy and that she did not know what troubled him because he had been taken care of by her husband. Mr. H. complained during this period, of irritability and sleeplessness and inefficiency in his job of tailoring.

Family Diagnosis

I. Individual factors:

Although the boy refused to go to school, he would rather do his work at home, and he was ambivalent toward going to school. Avoiding to go out during daytime was his obvious defense against his anxiety whether he would be watched by his classmates. His social contacts therefore were very limited.

Mrs. H. was so much involved in herself about her sickness that the boy's need was not met. There existed a considerable amount of latent reciprocal hostility between the mother and the child. Mr. H., on the other hand, was overprotective in his attitude toward the boy.

There was inversion in role-taking between Mr. and Mrs. H. as husband and wife as well as parents. Mrs. H. has a great deal of difficulty in her taking roles as wife and mother because of her constant concern with her illness. Mr. H. accordingly took female role. While there were no findings of remarkable conflict or hostility between Mr. H. and Mrs. H., very little mutual happiness between the two was observed.

III. External interaction:

The relationship of the family with the school was to a great extent disturbed. The teacher particularly was in the center of the father's negative feelings which may typically be expressed as belittlement of the young woman. As Mrs. H. would not go out of the house, the relationship with the neighbour was characterized as rather thin.

Treatment plan

The treatment of the family of this disturbed child was planned as the first step toward the readjustment of the relationship of Mr. H. and Mrs. H. in the area of family role-taking. Improvement of the father-child relationship was then expected. As the result of general progress in the above areas, integration of family members was the aim of the casework contacts with the parents. Supportive approach would be predominant in the treatment process with the father. Insight development was chiefly designed for the mother to bring about changes in her attitude around the relationship with the child.

Treatment

A psychiatrist had sessions of psychotherapy with the child. The caseworker had 13 interviews with the father and 22 with the mother. Besides these individual contacts, there were 4 joint interviews in which the worker met the parents together. These interviews were held on weekly basis.

The treatment processes with the father and mother could be divided into six parts. The first step which was from the 1st to the 5th session was characterized by both participants' strong anxiety about receiving treatment. It was expressed as a matter of fact as the father's separation anxiety about leaving the boy in the play room alone. He several times at the door called out to the boy that he would be waiting outside. Mrs. H. showed a negative attitude about coming to the interview and there were many silent moments except when she talked about being sick herself. In the second period (from 6 to 12), the worker planned to make an appointment for Mr. H. to be seen alone and Mrs. H. and the child to be seen together on the same day, so that separation anxiety on both the side of the father and the child might be diminished. And it was the worker's hope that by doing so the mother and child could have more chance to feel close. Interviews with mother revealed that Mrs. H. was uncooperative about the treatment because she had difficulties in her relationships with others. There was an elaborate talk on her childhood, in an interview during this period. Her father died when she was three years old. Since then she could talk about the boy's problems. By the end of this period, Mrs. H.'s physical complaints were lessened.

The third step (from 13 to 16) could be summarized as the period in which Mrs. H. showed remarkable progress in her understanding about the boy's behavior. During this period, the boy began going to school. It was during this period that the worker administered joint interviews aiming at making adjustment of family role between Mr. H. and Mrs. H.. Mrs. H., being quite different in the way of looking at her son's problems from Mr. H., was quite critical toward his overprotectiveness in caring for the boy.

The boy again refused to go to school during the fourth period (from 17 to 18). In contrast to Mr. H.'s being persistently worried, Mrs. H. was getting remarkably well poised in joint interviews and began searching for the cause of the difficulty of the boy. Mr. H. suggested that he suspend his appointments for some time.

In the fifth period (from 19 to 32), Mrs. H. became very positive about coming to the clinic to talk. She developed insights into reciprocal dependency needs in both Mr. H. and the boy. She could express hostility toward her husband who, she thought, invaded her role as mother. In many ways she was ambivalent toward her husband and it was a worker's impression that she at the same time was very dependent on her husband. As for Mr. H., his signs of anxiety still existed although he himself asked for an appointment.

In the sixth period (from 33 to 40), Mrs. H. reported to the school and made the boy go to school again. In the succeeding sessions, she gained confidence to be the mother. She became cooperative to the extent that she could understand her husband's difficulties objectively. Mr. H. made some progress as to understanding that it was he that had separation anxiety in his relationship with the boy. He told that he could manage his own emotion.

They suggested terminating the contact. Worker recognized their motive for independence and accepted this suggestion.

Summary

The four questions stated in the beginning of this paper will be answered to summarize the above case.

(1) Problem of participants in therapy.

Psychotherapy with the child would mitigate the symptom of truancy which was only an expression of the disturbance of H family which functioned as unit. This thinking necessitated that the whole processes of treatment be based on the family diagnosis scheme. The joint interviews as well as individual contacts with Mr. H. and Mrs. H. were considered indispensable.

(2) Problem of relationship between diagnosis and therapy.

The behavior problem of the boy was obviously the response to the disturbance of the parent child relationship. The causation of this disturbance was definitely traced to inappropriate role-taking between the parents. The joint interviews served the purpose of role adjustment.

(3) Problem of casework technique.

In the individual contacts with Mr. H., supportive approaches were used and insight development was consciously used for Mrs. H.. Joint interviews were administered for the family to make both parents partake the common clinical experiences in which general improvement in the area of family role taking was expected.

(4) Problem of improvement of family-centered therapy.

Integration of members of H family was attained as the result of the family-centered therapy based on schematic family diagnosis. Considerable change in each member of the family was noted and proper role-taking was attained. This suggests the validity of using family centered therapy in child treatment based on family diagnosis.

**A Study on The Characteristics of Stepmothers
of The Emotionally Disturbed Child And
Family Structure Observed During Casework Contacts**
By
MICHIKO YAMAZAKI and YOSHIE IMADA

It has been recognized that the treatment of the stepmother of the emotionally disturbed child is difficult because of certain obstacles that have something to do with the interplay of her attitudes and the situational factors in which the stepmother is involved. It is our intention of this thesis to clarify what makes the casework treatment difficult through examination of processes of casework treatment.

The first part deals with analyzing characteristics of the attitude of stepmothers because they throw light on the facts that they quit coming to treatment before termination.

While in the first part our focus is put on the characteristics of the individual, our main concern in the second part is about the family structure, because it, besides the pathological attitudes in stepmothers, affects the child to certain extent.

Part 1

1. The subjects of this study were 17 stepmothers and some fathers. The average age of stepmothers was 35 years; the child average age was 10 years.
2. The method of this study was as follows: In the first place, we observed the stepmothers' and fathers' characteristics appeared in the intake interviews, and compared them with the characteristics of 20 mothers of delinquent child selected for control purpose. Secondly, we classified the clients' statements in every treatment interview into five categories as follows.
 - A) Statements related to the child
 - B) Statements related to the patient's father
 - C) Statements related to the other persons excepting the problem child and his father
 - D) Statements related to the treatment
 - E) Statements related to the stepmother herself

All of each statement was further divided into positive, negative and neutral sentences according to our judgement. we then calculated percentage of appearance of sentences of each nature to total number of sentences which the client stated in each interview.

3. Results: The characteristics of the stepmothers
 - (1) The characteristics in intake interview
 - A) Most of members in stepmother group called on our institute together

with patient's father; most of members in real mother's group called on by themselves.

- B) All of stepmothers in this study were referred by other agencies, that is, none called on our institute spontaneously.
 - C) In the first interview, all stepmothers stated about the causes of the child's behavior problem, and attributed this responsibility to real mother and father.
 - D) The stepmother's attitude in the intake interview was either of the Exaggerated Expression Type or the Inhibited-Expression Type.
 - E) The stepmother's attitude was very defensive as they were conscious of being stepmothers.
 - F) From the beginning of the first interview, all fathers also stated about the causes of the child's behavior problems, and attributed this responsibility to real mothers and the stepmothers.
 - G) The fathers' complaints about stepmothers were opposite to stepmother's about the fathers, that is, the father stated that the stepmother's attitude was very strict and interfering in respect of rearing her stepchild.
- (2) The characteristics in treatment interviews
- A) The common characteristics of the stepmothers in the Exaggerated Expression Type and in the Inhibited-Expression Type.
 - a . The stepmother and the father internalized the conflict in their relationship. From the beginning of the first interview, the stepmother complained of frustration caused by her husband and children.
 - b . The stepmother had no motivation to examine her own attitude toward the child.
 - c . The worker-client (stepmother) relationship did not develop because the client's motivation for casework treatment was weak.
 - d . Both stepmothers and the fathers tended to rationalize themselves the way on rearing the child.
 - e . The father experienced the conflicted situation between the child and his stepmother.
 - B) The different characteristics of the stepmothers in the Exaggerated-Expression Type and in the Inhibited-Expression Type.

The statements of the stepmothers in the Exaggerated-Expression Type were almost negative, but the stepmothers' in the Inhibited-Expression Type were almost neutral. In detail, the stepmothers in the Exaggerated-Expression Type made negative statements about the problem child, husband, problem child's younger sister, real mother, teacher and neighbours, and complained that they had been ignored by her stepchild because of her being the stepmother, although she had made every effort for her child. And on the contrary they made very positive statements for her real children. On the other hand, most of statements in the Inhibited-Expression Type were

also related to the problem child, father and problem child's younger brother, but there were very few statements related to the real mother, their real child, and their mother. They had an attitude that, even though they were not a real mother, their husband were real father and he must have the responsibilities for his child.

Part II

In this part, we studied the family structure with a stepmother, because it has been disturbed so much.

1. The subjects of this study were same as in the Part 1, except one case which lacked sufficient materials.
2. The method of this study was as follows: J. Bernard theoretically classified six models of schism in the remarriage families. We adopted these models to our study with the exception of the stepfather's situation,
 - (1) Families split along original lines
 - a. Stepmother vs. father and his child
 - b. Stepmother and her children vs. father and his children
 - (2) Father and stepmother vs. children
 - (3) One child vs. the rest of the family
 - (4) One parent vs. the rest of the family
 - (5) Two or more natural siblings vs. the rest of the family
 - (6) Two or more stepsiblings vs. the rest of the family

Each model has a multitude of possible variations in the membership of its coalitions.

First, we analized each family structure by means of each stepmother's statements which were gained chiefly from the intake interviews and study interviews, based on those models mentioned above. We, then, compared these characteristics with the ones which were projected to some psychological testing given to each child, and with the materials gained from each father.

3. The results identified by analizing the family structure

All families were in schism except one case.

- (1) The characteristics of the family structure in one case without schism
 - A) The stepmother's attitude was less defensive about being a stepmother.
 - B) She would examine her own attitude toward her stepchild.
 - C) The behavior problems of the child, such as stealing and lying, were clinically diagnosed as primary behavior disorders.
 - D) The most conspicuous characteristic of this case was in the family structure which led the stepmother to assimilation into the family. There was a good adjustment of the stepmother and the father to each other and there were no particular marital problems. Casework treatment showed much progress and the stepmother made every effort to integrate herself into the family.

(2) The characteristics of the family structure with serious schism

We studied the family structure with serious schism, according to five models in terms of the characteristics of the interpersonal relationship in the family.

The characteristics of model 1 lies in the situation of the family in which the stepmother is never assimilated into the family, and is always excluded from the father child system. For example, one stepmother in this model complained that her husband's love for his child was stronger than for herself, and that her husband was interested in him more than her. And she also complained that the stepchild belittled his stepmother and resisted against her. Some stepmothers said that they would like to be divorced from their husband, as the marital conflict continued all the time. Moreover, their husband also complained that his wife's attitude for his child (her stepchild) was very cruel and of interiering. Some of their husbands in such a situation said that they would like to be divorced as well. While J. Bernard predicted that the stepchild in a situation mentioned above would be accepted by his real father, the stepchild in such a situation did not seem to be accepted by his real father.

The characteristics of all other models lie in the family structure in which the child is or children are excluded from the coalition of the father and stepmother.

CONCLUSIONS

Through this study, we identified what the caseworker must be careful when she gives a casework treatment to the stepmother. These are as follows.

(1) The worker's attitude required when interviewing with a stepmother as a client.

A stepmother is apt to think of herself to be criticized or blamed. Therefore, the worker must keep accepting attitude toward the stepmother. And worker's patience and acceptance are emphasized in order to keep a good worker-client relationship.

The second point about which the caseworker must be careful is that of her counter-transference. When she works with the stepmother of the Exaggerated-Expression Type, she may feel sympathy with the stepmother often in the first interview. But, if she finds the fact that the stepmother complains of her stepchild and never try to stop to think about her own attitude towards him, she is tended to give the stepmother negative feelings. On the other hand, when she works with the stepmother in the Inhibited-Expression Type, she is apt to have anxiety and negative feelings toward the stepmother because the worker-client relationship does not develop. Therefore, she would take care of these points.

(2) The necessity of father's participation into casework treatment processes.

It is better that the father be introduced into casework treatment if it is

a case of stepmother, for it is very difficult to establish the worker-client (stepmother) relationship in which the client is able to talk freely about the problems she confronts.

- (3) The necessity of differential approach toward the treatment of the family without schism and the family with serious schism.

In the case of treatment of the family without schism, the child-stepmother relationship will be improved by collaboration of the worker treating the child and other worker treating the stepmother. On the other hand, in the case of treatment of the family with schism, the father's participation into the treatment is needed. Especially, in the case of the treatment on the family in model no. 1, the caseworker must try to make an effort so that the spouse might be able to establish the good marital relationship. And in the case of the treatment of the family in other models, she must try to make an effort to work with the father so that he might be able to let the child know that he loves the child.

研究業績一覧

昭和27年に本研究所が創設されてから、昭和31年までの5年間の研究業績は「創立五周年記念誌」(昭和32年4月発行)に集録したので、ここには昭和32年、33年に発表された主な業績をまとめておく。

神経症の診断と予後

(日本医事新報 第1741号、1957年9月)

加藤正明他

1400名の神経症について、1年ないし9年後の予後を検討し次の結果を得た。

1. 調査表及び面接によって検討し得た352例は、初診年度、性別、診断、初診時年令の点で1400例を代表する標本であるとみなされる。

2. その治療効果は、治癒40.06%、軽快22.77%、未治37.17%で、著者の前回調査及び欧米の報告と有意の差を認めなかつた。

3. 調査例中3.74%に神経症以外の精神疾患を見出しがた、これは中川氏の3%に近似する。

4. 慢性例36例の中から26.7%の神経症以外の精神疾患を見出しがた、この比率は調査例より高く、その差は有意であつた。また年令構成では40代が高く有意の差があつた。

神経症の社会的背景

(精神医学最近の進歩 医歯薬出版 1957年3月)

加藤正明

神経症の社会的背景として、神経症を惹起する1要因としての社会環境及び、神経症的人格の形成にあずかる社会要因の2面をとりあげた。第1に神経症の時代的消長として戦時及び平時の比較について、BAYER, 諏訪, KHOROSCHKO, 和田などの資料を比較し、内向型神経症の増加と演示型神経症の減少が現代の特徴であり、この点を各種集団について検討した。また第2に神経症的人格形成の社会的背景について OPLERI SAPIR, RADKE, DIAZ-GURREROなどの諸説を比較検討した。

ウェックスラーベルビューテストの診断的価値

(精神医学最近の進歩 医歯薬出版 1957年3月)

加藤正明、竹村和子

1939年に創案され、1946年に改訂されたウェックスラーベルビューテストは戦後日本に導入され1950年には日本版が出来、さらに児童用のウイスクも日本版がつくられて以来とみに広く用いられるようになつた。

ここで問題とした事は主として WECHSLER がテスト創案にさいして意図した臨床診断の道具としての価値を問題にした。というのもしこの鑑別診断の価値を全くもたないならば、ウェックスラーベルビューテストの特徴は言語、動作テストの両面をもつだけの知能検査法の一つであるにどまるからである。

日本ではこういう検討などは、ほとんど問題にされなかつたのだが、アメリカではごく最近まで因子分析を用いた研究が数多くある。

しかしその結果は W·B テストの知能テストとしての価値は認められるが精神障害の鑑別診断には役立たないという事が、多くの研究によつてあきらかにされた。この事によつて WECHSLER が主張した知能の非知的因子ないし性格因子に対して深い反省が必要と思われる。

Qテクニックによる適応的研究

(第21回日本心理学会 1957年10月)

佐治守夫、竹村和子

I. 自己体系の統合と分類について

先に発表した「心理療法による治療過程の量的測定に関する研究①②③」において、心理療法の

人格変化としてとらえられる特徴の一つは、その個人の自己に対する態度の変化であることを強調した。この点をQテクニックを用いて更に解明しようとしたのがこの一連の研究である。自己概念を正確に把握し、その治療過程に対応する変化を量的にとらえる事は治療理論あるいは、適応理論にとつて甚だ重要なことである。

種々な型の個人の自己概念を中心とする自己体系を操作的に規定することが必要である。個人の自己体系をここでは、自己概念、理想概念、他人による概念、TATによる概念の四つの側面からとりあげ、各個人についての概念の間の関係を調べる。このようにして得られた相関マトリックスをもととして、個人のティポロジーを考える。100の特性をしめる項目についての結果は、次のようにある。自己分類・理想分類の相関は、正常安定群、正常不安定群、神経症群の順序に、前者ほど有意に高い正の相関を示す。神経症者群は治療の進行にともなつて、治療前に比して有意に高い正の相関を示すようになる。

II. 自己概念を中心とするパースナリティタイプについて

正常者、神経症者群を含む21名の個人に前述の4つの分類を行い、その相関表を因子分析にかけて「自己」の各側面を構成する因子を取り出し因子の組合せからパースナリティタイプを考えるのがこの研究の目的である。

①自己分類 得られた相関系の相関マトリックスを因子分析にかけ、4つの因子を算出各々の因子の意味を決定する。更に4つの因子のいずれかの組合から個人のパースナリティタイプを明らかにするのであるが、第1因子（神経症者の因子）及び第2因子（正常者の因子）の負荷の有無は正常者神経症者を区別するものである。

②理想分類、手続は①と同じ

第3因子まで抽出。自己の理想像は正常者、神経症者を問わず、共通な因子（第2因子）を負荷

している。それに第1、又は第3の因子が伴う事によつて自己の理想像のタイプが個人によつて異つてくる。

③すべての自己の側面（自己、理想、他人、TAT）を含む相関マトリックスを因子分析にかけ、第5因子まで抽出した。それらの因子の組合せによつて個人の異なる側面を共通の平面で捉える事が出来、二、三の興味ある結果を得た。

The Development of the Rorschach

Test in Japan

(Journal of Projective Techniques, Vol 21, No. 3, 1957)

片口 安史

これは筆者が、米国の投影法人格検査の専門誌“Journal of Projective Techniques”からの依頼によつて、日本のロールシャッハ研究の歴史について簡単に解説したものである。ここにのべられている諸事実は、筆者が各研究者に直接面接することによつてえられたものであり、筆者の推量はほとんど含まれていない。

飲酒嗜癖

(精神医学最近の進歩 医書出版社 1957年3月)

高橋 宏

いわゆるアルコール中毒の心理的基礎あるいは精神症状の一つと考えられる飲酒に対する「嗜癖」の状態について、その概念、生理学一生化学的研究、実験精神病理学的研究、心理学—精神病理学的研究、治療の研究の現状を総説した。

酒精中毒

(「中毒とその処置」診断と治療社 1957年7月)

高橋 宏

アルコール中毒という状態についての概念とその研究の現状のあらましと、治療の方法、注意を述べ、アルコール中毒者では、その表面にあらわれた異常の飲酒現象のみにとらわれず、その根底にある精神障害や心理条件に対する正しい処置を行ふべきことを強調した。

所謂機能性発声障害について
(第24回関東精神神経学会 1957年9月)

機能性発声障害の精神医学的考察
(第2回音声言語医学会 1957年11月)
機能性発声障害とその精神医学的背景
(精神神経学雑誌 60巻 12号 1958年12月)

高 橋 宏

「痙攣性発声障害」といわれる機能性の障害は声を使う職業の人多いことが知られている。器質的变化が認められず、また耳鼻咽喉科の療法が効を奏さなかつた発声障害の患者5例の治療経験を述べた。かれらは3人の男子ラジオ・アナウンサーと小学校女教員および百貨店のエレベーター係で、いづれもその職業の中で発声は最も重要な役割をもつてゐる人々である。その症状は軽重の差はあつたが、職業の遂行が不能となつてゐた点は一致していた。治療は心理療法を中心とし、あるものは鎮静剤・電気ショックを用いた時期もあつたが、すべて著しく改善された。

各例とも発声の異常の他には、精神的身体的に著しい所見なく、性格の上でも一致した特徴も見ることはできなかつた。ただ症状の発生した頃、それぞれの職場を中心とした葛藤があつたことは認められた。しかし両者の間の因果関係については、なお今後の症例で検討する必要がある。

従来の精神医学では、意志・感情疎通の重要な手段である音声についてはあまり考慮されていなかつた。この精神内界表現の自然な機能を職業的に用いてゐる人に起つた障害の中に、この機能のもつ精神医学的意味を見出し、その考察を試みたのである。

双生児法による乳幼児パースナリティ研究

～双生児共同体の形成過程について
(第54回日本精神神経学会総会 1957年7月)

岡田敬蔵、池田由子、田頭寿子

須藤憲太郎、重野晴子

1953年以来、正常の乳幼児双生児について、

そのパースナリティ発達の様相を継続的に追及し、双生児相互間の類似差異点の推移、関連する諸要因を事例的に検討している。この時期ではパースナリティの類似差異が変動しやすく、EZでは、双生児の類似が当初より認められ且つ漸次顕著になる組、幼児期にはかなりの差異が認められていたが学童期に移動する前後より差異が減少して行く組、差異特徴が逆転する組等、種々の傾向が認められる。かかる変動の模様を双生児共同体の構造の推移という観点から眺めても、この時期では双生児相互の関係はそれぞれのパースナリティ発展過程と密接に関連しつつ推移し、例えば弟妹の出生も双生児の一方により強い外傷的体験となつて、そのために双生児相互関係が変動する等、双生児共同体の形成ということについても欲動的情調的のいわゆる素因的条件、各年齢段階の身心発達の模様、家族の養育態度、家庭内緊張の有無、それが双生児の各々と如何なる関係があるか、家庭内構造の変動の時期、その時の双生児相互関係の如何等が複雑にからみ合つてゐるさまが明らかにされ、パースナリティ形成の力動的関連性を考察するに役立つ幾多の知見を得た。

精神障害者の集団療法に関する研究

(厚生科学研究報告 1957年4月)

岡田敬蔵、加藤正明、佐治守夫

高橋 宏、池田由子、柏木 昭

須藤憲太郎、田頭寿子、竹村和子

(国立国府台病院) 河村 高信

中島三之丞、小坂英世、真下弘

集団心理療法の場において如何なるグループが構成されるか、各成員間の interaction の様相を検討することを目的とし、基本的な態度としては、言語的、深層的、非指示的、患者中心的方法をとることとして、精神分裂病群(入院、男子群及び女子群)、神経症群(外来、男女混合)、およびアルコール中毒群(外来、男子)のグループについて、それぞれの集団の構造、各成員間の結

合の仕方、治療者に対する態度、それらのセツションを重ねるにつれての推移の模様を検討した。

集団の構造とその推移には基礎疾患の特質が反映して、分裂病群ではさらに発言する群と不関的緘默の群とに分かれ、集団全体の発展がのろく、神経症群では互の競争、反撥、依存などの感情的相互関係が最も活潑にみられ、アルコール中毒群では治療への動機づけに問題がある。

治療者には最も寛容な許容的態度が要請される。このことは分裂病群で特に強く感ぜられた。もちろん分裂病群では非言語的、行動的な方法が織り込まれなければならないが、その基本には許容的態度が一貫していなくてはならない。われわれは2名の治療者をおいたが、さらに治療者の役割、患者の選択、グループへの導入の仕方など問題が山積している。各成員間の interaction、それが各成員の人格に影響を与える仕方などについての分析など今後の研究の発展にまたねばならない。

児童精神医学

(精神医学最近の進歩 医歯薬出版 1957年3月)

高木四郎

新しい医学分科たる児童精神医学の歴史、対象、理論と実際、新しい諸問題(集団療法、収容治療、小児分裂病)について述べた。

精神衛生

(公衆衛生、21巻7号 医学書院 1957年7月)

高木四郎

公衆衛生の「今後に期待するもの」特集の1編。精神衛生相談所・児童相談所を中心として、わが国における現状の概観を述べ、現状に対する反省ないし批判、対策を論じた。

現状に対する批判としては両相談所とも、精神科医・心理学専攻者等の専門職員、ことに前者の不足に悩んでいる事実を指摘し、さらに精神科医一般が精神衛生に対して関心が薄いことおよび現職員の訓練不足を論じ、その対策として養成訓練

施設の必要を述べた。

精神衛生の発達のためには研究・現場・養成の三者が並行して進まなければならないというのが著者の意見である。

小児分裂病シンポジウム症候論を中心として

(日本精神神経学会、精神病理懇話会

1957年11月)

高木四郎

8例の10才未満の自家経験例の詳細な事例研究(その大部分は心理療法によって、子と親に対する頻回の面接を重ねたもの)に基いて症候論の整理を試みた。その方法としては、なるべく成人分裂病の既成概念に拘泥せず、片端から異常行動を拾い出し、かつ心理療法の経過に照して検討することを行つた。その結果、病像の中心となつてゐるのは自閉であり、感情的疎通性の欠如、興味の退行、自発性の減退等が全体に認められた。

わが国社会学の社会事業研究発達の過程

一 福祉社会学への課題

(東大社会学会編、林教授還歴記念論文集「日本社会学の課題」有斐閣・1956年3月に「福祉社会学への課題」として登載)

横山定雄

明治いらい、わが国の社会学は社会問題や社会事業を研究領域としてとりあげながら、その学問的方法や対象領域の決定は必ずしも明確にされていなかつたこと、今後の福祉社会学の方向を明らかにすることを目標にして、明治時代より戦後の今日に至る社会学の社会事業研究発達過程を解説し、特に社会病理学の立場をもとり入れることや、問題意識を明らかにすべきことを考慮しながら、「福祉社会学」樹立を主張していつた。

労務管理における人事相談の意義

一 産業精神衛生の立場から

(財団法人労務管理研究会の会合(1957年2月)に於て発表したもの。同会編「労務管理研究」1957年3月号に「労務管理における人事相談の

意義」として登載)

横山 定雄

産業における人事相談（インダストリアル カウンセリング）について、精神衛生及び社会学の立場からの理論づけや体系化がなされていないので新しい試みとしてこれを考究し発表したものである。

その内容としては、労使の社会的心理的関係や背景及び、その現代社会的意味を考察することから、産業人事相談の必要性、発達過程、方法体系などの解明につとめた。

施設と児童の教育学的研究

—養護と管理の基本問題をめぐつて—

（社会事業研究所32年度研究補助金による。社会事業研究所紀要第1集及び、全国社会福祉協議会刊「社会事業」41巻3号 1957年3月）

横山 定雄

児童の施設養護において、養護施設という集団的社会的（社会学的）側面の究明が重視されるべきことを主張、実証するため、いわゆるホスピタリズム論争を検討することから着手し、施設集団内におけるフォーマル及びインフォーマルな人間関係の交錯や、経営と管理と集団生活からくる集団的心理的圧力が施設児童の性格形成に大きな役割を担つていること、いわば教育社会学的課題の究明につとめた。

現代社会における疾病とノイローゼ

（牧野巽編「現代社会学」誠信書房 1957年4月に、「第6章 疾病とノイローゼ」「第8章 現代社会の病理現象」として登載）

横山 定雄

現代社会に現れている各種社会病理現象は、どのような現代社会的構造から生れているものであるか、社会学のもつ社会病理学はこれをどのように説明しているかを述べ、社会病理現象の一つとして、ノイローゼ、自殺、結核について発生基盤としての社会的背景及び社会心理学的機制を、社

会学の立場から考察した。

戦後における少年犯罪の分析

（日本評論新社「法律時報」29巻8号—少年犯罪特集号—1957年8月）

横山 定雄

戦前及戦後の青少年犯罪の各種統計から、戦後の特徴を明かにし（犯罪内容の兎悪化・集團化・累犯化・性犯罪等）、戦後青少年犯罪の特徴を生み出した社会的背景を考察すると共に、青少年の心情を HEALY の立場に即して分析し、正しい青少年対策の方向づけを試みた。

臨床過程における社会技術の検討

—職場ノイローゼの治療例から—

（第30回日本社会学会 1957年8月。立教大学社会学部紀要「応用社会学研究」1号、1958年6月）

横山 定雄

精研相談室来所の1事例（赤面恐怖と職場内対人関係不調）について、社会学における社会的役割理論の立場から、臨床過程を詳しく分析することによって、社会学的心理療法の可能性と技術性及び精神衛生クリニックにおける治療チームへの参加協力の一方法などを、明かにすると共に、あわせてインダストリアル カウンセリングの方法にも寄与することを考えたものである。

ペアレント・シチュエーション・テスト

—親子関係テストについて—

（第30回日本社会学会 1957年8月）

田村徳二、田村満喜枝

従来の社会学的調査方法と心理テスト乃至ケースワード的方法との橋渡しをする意味で、新しく上述のテストを行つてみた。

8のシチュエーションを設定し、被調査者にその反応—感情・思考・行動の反応を聞き、それを一定の整理方法で分析し統一して理解するものである。特徴的のは、できる限り、被調査者のそのシチュエーションにおけるパーソナリティを調

査者側でなく被調査者側の統一性のもとに理解しようと試みた点である。これを実際に富里村において行い、個人的及び集団的結果については、他のケース・インタビュー及び地域調査の結果と照合してかなりの自信をもつことができた。

日本における精神療法

(第4回国際精神療法学会 1958年9月、及び
Transcultural Research in Mental Health Problem
No. 5. Jan. 1959.)

加藤正明

同学会の「東洋心理学の現代精神療法に及ぼす影響」の部会で発表。特に森田療法と精神分析療法の歴史と現状を報告し、実存分析や非指示カウンセリングへの関心にも言及した。とくに日本で精神療法が発展しなかつた理由として、精神医学者の関心が精神障害の身体的基礎の研究に専ら向けられること、日本の患者が身体療法以外を求めず、REDLICH もいうように「話すことに対する支払うとはしないこと」などの諸点を挙げた。

Q テクニックによる適応の研究

(第22回日本心理学会 1958年7月)

佐治守夫、竹村和子

III 自己—理想—投影各水準における自己体系の変化（治療による）について

(1) TATによるパースナリティタイプについて。手続き及び結果の整理は前回に同じ

「結果」 TAT によって測定された個人の側面では ABCD と四つの因子が抽出された。

B 及び C の因子は自己分類における第 I 第 II の因子と類似のものであり、一方、A 及び D の因子は TAT 分類に固有なものであつた。個人が負荷するこれらの因子の組合せによって、TAT 分類の上でもいくつかの個人のタイプが考えられた。

(2) 他の分類との関係

7名の神経症患者の状態像の変化とその個人の構造的な変化とを治療の初期と後期で対応させて考察する。状態像で著明によい適応状態を示した

個人の構造的变化の特徴は、①自己分類と理想分類との相関がより高い値に変っている。② TAT 分類と自己分類で、はじめ否定的な側面において高い相関を示していたのが低い相間に変化している。③自己分類及び TAT 分類において、正常者に特徴的な因子が負荷するように変化してきている。その他、いくつかの特徴が認められた。

心理療法

(異常心理学講座第8巻 みすず書房 1958年)

佐治守夫

心理療法の定義について考察し、そこに心理療法の特徴を考える。

次に心理療法の種々な立場を対比して考察し、各々の特徴とする理論的な諸問題を比較検討した。

最後に精神分析療法、指示療法（折衷主義）及び非指示療法の実際を、具体的なケースに即して考察し、その各々の立場での治療者のあり方を批判検討した。

ロールシャッハ分裂病得点 (RSS)

(心理学研究 28巻5号、1958年)

片口安史、田頭寿子、高柳信子

従来精神分裂病者が、ロールシャッハ・テストの上にきわめて特異的な反応を与えることが指摘されてきている。しかし、その方法は必ずしも一定でなく、しかも主観的判断が介入する余地を多くのこしているように思われる。われわれは、ロールシャッハ・プロトコルの客観的・量的分析によって、精神分裂病の特徴をとらえようと試みた。そして、1)一般的形式的分類カテゴリー、2)形態水準の評価、3)基礎ロールシャッハ得点、4)異常言語表現など、さまざまの次元からプロトコルを分析し、これらを最後に総合的に整理する方法を提案し、その有効性を確かめた。

ロールシャッハ同性愛指標 (RHI)

(ロールシャッハ研究 No. 1 1958年)

片口安史

ロールシャッハ反応の内容分析によつて、同性愛傾向を探知できることは、すでに知られていることだが、従来同性愛指標と考えられてきたカテゴリーを、われわれの経験によつて再検討し、新たにリストをつくつて、これを“ロールシャッハ同性愛指標”(RHI)と名づけ、これをわれわれの15名の患者に適用して有効な結果をえた。日本とアメリカとの文化的な差異にもかかわらず、同性愛者がロールシャッハ反応の内容の上に、非常に、よく似た特徴を示すことは興味深い。

アルコール嗜癖者に対する Temposil 使用経験 とアルコール試験時の脳波分析

(総合臨床 7卷10号 1958年10月)

高橋 宏

(東大分院神経科)笠松 章・平井富雄

飲酒嗜癖者の飲酒の耐性を下げ、過度に飲むのを抑制する効果をもつ薬剤としては、1948年以来 disulfiram が広く用いられるようになった。これと化学構造は異なるが類似の作用をもつ化合物である石灰窒素は、その性状から臨床的に不適とされていたが、そのうち臭味はクエン酸を加えることで緩和された。こうして実用に供されるようになつた製剤の商品名が Temposil である。

Temposil を単独に、あるいはその前後に disulfiram をも投与した嗜癖者 5 例について、その効果を disulfiram のそれと比較しつつ述べた。すなわち Temposil の臨床的効果は本質的に後者のそれとほとんど変りないが、服薬後の飲酒時の反応症状は一般に軽く、また発現と消褪はおそい。したがつて、この点 Temposil と対照的である disulfiram との併用によつて、抗酒作用は一そう幅の広いものとなると思われる。

また Temposil 服用後の飲酒試験時に脳波を記録した。これは頭頂部誘導脳波を帶域周波数分析器に導いて連続分析したものである。酩酊の経過にしたがい、 α 帯域が増強し、ついで α 帯、 β 帯

の増強、 θ 、 δ 帯の増強という一連の変動を示すことが明らかとなつた。

アメリカの児童精神医学 (1-7)

(教育と医学 5卷7号—6卷1号 1957年1月—1958年1月)

高木 四郎

「精神衛生研究」の報告においては、主として児童指導クリニックについて述べたが、それをさらに詳細に、さらに国立精神衛生院臨床研究科児童研究室、精神衛生クリニック、精神病院児童部、精神薄弱者施設、少年院等、児童精神医学の関連施設全般について述べ、さらに特殊教育および学校におけるガイダンス組織についても触れた。

児童相談——児童精神医学

(教育と医学 7卷2号 1958年2月—未完)

高木 四郎

児童相談のテキスト。継続。

アメリカの児童精神医学と精神衛生 (その二)

後編 精神衛生

(精神衛生研究 6号 1958年)

高木 四郎

前回に引き続き、中央の行政機構、ことに国立精神衛生院および精神衛生クリニックについて述べた。

児童相談所の判定指導技術の標準化に関する研究
(厚生科学研究所補助費による)

(精神衛生研究 6号 1958年)

高木四郎、菅野重道、池田由子

序論

課題である「標準化」の意義について論じ、児童相談所運営上の諸問題を指摘した。

I 国立精神衛生研究所附属精神衛生相談室運営の経験、相談室児童部の沿革、および受付より治療に至る手続きについて述べた。

II 児童相談における精神科医の役割について

児童相談において精神科医が必要なるゆえんを統計的に、あるいは事例研究によつて論じ、

現状において児童相談所が精神科医を利用する方法について述べた。

III 心理療法が中断する原因について

二例の事例研究により、心理療法が中断する諸原因について述べた。

小児分裂病シンポジウム—治療

(日本精神神経学会第1回児童精神医学懇話会
1958年5月)

高木四郎

文献および自己の経験により総説を試みた。本論の前提として、概念、症候論等について述べた後、あらゆる治療法についての展望を述べ、最後に心理療法について概説した。

少年不良化の精神医学的研究

(石橋俊実編、異常児 診断と治療社 1958年5月)

高木四郎、菅野重道

玉井収介、池田由子

国立精神衛生研究所において扱つた62例の非行児につき行つた詳細な事例研究に基き、少年不良化の原因を明らかにせんとした。その結果、幼少期における家庭環境、特に親子関係が重要なこと、従つて家庭の精神衛生、幼少期の精神衛生が少年不良化の防止上肝要となることを論じた。

継母を持つ問題児の研究

(石橋俊実編、異常児 診断と治療社

1958年5月)

高木四郎、菅野重道、玉井収介

池田由子、山崎道子

継母を持つ問題児42例について、継子、継母、実父の側よりその特徴を明らかにし、継母子事例の心理療法上の困難を指摘した。継母はほとんど例外なく「世間の目」を意識し、本心は拒否的であるのに、著しく防衛的になつてゐるのが常である。われわれが心理療法に成功した唯一例はこの防衛的態度が弱い例であつた。

社会病理現象としての青少年問題

(「都市の青少年問題」論文集 全国市長会 1958

年10月)

高木四郎

非行・精神薄弱・薬物中毒の三つの問題について、総説を試みるとともに、行政担当者の参考とすべき点を論じた。

非行については、取扱機関の種類となるべく簡素化するのみならず、横の連絡を密にし、かつ予防的施設として学校カウンセラー、児童相談所を強化すべきを論じた。精神薄弱については、特に精神薄弱児施設の欠点として年令の制限、医療面の弱体、重症ないし合併症ある精薄児が歓迎されない点等を論じた。

小児の精神病

(小児科診療 21卷11号 診断と治療社

1958年11月)

高木四郎

自家経験例を織りませながら、小児の主要精神病たる小児分裂病および幼若性麻痺性痴呆について総説を試み、ことに小児分裂病の症候論について整理を試みた。

The Child and the Family

(第6回精神衛生全国大会 国際シンポジアム

1958年12月)

高木四郎

わが国の家庭にある程度特有と思われる祖母さん子および継母子の問題について、従来のわれわれの研究の結果を総括的に論じた。

祖母は概して過保護的、溺愛に流れるが、中には旧時代的な思想に基き、厳格なしつけを主張して、嫁と対立する者もある。継母の問題については他にも論じた。

臨床チームについて

(精神神経学雑誌 60卷13号 1958年12月)

高木四郎

精神科診療所、精神病院等、精神科領域の施設において診療に従事する精神科医、心理学者、ソ

ーシヤル ワーカー等より成るいわゆる臨床チームについて、文献を参照しつつ、チーム発生の地たるアメリカにおける経験および国立精神衛生研究所におけるチーム運営の経験を述べ、臨床チームの意義および注意点を論じ、あわせて、心理学者等、非医師による心理療法について論じた。

盗みをする子供の治療

(精神衛生研究 5号 1958年4月)

玉井 収介

当相談室に来所した盜癖、乱暴などを主訴とする子供について治療を行った事例報告。子供の担当は玉井、なお、親の担当は柏木で、この報告は両者の協同報告である。

治療開始より終結まで、約3ヶ月、本人15回、母親13回で完了した。

精神障害をもつ児童の臨床心理学的診断治療及び予防に関する研究

(昭和31年度在外長期研究員報告書)

1958年5月)

玉井 収介

1957年4月より1カ年間、科学技術庁よりの在外長期研究員としてイリノイ大学、リンカーン州立スクール等で研究した報告。

診断の問題としては、使用される種類及びそのトレーニングについて、特に精神薄弱については、州立スクールにおける経験を主として特殊教育にも言及した。

予防については、シカゴの IJR におけるソーシャル アクションの問題及びアフターケアについて言及した。

シンポジアム

「特殊教育に対する心理学の貢献」

(第22回日本心理学会 1958年7月)

玉井 収介

標記のテーマにより当大会のシンポジアムの一つが、東京大学教授三木安正氏を座長として行なわれた。筆者の発言内容は、「精神薄弱児の診断

及び心理療法の可能性について」である。

診断の問題としては、従来主として用いられた知能検査法のほかに、ロールシャハ法を中心とするプロジェクトイブテクニックの使用に言及し、SARASON その他による精薄児のロールシャハの特徴について紹介した。なお、心理療法については、一般に適用対象外とされているが、随伴する行動異常を除く意味では可能であることを、古く、MENNINGER らによつて報告された例及び筆者自身の例により説明し、その結果として相当の変化がおこりうることを示した。

就学時の健康診断における知能検査法

(学校保健会 1958年11月)

玉井 収介

1959年度より、学校保健法の規定により(1958年6月公布)、就学前児童の健康診断が義務として行われることになった。この中に、知能検査をふくむことになったが、この知能検査は、その目的の特殊性のために、既存のテストより、このために作成された新たな検査法が好ましいと考えられた。このため、学校保健会の委嘱により、東京大学教授三木安正、東京教育大学講師杉田裕、及び著者の三名が、文部省保健課及び特殊教育主任官の協同のもとに本検査法を作成した。その性質上、10名程度の集団を単位として実施できるようにし、約10%のものを、精神薄弱のうたがいのあるものとして判断できるよう配慮した。問題は10問よりなり、用具などを必要としない。

ただし、その目的からみて、精神薄弱のうたがいあるものを判別するもので、正確な診断は、より精密な、面接及び個別検査によらねばならない。この検査法は、その個別検査を必要とするものを選択するものである。

双生児法による人格発達の研究

双生児相互間の関係

(第22回日本心理学会 1958年7月)

池田由子、田頭寿子、重野晴子

双生児人格の差異や類似がどのような経過を追つて形成されていくか、そこに働く諸条件を分析することによつて人格形式の力動的関連を考察しようとしたし、1953年来、2—4才の1卵性8組、2卵性4組、異性1組、計13組を幼児期より学童期前半までくりかえし研究所に招致し、自由あそび、実験場面の観察、知能テスト、社会的成熟度、ロールシャッハ、CAT、PFT、SCT、質問表、家庭内の対人関係、行動評価の差異などについて調べた。結論として双生児の相互関係は種々の段階で変化があり、次第に固定されてゆくもので、幼児期においてその変遷は著しい。

二人の性格の基本的傾向、二人に対する保育者の態度、結びつき、保育者を中心とした家族間の対人関係、全家族の対人関係、全家族の子どもに対するしつけの様式、二人への要求、他の兄弟との関係など situational ものが大きく働いている。

パーソナリティの（社会学的）理論

（福武直外共編「講座社会学」第1巻 東京大学出版会 1958年に「第2章第1節パーソナリティと社会生活」として登載）

横山 定雄

パーソナリティは現実生活において、人間と社会を結びつける紐帶であるという立場から、社会学、社会心理学、社会人類学における「社会体制の中にみられる社会的役割の理論」を中心に、社会生活や人間行動におけるパーソナリティの意味・役割・類型・変化等について解説した。

施設管理と児童の養護

（社会福祉学会関東部会 1958年6月）

横山定雄、西内育子

「施設と児童の教育社会学的研究」の第2報として千葉県にある某精薄施設における観察調査資料を分析し、一つは第1報の実証を試み、一つは施設児童管理の正しいあり方を究明しようとしたものである。内容としては、施設集団の中でできるだけ職員の一方的指導性を排除して、児童たちに

よる自発性にもとづく集団体制をつくらせ、自主性による行動を発現させるようにして、これを施設や集団員全員が承認しあうようにし、これによりよりよい性格形成や問題行動治療をねらう、という実態的資料が中心である。

低所得ボーダーライン階層（特に医療扶助

単給世帯を中心とする）の自立意識の背景

（第5回日本社会福祉学会大会 1958年10月）

日本社会福祉学会編「日本の貧困—ボーダーライン階層の研究一」（有斐閣 1958年11月）に、第4章 低所得階層の意識の背景として登載〔都府県部克己と共同研究〕

横山 定雄

都府県民生局1957年度における「医療扶助単給世帯調査」及び「生活保護実態調査」の実施に際し協力を求めて、医療扶助単給世帯を生活扶助世帯と比較しながら、自立意識の背景—特に自立意識を促す要素と妨げる要素—の差異を明らかにしようとした。結果として概説できることは、医扶世帯の経済生活や社会生活の構造と特性が、生扶世帯とは全く異なるものであり、正に「ボーダーライン階層」といえること、医扶世帯は自立意欲にもえながらも医療費の負担にあえぎ、特に生活保護法のもつ最低限度の生活基準に災いされて、医扶世帯自立の脚を強くひつぱつていることが証明された。

日本社会事業の海外の影響とその消化

—特にコミュニティ オーガニゼーション

について—

（Japan Society for the Study of Social Welfare in Cooperation with Japanese National Committee of Social Work, "Cultural Exchange in the Field of Social Work" 1958. 日本社会学会編）

横山 定雄

第9回国際社会事業会議開催を契機に、海外学者実際家に紹介することを目的として、日本社会福祉学会が1957年度厚生科学研究費の補助によ

り、共同研究を試みたものの一部である。

戦前・戦後におけるわが国社会事業界においてコミュニティ オーガニゼーションの思想、方法について、どのような影響を受け、実際上どのように受け入れ、どのようにわが国の中に展開されていったかを充明し、合せて、その過程からみられる「日本の特性」ともいべきものは何か、について考察した。

新制度下における家族の実態研究

(文部省試験報告 1958年3月)

田村健二、小山隆(東京都立大学)他

前年度からの継続である。趣旨は国立精神衛生研究所創立5周年記念誌に述べた通りである。前年度が親子関係を中心に調査したので、本年度では、夫婦関係を中心に調査した。調査地域は、前年度と同じ東京都西多摩郡冰川町大丹波と同じく新宿区百人町戸山アパート、更に本年度になり、北多摩郡狛江町和泉を追加した。追加した理由は、前年度調査で古い型の大丹波と新しい型の戸山アパートの差が大きく出たので、その中間に位する近郊農村である狛江を選んだものである。なお、東京家庭裁判所及び国立精神衛生研究所における研究は、前年度に引き続き、夫婦関係を含めて行われた。これら、両年度にわたる研究結果は、

近く「現代家族の研究—その実態と調整—(仮題)」

(弘文館)として発行される予定である。

賭 博

(現代社会心理学 58巻 中山書店 1958年9月)

田 村 健 二

わが国における戦後の賭博隆盛の特徴をあげ、その社会的条件及び各種賭博者の心理を分析したものである。社会的条件としては、(1)合法的公認賭博の開設 (2)道徳の頽廃 (3)金銭的競争の激化とチヤンスの獲得 (4)自由主義と現実のフラストレーション等があり、賭博者の型としては、(1)正常人 (2)神経症的賭博者 (3)職業的賭博者がいる。

家族緊張の発生と解消

—ファミリー・カウンセリングより—

(第31回日本社会学会 1958年10月)

田村健二、田村満喜枝

家族緊張の発生及びカウンセリングによる調整を通しての解消がいかになされてゆくか、そのプロセスのメカニズムを論じ、事例によつて説明したものである。近く発行される「現代家族の研究」(仮題)(弘文館)に収められるはずである。

ケースワーク指標としての自己決定原理

(社会事業 41巻1号 1958年1月)

柏 木 昭

ケースワークの診断および治療過程は、クライエントの自己決定の原理がその焦点にあわされることによつて、展開する。この原理はケースワーカーの考え方や態度を方向づけ、またその技術を体系づける基礎となるものである。

まず、1. 診断の段階および治療の段階における意義を解明し、2. 自己決定の原理が他のケースワークの原理と如何なる関係にあるかを充明し、さらに3. クライエントの自己決定原理の背景を考察した。最後に、4. 診断との関連においてケースワーク指標としての自己決定の特徴を考えた。

精神障害の総合治療について

(第55回日本精神神経学会 1958年5月)

加藤正明、柏木 昭他

精神障害の治療において精神医学とソーシャル

ワークのチームワークの必要性を考える為にその診断の段階で、まず上図のような診断座標を設定し、横軸に家族的要因(F), 縦軸に個人要因(I)をとる。これらの軸で限られた第I、第II、第IIIおよび第IV象限の意味はそれぞれ、適応、投射、投射一閉鎖および閉鎖となる。適応象限は、その個人が家族から期待される役割を保

ち、その欲求が家族によつて受け入れられている状態である。投射象限とは個人が積極的、建設的な役割を保持しても、家族の期待や、それに対する態度が否定的な状態をいう。いいかえれば個人が家族の否定的態度のいにえの状態である。第Ⅳの閉鎖象限は家族の積極的肯定的態度に拘らず個人が期待されている役割がとれず、自ら閉じこもり、或はその個人だけに通用する態度が保持される場合即ち適応異常である。最後に第Ⅲ象限は第Ⅱおよび第Ⅳの両方を含む状態である。

通常の臨床所見では第Ⅳの閉鎖象限が殆どすべての精神障害者にあてはまるが、家族を中心とした診断の考え方を導入すると、その多くが第Ⅲ象限に属するものが多い。一般に、もし第VI象限が診断特徴であるとすれば、個人に対する集中的な治療が第一義的になるが、第Ⅲ象限においては、個人の集中治療プラス家族に対する集中的ケースワーク治療がなされなければならない。

この診断スキームに従つて、国立国府台病院の退院患者20例につき検討し①第Ⅳ象限から第Ⅲ象限への移行の必然性 ②従つて総合治療にケースワーク治療を家族に適用することの必要性を結論した。

家族診断の研究

（第6回日本社会福祉学会 1958年10月）

柏木 昭、山崎道子、西内育子

児童相談のみならず、一般に精神衛生の分野での臨床の実際において、個人の情緒的疾患の原因およびその構造を、一つの集団として機能する家族の特質即ち家族構造、家族内交互作用、家族と外部との交互作用の力動性の綜合されたものに求めなければならないことを経験している。したがつて個人の情緒的障害をむしろ集団障害として考えることにより、たとえば原因論を単一な親子関係だけに求めるといった過重断片化（fractionalization）を避けようとするものである。

このためにわれわれは、国立精神衛生研究所において取り扱つた児童の一次的行動異常の20例を、ACKERMANN の家族診断を修正したスキームに適用し、①カテゴリー間の相関 ②治癒したグループと未治のグループを治療前の状態で比較し、③両群の治療による評点の変動を検討して、われわれのスキームの適用性を究明した。

さらに家族診断を基にして家族を不適応家族と潜在適応家族にわけて、おののに適するケースワークの接近法を考察し、最後に潜在適応家族の1例（登校拒否）を取りあげて、家族中心療法について試案を発表した。

精神衛生研究

—第 7 号—

編集責任者 岡 田 敬 藏

発 行 所 国立精神衛生研究所
千葉県市川市国府台町1の2

印 刷 所 宮嶋印刷株式会社
東京都中央区日本橋蛎殻町1の7

(非売品)

JOURNAL of MENTAL HEALTH

Number 7

March 1959

Contents

A Study of Community Organization Method for Mental Health Movement	1
Chapter 1. Idea, Method and Process on the Experimental Study of Two Communities : Tomisato and Ichikawa	4
<i>Sadao Yokoyama & Genji Miyawaki</i>	4
Chapter 2. Attitude and Situation of Students in Junior High Schools at Tomisato and Ichikawa	
<i>Sadao Yokoyama, Shusuke Tamai & Taneaki Takahashi</i>	37
Chapter 3. Test on the Parent-Child Relationship at Tomisato —Parents Situation Test—	
<i>Kenji Tamura, Makie Tamura & Genji Miyawaki</i>	62
Chapter 4. A Study of the Juvenile Delinquency and the Citizen's Attitudes	
<i>Sadao Yokoyama, Yoshiro Sakurai & Hiroshi Ushikubo</i>	90
A Study of Family Diagnosis as a Step toward Establishment of Family Centered Therapy in Child Treatment	
I The Meaning of Family Diagnosis	112
II Family Diagnosis and Casework Treatment	127
III Family Centered Therapy	143
A Study on the Characteristics of Stepmothers of the Emotionally Disturbed Child and Family Structure Observed During Casework Contacts	155
English Abstracts	201
List of Research Works	220

National Institute of Mental Health

Konodai Ichikawa, Chiba-Prefecture, Japan